

令和4年度終了の研究課題の成果の一覧
出典：国立保健医療科学院 厚生労働科学研究成果データベースより(令和5年6月23日時点で登録されている課題のみ掲載)

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文	その他の論文	学会発表	特許(件数)	その他								
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	件数	件数			
1	社会構造の変化を踏まえた保健医療にかかわる施策立案に資する国内疾病分類の国内導入のための研究	2	4	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	小川 俊夫	研究年度を通じて、WHO主催の国際会議などに参加してICD改訂動向に関する情報収集を行ったほか、医療情報学学会大会においてICD改訂に関するシンポジウムを2回開催するなど、ICD改訂に関し、意見集約と発信を実施した。また、ICD-11 V章の解析やICD-11のわが国の統計への影響分析、標準病名マスターを用いたわが国へのICD-11国内適用についての解析を実施した。	ICD-11は近い将来臨床においても広く利用されると考えられる。一方で、臨床では標準病名マスターが現時点では広く使われており、この2つの分類を統合することが急務である。本研究では、これらの2つの分類の統合に向けた検討を実施した。	特になし		ICD-11の国内導入は、わが国の医療全般に関わることからその影響は非常に大きい。わが国の実態を踏まえた適切な医療情報を得るために、ICD改訂動向に関する情報収集と意見集約を行うほか、ICD-11の分類体系や内容を正確に把握しわが国への影響について詳細に考察する必要があり、本研究ではこの観点からICD-11国内適用に向けた様々な検討を実施し、法改正の基礎資料を提供した。	0	0	9	0	8	0	0	0	0	2			
2	長期的人口減少と大団時代における将来人口・世帯推計の方法論的発展と応用に関する研究	2	4	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	小池 司朗	本研究による人口・世帯に関する一連の将来推計の精度改善は、各種施策の定量的な議論に資するとともに、国民の各種制度に対する信頼性の向上に結びつく効果が期待される。また、今後より関心が高まると考えられる、地域・世帯推計や国際人口移動などに重点を置いた将来推計に関する方法論改善により、厚生労働行政施策のニーズにマッチした地域・世帯に関する詳細な将来推計結果の提供が可能となる。	対象外	特になし		本研究で得られた分析結果は関連分野の施策立案に資する基礎資料として活用が可能である。たとえば、新型コロナウイルス感染症に伴う国内人口移動傾向の変化に関する研究では、人口構造要因を除いた場合、コロナ禍においても東京圏の転入セリは2015-2016年度と同程度であり、依然として高水準を維持していることが明らかになった。この点は、2020年国勢調査を基準とした地域別将来人口推計の人口移動仮定設定に有力な示唆を与えるものである。	2022年8月25〜27日に社人研をホストとしてオンラインで開催された第11回国際人口地理学会(11th International Conference on Population Geography)、および2023年2月14日に社人研(十オンライン併用)で開催された日本人口学会2022年度第2回東日本地域部会「集落統計を考える」を、本科研の助成により行った。	69	8	0	0	43	18	0	0	0	0	0	0
3	診療現場の実態に即した医療ビッグデータ(NDB等)を人材活用できる人材育成促進に資するための研究	3	4	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	康永 秀生	NDBのラーニング型教育コンテンツやオンデマンド型教育用ビデオコンテンツから構成される20コンテンツを用いた人材育成プログラムを実施し、1,158名の参加者から概ね高評価を得た。医療・介護ビッグデータ研究の後進の育成実績およびそのノウハウが順調に蓄積されている。これは、今後の医療人材のあるべき方向にも沿ったものであり、かつ学生や若手自身が自ら意欲的に取り組める内容でもあり、適切な指導により高い成果につながることが示唆された。	大規模データ(NDB、DPC、JMDCデータ等)を用いた研究を継続的に実施し、2021年に106編、2022年に117編の英文原著論文を出版し、開発されたプログラムやそれに基づく研究を継続的に実施することにより、ビッグデータのデータハンドリング、データベースマネージメントに関する総合的な技術を持つ研究者を多数輩出できる。また、日常臨床のクニカール・エッセンスを蓄積のビッグデータを用いて、解明する研究実践能力を持つ研究者を多数輩出できる。さらに、データハンドリング技術と臨床研究実践能力の両方に長けた人材を多数育成でき、それによりわが国の医療ビッグデータ研究の進歩を加速できる。わが国の医療ビッグデータ研究の技術水準を世界トップレベルに向上させ、それによってわが国発のエビデンスを産出できることが期待される。	開発されたプログラムやそれに基づく研究を継続的に実施することにより、ビッグデータのデータハンドリング、データベースマネージメントに関する総合的な技術を持つ研究者を多数輩出できる。また、日常臨床のクニカール・エッセンスを蓄積のビッグデータを用いて、解明する研究実践能力を持つ研究者を多数輩出できる。さらに、データハンドリング技術と臨床研究実践能力の両方に長けた人材を多数育成でき、それによりわが国の医療ビッグデータ研究の進歩を加速できる。	なし		本研究は、NDBばかりでなくあらゆる保健・医療・介護ビッグデータに対応できる人材育成に関連するものである。様々なビッグデータ解析の結果は厚生労働データ解析の基礎資料として間接的に活用されることが期待される。さらに、英文論文化されたエビデンスは全世界の臨床家・公衆衛生実務家・民生企業のアナリストに間接的に活用されるだろう。	0	0	0	117	50	0	0	0	0	0	0	
4	人口減少社会に対応した保健医療福祉推進の多職種連携等の推進に資する研究	4	4	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	堀 真奈美		該当なし	該当なし		地域生活の中で一人ひとりに寄り添った支援をしていく観点から、医療・介護・福祉の専門職による職種がはばき合い連携が求められており、それぞれの専門資格の養成課程において共通の基礎的な知識や素養を身につけるとともに、一人の人員が複数の分野にわたる専門的知識を習得できるような工夫・複数分野の資格の取得、学習直しや若年者の参加の促進も含む。)の検討が必要とされている。本研究で得られた知見は、当該施策を推進するうえでの基礎資料として活用されることが期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	人口の健康・疾病構造の変化にともなう複合死因の分析手法の開発とその妥当性の評価のための研究	2	4	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	別野 志海	本研究は、死亡診断書/死体検案書を転記した死亡個票データを用いて原死因以外の死因情報等を独自にクリーニング・コード化することにより、原死因および死因間の分析、死因間のネットワーク分析および海外で提唱されている国際比較可能な複合死因指標の算出等を行った。また生活習慣病や死因簡易分類のみならず新型コロナウイルス(COVID-19)についての複合死因分析を行った。これらの研究結果・データは国立社会保障・人口問題研究所ホームページ上で公表し、広く一般に複合死因情報が利用されるような基盤を提供した。	日本でも近く死因分類がICD-10からICD-11へと変更される予定である。死因構造では原死因のみが用いられるが、この原死因は死因分類の変更や選択方法の変更により変更前後の年次で不連続となる。その一方で死亡診断書のデータから分析を行う場合にはこれらの変更による影響を受けないため、死因構造および死因間の関連性について時系列比較を行う可能性はある。	死亡診断書や死亡個票データにある死因情報は、原死因を特定するためのみに用いられ、統計として利用されてこなかった。これらの死因情報はクリーニングやコード化など分析上のハードルは低くないものの、得られた情報は豊富である。複合死因研究は国際的にもまだ開発途上である。本研究により、これら死因データのさらなる有効活用や人口動態統計の集計表の充実や分析の高度化など、将来的な公約統計に関する企画・立案に貢献できるものと考えられる。	特になし。	13	4	0	0	7	5	0	0	0	0	0	1		
6	国際生活機能分類(ICF)を用いた医療と介護を包括する評価方法の確立とAIを活用したビッグデータ解析体制の構築	2	4	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	木村 浩彰	人口の高齢化と医療技術の進展により心不全患者が増加している。心不全による心臓機能の低下を国際生活機能分類(ICF)によって数値化できるため、治療やリハビリテーションによる質の変化や地域/国同士の比較が可能となる。また心不全の様々な数値をAIによって評価することで、QOLを推定できた。QOLはQUALITYとして医療経済学的な指標となり、心不全に対する薬物や心臓リハビリテーションの有用性を客観的に示すことができる。	心不全患者の国際生活機能分類(ICF)評価に必要な43項目を特定し、ICF評価マニュアルを作成した。心不全患者は心臓機能の低下から活動制限を発症するだけでなく、意欲や認知機能も障害を受ける。これに対して心臓リハビリテーションは有意に有効であるが、改善を数値化することが困難であった。私たちの研究結果により、心不全患者のICF評価が容易となり、心臓リハビリテーションの効果を客観的に数値化できる。	心不全患者の国際生活機能分類(ICF)に必要な43項目を特定し、「ICF評価データベース」と心不全高齢者のICF評価マニュアルを開発した。医療と介護を同時に評価することは現状では難しいが、ICFという共通言語によって医療と介護を同時にアセスメント可能となる。より、ICFデータによる精度の高い予測システムの開発に繋がることが期待される。		医療費の増加は膨大であるが、生活を診る介護保険の増加もまた膨大である。生活を診るための手段が乏しいため、適切な介護を特定することが難しい。特に心不全患者はこれらが増加することが予想されており、心臓機能低下による移動障害や意欲低下、認知機能低下が合併する。本研究によって心不全患者の客観的評価が可能となり、介護保険料の適正化や増加の抑制が期待できる。	本研究事業で開発した「心不全高齢者のICF評価マニュアル」を用いることで医療と介護の共通言語によるアセスメントが可能となり、より大規模なデータ収集によりICFデータによる精度の高い予測システムを開発することが期待される。「ICF評価データベース」および「ICF評価データベース」は今回「ICF評価データベース」のホームページで公開を予定している。	0	3	0	0	15	0	0	0	0	0	0	
7	地域包括ケアシステムにおいて活用可能な国際生活機能分類(ICF)による多職種による評価手法の確立に資する研究	2	4	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	向野 雅彦	これまで国際的にもICFおよびICD-11V章の多分野で活用するためのモデルを多分野で連携して構築する取り組みはほとんど行われていない。今回の成果は、実地において生活機能推定を統一した取り組みの中で評価、活用するための基礎となることが期待される。	この取り組みにおいて、マニュアル、評価表、換算表など、ICFを幅広い分野において実地で使用していく上でのサポートツールが作成された。これらのツールは、簡単に使用することができるようウェブ上において提供することを予定している。今後の臨床へのICFおよびICD-11V章の普及を進める上で大きな助けとなることが期待される。	マニュアル、評価表、換算表などのサポートツールの作成を行った。		今後の活用のためのサポートツールの作成を行うとともに、フィールドテストにより、実際の活用事例の提示を行った。特にICD-11のV章の活用方法について具体的な活用方法を示したことは、行政における疾病統計等への応用を考えた上で基礎的な資料となることが期待される。	2	2	0	0	12	4	0	0	0	0			
8	患者調査の効率的な実施手法の確立に資する研究	3	4	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	星 佳芳	開発したICTツールを3名の研究者が独立して使用し、選択した主病名の一致率が高いことを確認した。	病院・診療所内での患者調査・調査票の主病名記入とICDコーディングを支援するICTツールを開発した。歯科診療所への記入の際に選択する歯科病名10区分の選択を支援するICTツールと、そこに導入する歯科ライブラリを作成した。	該当なし		厚生労働省内での患者調査・調査票の主病名選択とICDコーディングを支援する大規模データに対応するICTツールを開発した。	1	0	1	0	4	2	0	0	0				

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)					
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
9	患者報告アウトカム(patient reported outcomes:PRO)のICT化と社会実装推進のためのガイドライン作成に資する研究	2	4	政策科学総合研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究	中島 貴子	ePROデータと電子カルテの臨床情報を統合して医療従事者がフィードバックする診療システムを実際の医療現場にパイロット実装した経験から、技術的な課題や運用上の課題は多くの多岐に解決可能であると考えられ、「患者報告アウトカム(patient reported outcomes:PRO)」のICT化と社会実装推進のための研究に基づく提案書を作成、ePRO実装モデルを提案した(http://jascc.jp/working/patient-reported-outcome-pro-wg/)。	本研究で行なった患者及び医療従事者に対する全国アンケートから、がん診療の現場における従来のログな手段による症状モニタリングに様々な課題があることが明らかになり、ePROの社会実装は、がんになっても安心して生活できる社会の実現のために、早急に達成されるべき課題であると考えられた。	同事業内の山口班「PRO-CTCAE」の日本語版の実臨床および臨床試験における有効性の評価「20AC1002」、下妻班「関連学会の取組と連携したPROガイドラインの作成」(20AC1003)と連携し、本邦におけるePRO実施患者レジストリの構築とPROに関するガイドライン作成を行った(https://www.lifescience.co.jp/pr/o/index.html)。	第4期がん対策推進基本計画では、誰一人取り残さないという観点から重要視され、それを支える基盤としてデジタル化の推進が掲げられている。本研究の患者報告研究(研究協力者)からは、本研究の成果の施策への有効利用とePRO/PHRIに関する後続研究を期待する声が上がっている。	本研究では患者・市民参画(Patient and Public Involvement (PPI))を実施し、公表した提案書においても患者報告研究協力者の意見や希望が反映されている。ePROが実装された現場においては、患者、医療者のコミュニケーションが活発にされ、患者は常に見守られているという大きな安心感、満足感の中で治療を受けることができるだろうとの期待が大きい。	0	85	0	0	188	147	0	0	0	0	
10	PRO-CTCAEの日本語版の実臨床および臨床試験における有効性の評価	2	4	政策科学総合研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究	山口 拓洋	患者自身による有害事象評価の世界標準であるPRO-CTCAEに関する日本人データが、がん・非がんを問わず十分に蓄積された。医師の外来のみ、外来化学療法が中心、あるいは調剤薬局を中心にPROを活用するセッティング等の日常診療・臨床試験・臨床研究の様々な状況においてPRO-CTCAEの有効性が評価され、利用促進に向けてアクションに結びつく情報が得られた。セッティングに応じた利用を考慮すれば、PRO-CTCAEは医療者・患者双方にとって有効であり、利用可能であると考えられた。	日常診療・臨床試験において、様々な疾患領域や診療セッティングでPRO-CTCAE評価を含むePROの活用が実証できると、そのePRO活用に対する患者の満足度も高いことが示された。ePROの活用が普及することによって、医療者が過小評価する傾向にある患者の症状に関する正確な情報を、医療者はタイムリーに把握することができるようになる。今後、ePROによる有害事象マネジメントによって、患者医療者間および医療者間のコミュニケーションが円滑になることが期待される。	本研究班も協力し、厚生労働省臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業を構成する研究班の一つである「関連学会の取組と連携したPROガイドラインの作成」班(研究代表者:下妻真二郎(立命館大学))から、PRO-CTCAEの実用方法やスコアリング方法なども含めた「臨床試験のためのPRO使用ガイダンス」が公表された(ライフサイエンス出版 患者報告アウトカム評価関連 特設ページ https://www.lifescience.co.jp/pro/index.html)。	本研究の成果から、日常診療や臨床試験・臨床研究へのPRO-CTCAE評価を含むePROの導入の現状や阻害要因が明らかになってきた。また、実際のPROによる有害事象評価のデータが得られ、医療者の安全性評価に資する膨大な情報が得られた。今後製薬企業や患者会などと協力することで、PRO-CTCAE評価を含むePROの普及・実装がより進展していくと考えられる。	患者、一般国民へのPRO-CTCAE評価を含むePROの啓蒙、普及およびePRO臨床試験への理解を深め参加を円滑化するため、(e)PROに期待する医療関係者、患者の声をまとめている(e)PROデモンストラティブ(医療関係者からePROへの期待、患者さんの声をまとめている)のWebサイト(https://oncology.jp/eppo/)へ掲載した。動画がより進展していくと、実装がより進展していくと考えられる。	7	41	0	0	8	0	0	0	0	0	0
11	関連学会の取組と連携したPROガイドラインの作成	2	4	政策科学総合研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究	下妻 真二郎	従来、わが国では医療における主観的健康アウトカム(Patient-reported outcomes: PRO)に関するガイドラインは発行されていなかった。本研究班の成果は日本で初の公的ガイドライン(ガイダンス集)を発出し、多くのステークホルダーがPROを採択し、留意すべき基本的な事項をわかりやすく解説したことである。	医薬品・医療機器などの医療技術の評価、あるいは臨床現場での個々の患者の診療においては、生存アウトカムだけではなく、健康アウトカム、とりわけ、医療専門家が見えにくい患者の主観的健康アウトカム(PRO)は適切な医療を行うために重要である。本研究の成果は日本の医療の改善に大きく寄与することが期待される。	本研究班では、日本初の公的PRO使用ガイドライン(ガイダンス集)を開発した。その主な構成は、下記である。①臨床試験のためのPRO使用ガイダンス、②臨床現場のためのPRO使用ガイダンス、③理解を深めるための参考資料。それらの成果物は、広(関連ステークホルダー)が使いやすい様に、web上に特設ページを開設し、そこからダウンロード可能となるようにした。 https://www.lifescience.co.jp/pro/index.html	本研究班から発行されたPRO使用ガイドライン(ガイダンス集)は、海外から発行されたものよりも、わが国の医療や社会、個人の特性に合致したガイドラインである可能性がある。	本研究班から発行されたPRO使用ガイドライン(ガイダンス集)は、海外から発行されたものよりも、わが国の医療や社会、個人の特性に合致したガイドラインである可能性がある。	20	107	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	医療安全の確保に向けた手術動画の記録および解析におけるAI活用における有用性の実証	2	4	政策科学総合研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究	梶田 大樹	(1) 研究成果 15の手術動画から得た19,000の画像について、31種類の術具を矩形で囲うノテーションを施したデータセットを作成した。成果はApplied Sciences誌に掲載された。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 本成果は手術動画の術具検出に関するデータセットとしては世界的に最大規模のものである。またopen surgeryを対象としたデータセットは非常に貴重であり、今後のAI開発を大きく加速させることが期待される。	特記事項無し	特記事項無し	特記事項無し	特記事項無し	3	5	5	9	17	10	0	0	0		
13	薬局・ヒヤリハット事例に対する安全管理対策評価に関するAI開発	2	4	政策科学総合研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究	岡本 里香	PMDA評価と100%一致する評価分類モデルとしてのAIを開発する計画で開始したが、AI以外の要因で100%一致することは難しいことが分かった。そこで、PMDAの業務負担軽減に寄与することを旨とし、1次スクリーニングとして最適な評価分類モデルの条件を確立し、ルールベースロジックを併せることで誤分類を0%とし、PMDAによる2次スクリーニング段階での評価対象件数を削減することができた。	臨床的な研究ではなく、特記事項はない	ガイドライン等の開発に関する研究ではないため、特記事項はない	2023年3月1日開催の令和4年度第2回安全使用対策検討会において、これまでの開発について説明をし、2023年度4月以降のPMDAの本業務において、本研究で開発したAI試用をPMDAのAIヒヤリハット業務の評価支援の位置付けて使用することが承認された。	学会発表では、以下を実施した。 ・第7回日本医療安全学会学術総会(オンライン)2021年5月25日 ・第11回「ゲノム・リーディング」学会学術大会 2021年9月17日 また、以下のプレスリリースを京都大学より行った。 2021年08月31日 医薬品の安全性に関するデータ報告データ評価AIは本学とエクスカイザーズが共同開発 - 報告評価の効率化を支援し、医薬品の安全利用促進に寄与-	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3	
14	「AIの眼」による医療安全確保に関する研究	2	4	政策科学総合研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究	大鹿 智郎	(1) 学主主導の手術動画の統一した収集・動画収集サイトの構築を終了し、運用を開始。収集した動画はAI開発に利用した。 (2) 国内で開発されている医療安全AIの効果検証、顔認証、左右眼認証、IOL認証の医療安全AIシーンを多施設で検証し、医療過誤防止効果があることを確認。 (3) AIの横断的AI開発、医療安全AIシーンの多施設検証において技術的、倫理的、人的なロードマップ表出と論点整理を行った。新導入優先の施設運用に向けた問題点を抽出し、システム改修を行うことで、検証成績が向上。	(1) AIが「眼」となること種々の応用に資するパイロット研究。手術動画を基にした教育及び医療安全への応用を想定したAI解析技術の開発と評価を行った。 本研究は3年間の研究機関を通じ、白内障手術を第一の事例として短時間で開発から実証までのサイクルを回すことでプロダクトの表出と解決を図る。その知見を報告・共有することは、医療の全領域における医療安全AIの開発・実証・実装の加速が期待され、厚生労働省のAI活用施策に大きく貢献すると考える。	無し	無し	無し	特許取得:手術覆布上からの左右眼識別、特開2020-084476、申請中、田浦仁志他	4	17	9	3	42	6	1	0	0	0
15	医療・介護分野におけるインクルージョン・テクノロジーの体系化のための研究	4	4	政策科学総合研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究	阿久津 靖子	本研究においては、インクルージョンテクノロジーにまつる国内外の動向についての文献検討および現地視察・調査を踏まえ、海外諸国と比し高齢者を対象とした質的な実証実験・評価研究が不足していることを明らかにし、今後の研究の方向性を示唆した。また、海外諸国への発信を見据え、海外拠点(カナダ、デンマーク、マレーシア)と日本を含む4ヶ国を対象とした国際的な比較分析を試みた。海外視察における現地在住の研究者とやり取りを通じ、本研究は以降の国際的な研究交流を継続するための足掛かりとなった。	本研究では、海外拠点(カナダ、デンマーク、マレーシア)と日本の比較分析より、我が国におけるインクルージョンテクノロジーの普及と推進の課題を整理した。課題の解決策として、インクルージョンテクノロジーの導入、普及を促進するマレーシア・ガイドライン作成の一助となるプロセフローや必須項目、指標の具体例を提案した。	本研究はインクルージョンテクノロジーの導入/普及を促進するマニュアル/ガイドライン作成の一助となるプロセフローや必須項目、指標の具体例を明らかにした。本研究会の成果について、現時点では審議会等で参考にされていないため、以降は公表を進めていく。	特になし。本研究の成果について、現時点では審議会等で参考にされていないため、以降は公表を進めていく。	本研究協力者である一般社団法人日本パーソナルケア協会と共同し、介護現場において医療/介護専門職が、インクルージョンテクノロジーの利用を希望する高齢者を継続的にアセスメントするための「介護テクノロジー適正選択ツール」の開発を検討している。また、本研究において情報交換を行った海外在住の研究者との研究交流を継続していく。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
16	新薬創出を加速する症例データベースの構築・拡充/創薬ターゲット特定アルゴリズムの開発	4	4	政策科学総合研究(臨床研究等)ICT基盤構築・人工知能実装研究	夏目 やよい	肺がんで1,741症例の、IPFで1,503症例の臨床情報(診療情報及び患者様体)のPDXマウスデータを取得した。これらデータを解析するAI手法を開発し、肺がん及びIPFで複数の新規創薬ターゲット候補を抽出した。それらの中から既存薬が存在するものが肺がん、IPFでそれぞれ発見された。それらは各々肺がんPDXマウス及びヒト家畜種IPF遺伝子導入モデル等で効果が確認された。このことにより、PRISMで構築したヒトデータ駆動型の新たな創薬ターゲット探索手法「臨床情報×AI」の有用性が証明された。	pan-negative肺がんで見出された新規治療ターゲットとなる遺伝子産物を阻害する既存薬は、肺がんPDXマウスで効果が確認されたため、臨床試験に向けた取り組みも進めている。また、IPFで見出された新規ターゲットに対する既存薬がヒト家畜種IPF遺伝子導入モデル等で効果が確認され、実際の患者さんでの効果も期待できる。	該当なし	該当なし	該当なし	シンポジウムについては、第4回メテオAI学会にて「AI研究の健康・医療分野におけるAI研究開発」と題したシンポジウム(令和4年6月10日)、令和3年度成果報告会(令和4年5月12日)及び令和4年度成果報告会(令和5年5月13日)を行った。また、本事業成果を多くの産学の研究者に利用して頂くためオープンプラットフォーム「峰」の構築を進め、Webアプリケーション化した19個AIを搭載し、国内・国外で運用を開始した。	6	10	10	44	72	12	3	0	0	1
17	糖尿病個別化予防を加速するマイクロバイオーム解析AIの開発	4	4	政策科学総合研究(臨床研究等)ICT基盤構築・人工知能実装研究	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	日本人データならびに動物モデルを用い、最先端メタボローム解析や高性能メタゲノム解析などを駆使することで、糖尿病の改善や予防効果が期待できる有用な代謝物や代謝経路が同定され、その作用メカニズムを解明した。さらに、有用な代謝物や代謝経路に関する知見を得ており、様々な専門的観点からの新たな学術的知見が得られている。	糖尿病の改善や予防が期待出来る有用な代謝物の同定、糖尿病関連遺伝子や代謝物の制御に関する知見、食料の有効性や代謝を予測する機械学習AIシステムの開発などが進んでおり、糖尿病の予防や予備軍の改善、個別化/差別化栄養指導などにつながる知見が得られている。	今回得られた知見は今後の有用なマイクロバイオームや代謝物(ポストバイオティクス)を標的としたヘルスケアに関するガイドライン作成などにおいて、有用な情報になると予想される。特に、個人の生活習慣や腸内環境に合わせた健康・栄養指導など、個人ごとに最適化された個別化/差別化システムなど、今後の健康づくりに関する新しい知見として、健康、医療、福祉などの分野に貢献することが期待される。	今回得られた知見は、個人の生活習慣や腸内環境に合わせた健康・栄養指導など、個人ごとに最適化された個別化/差別化システムなど、今後の健康づくりに関する新しい知見として、健康、医療、福祉などの分野に貢献することが期待される。	本事業では糖尿病に主眼をおいて研究を進めているが、本システムは他の疾患や予備軍、未病にも応用可能であることから、今後の健康科学研究の中核システムとして、健康長寿社会の実現に貢献することが期待される。	0	23	8	0	42	9	0	0	0	0	
18	次世代バイオデータ基盤構築に向けたデータ連携の概念実証	4	4	政策科学総合研究(臨床研究等)ICT基盤構築・人工知能実装研究	實澤 篤	企業向け相談窓口の整備としてWeb相談申請システムおよび情報提供ウェブサイトの運用を開始し、確計調査ツール、ワークフローシステム開発を行った。また、次世代バイオデータ基盤構築に向けてニーズを踏まえたコア横断検索システムコアログ拡充のため5コア拠点のデータ項目とメタデータ標準化、アプリケーション機能拡充ニューゼリライオンを向上させ、高いe-Learningコンテンツの開発を行った。以上の開発により産業界がコアデータを使うためのハードルを大幅に下げることが出来た。	現段階では臨床までたどり着いた成果はないが、産業界に試行的にコアデータを提供していただく試行的な産業界利用を実現した。コアデータ・バイオバンクに対してもと高いニーズを持っている企業がある。コアデータ・バイオバンクの活用に対するハードルが低下し、今後より積極的かつ効率的な産学連携研究開発の実施につながることを期待できる。	該当なし	現段階で実施に反映される成果は上がっていない。しかし産業界の協力を得ながらしっかりした根拠に基づくヘルスケアが提供できる体制を推進していることは高く評価されていると考えている。	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	健康分野でのデータリッジングシステムの国際標準化	4	4	政策科学総合研究(臨床研究等)ICT基盤構築・人工知能実装研究	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	データリッジングシステムの開発、標準化のため、各手法による解析結果への影響を把握し、実行可能性を検討するとともに、ユーザリサーチやアンケートの高精度化、アプリケーション開発に着手し、初心者に優しい環境とアドバンス環境を構築、初版システムを開発した。本システムにより、データ連携・有効活用が可能となり、データ駆動型研究の加速に貢献できると期待する。	腸内細菌などのマイクロバイオームは健康に影響を与える重要な因子として注目されていることから、マイクロバイオーム領域をはじめとする健康・医療関連分野のビッグデータならびに健康に良いヘルスケア領域におけるビッグデータの活用や統合解析に関するガイドライン作成などにおいて、有用な情報になると予想される。	知財・標準化検討委員会におけるデータリッジングの標準化に向けた検討会やフォーラム・サミットを実施し、研究倫理などデータ連携を進める上での課題が明らかになっており、将来的に医療・ヘルスケア領域におけるビッグデータの活用や統合解析に関するガイドライン作成などにおいて、有用な情報になると予想される。	本事業でデータ連携システムが開発・標準化されることで、健康・医療関連データのビッグデータ化、健康に良い食の解明・開発とオーダーメイドな環境システムの開発、ヘルスケア産業の発展などを進め、国民の健康増進へつなげることを期待される。	本事業ではマイクロバイオームに主眼をおいて標準化を進めているが、本システムは他の領域でも、測定方法の統一化が困難なデータ間の比較やデータ連携に資する可能性が期待されることから、今後、幅広い研究領域へ波及することが期待される。	0	7	5	0	4	0	0	0	0	0	0
20	国民が安心してゲノム医療を受けるための社会的課題抽出と社会環境整備	2	4	政策科学総合研究(倫理的・社会的課題研究事業)	小杉 真司	腫瘍組織のみを用いた検査(T-onlyパネル)でのPresumed Germline Pathogenic Variantsの確率検査の必要性を解釈するワークショップについて、Variant Allele Frequency基準や特別な取扱を要する遺伝子に関して、具体的記述を追加し、「腫瘍組織のみを対象としたがん遺伝子パネル検査における二次的所見の生体細胞系列確率検査適性指針を決定すると共に、そのガイダンスを作成し、がんゲノム医療の現場へ利便性を向上させた。	「がん遺伝子パネル検査 二次的所見患者指示書改訂版」を改訂、Ver.3.1を公開した。これは、「がん遺伝子パネル検査二次的所見検査指針 Ver.1.0」(2021年8月)の一部である。我が国における遺伝性腫瘍症候群の診療ガイドラインの整備やACMG SF.31が公開されたこと等に対応している。	「ゲノム医療におけるコミュニケーション・プロセシに関するガイドライン」その1「がんゲノム検査を中心に」を公表した(2021年9月)。全国のがんゲノム医療実務院で日常的参照されている、「ゲノム医療におけるコミュニケーション・プロセシに関するガイドライン」その2、2次世代シーケンサーを用いた生体細胞系列網羅的遺伝子検査における具体的な方針」を2021年9月公開、難病ゲノム医療の現場で参照されている。	遺伝情報を特別扱わず、他の医療情報と同様に扱うという遺伝子例外主義からの脱却を重要と改訂点とする。日本医学会「医療における遺伝学的検査・診断に関するガイドライン」(2022年3月)の改訂に大きな影響を与えた。	ゲノム医療の様々な問題について専門家だけではなく、一般市民、患者、家族、認定遺伝カウンセラー、医師、看護師等がフラットな立場で情報交換をし、様々な立場や考え方を共有できる多様な尊重を重視した場を「ゲム交流会」として開始した。ゲム交流会は、「市民公開講座」のように情報の提供と質疑という形式ではなく、医療の現場で、一般生活での対等な交流を目指している。最初に主催者側からの簡単な情報紹介のあと、6-10のグループに分かれて、意見交換と交流を行い、積極的な討論が実施された。	29	127	63	9	219	5	0	0	6	7	
21	国際会議で効果的な介入を行ったための戦略的・効果的な介入手法の確立に資する研究	2	4	地球規模保健課題解決推進のための戦略的・効果的な介入手法に関する研究	織 博康	グローバルヘルス外交ワークショップで作成された研修カリキュラムは、公衆衛生大学院を含むグローバルヘルス人材養成機関においても活用可能であり、令和6年度は、長崎大学大学院フナナリヘルス科学の博士課程学生を対象とした「Governance in Global Health」コースにおいて、本研修プログラムと事例教材を用いた授業が開講され、研究班の活動はアカデミアにおいても着実に活用が進んでいる。	グローバルヘルス外交ワークショップで作成された研修カリキュラム及び事例教材一式は、臨床研究に携わる医療従事者にとっても国際的な文脈での意思決定プロセスを学習する貴重なカリキュラムであり、今後国立国際医療研究センター等において臨床研修コースの一環として実施する予定である。	本研究班が和文翻訳を行った「グローバルヘルス外交の手引」は、グローバルヘルス関係者の教材として広く活用されることを目的に開発された。令和6年度以降のより発展したワークショップには必須教材として用い、関連する学会やウェブサイトを通じて広く啓発を行っていく予定である。	該当なし	本研究班が和文翻訳を行った「グローバルヘルス外交の手引」は、2023年7月に開催予定の日本国際保健医療学会東日本会及び10月の日本国際保健医療学会において書籍出版し、広く国際保健関係者への研究広報を行う予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
22	2030年までのUniversal Health Coverage達成に向けたアジア各国の連携状況と課題に関する研究	3	4	地球規模保健課題解決推進のための戦略的・効果的な介入手法に関する研究	大澤 絵里	本研究では、今後、世界で、特にアジア地域において、ユニバーサルヘルス・カバレッジ実現のために必要な取り組みについて、5つの提言をまとめた。2023年5月G7長崎保健大臣会合においても、JHOグローバルヘルスプランが取りまとめられ、今後、加速するユニバーサルヘルス・カバレッジ実現に向けて、多様な視点における道筋を提示することができ、国際的、社会的にも意義のある研究であった。	該当なし	該当なし	該当なし	研究1年目には、研究途中成果内容に、学会での教育講演、シンポジウム開催、また研修2年目の成果物として、リーフレットの作成した。今後、この研究成果を所属先のホームページに掲載し、ユニバーサルヘルス・カバレッジの広く一般への普及・啓発を行う予定である。	0	3	0	0	3	2	0	0	0	2	
23	日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究	2	4	地球規模保健課題解決推進のための戦略的・効果的な介入手法に関する研究	林 玲子	少子高齢化が進行し、人口減少となった日本・中国・韓国における少子高齢化対策を、少子化対策、家族政策、パートナーシップ形成、子育て・介護環境、医療・介護・年金制度、人口移動政策を軸に、人口指標と共にその要素を抽出し、比較するとともに、アジア他国への適用可能性を明らかにした。	社会政策に関するものであり臨床的観点からの成果は特になし。	特になし。	特になし。	日中韓における人口政策・少子高齢化に関する国際シンポジウムで講演した。第9回、第10回日中韓少子高齢化セミナー(2021年12月、2022年11月)、「中国国家衛生健康委員会主催少子化政策セミナー(2021年4月)」、「Beijing Forum 2022、北京大学主催(2022年11月)」、「Munhwa Future Report 2023、韓国文化日報主催(2023年6月)	17	4	0	1	12	4	0	0	0	15	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		その他論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
24	ASEANにおける高齢者の健康な高齢者の推進に関する研究	2	4	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	曾根 智史	ASEAN諸国等のHealthy & Active Ageingに関する好事例を整理し、現地調査に関する事項も交え、「Revised ASEAN-JAPAN Healthy & Active Ageing Indexとその活用に関するポリシーガイド」を作成した。 各指標の欠損値や原数値のばらつきを適切に扱い、リーダーチャートで表すことで、視覚的に理解が促進されるよう工夫し、大きな現状把握と比較が可能となった。政策開発の現場で、実証的に役立つインデックスとして活用できるインデックスを作成できた。	なし	英語版および日本語版の「Revised ASEAN-JAPAN Healthy & Active Ageing Index(改訂版HAII)とその活用に関するポリシーガイド」を作成した。今後、改訂版HAII及びポリシーガイドを効果的なツールとして活用し、わが国とアジア各国とのパートナーシップが強化されることが期待される。	本改訂版HAIIには、SDGsと関連する指標が一定数含まれており、効果的に適切な数値を手に入れること、各国の高齢化政策のSDGs全体における位置づけもより明確になることが期待される。	第12回IAGGアジア/オセアニア国際老年学会議(2023年6月12日-14日)のシンポジウム(Social Science 10. Healthy and Active Ageing Index in ASEAN countries)において、本研究の成果を発表した。	0	4	0	0	4	1	0	0	0	0		
25	現在の脳死判定基準で脳死判定が困難な事例における脳死判定代替法の確立に向けた研究	4	4	厚生労働科学特別研究	横田 裕行	現在の脳死判定基準では脳死診断ができない病態、すなわち脳幹反射が評価できない病態やECMO装着下であっても、脳血流停止や誘発電位所見を補助検査として使用、あるいはECMO装着下のフローガスを調整することで、脳死の判定が可能であると結論した。本邦の法的脳死判定基準に本研究の成果を追加することで、現在の脳死判定基準では脳死診断ができない上記のような病態でも、脳死判定が可能となり、本邦の脳死下臓器提供数の増加に大きく貢献する研究と考えられた。	現在の脳死判定基準では脳死診断ができない脳梗塞、脳腫瘍、あるいはECMO装着下等の病態では脳死判定項目の評価ができないため、脳死判定ができない。このような病態であっても、法的脳死判定が可能となれば、脳死下臓器提供数は約3割増加するという過去の報告がある。本研究の成果から、上記のような病態であっても脳死診断が可能となり、その結果本邦の脳死下臓器提供数の増加に大きく貢献する。	令和4年3月 厚生労働省臓器移植委員会「臓器移植医療対策のあり方に関する提言」では上記の病態、あるいはECMO装着下等の病態でも海外の状況等、知見やエビデンスを収集・整理を行ったうえで脳死判定ができるガイドラインやマニュアルの改訂が行うことが適当であると記載されている。本研究は上記「臓器移植医療対策のあり方に関する提言」を念頭に行われたもので、上記提言に記載されているガイドラインやマニュアルの改訂の際に極めて重要な位置づけがなされると考えられている。	現在の脳死判定基準では脳死診断ができない病態での脳死判定は、令和4年3月 厚生労働省臓器移植委員会「臓器移植医療対策のあり方に関する提言」では海外の状況等、知見やエビデンスを収集・整理を行ったうえで脳死判定ができるガイドラインやマニュアルの改訂が行うことが適当であると記載されている。本研究の成果は本邦における上記分野の専門家や医師、行政がガイドラインやマニュアルの改訂の際に重要なメンバーを構成する際にも参考になると考えられている。	本邦における脳死下臓器提供数は徐々に増加しているが、諸外国に比較するその数は極めて少ない。一方で令和3年の内閣府少子高齢化調査による脳死下臓器提供の意向が十分反映されていない可能性がある。臓器提供を促す意思を有しながらも、様々な病態で法的脳死判定ができない場合においても今回の研究結果から法的脳死判定が可能となれば、それらの意思を実現することが可能となり、本邦の移植医療の推進に大きく寄与する。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	
26	医療扶助利用者における社会的孤立の実態把握と効果的な対応策立案に向けた研究	4	4	厚生労働科学特別研究	近藤 尚己						1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
27	医療機器の総括製造販売責任者の資格要件の見直しに関する研究	4	4	厚生労働科学特別研究	小林 江梨子	現在、指定の専門分野以外の大学卒業者は、学歴がない場合の業務経験5年+研修で総括の資格要件を満たしている実態を考慮して、指定分野以外の大学卒業者は、研修と業務経験(3年間)を合わせることで、SAMOに限らない医療機器製造販売業の総括の資格要件を満たすことが妥当であると結論を得た。	特記事項なし。	特記事項なし。	医療機器の製造販売業者の総括製造販売責任者に関して、現在指定の専門分野以外の大学卒業者は、学歴がない場合の業務経験5年+研修で総括の資格要件を満たしている実態を考慮して、指定分野以外の大学卒業者は、研修と業務経験(3年間)を合わせることで、SAMOに限らない医療機器製造販売業の総括の資格要件を満たすことが妥当であると結論を得た。これらの成果は2023年3月16日の令和4年度第2回薬事・食品衛生審議会 医療機器・再生医療等製品安全対策部会の資料として活用された。	特記事項なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
28	特定臨床研究で得られた情報の活用に関する研究	4	4	厚生労働科学特別研究	安藤 正志	特定臨床研究の試験結果を業事申請の資料として活用する際の事項を以下について検討した。 ①薬剤について、既承認、再審査期間中、終了後か、先進医療の審査が必要か、未知、医師上の必要性の高い薬剤か、国際的評価の低い薬剤に試験結果が掲載されているか。 ②特定臨床研究の体制 ③試験の実施体制は、それぞれ、独立指名称機か、それ相当の業務を有するか ④試験の主要評価項目の臨床検査は、臨床現場で用いられているか。 ⑤試験成績を業事承認の資料として活用する可能性を、予め、説明、同意取得しているか。	試験計画の立案段階で、得られる結果を業事申請への活用を前提とする場合は、試験して実施することが原則であるが、悪性腫瘍、神経疾患、内分泌疾患、自己免疫疾患、小児疾患、およびそれらの疾患で希少なものの、さらに、企業主導の治験の実施が困難な疾患(小児疾患全般や急性期疾患、救急医療など)については、特定臨床研究で得られた試験成績の業事申請への活用できる可能性が示された。	臨床研究法による特定臨床研究と薬機法GCP省令による治験との比較では、臨床試験の科学性、および被験者保護などの倫理については、両者にほとんど差はないと見られる。臨床研究法と薬機法GCP省令とを併用する第三者への提供に関する事項の規定に相違があり、特定臨床研究の試験結果を業事申請の資料の円滑な活用するためには、臨床研究法におけるモニタリング・監査、試験で用いる検査などの精度管理に関する規定について検討を重ねておく必要があると考えられた。	2023年3月31日 薬事業審発0331第1号 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長「特定臨床研究で得られた情報の業事申請における活用に関する研究」の総括研究報告書及びこれを踏まえた取扱いについて」を通知して発出された。	2023年3月31日 薬事業審発0331第1号 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長「特定臨床研究で得られた情報の業事申請における活用に関する研究」の総括研究報告書及びこれを踏まえた取扱いについて」を通知して発出された。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
29	新型コロナウイルス感染症の流行も考慮に入れた、脳卒中急性期に対するリハビリテーションの標準化・適正化の研究	4	4	厚生労働科学特別研究	小笠原 邦昭	(1)アンケート調査の結果として、本邦の休診日/訓練の提供体制は施設間差がある。休診/休院日にもリハビリ訓練を行っている施設は、全体の32%に過ぎなかった。COVID-19パンデミックによって、多くの施設のリハビリ訓練の提供が制限された。(2)アンケートは本邦の脳卒中センターにおける脳卒中急性期リハビリテーションに関する初めての全国調査であり、世界的にも調査は行われていない。新型コロナウイルスの流行が、本邦の脳卒中急性期リハビリテーションの現場に与える影響も初めて明らかになった。	(1)文献レビューからは、以下の臨床的エビデンスが明らかになった。 1)急性期脳卒中に対して入院直後から頭部検査しておくことは転帰に影響しない。2)くも膜下出血については、早期臨床検査でも脳血管造影の頻度が高まることはなく、3)休日に訓練を行うことで機能予後が改善する。4)摂食嚥下訓練は、発症後2週間以内開始した方が改善に有効である。(2)急性期リハビリテーションにおけるエビデンスをまとめたものは和文でも英文でも存在せず。急性期リハビリテーションの現場にとって有用と思われる。	本指針は、「臨床と頭部検査」、「急性期併症」、「訓練の提供量」、「摂食嚥下リハ」、「COVID-19の影響」の5項目に関して、clinical questionを設定した。以下に、「重要な問い」を要約する。1)急性期脳卒中における頭部検査の適切な開始時期は？2)脳卒中急性期リハビリ訓練の適切な訓練時間と訓練回数？3)休日のリハビリ訓練は脳卒中患者の転帰を改善するか？4)感染症パンデミック下では、脳卒中急性期リハの提供体制をどのように整えるべきか？	作成された指針は、脳卒中急性期リハに関する指針としては、本邦のみならず世界初のものとなること、本邦の脳卒中急性期リハが標準化・適正化されることが期待されている。一方、この指針の内容については、的確な検証がなされるべきである。すなわち、この指針に則って脳卒中急性期リハを進めることが、脳卒中患者の機能予後の改善に確かなつながりがどうかを評価しなければならぬ。	作成された指針は、日本脳卒中学会の機関誌「脳卒中」に掲載されることになっている。この学術誌は、今年度の第60回日本リハビリテーション医学会学術集会および来年の第4回日本脳卒中学会学術集会でも発表される予定である。	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
30	世界の健康危機への備えと対応の強化における我が国の戦略的・効果的な介入に関する研究	4	4	厚生労働科学特別研究	詫摩 佳代	研究代表者、研究分担者がそれぞれの専門を活かして感染症対応の国際法制度の歴史、現在提案されている新たな法枠組みの法的課題の分析、各国の立場、船舶や知的財産など個々のテーマに関する条文的分析に取り組み、具体的な法制度のあり方を検討した。国際環境が大きく変動する中で、いかに健康危機への持続可能な枠組みを作っていくかは世界的な注目を集めており、それぞれ国内外の学術雑誌、書籍の執筆や学会等で発表し、議論を行った。	社会科学の研究であるため、該当なし。	該当なし。	本研究成果は、日本政府作成の文書「2030年SDGs目標年に向けて我が国のグローバルヘルス戦略」の内容を補強することにもつながり、国際的なインプリケーションも大きく予測される。昨今、多国間協調を取り巻く環境が厳しさを増している中で、日本がパンデミック関連の国際的な法整備において主導的な役割を果たすことは、ポストコロナの国際秩序の安定、日本の国際的なリーダーシップの強化といった効果も伴うものと期待される。	該当なし。	9	3	0	0	1	3	0	0	0	0		
31	水道システムにおけるカーボンニュートラル実現に向けた緩和策と気候変動影響に対する適応策の推進のための研究	4	4	厚生労働科学特別研究	小坂 浩司	モデル事業体の002削減ポテンシャルを推計するとともに、その維持を推計した。また、事業体の水災害による断水への予防策、対応策について示した。これらの成果は、他の事業体が対策を考える上での活用が期待される。	該当なし	該当なし	該当なし	セミナー「豪雨・台風による災害への対応」(2022年10月11日)を開催した。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
32	将来の医療需要への効果的効率的な対応に向けた、DPCデータ等を用いた回復期・地域密着型医療の確保のための研究	4	4	厚生労働科学特別研究	小林 大介	地域包括ケア病棟を利用している患者が、本来の病床の目的である在宅復帰までの程度達成できているかを、二次医療圏ごとに明らかに、圏域ごとに差があることを明らかにし、その原因を特定する必要があると思われる実態についてのヒアリング調査も行い、圏域によっては周辺に急性期医療機関が無いなどの環境や診療報酬制度などが影響する部分を示した。	臨床に直接関係する研究ではないため、特記事項無し	ガイドライン等の開発は行っており、特記事項無し	今後の地域医療構想の推進に向けた議論の中でも、地域包括ケア病棟の位置付けが急性期と回復期とにまたがっている部分があるとの認識があるが、実際に地域包括ケア病棟に入院する患者の疾病構造や在宅復帰率などを示したことで、新たな地域医療構想の在り方に関する検討に向けて資料を提出し、貢献していきたいと考えている。	特記事項無し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	災害時や新興感染症拡大時等における在宅医療を提供する医療機関等の支援体制についての調査研究	4	4	厚生労働科学特別研究	山中 崇	災害時や新興感染症拡大時等における在宅医療を提供する医療機関等への支援体制、及び患者・家族による在宅医療提供者に対する暴力・ハラスメントの対策について、対策として、状況について検討した。両課題ともに、社会的に重要な課題であるため、大きな反響があった。	災害時や新興感染症拡大時等における在宅医療を提供する医療機関等への支援体制の構築、及び患者・家族による在宅医療提供者に対する暴力・ハラスメントの対策を推進するための方法を示した。その結果、行政及び在宅医療を支援する医療機関等において具体的な対策を講じることが可能になった。	ガイドラインは作成しなかった。今後、論文発表、学会発表などにより、患者・家族による在宅医療提供者に対する暴力・ハラスメントの対策策指針を発表する予定である。	災害時や新興感染症拡大時等における在宅医療を提供する医療機関等への支援体制、及び患者・家族による在宅医療提供者に対する暴力・ハラスメントの対策を構築するための資料として活用される見込みである。	患者・家族による在宅医療提供者に対する暴力・ハラスメントの状況と対策について、第5回日本在宅医療学会大会でシンポジウムを開催する予定である。また、NHKのテレビ番組で放映される見込みである。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	周産期医療施設への妊産婦のアクセスの確保に向けた調査研究	4	4	厚生労働科学特別研究	杉山 隆	わが国の周産期医療のアクセス確保を中心とした地域の現状を把握することができた。働き方改革や産婦人科医師数の増加を踏まえ、今後の各地域の周産期医療圏の設定を考える上で役に立つと共に好事例の模倣も期待される。	わが国の周産期医療のアクセス確保を中心とした地域の現状を把握することができた。アクセス確保や基幹施設への搬送等のためのハード・ソフト両面の周産期医療圏の設計も展開できる可能性が広がった。	日本産科婦人科学会産婦人科医療改革ランドデザイン2023の策定に寄与した。また、第8次医療計画策定にも一部寄与した。	第8次医療計画の周産期医療の方向性に関する勉強会に資料として活用された。	アクセスの悪い地域での分娩継続に困難するのではなく、重点化・集約化の中で、安全・効率的に地域のアクセス向上のための方策(物理的支援(交通整備、移動・宿泊費用の支援等)やICTが期待される。	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
35	離島の医療提供体制の構築に向けた調査研究	4	4	厚生労働科学特別研究	小谷 和彦	離島医療について、離島振興対策等の進展に沿ったオンラインシステムの導入状況、また現場の医師や住民の声を含めて研究した。特に、離島の医療体制と診療に関する現状の把握、離島医療でオンライン診療が有用になる疾病の抽出、離島医療提供体制に関する全国の概況、離島住民の医療への受け止め、離島医療機関の本土医療機関へのアクセスの確保、これらによる今後の離島医療の維持・向上に資する貴重な成果と言える。	離島医療においてオンライン診療は有用性を発揮し得る疾病やシナジーシナジー看護職との協働を含む)を整理したことは、今後の臨床現場に反映され得る成果である。また、人材確保と配置の重要性や救急医療のありようへの示唆も臨床現場に還元し得る成果と思われる。	今回の知見を含めて、人材の確保と診療体制を踏まえた離島やシナジー看護職との協働を含む)の確保、離島医療におけるオンライン診療や救急医療のありようについて提言を試みる予定である。	離島医療機関の置かれている状況、オンライン診療への期待、医療機関の見方と住民のニーズ間の調整の必要性等の調査結果を踏まえた対応に向けては、離島や本島の医療機関、住民、行政機関が連携した大きな枠組みでの整備が欠かせない。行政的支援についてさらに検討を進めるべきと考えられる。また、この調査を経て、医療体制についていくつかの好事例を収集できた。今後、こうした一連の成果を都道府県が策定する医療計画に組み込むことも考えられる。	成果の一部を学会等で発表するとともに、論文で出版し情報発信に努めた。調査の報告書を刊行し、行政機関や医療機関からの紹介に対応することとする。また、必要にあわせて現場に赴いたりWebでヒアリングを実施したりして研究班は活動を継続する。	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0
36	新型コロナウイルス感染症拡大時の地域における看護職員確保及び人材調整の実態把握についての調査研究	4	4	厚生労働科学特別研究	叶谷 由佳	COVID-19だけでなく、今後、新興感染症はどの国においても発生しうる。本研究で見て、感染拡大初期から拡大期、閉鎖期における看護職員確保及び調整の課題、また緊急事態下における方向性を示すことができ、人材育成に関わる研修や体制整備等の促進に資する。	本調査にて、平時からの看護職の確保支援である「就業相談」や「最新の看護の知識・技術を獲得し、職場環境を改善するための研修開催」が、COVID禍において看護職確保に効果的であったことがわかった。看護協会が潜在看護職、退職看護職の就業希望条件の把握、OG・OBを含む看護職リソースのリスト化をすることで、緊急時における看護職確保・調整への効果が期待できる。	特記事項なし	本調査から災害時における国、都道府県、保健所政令市等の各自自治体の連携体制、さらに日本看護協会、都道府県看護協会の行政と看護職能団体との連携体制、また、行政主導の地域医療連携ネットワークを構築・推進できる。また、災害時における財政支援の在り方の検討が必要である。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
37	医療用医薬品・医療機器等の供給確保を医療従事者等へ適切な情報システムの構築に向けた研究	4	4	厚生労働科学特別研究	坂巻 弘之	本研究は、世界的に問題となっている医薬品、医療機器の供給不足について、医療関係者の情報収集の現状と課題、メーカー、卸・代理店等の情報提供の状況と把握し、比較することで、ニーズと提供のギャップを明らかにし、今後のシステム要件について情報を得ることができた。	医薬品、医療機器の供給情報を効率的に入手できることは、計画的な医療提供を保障するものであり、医療現場における治療の質の向上につながるが期待される。	現時点ではなし	わが国でも、感染症法改正により、今後、確保が求められる医薬品、医療機器の供給情報提供が義務付けられることになった。わが国において、企業からの医薬品、医療機器供給情報提供のあり方の議論に資する情報を得ることができた。	2023年3月17日(金)厚労省医政局「第7回 医療用医薬品の安定確保に関する関係者会議」において結果の一部を発表	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
38	国内外の治験をとりまく環境に係る最新の動向調査研究	4	4	厚生労働科学特別研究	佐藤 暁洋	本研究にて日本の治験環境に関して幅広く検討を行った。その結果は日本の治験環境を分析する上で有用であると考えられ、研究終了直後ではあるがいくつかの学会発表などの依頼が来ている。	本研究は臨床研究ではないため、臨床的観点からの成果はない。	今後、審議会などで活用されるように検討を行う。	今後、審議会などで活用されるように検討を行う。	本研究では、日本の治験環境に関する課題を抽出した。これらによって、治験環境の改善・検討の基礎資料として活用することが期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39	急増する植物成分由来危険ドラッグの迅速な規制に関する研究	4	4	厚生労働科学特別研究	花尻 瑠璃(木倉 瑠璃)	大麻の代替品として国内流入が急増して問題となっている大麻成分由来8化合物(Δ9-THC及びΔ8-THCのアセチル化体、HHcの各ジアステロイマー)及びそれらのアセチル化体について、流通実態調査、分析用標品の製造、対象化合物の化学的的特性及び分析法の検討、in vitroによる代謝経路を模倣したin vitro及びin vivoによる薬理学的特性を検討し、規制化の検討に必要な科学的データを監視指導・薬業行政に提供した。	本研究は臨床研究ではなく、危険ドラッグの監視指導行政に貢献するために行われた。	本研究において検討した分析データの取りまとめ、厚生労働省監視指導・薬業対策課長通知「指定薬物の測定結果等について」の一部として全国関係機関に発信した。[薬生監麻発0317第1号(令和5年3月17日)]	本研究結果の一部は、令和5年3月9日に開催された薬事・食品衛生審議会指定薬物部会において、問題となる薬物を指定薬物に指定するための判断根拠となる科学的データの取りまとめと提示された。その審議結果をうけ、9化合物(Δ9-THC及びΔ8-THCのアセチル化体、HHcのアセチル化体)が、新たに指定薬物として規制された。	2023年9月に開催予定の日本精神神経薬理学会のシンポジウムにおいて、本研究結果の一部を発表予定である。	0	0	0	0	5	2	0	0	1	1
40	アウトソーシング等の安全管理体制の構築に向けた研究	4	4	厚生労働科学特別研究	小野 太一	「アウトソーシングにおける衛生管理に関するガイドライン」として、1)施設の設置、2)施設内各区域の設置と管理、3)器具の管理、4)作業環境の管理、5)職員の衛生管理の5項目に関して、具体的な対応策を取りまとめることができた。また医師法第17条による規制の対象となる「医行為」への該当性の根拠に関し、令和2年最高裁決定及び学説・判例を通じた総合的なコンソックを構築することができた。	該当なし	「アウトソーシングにおける衛生管理に関するガイドライン」として、1)施設の設置、2)施設内各区域の設置と管理、3)器具の管理、4)作業環境の管理、5)職員の衛生管理の5項目に関して、具体的な対応策を取りまとめることができた。当該ガイドラインは日本トウモロコシ協会の協力を得たものであるが、同協会の加入者以外も含め、全ての施術者(医師)やそのスタジオにおいて、遵守されることが期待される。行政や同協会においては、協会外の関係者への効果的な周知方法について検討することが期待される。	上記ガイドラインに係るものに加え、法学的観点から管理された医師法第17条による規制の対象となる「医行為」への該当性の根拠に関し、令和2年最高裁決定及び学説・判例を通じた総合的なコンソックについて、今後行政において、医師法第17条の解釈及び運用に活かすことが期待される。	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
41	不適正事案等の比較検討による向上の実施に係る研究	4	4	厚生労働科学特別研究	佐藤 暁洋	本研究で得られた結果は、臨床研究中核病院を中心とした医療機関にどのように不適切事案が検出され、是正・再発防止がとられているかのプロセスを明らかにするとともに、関連法規制についての整理を広く周知するとともに、臨床研究中核病院のみならず臨床研究に携わる医療機関に対して、臨床研究の質を向上させる目的で情報提供を行う。	本研究は臨床研究ではないため、臨床的観点からの成果はない。	今後、審議会などで活用されるように検討を行う。	今後、審議会などで活用されるように検討を行う。	本研究にて、臨床研究中核病院での不適正事案の取り扱いや、各種規制などでの用語に関する定義の違いが明らかになった。このことによって、より適切な取り扱いや用語の統一が図られることが期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原着論文(件数)		その他論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出版	取得	施策	普及		
42	2023年G7保健関連委員会における我が国の効果的なプレゼンスの確立および喫煙の課題に対応するための国際保健政策への貢献に資する研究	4	4	厚生労働科学特別研究	城山 英明	研究に基づき論文発表、学会等での発表を通じて、学術的にも本研究の成果を示すことができた。政策提言として2023年G7に向けたグローバルヘルスに関する提言を公表、研究班のメンバーが参加するHiroshima Global Health Task Forceを通して国際的提言を公表、政策議論の社会的かつ国際的展開に寄与した。	該当なし	該当なし	G7保健大臣会合等で扱われる議題につき厚労省や関係省庁担当者や議論を行った他、G7に関連する会議に研究者も出席、発言や情報収集等を行った。これらを経てG7保健トラックの主要な柱の柱(グローバルヘルス・アーキテクチャー、UHC、ヘルス・イノベーション)の構成と、主な成果案が定まり、インシュアードが2023年1月にG7各国へ発信された。G7ヘルスワーキンググループにおけるG7各国の保健省及び関係省庁による成果文書作成に向けた議論には研究班もオブザーバー参加、成果文書とまとめて寄与した。	本研究は、G7保健関連委員会におけるアジェンダ設定に資するエビデンスを提供するため、個別的政策課題についての検討を深めるとともに、それらの相互関係、共通するガバナンス上の課題を明らかにするとともに、政策提言を行うことができた。また、行政担当者や密接に連携して研究を進めることで、研究班はG7の成果文書であるG7各国へ発信された。G7ヘルスワーキンググループにおけるG7各国の保健省及び関係省庁による成果文書作成に向けた議論には研究班もオブザーバー参加、成果文書とまとめて寄与した。	15	4	0	0	8	6	0	0	0	0	0	0
43	エボラウイルス等特定一種病原体に対する核酸アナログの培養細胞における抗ウイルス効果の検証	4	4	厚生労働科学特別研究	海老原 秀喜	本課題で実施された詳細な薬剤性解析の結果は、これまでに報告されてこなかったことから、我々の研究成果は、今後実施するBSL-4施設における感染性エボラウイルスを用いた核酸アナログの抗ウイルス活性の評価、さらに患者時における核酸アナログの緊急使用・運用について非常に重要な知見を与えるものである。	未だ該当なし。	該当なし。	本研究課題によって得られた知見と明らかになった課題、懸念に関する検証と対策の確立は、厚生労働省が推進する重点感染症等の感染拡大時における医療提供体制及び健康危機管理体制の構築、特に迅速な新規抗ウイルス・治療薬の開発・評価・確保の分野に活用されるべき成果である。	該当なし。	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
44	臓器移植のサステナビリティ向上のための課題解決に向けた研究	4	4	厚生労働科学特別研究	江口 晋	臓器提供時の負担軽減における取組として、移植施設間で連携して臓器抽出を行う「互助制度」の実施件数が腹部領域で増加しつつある。移植を担当する外科医はレジリエントな手術前の管理、抽出手術、臓器の搬送、移植手術、前後管理と続く業務を担当することが多かったが、今後の臓器移植件数増加時に負を償わなければならない、持続可能な移植医療提供のための多分野、多職種による業務分担のあり方について検討した。移植医療の労災保険、処置は移植医自身もはきかきと自覚しておられ、施設によりばらばらしていることが明らかとなった。	現在我が国では脳死下、心停止後の臓器提供が年間100件程度行われている。厚生労働特別研究事業による脳死とされる患者数は年間約24千人と推定されている。内閣府による世論調査では、脳死、心停止後に臓器提供をしない人の割合は約40%で臓器提供の意思が汲み取られ、医学的にも提供可能となった場合に500人程度の臓器提供になると想定し、その際に必要となるリソースのシミュレーションを行った。人材ネットワークとなる可能性が有る市民の確保、業務分担体制、医療経済学からみた持続可能性等における課題を抽出した。	本成果は、日本憲法学者会、サル類の疾病と病理のための研究などの関連学会を通じて周知することとした。また、2023年5月26日に開催された日本実験動物学会のシンポジウムで本成果を踏まえた報告を行い、関係者に対して情報を発信した。	臓器提供に関する課題を抽出し、本研究で抽出した課題を抽出し、早期に実装検討を施行する必要がある。移植医療のサステナビリティを確保しなければ、臓器提供者が増加したとしても、移植を希望する患者さんが移植医療をタイムリーに受診できない可能性が生じ、厚労行政的にも国庫への健康確保に問題が解決できない可能性がある。	本研究では国際的な移植先進国の現状との比較も可能で、学術的にも意義深いと考ええる。今後、アンケート調査結果は論文での予定である。また社会的にも、2024年からの「医師の働き方改革」にも移植医療がマッチできない可能性も生じるため課題抽出の意義深いと考える。	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
45	結核蔓延防止のためのサルにおける検査方法および診断手続の見直しに資する研究	4	4	厚生労働科学特別研究	山崎 直	サル類は結核菌に対する感受性を有しているが、サルでのスクリーニング検査として使用されてきたツベルクリン検査が入手できなくなり、サル類の結核防疫状況が一変した。そこで、アンケートによる実地調査と後述の結核防疫のための検査手法候補案に対する動物の反応性について調査した。今後、講習会等により情報発信していく必要があることを見出し、また、MOT(Mammalian Old Tuberculin)とインターフェロニン遊離検査の組み合わせにより対応すべきであるという結論を得た。	サル類の結核防疫の手法としてMOT(Mammalian Old Tuberculin)とインターフェロニン遊離検査の組み合わせにより、結核感染サルの確認方法を見出したこと、サルを介した結核拡大を防ぐ一助となった。	本成果は、日本憲法学者会、サル類の疾病と病理のための研究などの関連学会を通じて周知することとした。また、2023年5月26日に開催された日本実験動物学会のシンポジウムで本成果を踏まえた報告を行い、関係者に対して情報を発信した。	サル類の結核感染については、感染症法第13条第1項の規定に基づく獣医師の届出の対象となっており、その届出基準においては、判断基準の一つとしてツベルクリン反応試験が掲げられている。今回、米国製動物用ツベルクリン反応製剤および代替法としてのインターフェロニン遊離検査の可能性について評価その有用性を示した。これら成果が、届出基準の見直しの一助になると思われる。	サルを扱っている関係者が、結核防疫対応がわからずに混乱していたが、この成果により問題が解決された。また、感染症法第13条第1項の規定に基づく獣医師の届出基準の見直しが行われる可能性がでてきた。	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
46	人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスの改訂のための研究	4	4	厚生労働科学特別研究	田宮 菜菜子	本研究では、国民のアドバンスケアプランニング(以下ACP)の実施状況の把握、COVID19感染症によるACPへの影響を検討した。人生の最終段階の医療・ケアに関する話し合いのきっかけはCOVID19感染は自立的な意思決定を促す前向きな契機であったものの、病気の重篤化、介護、死別が多かった。文献レビューでは、施設や医療スタッフにおけるCOVID19パンデミック下のACPの障壁としてスタッフの教育が十分でないことが示され、今後多職種がチームとして関わるACPのトレーニングの充実が必要と考えられた。	人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査(2022年12月実施)データ分析より、人生の最終段階の医療・ケアに関する話し合いは、自身や家族の病気がきっかけとなることと示された。医療介護従事者は、自身に関わる患者や利用者へ、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに則った話し合いの場を提供することで、より具体的な話し合いが可能となる医師の活躍を期待するが、ACPの認知度や実施が少いため、診療所の医師へACPの普及を進める必要がある。	本研究は、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインの改訂のための研究であるため、ガイドラインの開発は実施していない。	人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインは、自治体によるACP普及啓発の研修やセミナーで参考にされている可能性があるが、医療介護従事者が、人生の最終段階を迎える本人および家族を支えるために活用するものであるという位置づけであること、また、ACPの定義や意義、普及啓発の指針が示されていないことより、自治体がガイドラインを効果的に活用することは難しいという課題が明らかとなった。自治体でのACP普及啓発促進のため、普及のための手引き書の作成などの検討が必要と考えられた。	原著論文1本の公開に至っているが、現在上記研究結果を含む論文を本執筆中である。また、今後市民を対象としたACPの普及啓発活動を検討中である。	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	柔軟な拡張性と連携性を担保した現場視点の新たな災害医療関連情報システムの開発に向けた研究	4	4	厚生労働科学特別研究	高尾 洋之	「広域災害・救急医療情報システム(EMIS)」の改修・実装を短期間に実施する体制、機能の拡張性、コスト面の保守性、及び既存システムや他省庁の防災関連システム等との連携性を担保する仕組み・災害時の稼働性を確保した。これにより、災害時の情報共有・集約・提供がこれまでよりスムーズになされ、被災地域でのより迅速かつ適切な医療・救護が可能となる社会的意義があると考えられた。	特筆すべき事項なし。	特筆すべき事項なし。	本事業の中間報告をもとに、令和5年4月11日に「広域災害・救急医療情報システム(EMIS)」の新たなシステムを開発・調達する際に仕様書に定めておくべき要素・要件などの整理する「ローコーディングツール」等を高尾と保守性・拡張性・連携性を高めた現場視点のEMIS代替サービス調達に係る調査研究一方式の入札公示を厚生労働省へ送付した。	特筆すべき事項なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
48	我が国の歯科口腔保健の実態把握を継続的・安定的に実施するための開発のための調査研究	4	4	厚生労働科学特別研究	田口 円裕	本研究の結果から、パンデミック等「歯科疾患実態調査が中止となった場合に実施可能な調査手法」として、歯科診療所の受診患者を対象とした調査手法が、一定の精度で歯科疾患実態調査を補完するデータを取得できることが示された。	本研究は臨床に関する研究ではないことから、特になし。	特になし。	本研究で得られた根拠となる罹患に関するデータは、2023年2月10日に開催された厚生科学審議会口腔保健健康増進実務部会歯科口腔保健の推進に関する専門委員会において資料として活用され、次期基本的事項の指標(告示項目)の策定に貢献した。	今後、関係学会にて論文を投稿する予定。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
49	オールハザード対応の危機管理能力強化に向けた教育・研修プログラムの開発と実装に資する研究	4	4	厚生労働科学特別研究	富尾 淳	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
50	地方衛生研究所と保健所の役割機能の整理及び感染症危機対応の強化に向けた研究	4	4	厚生労働科学特別研究	貞井 健志	本研究では、①保健所および地衛研に対してアンケート調査により、互いに潜む問題をあぶりだすこと、②地衛研の職員の基礎的知識を判定できる問題集を作成すること、③リアルタイムに地衛研によるウエブセミナーを定期的に実施すること、④実践型の病歴検査訓練のノウハウを抽出すること等とした。新型コロナウイルス対策を見ても、各地衛研それぞれで中心となる人材のホトムアップを行う必要があり、そのためには、各地衛研の実践が欠かせない。本研究で作成した教材は地衛研での教育訓練や実践型訓練での使用に有用である。	新型コロナウイルス感染症等の危機管理の係る調査は、全国の地方衛生研究所で実施される。そのため、地方衛生研究所がいつでも検査可能な体制を維持する必要がある。本研究で作成した教材は、教育訓練や実践型訓練での利用に有用である。	地衛研で実施された実践型訓練は、当研究班により作成されたシナリオが元になった。この訓練の概要は、2023年2月17日の地方衛生全国協議会で共有化された。	地衛研で実施された実践型訓練は、当研究班により作成されたシナリオが元になった。この訓練の概要は、地方衛生全国協議会で共有化された。	地衛研で実施された実践型訓練は、当研究班により作成されたシナリオが元になった。この訓練の概要は、地方衛生全国協議会で共有化された。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
51	長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアルの改訂のための研究	4	4	厚生労働科学特別研究	谷川 武	長時間勤務の影響等に関する最新のエビデンスをレビューし、長時間労働医師への健康確保措置に関するマニュアルの改訂を行った。また、長時間労働医師に対する追加的健康確保措置の面指導を実施する際、実証的に役立つ面指導の進め方ガイドラインをまとめた。これにより2024年度より始まる長時間労働医師に対する面指導の実施の準備や実践について、各医療機関がより円滑に取り組めることが期待できる	本研究は臨床研究でなく、診療を扱うものではないが、成果物のマニュアル等により医師の健康確保措置に関する体制整備が促進されることにより、間接的に医療安全の向上などが期待できる。	「長時間労働医師への健康確保措置に関するマニュアル(改訂版)」及び「面指導の進め方ガイドライン」が開発された。	「面指導の進め方ガイドライン」は定版が令和5年度に長時間労働医師への面指導の実施に係る研究事業 有識者委員会での参考資料として活用された。	今後成果物は、面指導実施医師養成講習会ロールプレイ研修や、各医療機関における長時間労働医師の追加的健康確保措置の面指導実施に際し活用される。	0	0	0	0	0	0	0	0			
52	小児がん及び小児稀少難治性疾患に係る医薬品開発の推進制度に関する調査研究	4	4	厚生労働科学特別研究	鹿野 真由	欧米の小児用医薬品開発促進に係る法制度の調査並びに製薬業界及び医療機関を対象としたアンケート調査により、本邦での小児用医薬品の開発上の課題や開発促進に向け検討すべき要件等が示唆された。	医療機関における小児を対象とした臨床試験の体制強化や小児を対象とした臨床試験の実施するための基盤整備の必要性が示唆された。	該当なし。	小児用医薬品開発促進に向けて「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)」の改正時の検討が必要な事項が示唆された。	読売新聞、毎日新聞、NHKから、本研究班の方針及び検討スケジュールについての取材があった。	0	0	0	0	0	0	0	0			
53	小児・AYA世代がん患者に対する生活機能温存に関わる心理的支援体制の確立を志向した研究 患者単位のがん医療の実現を目指して	2	4	がん対策推進総合研究	鈴木 直	本研究では、全国の医療従事者を対象とした教育効果検証によって、医療従事者への妊産科温存に関する知識および支援方法に関するe-learning教材を完成させた。さらに、がん・生体医療における心理的支援を強化することに寄与する人材育成として、有効性を検証することができた。がん・生体医療ナビゲーター看護師(OFN)の教育プログラムを開発した。又、小児・思春期世代がん患者に対するがん・生体医療における現状の課題を抽出し、課題を解決するための手段として2つの動画を完成させることができた。	①がん・生体医療における心理的支援プログラムの開発と介入の効果検証、②認定がん・生体医療ナビゲーターの教育プログラムと啓発による心理的支援強化に関する研究、③小児・AYA世代がん患者ならびに家族に対するワンチームドクターへの教育プログラム、④生体医療に関する研究、⑤安全で適切な長期検体採取方法および運用体制の構築を志向した研究の成果を継続して、がん・生体医療における長期検体採取並びに運用体制の手引き開発が本領域の均てん化に繋がる。	がん・生体医療においては、看護師、心理士、薬剤師、遺伝カウンセラー、がん相談員等の医療従事者の参加が必要となる。そこで、がん・生体医療に携わる医療従事者の人材育成が急務となること。本研究班では、がん・生体医療における医療従事者向けの手引き等の作成に着手した。さらに、研究⑤ 安全で適切な長期検体採取方法および運用体制の構築を志向した研究の成果を継続して、がん・生体医療における長期検体採取並びに運用体制の手引き開発に着手する。	がん診療拠点病院並びに小児がん拠点病院等において、「がんとの共生」を充実させる目的で、「がん治療から治療による不妊の影響」に関する患者に対する情報提供不足解消に向けた、がん治療に対する「がん・生体医療」のさらなる啓蒙に関する研究成果を得ることができた。さらに、がん・生体医療に関わる人材育成に関する成果を得ることができた。今後は、持続可能性のあるがん・生体医療の構築と見直しが必要となることから、本領域におけるがん治療の参画を支えるための人材育成(認定がん・生体医療ナビゲーター)が急務となる。	21	9	0	1	78	1	0	0	0	0	0	0
54	現場や地域の実情に即したがん治療と並行する緩和ケアの実装の推進に関する研究	2	4	がん対策推進総合研究	武藤 学	国のがん緩和ケア政策とそのアウトカム、評価指標との関係について、これまで十分に検討されていない。近年、政策立案・評価の手法として、ロジックモデルの活用が注目されている。ロジックモデルは、施策が直接に及ぼす影響を与えるアウトカムを推定することで、政策立案・評価に関する論理的構造を明らかにする。本研究班は、国のがん緩和ケア政策におけるロジックモデルを開発し、ロジックモデルを効果的に機能させるための施策を明らかにした。今後、本モデルの活用及び、実際の政策立案・評価における有用性の検証が望まれる。	緩和ケアは、患者とその家族の苦痛を和らげ、生活の質を向上させることを目的とする。国民生活の質の高い緩和ケアを提供するには、国の健康政策の充実が必要不可欠である。国内におけるがん患者等を対象とした調査では、質の高い緩和ケアが国民に行き届いていないといえる現状が報告されている。本研究は、国のがん緩和ケア政策におけるロジックモデルを開発したことで、国民への質の高い緩和ケアの提供に寄与し得る。	なし	本研究班におけるロジックモデル開発に係る成果は、第84回がん対策推進協議会(令和4年10月27日)で、研究班提出資料として活用された。「国が推進する「がん」と診断された時からの緩和ケア」のロジックモデル開発に関する研究(参考資料11:令和2-4年度 厚生労働科学研究費(がん対策推進総合研究事業)「現場や地域の実情に即したがん治療と並行する緩和ケアの実装の推進に関する研究」班(研究代表者:武藤学、研究事務局:采野俊)資料提出)。	なし	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0
55	進行がん患者に対する効果的かつ効率的な意思決定支援に向けた研究	2	4	がん対策推進総合研究	内富 庸介	とくになし	とくになし	とくになし	とくになし	とくになし	0	2	0	0	0	0	0	0			
56	患者・家族の意思決定能力に応じた適切な意思決定支援の実装に関する研究	2	4	がん対策推進総合研究	小川 朝生	DPO結合データを用いることで、全国規模での高齢がん患者の入院に伴う治療日数、ADL低下、予断せぬ再入院の発生率について明らかにした。意思決定支援に関するオンラインを用いた教育プログラムを開発しその効果を検証した。アセスメントや支援サービスの発働し行動変容を生じさせるもの、個別性に合わせた支援を促す工夫などその限界も明らかとなった。	がん診療連携拠点病院の「割で、高齢がん患者の半数以上が意思決定支援が必要であると認識する一方、85%の施設で実際に提供されているのは半数以下と認識しており、意思決定支援の提供が遅れていることが確認された。この現状を踏まえ、意思決定支援の質を高めることを目的とした教育プログラムを開発・効果を検証した。今後、開発した教育プログラムを実施することにより、高齢がん患者に対する意思決定支援の質の向上を図ることが可能である。	がん診療連携拠点病院を対象とした「高齢がん患者の意思決定支援に関する手引き」の診療での実装を目指した教育プログラムを開発した。あわせて、日常診療で使用する際に推奨される高齢者機能評価について、エキスパートのコンセンサスを策定した。	高齢がん患者の意思決定支援に関する手引きを作成するとともに、手引きの普及に資する教育プログラムを開発した。医療機関内での意思決定支援の実装の促進については、厚生労働省委託事業「後見制度利用促進現状調査等」とも共有し、意思決定支援ガイドラインに共通した研修資料の作成に活用された。	高齢がん患者の診療に関する情報共有を目的とした研究会を開催した。	10	11	0	0	20	0	0	0	0	0	
57	実装を視野に入れたがん患者の精神心理的支援に関する診療ガイドラインの開発研究	2	4	がん対策推進総合研究	吉内 一浩	「がん医療における患者-医療者間のコミュニケーションガイドライン」を策定し、今後、「気持ちのつらさ(再発恐怖、不安、抑うつを含む)」、「不眠症」に関するガイドラインを策定予定である。がん医療における、精神・心理的分野における唯一のガイドラインシリーズであり、臨床と、大いに役立つことが期待される。	「がん医療における患者-医療者間のコミュニケーションガイドライン」を策定し、今後、「気持ちのつらさ(再発恐怖、不安、抑うつを含む)」、「不眠症」に関するガイドラインを策定予定である。がん医療における、精神・心理的分野における唯一のガイドラインシリーズである。さらに、気持ちのつらさにおけるクリニカルパスウェイを開発予定である。	「がん医療における患者-医療者間のコミュニケーションガイドライン」を策定し、今後、「気持ちのつらさ(再発恐怖、不安、抑うつを含む)」、「不眠症」に関するガイドラインを策定予定である。がん医療における、精神・心理的分野における唯一のガイドラインシリーズであり、医療の質の担保と均てん化が期待される。さらに、気持ちのつらさにおけるクリニカルパスウェイを開発予定であり、効率的な医療の実施により、医療費の削減に役立つことが期待される。	今後、開発したガイドラインや、クリニカルパスウェイは、日本サポーター協会主催の「がん患者の意思決定支援に関する研究」学会のホームページに掲載予定である。	0	66	23	0	12	1	0	1	0			
58	がん患者の「デーセント」を実現するための就労継続・職場復帰プログラムの実用化研究	2	4	がん対策推進総合研究	土井 俊彦	加速する高齢化社会、がん患者の長期生存の実現により、がん患者のライフプランや労働環境も多様化する中、職業安定所などの公的機関、民間企業、医療機関、患者の連携にwebを用いることにより、距離や空間に関係なく連携した支援の実現が期待され、利用者数や利用者属性の大幅な拡大があった。	十分に検討されてこなかった自営業や厚生労働の人材、小児がん体験者等の就業未経験者も対象とした、短時間勤務やワークシェアシステムへの就業機会を、幅広いがん患者への就業機会を平等性の担保、雇用創出が可能となる。	該当なし	該当なし	改訂版)仕事と治療の両立支援お役所の手帳について、患者・市民のためのがん資料ガイド2023や患者さんのための肺がんハンドブック改訂3版に掲載	0	0	5	2	6	0	0	0	0		
59	障害のあるがん患者のニーズに基づいた情報普及と医療者向け研修プログラムの開発に関する研究	2	4	がん対策推進総合研究	八巻 知香子	とくになし	とくになし	とくになし	とくになし	とくになし	2	2	0	0	0	0	0	0			
60	がん患者に対する質の高いアピアランスケアの実装に関する研究	2	4	がん対策推進総合研究	藤岡 勝子	アピアランスケアを医療機関に導入する際の阻害・促進要因を分析し、実践者・管理者それぞれに必要な行動目標を設定した。アピアランスケア実装に向けた初めての行動指針であり、令和5年に行われるアピアランスケア実装事業でも活用される計画である。またアピアランスケアに関する患者調査からは支援の必要な患者特性についても検討し、心的変化への誘因としてパーソナリティ、経済状況、人間関係等が関連していることを明らかにした。	アピアランスケアの医療者向けe-learningプログラムについて、その効果を検証し、受講者能力向上に寄与することが確認された。従来アピアランスケア研修については、体系的な研修機会が乏しく受講者が限られていたが、本e-learningプログラムの提供により、その機会を拡大することが可能となり、アピアランスケアの均てん化に貢献できる。	がん治療におけるアピアランスケアガイドライン2021年版を作成し、2021年10月に日本がんサポーター協会主催として金原出版株式会社より刊行された。	令和5年度実施されるアピアランスケアモデル事業では、本研究の研究成果を踏まえた実装が求められている。本研究成果であるアピアランスケアのe-learning研修や医療機関内アピアランスケアを実践する際の阻害・促進要因の行動目標が事業の参考とした活用される予定である。	本研究の結果は、医療者のみならず一般市民や行政機関からのアピアランスケアへの関心を高めることにつながった。ガイドライン作成やアピアランスケアに関してマスコミから17件の取材があった。またガイドラインに合わせ横浜市と国立がん研究センター中央病院が作成するリーフレットを改訂され、各地の医療機関や行政機関で活用されている。行政機関等からのアピアランスケアに関する講演や研修の依頼にも対応し、20件実施した。	1	3	21	1	22	1	0	0	1	38	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原稿論文	その他論文	学会発表	特許(件数)	その他								
		開始	終了								(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)								
61	がん対策の年齢調整死亡率・罹患率に及ぼす影響に関する研究	2	4	がん対策推進総合研究	片野田 耕太	がん対策の予防・検診分野の各種指標についてロジックモデルを構築することにより、各指標の意義と互いの関連性が可視化されること、全体目標である年齢調整死亡率・罹患率の位置づけが明確になることがわかった。数値モデルの適用により、疾病対策の死亡率減少効果の定量化を行い、がんの年齢調整死亡率・罹患率の目標値としては、いずれも75歳未満を想定した場合、年齢調整死亡率については10年以降で30%減少、年齢調整罹患率については減少・10%減などの目標設定が可能だと考えられた。	疫学、公衆衛生分野の研究のための直接的臨床的成果はないが、がんの死亡率を減らすための方策として治療成績の向上が重要な役割を果たし、予防、早期発見の対策を一体的に進める必要性があることが示された。	(なし)	国の第4期がん対策推進基本計画の策定の科学的根拠の提供に貢献。2021年3月11日第78回がん対策推進協議会および2022年3月16日第78回がん対策推進協議会の資料として活用された。健康日本21(第三次)の策定においてがんの分野の基礎資料を提供した。	米国のCISNETのようにシミュレーションモデルによる保健政策の評価と立案の手法を開発し、大腸がん、肝臓がん、たばこ関連死亡などで実際に政策評価を実施して論文化した。	15	47	0	0	36	11	0	0	2	0			
62	日本における肝癌治療の実態把握と費用対効果の検証に関する研究	2	4	がん対策推進総合研究	國土 典宏	NCD登録症例を解析すると薬物療法投与患者の背景は異なっていた。肝予備能は、ソラフェニブ群で良好な症例の割合が低く、腫瘍マーカー高値や肝外転移症例が多かった。リアルワールドデータによる解析の限界を認識し、上と、令和5年度は、NDBデータを活用し、分子標的薬剤の費用対効果評価を実施する。リアルワールドデータから得られる薬剤の投与順と生存期間の相関、費用対効果の違いについて結果が得られれば、日本肝臓学会、肝臓癌治療ガイドラインと情報を共有する。	腫瘍数1〜3個で、最大径3cm以内の原発性肝癌に対しては、切除とラジオ波焼灼の治療効果は同等である。本研究で、無作為比較試験の登録症例で、治療開始から5年間の総医療費を比較した場合、切除とラジオ波焼灼で有意差がなかった。令和5年度は、この結果をNational Database (NDB) データを用いて検証する。医療費に関する情報をガイドラインに付記することは、患者・家族、医療者が治療法を決定に資すると考えている。	2023年度以降に継続して実施する解析結果を、日本肝臓学会、肝臓癌治療ガイドライン費用対効果評価に関する提供可能な情報を提供し、本研究成果を活用する。	NCD登録症例のレセプト解析結果からは、肝臓に対する治療の施設間で異なっていた。肝臓癌、ラジオ波焼灼術、肝動脈塞栓術、全身薬物療法等、異なる手法による治療により、肝臓に与える治療による副作用は成り立っている。各がん診療連携拠点病院等で、すべての治療マテリアルを高いレベルで備えることは困難であることが想像される。病院別に治療成績を開示し、患者およびその家族が、各医療圏あるいは近隣医療圏で、最善の治療を受けられるように、治療の集約化が必要であることを想起させる結果であった。	令和5年度のNDB解析結果を公表予定。	0	41	8	0	10	5	0	0	0	0	0	0	
63	次期がん対策推進基本計画に向けて小児がん拠点病院の整備の必要性に関する研究	2	4	がん対策推進総合研究	松本 公一	小児がん医療に特化したQI指標の開発は、世界的に見ても、カナダ・オタワ市のPediatric Oncology Group of Ontario (POGO)のQIのみが存在しているに過ぎず、独自のQIの開発と実践となっている。本研究では、小児がん拠点病院に加え小児がん連携拠点病院のQI指標を開発し、測定することができた。日本の小児がん医療の実態が初めて明らかになり、その成果は、日本小児科学会、国際小児がん学会(SIOP)にて報告し、大きな反響があった。	本研究では、小児がん連携拠点病院QIを開発し、拠点病院、連携病院で診療情報管理士を中心とした算定ワークショップを形成し、評価を行い、その結果を冊子として全国の小児がん診療機関に届けたい。POCCAサイクルを回す資料としており、さらに、小児がんの統計値を算出する上で、診療情報管理士、ICITなど連携するシステムを構築することができている。	今回の研究で、連携病院類型1構造指標(特に療養支援担当者で顕著)で差が認められたこと、地域によっては類型1-A施設が存在しないこと、連携1-Aが存在しない県の大学病院小児科より説明会を依頼する必要があること、令和5年3月22日に研究班での結果を報告した。今後、がん対策推進基本計画のPOCCAサイクルを回す資料として検討され、経年的な測定により、核病院でのPOCCAサイクルを回すことができ、日本における小児がん医療提供体制全体の底上げにつなげることができる。	新規小児がん拠点病院等の指定要件に、連携病院類型1の細分化をシミュレーションした。構造指標(特に療養支援担当者で顕著)で差が認められたこと、地域によっては類型1-A施設が存在しないこと、連携1-Aが存在しない県の大学病院小児科より説明会を依頼する必要があること、令和5年3月22日に研究班での結果を報告した。今後、がん対策推進基本計画のPOCCAサイクルを回す資料として検討され、経年的な測定により、核病院でのPOCCAサイクルを回すことができ、日本における小児がん医療提供体制全体の底上げにつなげることができる。	今後のQI研究で得られた情報を公開することにより、日本の小児がん医療の実態が明らかになり、各小児がん診療機関の医療支援体制を充実させることができ、小児がん患者の受診行動も意識変革が起きることが予想され、集約化を加速させることにつながることを期待する。	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
64	学会連携を通じた希少疾患の適切な医療の向上と次世代を担う希少がん領域の人材育成に資する研究	2	4	がん対策推進総合研究	小寺 泰弘	1.研究成果 希少がんの診療ガイドラインを作成する研究であり、実際に後述するようなガイドラインが作成された。希少がん特有の問題を克服し、ガイドライン作成とリアルワールドデータによるガイドライン作成する方法とそれに関連する考え方がいくつか提示された。 2.研究成果の学術的・国際的・社会的意義 作成したガイドラインの多くは日本癌治療学会の国際評議会で発表されており、希少疾患のガイドラインとしての今後の改定に向けての改善点が示されている。また、英訳され、国際的な評価を受けるためのスターラインに立っている。	1.研究成果 エビデンス創出のために院内がん登録データ、NCD登録データやアンケート調査を通じたレジストリの作成がなされ、その解析から貴重なデータを構築した。ガイドライン作成に伴うシステムアップグレードなどいくつかの論文にまとめられ、公表されている。 2.研究成果の臨床的・国際的・社会的意義 これまで文献検索等で独自に治療法を調べたこと、思わぬ副作用が現れること、可能な限りエビデンスに基づいた治療を行えるようになった。また、ガイドラインの実現にない海外でも使用できるようなガイドラインに立っている。	本研究では「十二指腸癌診療ガイドライン第1版」「陰茎癌診療ガイドライン第1版」「後腹膜肉腫診療ガイドライン第1版」が完成し、先行研究で作成された「成人小児進行癌がん診療ガイドライン」の改訂作業の推進に貢献した。また、希少がんのガイドラインの改訂作業が作成され、多くの新規の希少がんのガイドラインをまとめる「脳腫瘍診療ガイドライン2022年版(第4版)」が作成され、脳腫瘍診療ガイドライン2022年版(第4版)が改訂された。全て出版され日常診療に使用されている。	本研究でガイドラインが作成された希少がんについては、可能な限りのエビデンスに基づいた診療を行うことが可能となった。また、今後の臨床研究等で得られる課題が抽出された。各学会へ働きかけ、本研究で作成されたガイドラインが定期的な改定される目途が立った。川井班と連携し、希少がんセンターのあり方を検討した。連携病院(各大学病院、都道府県立病院)に設置し、同地域の後腹膜肉腫に対する高難度手術の集約化を実現した。	希少がん対策や後腹膜肉腫などの希少がんの診療、研究が2024年4月に開催される日本外科学会定期学術集会の主題演題の一つとなり、希少がんの希少がんセンターの活動について2022年11月に「プレスリリース」を行い、中日新聞、NHKなどで報道された。	44	39	0	0	79	3	0	0	0	0	7	0	
65	小児がん拠点病院等と成人診療連携の連携による長期フォローアップ体制の構築のための研究	2	4	がん対策推進総合研究	松本 公一	日本では小児がん長期生存者の長期フォローアップの取り組みは行われていない。今回の研究により長期フォローアップセンターの基礎を構築することができ、TOCSGモデル、LCH・LITF研究を先導して開始することができた。今後、全国の小児がん長期フォローアップセンターに展開し、全国のデータを蓄積することにより、日本から情報の発信が可能となり、欧米との比較、共同研究が可能となる。また、各種学会やJCO委員会との連携が重要であることができた。	各病院単位での小児がん長期生存者の長期フォローアップに留まらずにシステムを、全国規模で展開する日本全体の体制整備と昇格させることができた。全国の小児がん診療機関に、地域差なくシステムを提供することができ、経験豊富な医師が提供するメリットが広く認められ、全国からのデータ収集が可能になった。さらに、患者向け携帯アプリの開発等により、双方方向の情報共有が可能になることを示すことができ、小児がん診療の実態明確化と連携強化に貢献することができると考えられる。	小児がん経験者の長期フォローアップの重要性について示すことができ、人間ドックの応用などには経済的な課題があり、補助金などの支援が必要であると考えられた。受け手となる成人診療機関については、患者教育の必要性などが明らかになり、小児診療科との温度差も明らかとなった。これらの結果を踏まえ、より実践的なガイドラインが必要となると考えられ、次期研究にて作成する計画である。	第82回がん対策推進協議会(令和4年9月20日開催)の大賀委員報告資料中に、本研究の一部を引用し、小児がん長期フォローアップの重要性に関して報告した。第四期がん対策推進基本計画(国は、長期フォローアップの更なる推進のため、小児がん経験者の晩期合併症について実態把握を行うとともに、小児がん拠点病院等と、拠点病院、地域の医療機関、かかりつけ医等の連携を促進し、地域の実情に応じた小児AYA世代のがん患者の長期フォローアップの在り方を検討する。)と記載された。	成人医療研究センターで長期フォローアップセンターを構築し、データ集積により、治療後の合併症対策について、読売新聞2023年1月4日21面1面で行われた。その他、小児がん長期フォローアップの重要性について、具体的な患者さんを通じて、2023年12月からの読売新聞の連載に協力し、長期フォローアップセンター構想についても取り上げていただいた。	31	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66	がん検診における「Shared Decision Making」推進と利益不利益バランスに基づく受診意思決定支援ツール開発のための研究	2	4	がん対策推進総合研究	濱島 ちさと	既存統計やがん対策基本計画から、現在の受診率とそれの効果を検証した。医療経済学的調査、受診動向調査、アンケート調査、インタビュー調査を通して、受診者の価値観や要望を抽出した。さらに、先行研究の知見に基づき、Decision Aidsの有効性を検証した。これらの研究に基づき、我が国のがん検診の実情に即して、主としてがん検診選択や検診支援に着目し、ナースバージョンにShared Decision Making (SDM)を組み合わせた新たな方法を提案した。	Shared Decision Making (SDM) は、受診者個人に配慮し、検診受診を促進するための有力なツールとなる。がん検診受診判断や検診支援に着目し、ナースバージョンにSDMを組み合わせた「ASSESS(評価)、ADVISE(助言)、AGREE(同意)、ASSIST(支援)、ARRANGE(調整)」からなるDecision Frame workを採用し、Decision Aidsを活用したSDM方法を開発した。さらに、水戸市でがん検診受診者候補者への研修調査を行い、がん検診現場での応用性を確認した。	がん検診の実情に即して、ナースバージョンにShared Decision Making (SDM)を組み合わせた方法を提案した。また、子宮頸がん検診、大腸がん検診、大腸がん検診前後の3種DDecision Aidsを、個別画面で応用されたために、情報提供の方法に基づき作成した。さらに、SDMの基本的な受診方法や研究班での研究成果を紹介すると共に、研究班で開発した日本版のがん検診SDMについてがん検診SDM運用マニュアルを公表した。	本研究が行った調査からは受診対象者はがん検診について画一的なアプローチではなく、個人の価値観に配慮した支援策を求めていることが示唆された。Shared Decision Making (SDM)を今後がん検診に導入していくために、情報提供の方法に基づき作成した。がん検診におけるSDMの周知に努めている。ホームページを開発し、上記マニュアル、Decision Aidsを公開した。(https://sdm-gankenshin.com/)。また、全国市町村へ印刷版を送付した。	Shared Decision Making (SDM)を普及させていくためには、実践的な課題により、新たな研究が必要となる。2023年2月18日に帝京大学において、SDM研修会を開催し、8名の看護士、保健師が参加した。出席者は全全国、職種においてがん検診に携わっていた。講義と演習による研修を行い、子宮頸がん検診を例に方法により問題点を抽出し、検診・検診後の受診を促進するためのSDMの応用について議論した。この成果をもとにSDM研修会のひな型を開発した。	1	6	2	6	33	13	0	0	0	0	0	0	0
67	生まれ年度によるHPVワクチン接種率の違いの原因を調べる研究	2	4	がん対策推進総合研究	上田 豊	20歳の子宮頸がん検診の結果の経年的な観察により、HPVワクチン導入によって細胞診異常に加えて組織診異常(CIN)の頻度が有意に減少していることが示された。(Vaccine. 2019;37:2889-2891)。一方で、ワクチン停止年度では細胞診異常率が再上昇しており、組織診異常率と差の弊害が現時点のものとなっていることが示された。(Lancet Reg Health West Pac. 2021;18:100327)。	HPVワクチンによるCIN3の予防効果の証明は本邦での最初の報告であり、論文として情報発信を行った。(Vaccine. 2019;37:2889-2891)。今後、本邦におけるHPVワクチンの効果の基礎的データとなり、ガイドライン等に記載されていくものと考えられる。また、世代別の接種率によって将来の子宮頸がん罹患リスクが異なることを示唆するデータは、今後の子宮頸がん検診の在り方の検討などにも活用されるものと考えられる。	前述の如く、HPVワクチンによるCIN3の予防効果の証明は本邦での最初の報告であり(Vaccine. 2019;37:2889-2891)。今後、本邦におけるHPVワクチンの効果の基礎的データとなり、ガイドライン等に記載されていくものと考えられる。また、世代別の接種率によって将来の子宮頸がん罹患リスクが異なることを示唆するデータは、今後の子宮頸がん検診の在り方の検討などにも活用されるものと考えられる。	これら知見は、別紙に示す多くのセミナー・市民公開講座等で提示された。メディアにもたびたび取り上げられた(朝日新聞、産経新聞、読売新聞、Yahoo! JAPAN等)。また、国会議員、メディア、自治体職員を対象としたセミナーでもプレゼンテーションを行った(HPVワクチン推進連、日本産科婦人科学会、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会)。また、産科でのがん検診に携わる産科医や産科助産師等、最新の情報と研究成果報告会等)。	0	12	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	4	
68	国際比較可能ながん登録データの精度管理およびがん統計を併用したがん対策への効果的活用に関する研究	2	4	がん対策推進総合研究	松田 智大	国内のがんに関する統計データは、単独では患者生活に活用されてきた。がん登録の活用により、がんの負担の把握や分析手法の開発に寄与した。このため、国際比較可能なRARECAREnet1やICDを用いた希少がんや小児がんの統計は、国際比較可能な住民ベースの指標であり、構築したがん罹患率や生存率の年齢分布、地理的分布、年次推移を分析することで、リスク要因を解明する手がかりとすることができた。	住民ベースのがん登録を基盤とし、質の高い患者生活に活用する上で、がん登録の活用項目のない臨床詳細情報を医療機関において追加収集し、分析することを試み、疫学研究に臨床現場を融合することができた。拠点病院への患者集約の現状を一般に、がん登録の活用を促進するための臨床現場への患者集約の現状を把握し、またその臨床上の利点を明らかにすることができた。	該当なし	小児がん、希少がんに関する国際比較可能な統計は、第4期がん対策推進基本計画策定までの基礎資料となり、当該計画の評価指標となり得る。市区町村のがん検診実施体制別のがん登録データの割合による精度管理方法を標準化することができる。また、地方自治体において、がん登録データの分析を目的とした統計パッケージの利用支援を行うことができた。がん登録データの活用促進において、個人情報を保護しながら、手続きを簡略化するかを検証する。	がん医療に関わる製薬企業向けの、全国がん登録情報の民間利用促進を目的とした公開シンポジウムを開催し、多くの企業が参加することで、産業界との連携が図れることが期待されている。国際共同研究を実施するなどの方法の開発など、先進的な取り組みもでき、政策提言以外のアプローチでも、がん統計利用が進んでいる現状を打破する提案ができた。	14	96	2	0	79	40	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出版	未出版	特許	その他	
69	がん治療のどの時期にも患者・家族や看護介護機関からアクセス可能な緩和ケアリソース情報を有する地域緩和ケアネットワークシステムの構築	2	4	がん対策推進総合研究	下山 理史	患者家族にとって自分に必要な情報がどこを見ればよいかのわからなかった状態から、今回構築したサイトをみれば、①自分に必要な地域緩和ケア情報が明らかになり、②患者の病歴等を個人情報保護が担保された電子@連絡帳システムなどを用いることで、地域の医療福祉関係者が共有し、その患者にとって適切な医療・ケアを迅速に提供することができ、③地域の緩和ケアに関する困りごとを相談する場が同時に提供されることにより、緩和ケアの質の向上が見込める、緩和ケアの質が見込まれる。	なし	地域緩和ケアに関するネットワークの展開は至上命題であったが、そのために必要な検索できるツールやリアルタイムに使用可能なツールが一元化されなかったことにより、行政的にも患者の困りごと、地域緩和ケアのリソース動態などが把握できるようになったことは大きい。	本邦ではじめて、地域全体にわたる地域緩和ケア情報及び連絡相談のサイトが集約されたサイトが構築されたことは大きい。元々の研究予定ではこれを全国展開して実装されるころまでを計画していたが、今後これが現場で浸透して各地域に広がっていくことが期待される。	1	1	0	0	1	0	0	0	0		
70	造血器腫瘍における遺伝子パネル検査の提供体制構築およびガイドライン作成	2	4	がん対策推進総合研究	赤司 浩一	日本血液学会のゲム医療委員会を中とした、造血器腫瘍の基礎・臨床の専門家、造血器腫瘍のゲム医療の専門家からなる班員の活動により、造血器腫瘍を対象とした遺伝子パネル検査の臨床実装に向けたガイドラインを作成した。	固形がん分野における遺伝子パネル検査の実装状況(施設数、検査対象疾患、検査提供時期など)に鑑み、造血器腫瘍臨床の特殊性、本邦における造血器腫瘍臨床体系の現状をふまえて、造血器腫瘍の遺伝子パネル検査のあるべき姿を提言した。	「造血器腫瘍における遺伝子パネル検査のあり方とその使用指針」を作成した。本指針は2022年10月、日本血液学会を通じて広く造血器腫瘍臨床に携わる医療関係者に周知した。造血器腫瘍臨床に携わる多くの医療従事者にとって、ゲム医療に関する理解を深める一助となると考えられる。	今後保険診療下での造血器腫瘍パネル検査の適用を検討する際には、本指針がその基礎となる知見を提供する。	「造血器腫瘍における遺伝子パネル検査のあり方とその使用指針」は、造血器腫瘍臨床・研究に携わる医療関係者、患者とその家族にとって、造血器腫瘍のゲム医療への理解を深めるうえで基盤となる知見を提供する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
71	がん登録を利用したがん検診の精度管理方法の検討のための研究	3	4	がん対策推進総合研究	松坂 方士	がん登録情報とがん検診情報を照合して、市町村が実施するがん検診の精度管理を向上させるために、がん登録精度と健康増進法によるがん検診の精度管理の内容を整理するとともに、偽陰性がんなどの定義を決定した。これにより、感度、特異度などの精度管理項目を算出し、自治体間で比較することが可能になった。本研究班の支援によって複数の自治体でがん登録情報とがん検診情報の照合を開始し、以前から実施している自治体を含めて、がん検診の精度管理に感度、特異度などを利用する自治体が増えている。	これまで、日本では対策型検診による対象がんの死亡率低下が報告されたことはない。その理由の一つとして精度管理が十分でなかったことがあげられる。組織型検診を実施している諸外国では感度、特異度による精度管理が普及しており、日本の対策型検診の整備が必要である。本研究により、日本でも感度、特異度によるがん検診の精度管理が可能になり、対策型検診の有効性が向上するものと考えられる。	ガイドライン等は開発していない。	感度、特異度の算出と自治体間の比較によるがん検診の精度管理は組織型検診を実施している諸外国では成果が上がっており、日本の対策型検診でも十分に効果が期待される。また、がん検診事業評価のためのチェックリスト(都道府県版)に記載されているがん検診受診者の予後調査を実施するためには、がん登録情報とがん検診情報の照合が可能な体制を構築しなければならない。本研究班の取り組みは、2022年7月15日の厚生労働省健康局第30回がん検診のあり方に関する検討会で報告された。	本研究班が定義した各項目にしたがって算出された感度、特異度については、参加した自治体の数値を一覧表として本研究班の成果を報告した。今後、本研究班の取り組みを日本がん検診のあり方に関する検討会で報告する予定である。	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
72	小児がんの子どもに対する充実した在宅医療体制整備のための研究	3	4	がん対策推進総合研究	大隅 朋生	我が国における小児がん患者の終末期・在宅医療に関する基礎データが収集された。全国の小児がん診療施設で利用できる在宅医療の紹介ハンドブック(保護者用、患者本人用)が完成し、運用が開始された。輸血の指針作成や緩和ケア管理に関する調査など、今後の小児がん在宅医療の質向上につながる研究が進んだ。全く異なる切り口から、在宅死後に病理解剖を受けることができる仕組みづくりを進めており、実現すれば患者遺族のグリーフケアにつながるのみならず、在宅医療の学術的な質の担保にもつながる重要な研究となる。	我が国の小児がん終末期診療の現状、在宅移行の障壁が明らかになった。それらの課題の克服に取り組むことが、小児がん終末期の患者と家族が公正に療養場所を選択できることにつながる。在宅移行に利用可能なハンドブックの活用は医療者、患者家族双方に、有用なツールとなる。	特になし	2022年10月27日の第84回がん対策推進協議会に参考人として招聘され、成果を共有した。本研究から得られた知見が、がん対策推進基本計画に反映されることが期待される。	なし	19	36	0	0	6	0	0	0	0	0
73	高齢者ががん診療ガイドライン策定のそと普及のための研究	3	4	がん対策推進総合研究	佐伯 俊昭	高齢者ががん診療ガイドラインを作成・公表した。高齢がん患者の治療・ケアにあたって経験的な高齢者ががん医療にEBMを導入する契機となった。多診療科、多職種、がんケアハイパーが協働で参画し、人財育成と老年学を軸とした「高齢者ががん診療ガイドライン策定を支援する」というテーマを軸とした、これは腫瘍学と老年学が融合した新しい学際で、それぞれの専門医に基礎医学者、社会・福祉関連の医療者が参画し、高齢がん患者の基礎・臨床、研究方法まで記載した。今後の研究が期待される。	高齢がん患者の診療・ケアに対する考え方・マネジメントの総論に加え、3つの重要臨床課題(高齢者機能評価、リハビリテーション治療、栄養・サルベージ)に対し50Qをあげ推案を付けて公表した。これら50Qを基に、高齢がん患者を主眼とした「評価」と、それに基づいたより適切な診療につながる。また、がん診療連携拠点病院の指定要件の中に、意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿った対応を求められていること、本ガイドラインの違やかな普及が期待される。	本ガイドラインでは、エビデンスのあるものを中心に診療指針として公表したが、他にも多くの重要な課題があり臨床的提言として公表する予定である。提言は検証的作業が行われて始めて指針に発展する。進行中の臨床研究の継続、新たな検証的課題の実施が必要である。また、がん関連学会作成の各職能がん診療ガイドラインへの高齢者ががん診療に関する記載が少ない、臓器横断的な本ガイドラインをこれらに反映させるために各学会に働きかける必要がある。	「GE-03-05-02 高齢者総合機能評価を実施できることが医学教育モデル・コア・カリキュラムにある。本ガイドラインの重要な指針である機能評価の実施に、詳しくは高齢者老年学講座の講義・実習が実施されている。また、がん診療連携拠点病院の多くで診療不足の現状があることから、医系大学の卒業・卒業教育の充実と人材育成とその配置(診療報酬)の整備が必要であることとを提言している。文部科学省、厚生労働省での議論と連携に期待したい。	高齢者ががん診療ガイドラインを作成する過程で、質の高い臨床研究が少なく、診療指針に耐えるエビデンスが極めて少ないことは驚くべきことで、研究を遂行する研究者が少なく、がんに関連する老年学専門医・腫瘍医、メタ・コメタの充実と高齢がん患者を支える医療者・介護者・一般市民、行政の共同作業が必要であることをあらためて認識させるものであろう。	0	2	0	0	1	1	0	0	2	4
74	高齢者消化器がん手術における診療指針策定と、指針普及・人材育成を旨とした協働型意思決定支援システムおよび病院評価プログラムの開発	3	4	がん対策推進総合研究	丸橋 繁	先行研究で明らかになった周術期アウトカムに関連する高齢者指標をNCD高齢者周術期登録システムとして実装した。新たに、アプリいふろを開発した。また連携して医師が管理するWeb管理ソフトウェアを開発し、医師と患者間での情報共有を可能にした。日本高齢者消化器外科手術臨床研究会が「高齢者指標と周術期アウトカムをNCD内で収集する新システムを開発した。また、これまで未確立であった高齢者消化器外科手術・診療指針の作成を行った。極めて学術的・国際的・社会的意義が高い成果である。	高齢者外科医療における協働的意思決定の支援を行うためのシステムが完成した。また、我が国で取り組まれている、患者報告アウトカム(PRO)に関する「オンライン・アプリ利用/NCCHデータ」を収めるシステムが開発された。NCDの周術期データとリンクさせてPROを解析することにより、患者中心(Patient-centered)の医療を目指し、医療者・患者、がん対策医局の実現へ大きく前進した。	先行研究で明らかになった我が国の高齢者医療の特徴を踏まえ、日本の医療システムに適合するような日本版高齢者消化器外科手術診療指針の原案を作成した。また、パブリックコメントを日本消化器外科学会、日本老年医学学会などに依頼し収集した。作成には、消化器外科および老年医学の専門家である研究班のメンバー(AJMEI 連絡部)とワーキンググループを新たに編成し、医学倫理、麻酔科学、リハビリテーションの専門家や若手医師、女性医師を含め、幅広い意見を取り入れた。さらに診療指針の最終版を作成した。	「第31回日本医学会公開フォーラム」健康長寿に向けたフレイル・ロコモ対策～各領域内および領域横断的取り組みの現状・課題と展望～日時:2022年7月16日(成果の一部を要約した)。「高齢者ががん診療向上のための国際高齢者がん診療会議」(AJMEI 連絡部)2023年8月5日(成果の一部を要約した)を発表予定である。解析結果を学術論文に投稿予定である。	研究班監修「高齢者に対する消化器外科手術診療指針2023(へるす出版)」が刊行された。	1	10	0	0	3	0	0	0	0	0
75	がんリハビリテーションの均てん化に資する効果的な研修プログラムの策定のための研究	3	4	がん対策推進総合研究	辻 哲也	本研究課題では、がんリハビリを効果的に実施するために開発した標準的な研修プログラムを普及させる体制を構築し、開発した研修プログラムによる(厚労省後援)がんのリハビリ研修を全国で実施した。また、がん専門医療機関や地域における適切ながんリハビリ診療の実施に向けた提案や普及啓発の取り組みを行った。本研究成果が研修プログラムの有用性の検証に際して、国際的な学術誌の投稿や学会での発表を準備中である。	がんリハビリを効果的に実施するために開発した研修プログラムを普及させる体制を構築し、開発した研修プログラムによる(厚労省後援)がんのリハビリ研修を全国で実施した。また、がん専門医療機関や地域における適切ながんリハビリ診療の実施に向けた提案や普及啓発の取り組みを行った。本研究成果により、がんリハビリ専門家が増加し、入院・外来や地域でのリハビリプログラムが提供されることで、社会復帰と自宅療養の促進が見込まれる。さらに、がんの後遺症減少によりQOL向上や健康寿命延伸、医療資源効率化も期待される。	特記すべきものなし。	(厚労省後援)がんのリハビリテーション研修、リハビリ研修は、「がん患者リハビリテーション科」や「リハビリ連携総合診療科」の算定要件を満たす研修であり、本研究課題のそれらの研修のクオリティの担保(内容のアップデート、研修方法の改訂など)に寄与した。また、第4次がん対策基本計画の策定においては、厚労省健康増進・がん対策推進課の担当技師の監修を受けて、本研究班の活動実績を報告し、基本計画の中で、がんリハビリテーションやリハビリ連携診療の記載の参考資料となった。	研究成果が分かるホームページの作成を行った(https://ipc.orip.orc/)。「がんリハビリテーション講演会」を2回(2021年10月30日・11月20日)、地域でのリハビリ研修講演会を1回(2022年3月5日)実施した。	3	36	8	0	50	2	0	0	0	4
76	放射線療法提供体制構築に資する研究	3	4	がん対策推進総合研究	大西 洋	日本放射線腫瘍学会が中心となり、各治療を推進する学会や日本放射線学会、日本放射線治療学会、日本医学物理学会、日本看護協会とも連携して研究体制を構築し、均てん化や専門職の確保などの状況や患者側の観点での放射線治療提供の課題などについて各種アンケート調査を行った。その結果、これまでがん診療がなかった実態が示され、内在する諸課題が新たに明らかになった。	強度変調放射線治療は、一部の施設でしか実施できず、がん診療の提供に課題がある。全国的に普及させるためには、施設に限定されているため、強度変調放射線治療が必要疾患に活かされている場合が想定される。本研究成果は、そのための課題と解決法を提示しており、将来的に強度変調放射線治療の適切な均てん化ががん診療が充実するものと期待される。	全国レベルの放射線治療現場の調査結果に基づき、適切な放射線治療の提供のために必要とされる施設的な要件や診療報酬上の評価の提示が可能となる。現時点で本研究結果が引用されているガイドラインはないが、今後、様々な放射線治療技術や安全管理上のガイドラインに反映されることが想定される。また、全国的な研究班を構築して研究が継続される予定である。	放射線治療施設の機器やスタッフの要件や、「治療方針について患者と共に考える体制(Shared decision makingの概念の実施)」の導入などは、2022年8月に公示された「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に反映された。また、全国的な放射線治療実態調査結果中、体外照射に関するスタッフ・時間・装置などの詳細なデータに基づき、2024年度の診療報酬改定に向けた医療技術評価提案書が作成された。	日本では、がん患者に対する放射線治療の提供率が低いことが知られているが、その原因として医師の放射線治療に関する知識不足が関係していると考えられ、医学教育や国家試験における放射線治療分野のウェイトを増やすことも検討されるべきであることが本研究の提言として検討されている。それにより、がん治療選択の際に放射線治療が候補に挙げられ、正しく情報提供されることが望まれる。	6	30	0	0	26	1	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出版	取得	実施	普及
77	AYA世代のがん患者に対するスマートフォンによる医療・支援モデル介入効果の検証	3	がん対策推進総合研究	明智 龍明	本介入の有効性がより良質なデザインで有効性が示されれば、がん罹患率と生活の質を維持・向上することが可能となる。これは第3期がん対策基本計画におけるAYAに対する情報提供、支援体制の整備の一助となる。又、小児がん拠点病院等の指定要件の見直しに関する報告書で指摘されている相談支援体制に関する問題の解決にも寄与する。	医療機関へのアクセスが困難な患者に適切な医療を提供する体制整備の一助にもなりうる。	本結果が多施設ランダム比較試験など良質な研究デザインで検証されることでガイドライン等への掲載が期待される。	AYAは、インターネットなどに高い親和性を有し、新技術を活用した介入への期待も高い。本介入は、さまざまな領域の革新的な技術に発展する可能性を有する。	今回の研究は、ICTに頼りながらAYAに対してスマートフォンであれはアンケートで様々な支援を提供可能とする医療技術開発の一端となり、ひいては人口減少社会における様々な課題解決の一助となる。また、本研究会の中心は心理社会的サポートである。もっとも深刻な課題であるAYAにおける自殺対策にも資することが期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0		
78	精神障害のあるがん患者のケアとがん診療の質を向上するための実践的アプローチ	3	がん対策推進総合研究	稲垣 正徳	実践科学的な手法に基づいて、先行研究で効果を確認したがん検診勧誘法をがん検診現場で実施可能とするためのプロバイダレベルの実装戦略を開発し、その実施可能性を明らかにした。併せて、精神障害者のがん検診受診率の向上調査方法を確立するために、自治体の保有するデータを利用した検診の実装可能性を明らかにした。また、精神障害者のがん診療における課題を改善するためのがん診療拠点病院等における組織的な取組を集約し、今後の課題改善プログラムの基盤となる知見を明らかにした。	効果が確認されたがん検診勧誘法を、精神科医療機関でどのようにすれば提供できるか、という実装戦略が明らかとなった。これは、精神障害者のがん検診受診率の向上調査方法を確立する上で重要な知見である。併せて、自治体の保有するデータを利用して臨床現場に負荷をかけることなく受診率の向上調査が可能となる手法を明らかにした意義は大きい。また、本研究によって精神障害者のがん診療における課題を解決するための実践的な取組を集約できた。	精神障害者のがん検診・がん診療の格差を是正するための確立した解決法は、世界的にもない。本研究は、実践科学的な手法に基づいて、それぞれの解決法の開発を目指したものである。現時点で研究成果がガイドライン等に反映されるには至っていない。今後さらに研究のステップを進めていくことで、精神障害者のがんの予防、治療に関するガイドラインの開発に結び付くものであるといえる。	効果が示されたがん検診勧誘法を精神科医療機関で実施するための戦略が明らかとなった。併せて、行政の保有するデータで、精神障害者のがん検診受診率の向上調査が可能であることを示された。当研究が取り組んでいる精神障害者のがん検診に関する研究は、第2回がん対策推進協議会で承認された。精神障害者のがん診療の課題を解決するための取組は、地域レベルでの取組も含め、精神障害者のがんの予防、治療格差への対策に関して、行政的観点からも重要な知見が得られた。	精神障害者のがん検診に関するテーマは関心が高まってきており、2021年は国内学会のシンポジウム3件、当研究の研究ホームページで、本研究の取組やがん検診勧誘法の教育資料等を公開している。本研究の成果は、論文ページでも公開を予定している。	0	5	2	0	9	0	0	0	0	0
79	新型コロナウイルス感染症によるがん診療及びがん検診の変化及び健康影響の解明に向けた研究	3	がん対策推進総合研究	高橋 宏和	新型コロナウイルス感染症のがん検診およびがん診療への影響について、収集可能データを迅速に収集・解析したうえで、厚生労働省の検討会などにおいて公表されており、適切な政策決定における基礎的データを構築することができた。新型コロナウイルス感染症によるがん検診やがん診療への影響に関する報告は多くの国や地域からされているが、本研究により日本の状況を報告したことにより、国際的にも貢献できた。	がん診療への影響を収集可能データより評価できた。がん検診の対応とがんがんへの対応をすることの問題点や解決策について今後検討すべきと考える。	ガイドライン等の開発はないが、本研究の成果報告は、第1回がん対策推進協議会および第3回がん検診のあり方に関する検討会で報告した。	本研究の成果報告は、第81回がん対策推進協議会および第37回がん検診のあり方に関する検討会に報告し、政策決定の一助となったが、引き続きモニタリングや評価の結果を報告する必要がある。	臨床腫瘍学会・がん治療学会・消化器がん検診学会・乳癌検診学会・成人がん検診学会などで、本研究の成果を報告し、社会への周知を図った。	10	8	0	11	2	0	0	0	0	0
80	生涯にわたる循環器疾患の個人リスクおよび集団リスクの評価ツールの開発及び臨床応用のための研究	2	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	村上 義孝	高血圧や脂質異常症、糖尿病などの循環器疾患の経時的なリスク因子によるリスク評価を実施し、生涯の予測するリスクの予測精度に対する感度性を示した。集団レベルのリスク因子情報の活用による中長期的予測の可能性について、その特徴と可能性を検討した。EPOCH-JAPANの各コホートの対象者追跡を継続するとともに、欧米学術雑誌に27篇の論文発表を行い、日本のDONDに関するエビデンス発信を実施した。	若年者や低リスク者の生活習慣改善の動機付けを目的とした、高血圧、糖尿病、脂質、喫煙の組み合わせによる個人リスクの算出と、生涯リスク計算を実施し、J Am Heart Assocに論文を発表した。研究結果である生涯リスクは、リスク認知が低い青壮年期に循環器疾患リスクを伝達するための有用なツールであり、臨床現場における保健指導の場面に実装可能である。	特になし	今後の健康づくり運動(健康日本21)の目標設定や評価指標の開発について、最新のEPOCH-JAPAN循環器データベースを用いたモニタリングモデルにより、循環器疾患死亡(心臓病、脳卒中を含む)の予測と、介入による減少効果の試算を実現した。	特になし	1	227	0	0	0	0	0	0	0	0
81	喫煙、飲酒等生活習慣の実態把握及び生活習慣の改善に向けた研究	2	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	尾崎 米厚	コロナ禍において、調査実施が難しい中で中高生の喫煙及び飲酒行動に関する全国調査を実施し、健康日本21(第二次)の評価指標に用いられる中高生の喫煙率、飲酒率を算出した。女性の喫煙行動に焦点を絞り、わが国の女性の喫煙行動を詳細に調べた全国調査を実施した。減酒支援の長期的効果のエビデンスレベルの高い研究方法を明らかにし、国際誌にその成果を掲載した。	看護職(保健師)による約15分間の調査ツールを使用した減酒支援という介入方法が、少なくとも半年後も適当な量の減酒を減らすことを無作為比較試験というエビデンスレベルの高い研究方法で明らかとなった。これはアジア初の報告であった。	特定健康診査につづく特定保健指導の「アルコール使用障害者スクリーニング(AUDIT)とその評価指標」に基づく減酒支援(ブルーインターベンション)の手引きにあるスクリーニングとそれに続く減酒介入(SBIRT)にわが国で初めて科学的エビデンスを付加したものである。	中高生の喫煙率と飲酒率は健康日本21(第二次)計画の評価指標として用いられる。女性の飲酒行動実態は今後の女性の多量飲酒対策の基礎資料となる。減酒支援の効果に関するエビデンスは、産業界・保健現場、健康診断後の指導に減酒支援を積極的に導入する根拠を提供した。	研究成果を用いた学会発表、講演等を実施。マスメディアの取材にも対応した。	0	15	6	0	11	0	0	0	0	0
82	加熱式たばこのためバイオマーカーを用いた評価手法の開発	2	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	大森 久光	父親の加熱式たばこ使用と非喫煙配偶者および子供における尿中ニコチン代謝物(TNM)およびタバコ特有のトロパニン代謝物(NNAL)の値は、非喫煙・非使用者の非喫煙家族に比べて有意に高値を示し、曝露の実態が明らかとなった。TNM、NNAL、揮発性有機化合物代謝物と酸化ストレスマーカー(DNA損傷、脂質の酸化ストレスマーカー)は曝露量と比較して低減されることは確認されなかった。メタ・アナリシスの結果、受動喫煙と脳卒中、精神疾患、睡眠障害、肺がん、乳がん、COVID-19は正の関連が認められた。	本研究では、曝露マーカーを測定し、家族における加熱式たばこ使用による曝露の実態を明らかにした。受動喫煙者の尿中VOC代謝物の分析結果より、ニコチン代謝物、たばこ特有のトロパニン代謝物以外の受動喫煙のバイオマーカーとなる可能性のある成分は、2-HPMAとXyleneの代謝物である2-MHAAと3-MHAAの割合が高いことが考えられた。開発した曝露マーカーの分析に加えて、生体機能の変化を評価することで、加熱式たばこの受動喫煙による健康影響が明らかになると考える。	現在、ガイドラインの作成には至っていないが、将来、本研究成果が、各ガイドラインに引用されると期待される。	本研究成果を、国立保健医療科学院 令和4年度 短期研修「たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修 2022年7月12日(火)」にて、自治体の担当職員の方々の研修の場で発表した。タイトル「バイオマーカーを指標とした家庭内での受動喫煙調査～加熱式たばこによって受動喫煙は生じるのか?～」	本研究成果は、NHK解説アーカイブズ「新世代は健康への影響は?」2022年06月07日(火)にて紹介された。	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0
83	加熱式タバコの急性影響を評価する疫学実証研究	2	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	田淵 潤大	3年の研究期間で、原簿論文27篇(英文24篇、和文3篇)を専門学術誌に掲載した。また、英文書籍1冊も出版した。本研究では、加熱式タバコに関する課題を具体的に解明し、その成果が国内外で注目されている。	本研究では、加熱式タバコの健康影響について疫学および臨床的観点から、そのメカニズムの解明における臨床アウトカムとの関連にも注目して研究を行った。加熱式タバコ使用による歯周病リスクや喘息リスクなどの知見が得られている。これらの知見は、臨床家にとっても重要であり、今後さらに臨床家に対する周知を図る所存である。	現時点ではガイドライン等における成果はないが、加熱式タバコが高い喫煙率および受動喫煙が及ぼす害がさまざまな疾患・病態で明らかとなったため、それがガイドライン等へ反映される日も近いものと考えられる。	本研究の成果は各自自治体のタバコ対策担当者への注目度が高く、成果が各自自治体での禁煙啓発セミナーにて紹介され、各自治体の関係者からの成果も得られている。また、各自自治体で制定された受動喫煙防止条例等に本研究の成果が活用されている。	呼吸器学会、循環器学会などの各学会のシンポジウムにおいて加熱式タバコ問題を啓発する発表を行い、好評だった(年3回程度)。多くの研究成果が新聞等にて報道された。	3	24	0	0	15	0	0	0	0	0
84	オンライン特定保健指導・オンライン診療におけるPHR活用に関する研究	2	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	米田 隆	PHR介入による行動変容は、従来の保健指導より、有用であった。また、さらにオンライン診療での活用は、保健指導に比べても、さらなる高い有効性が認められた。実際の臨床現場で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、応用され広がりつつある。高齢者への活用も実際は比較的可能であることが判明、高齢化社会でのDXの普及にもこのPHRサービスは有用であると考えられた。	脂質プロフィールに関して、PHR介入は、有意差をもって効果があることが判明した。体重、血圧なども、改善傾向を示しており、症例数を増やし研究継続して、他の臨床データ指標のバイオデセンサ構築ができること判明した。行動変容にも有用で、実際のオンライン診療での活用は高い成果を得られ、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、PHR介入が広がりつつある。	すべての解析が終了していないが、中間的な成果だけでも有用であることが判明しており、生活習慣病に関するガイドライン開発に貢献するため、論文に取り組みしているところである。	本研究の最終的な成果は未定だが、中間的な成果だけでも、厚生労働省行政に貢献すると思われる。論文を急いでいる。また、継続的研究を行い、さらなる生活習慣病行政に貢献する予定である。	本研究の取り組みは、他の研究と合わせて、地方紙や地方テレビ局で取り上げられた。医療におけるPHR、マイナポータルの普及に貢献した。また、医師会などの講演会で、取組みを報告し、医療におけるDXの必要性を認識する医療従事者が増えた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
85	公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士養成プログラムの開発のための研究	2	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	由田 克士	自治体栄養士の資質向上に関する検討については、従来、専門の研究者や実務者の代表者等による、いわゆる「あるべき論」やコンセンサスの取集や取り纏めが行われてきた。これらによる知見や指摘は、一定の効果があったものと考えられるが、広く自治体栄養士の実態や意見を反映し切れていないと考えられる。本研究では全国の衛生主管部局に対する調査や自治体栄養士に対する実証調査を通じて、より詳細な現状や課題、意見や要望を把握し、新しい自治体栄養士養成プログラムを開発している。より高い効果が期待できる。	本研究は、臨床的観点の内容を取り扱っていない。	研究終了時において、何らかのガイドライン等に直接結びついていないが、次年度以降、各自自治体、職能団体、関連学術団体等における自治体栄養士養成プログラムの中に、本研究で得られた知見が反映される見込みである。	公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士の資質向上は、国民の生活習慣病の予防、介護予防、医療費削減など、幅広い分野に貢献する。また、SDGsの推進にも望ましい影響を与える。今回開発した養成プログラムがさまざまな組織や機関によって広く活用されることが望まれる。	本研究開発されたプログラムの内容や教材の一部については、ホームページを立ち上げて、適宜、活用することが可能な環境を構築する。また、研究班として、報告書とは別に自治体栄養士養成プログラム立案のための参考資料・事例集も作成した。	0	1	0	0	9	4	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のイベント	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)					
										和文	英文	国内	国際	出版	取得	実施	普及				
86	「健康な食事」の基準の再評価と基準に沿った食事の調理・選択に応じた活用支援ガイドの開発	2	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	林 美美	平成29年～令和元年国民健康・栄養調査の結果を用いて、線形計画法(食事最適化法)を用い、日本人の食事摂取基準(2020年版)における各栄養素の摂取基準値を算出し、かつ現在の食習慣から任意の食品群ごとの1日当たりの量を算出した。最終的な基準は、以前の基準や本研究班における個別研究の成果(環境負荷の低減等)を踏まえて「食当たり」として、国民健康づくり運動や食育の推進において、健康増進だけでなく、持続可能な視点も踏まえた具体的なアクションプランの作成に貢献できると考える。	特になし。ただし、JPHCホート研究や高齢者ホート研究データを用いて、「健康な食事」と健康リスクとの関連を再検討することができた。そのため、生活習慣病予防やフレイル予防の観点から、1食あたりに何をどう食べたいのかについて、具体的に計画することができ、本研究班で作成した「健康な食事」の基準が活用可能と考えられる。	人々の健康寿命の延伸と、地球環境への負荷の低減につながる食事でつくり活用可能な「食と地球」の未来をつくる「健康な食事」実践ガイドを作成した。本研究班で再評価した「健康な食事」の基準や作成したガイドの内容は、食環境整備事業「スマートツール」認定制度に知見を提供する(令和5年7月予定)ことで、食品事業者を巻き込んだ食環境整備の更なる進展に寄与することができると考える。	JPHCホート研究を用いて「健康な食事」と疾患リスクとの関連を検討した。男女ともに「健康な食事」スコアが肥満度や喫煙、飲酒などの生活習慣と関連していることが明らかになった。また「健康な食事」に基づく食事を遵守しているほど全死因死亡、脳血管疾患死亡、呼吸器疾患死亡と負の関連の傾向がみられた。高齢者を対象とした横断研究では、「健康な食事」とサルコペニアに関連が示された。これらの研究成果は、次期健康日本21のアクションプラン作成において活用され、生活習慣病予防・フレイル予防の推進に貢献すると考える。	実践ガイドの普及啓発のために、ホームページを作成した。食事づくりガイド別の概要版も作成し、ガイド本編と併せてPDFでダウンロード可能にした。令和5年2月に開催された日本栄養改善学会「食育」に関するシンポジウムで、健康増進部の学術総論セッションでも、一般住民を対象とした横断研究の成果を報告し、実践ガイドについて紹介し、普及啓発活動を行った。今後、乳飲料業界の機関にも掲載される予定。本研究の成果については、今後さらに学術誌に発表するとともに、研究活動の内容及び成果を社会・国民に対して積極的に情報提供を行う予定としている。	6	23	17	0	50	18	0	0	0	1	9
87	糖尿病の実態把握と環境整備のための研究	2	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	山内 敏正	レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いた研究レセプト情報・特定健診等情報データベースおよび国民健康・栄養調査を用い、我が国における糖尿病の現状調査を実施した。ND解析の結果はLancet Diabetes & Endocrinologyにおける国際比較「使用された」。また、糖尿病患者に対する調査を実施し、糖尿病実態の実態を明らかにした。さらに小児思春期1型糖尿病の治療状況についても調査を行い、isGMIは全ての年齢階級で普及し、使用率は従来方法よりも高くなっていることが明らかになった。	(1)レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いた研究我が国における初回外来糖尿病の処方実態が日本糖尿病学会発行のステートメントに貢献できた。(2)糖尿病の診療や生活の体験に関する調査や糖尿病の診療や生活の体験について、主観的意見・生活の実態や困難について調査し課題を抽出し、診療の質の改善が期待される。(3)1型糖尿病患者に関する思春期の1型糖尿病患者の血糖コントロールには心理社会的障害が影響していると考えられ、本研究の成果を踏まえれば診療することで、診療の質の改善が期待される。	NDBを用いた日本のデータがLancet Diabetes & Endocrinologyにおける国際比較「使用され、昨年度に発表した本邦における初回外来糖尿病処方実態を明らかにした結果が日本糖尿病学会における2型糖尿病の薬物療法のアプローチのコンセンサステートメントの作成に貢献した。	第8次医療計画における「糖尿病の医療体制構築に係る現状把握のための指標集」は、本研究が提供する指標が、厚生労働省医政局地域医療計画課長より発表された「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(令和5年3月1日)の作成へ貢献した。なお、腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会(令和4年10月28日、11月18日)においても議論が行われた。	(1)レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いた研究初回外来糖尿病の処方実態が日本糖尿病学会発行のステートメントのみなす。今後の診療ガイドラインや診療手引きなど、診療の質を向上に貢献する。(2)糖尿病に対する適切な医療提供体制や指標について第8次医療計画の糖尿病対策指針への貢献。都道府県における糖尿病対策への展開が期待される。(3)国民健康・栄養調査による糖尿病患者数推計について健康日本21(第二次)最終評価や各種計画の評価方に貢献し、今後の糖尿病対策への利活用が期待される。	0	8	0	0	22	1	0	0	0	0	
88	糖尿病神経障害・糖尿病足病変の診断ガイドラインならびに管理法の確立	2	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	中村 二郎	糖尿病性神経障害のレジストリを構築し臨床情報を集積し、早期診断に有用な項目を整理した。この項目は簡便性・汎用性と客観性を両立させたものであり臨床現場への実装性に優れている。	糖尿病性神経障害の診断基準を作成した。当該疾患は神経障害性疾患であることより、早期診断が困難であるが、この診断基準を用いることで客観性と一定程度の再現性を有する当該疾患の早期診断が可能となることが期待される。	糖尿病性神経障害の診断基準を作成した。日本糖尿病学会あるいは日本糖尿病合併症学会の委員会において検証の上、学会を通過して診断基準として発表される予定である。	多施設共同研究として糖尿病性神経障害に関する臨床情報を集積した。糖尿病性神経障害に関する今後の多様な研究活動において二次利用を含めた活用が期待される。	該当事項なし	0	16	8	0	21	0	0	0	0		
89	心臓大血管救急におけるIoTを用いた革新的医療機器運用法の確立と地域医療連携に資する研究	2	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	東 信良	大動脈緊急症の登録研究の結果から、治療開始から手術開始までの時間(ATO)についての日本の現状を明らかにすることができ、その上で、IoTを用いた病院間画像連携によりATOの短縮効果が証明された。成果は、今後継続的検証するための壁紙、継続・仕様の交換、エアーの接続にかかわる費用を算出した。職場や家庭で受動喫煙の曝露を受けた場合の尿中ニコチン量およびDNA損傷マーカーが上昇、呼吸機能が低下することを明らかにした。(2)改正健康増進法に基づいて「望まない受動喫煙」を防止するための国民活動に寄与し、受動喫煙による健康被害の低減に貢献することが期待される。	「大動脈緊急症ならびに冠動脈救急におけるIoT活用の現状についてアンケート調査を実施したところ、全国救急医療センターにおいても44%程度しか病院間画像連携が行われていない実態が明らかとなった。既存データベース研究により、重症冠動脈緊急症において、専門医の配置を工夫することで医療資源に乏しい地方においても高い救命率を得ることができていることが示され、冠動脈救急における医療の均てん化に資する結果が得られた。成果はEuropean Heart Journal Open誌等に掲載された。	ガイドライン開発には関与していないが、大動脈瘤・大動脈解離ガイドラインの次期改訂において、本研究班で得た成果が、治療院到着から手術開始までの時間短縮を推進する根拠となることが期待される。	大動脈緊急症に対するIoT活用の成果や好事例の紹介について、R3年11月19日の第6回循環器病対策推進協議会で報告した。その資料は、都道府県循環器病対策推進計画の立案や第二次循環器病対策推進計画を立案する上で貢献した。	大動脈緊急症におけるIoT活用や広域ネットワーク構築の重要性について、第53回日本心臓血管外科学会等でシンポジウムを開催し、全国の循環器病対策推進協議会内での発表を行った。また、研究成果を本研究班のホームページで公開し、一般への啓発に努めている。	0	4	0	0	9	1	0	0	1	11	
90	喫煙者の形態変化に伴う受動喫煙環境の評価及び課題解決に関する研究	2	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	大和 浩	(1)飲食店等が禁煙化する際の留意事項(喫煙専用室からの漏れ、喫煙フロアから禁煙フロアへの拡散)を定量的に評価した。喫煙可能を軽減するための壁紙、継続・仕様の交換、エアーの接続にかかわる費用を算出した。職場や家庭で受動喫煙の曝露を受けた場合の尿中ニコチン量およびDNA損傷マーカーが上昇、呼吸機能が低下することを明らかにした。(2)改正健康増進法に基づいて「望まない受動喫煙」を防止するための国民活動に寄与し、受動喫煙による健康被害の低減に貢献することが期待される。	(1)喫煙室や喫煙フロアを廃すことなく全面禁煙を推奨する根拠が得られた。また、アルコール類を提供した飲食店に置いては営業上の不利益にならないことを提示できた。「望まない受動喫煙」の機会が減ると非喫煙者の健康被害が減少し、喫煙できる場所がなくなることで喫煙率が低下し、根本的な受動喫煙対策につながる。さらには、喫煙者自身の健康被害を減らすことにも繋がることが期待される。	先行研究から本研究に至る一連の成果は、2013年から2018年にかけて合計11回開催された厚生労働省の厚生科学審議会「たばこの健康影響評価専門委員会」に提出され、「改正健康増進法の成立に寄与し、わが国の受動喫煙対策の大きな推進に繋がっている。	喫煙専用室からの漏れ、および、屋外喫煙所から半径25メートル程度の受動喫煙の曝露度を明らかにしたことで、2019年7月改正健康増進法の一部施行時、第一種施設である全国の学校、病院、行政機関の敷地内禁煙の導入に貢献した。	以上の成果は、研究主任者のホームページに掲載され、 http://www.tbakc-control.jp/ 2018年3月、NHKあさイチで40分間の受動喫煙と三次喫煙の特徴が紹介されるなど、定期的にメディアに取り上げられた。さらに、伊藤班員が禁煙飲食店に関する調査結果は、飲食関係の業界誌「Foodist Media」や飲食店ドットコムやネット記事「BuzzFeed」に取り上げられた。	2	3	31	3	33	0	0	0	0		
91	我が国における公衆衛生学的観点からの健康診査の評価と課題	2	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	和田 高士	(1)研究成果 海外・国内の任意(法定外)健診の実態を明らかにした。海外主要国の任意健診、各自治体管轄の導入健診以外の各種健診、全国健康保険協会の生活習慣病予防健診、健診団体連合協議会の人間ドック、全国自治体の法定外健診など、任意健診に関する基礎研究をまとめた。(2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義 国内の任意健診が行われる代表的な健康項目の評価を、国際学会のガイドライン、健康診査等指針に定められる健康診査が満たすべき要件、人間ドック学会会員アンケート調査等から行った。	(1)研究成果 法定健診と法定外健診での実施項目の一覧表の策定、健診における人間ドックの優位性(疾患治療率、受診行動調査、主観的満足感、中高年齢者健診調査など)、任意健診での医療費・結果報告書のありかたの策定、意義の大きい検査による費用・時間損失や失明までの期間延長を算出した。(2)研究成果の臨床的・社会的意義 任意健診の各検査項目のUSPSTF、関連国際学会での評価、障害者発生率と健康寿命の損失年数から厚生労働省「患者調査」報告からみた検査項目の選定を行った。	任意(法定外)健診の研究のため、人間ドックの判定区分を決定した。判定区分の表記を変更し、経過観察を再検査など受診者の行動指針に沿った表現型に変更した。腹部超音波検査、心電図、乳房検査の判定マニュアルを策定した。任意健診のデータ管理を行うために、健診施設10団体による日本医学健康管理評価協議会が運用する健診標準フォーマットの画像所見の登録形式を策定した。「定期健康診断等及び特定健康診査等」の実施に関する協力依頼について(保発0331第5号)に本システムが明記された。	任意健診の実態はこれまで不明確であった。国内外の任意健診の状況や実態を明らかにし、任意健診を今後検討する場合の基礎資料を策定した。任意健診実施施設でのがん登録のためのプログラムの策定を行った。精度管理上に必要な課題、専門医または公衆認定施設の認定を有するによる診断精度の向上を明らかにした。最終年度には日本人間ドック学会学術大会で厚生労働省の特別セッションが設けられ全9名が研究内容を発表し、本システムが明記された。	任意健診の実態はこれまで不明確であった。国内外の任意健診の状況や実態を明らかにし、任意健診を今後検討する場合の基礎資料を策定した。任意健診実施施設でのがん登録のためのプログラムの策定を行った。精度管理上に必要な課題、専門医または公衆認定施設の認定を有するによる診断精度の向上を明らかにした。最終年度には日本人間ドック学会学術大会で厚生労働省の特別セッションが設けられ全9名が研究内容を発表し、本システムが明記された。	3	5	5	1	5	0	0	0	1		
92	国民の健康づくりに資するNCD対策に向けたNCD対策における諸外国の公衆衛生政策の状況とそれの成果の分析のための研究	2	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	中村 良太	諸外国におけるNCD予防・ケアの政策介入効果に係る基礎資料を作成し、日本における導入可能性検討を踏まえた研究を行った。内容は、①政策インパクト評価のエビデンス統合、②費用対効果、③諸外国の政策開発プロセス取り引き、④課題・規制の影響評価・推定、⑤行動科学の知見を用いた介入、⑥健康情報提供のあり方、⑦対策の政治経済分析、⑧公平性評価、⑨運動習慣付与、⑩コロナ禍のルール消費。既存エビデンスの統合と大規模研究実施による成果を得た。又、日本文脈を踏まえた実証研究や、海外文脈を基に課題整理を行った。	該当なし	該当なし	我が国における健康行動(喫煙、飲酒、食育、運動)に関する公約的介入の策定に際して、介入の効果および費用対効果に関する現時点で最良のエビデンス統合結果の提供と、諸外国で行われた一次研究の取りまとめと基礎資料の提供。その他、個別研究を通して得られた課題や知見等の政策活動と今後の研究活動の協議。我が国の保健分野における国際協力に際して、慢性疾患予防分野での支援内容策定プロセスにおける基礎資料の提供。各種エビデンスの取りまとめと結果の公表による国際公共財の提供。	国際的な専門誌での成果の公表を通じて、日本および諸外国における政策策定に役立つGlobal Public Goodsを提供する。複数の研究結果が専門誌で発表されている。研究成果の一部は、国内外における継続研究に基礎資料として提供されている。国内における国民の健康づくり運動にむけた政策策定において、要請に応じた研究結果の紹介や提供を行っている。	2	3	1	0	1	0	0	0	0		
93	健康寿命延伸を目指した禁煙支援のための研究	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	島津 太一	国内の禁煙支援介入研究のエビデンスレビューに基づき、実装科学という新しい視点で支援した効果的かつ持続的な禁煙支援方法の汎用モデルを提案し、これに沿った優良事例集を作成した。	職域特定健診の場での長時間支援の効果についての観察研究では、	特記事項なし。	今後、優良事例集を保険者や地域のステークホルダーに普及することを目指す。	0	1	0	0	0	0	0	0				

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
94	管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	中村 丁次	管理栄養士養成に関する制度改正への活用可能性:本研究成果は管理栄養士養成のあり方を検討するための基礎資料となり、これらをもとに管理栄養士のさらなる教育の充実化を図るための具体的な案を提示して、具体的な検討事項として、卒前教育は臨地実習のあり方、教育効果を高めるための授業方法等、卒後教育は、実務者の再教育、国際標準化のための卒後研修・卒後教育のあり方等である。	卒前・卒後を通した充実した管理栄養士教育により、質の高い管理栄養士が医療・福祉・行政分野をはじめ、さまざまな職種で活躍することから、社会、国民に大きく貢献することが考えられる。	特になし。	本研究で得られた成果は、広く管理栄養士や管理栄養士養成施設において「管理栄養士を深めること」につながる、管理栄養士教育の充実に向けた研究が期待できる。	現在、研究成果から今後の管理栄養士卒前・卒後教育の方向性について検討中である。具体的な提案事項を検討し、今後、より充実した管理栄養士教育が推進できるように努めていく予定である。	0	0	0	0	2	0	0	0		
95	新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会的要因の解明のための研究	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	森崎 尚	新型コロナウイルス感染症流行による子どもの栄養・食生活の変化を規定する要因として、保護者の食に関するリテラシーが関係していることを初めて日本で報告し、栄養学の専門誌にて公表することで、学術的に報告した。	また、各地域において子どもの食生活支援に関する事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になる。要支援者の背景別・必要としやすい支援内容、および必要な支援内容が支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が示された。	特になし。	学習期の児童の食生活支援は2022年時点では行政栄養士が配置されていること多い健康増進部局が直接事業を行っている可能性が低く、今後栄養・食生活に関する専門的知識のある行政栄養士と既存事業の連携が事業の充実を図る可能性が高まること示唆された。また、子どもの食生活支援に関する事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になる。要支援者の背景別に必要とする支援内容、および必要な支援内容が支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が提示された。	パンフレット: https://www.nchcd.go.jp/scholar/pdfs/gakudo_shokuseien_A4print.pdf 2023年1月11日 シンポジウム開催 https://www.nchcd.go.jp/scholar/research/section/socialmed/symposium.html	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0
96	行動経済学を用いた健康無関心層の類型化に基づく効果的な保健指導手法の確立	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	山本 精一郎	システマティックレビューの結果やインタビューなどをもとに、特定保健指導の無関心者の類型化の仮説を立て、それを確認するためにインターネット調査を行った。対象者の類型化のために、因子分析の結果を用い、クラスタリングを行ったところ、26項目より17項目の類型(セグメント)に分けることができた。26項目よりクラスタリングでは現場での利用が困難なため、できるだけ項目を減らし、かつ再現性の高い類型として、9項目による類型化を開発した。別のデータを用いて類型化の再現性も確認した。	本研究は、臨床現場で用いることを想定したものではなく、公衆衛生現場で用いることを想定したものである。この点については、行政的観点からのことには記述があるが、臨床現場においても保健指導が必要な場合には用いることができる。	研究結果をもとに、7種類の類型に対して、その特徴と効果と考えられるメッセージおよび効果的な動作指示を含んだ保健指導マニュアルの骨子を作成した。本マニュアル骨子は、特定保健指導実施計画における、類型化に基づいた効果的な指導方法等に関する「保健指導の個別化・保健指導プログラム」において、対象者に応じた保健指導を行うための科学的根拠に基づいた方法を提示することができる。	本研究で作成したマニュアル骨子による保健指導は、研究で開発された、対象者の類型化に基づく保健指導方法の特徴は、対象者9つの質問を答えてもらうことにより適切なネーミング(あるいはペルソナ)を与えることにより、対象者ごとに指導がその類型の特徴を踏まえた適切な指導方法と議論し、行っていくというまったく新しい指導方法である。7類型をさらにまとめるかも含め、今後、現場で保健指導を実施し、それに基づいてより具体的なマニュアルを作成する予定である。	特にありません。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
97	Value-based medicineの進歩に向けた循環器疾患の疾患管理システムの構築に関する研究	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	飯原 弘二	脳梗塞発症時のDPCデータを集積し、収集した105項目を説明変数として脳梗塞再発予測モデルを構築した。Light GBMによる1/3.5年以内の再発予測モデルの予測精度はそれぞれF1.02/0.62/0.63であり、古典的リスクスコアによる予測精度を上回った。年齢や性別、既往歴や入院時処方を含む16項目を用いても十分な予測精度が担保されていた(0.61/0.62/0.62)。情報量加減に簡単に計算しうるリスク予測モデルとして使用可能である。	病院-病院間における予後評価や疾患管理情報の共有には、多疾患合併を踏まえ、詳細な情報共有が必要となる。また患者・家族及び介助者が情報の判断や変化を捉えるのは困難で、適宜診断に必要な検査や治療を必要とする。脳卒中・心不全の継続的QOLの向上、疾患管理、介護情報を含むプラットフォームで管理可能なintegrated Personal Health Record構築手法として、クラウドサービスによる双方向性の情報共有基盤および必要主導の疾患管理システムが必要である。	なし	なし	株式会社いきいきライフ飯原版権が提供する「min-to-wai」は、掲示板等を介した双方向性の情報共有が可能なクラウドサービスである。遠隔サマリーや画像所見など医療情報の取り扱いはセキュアな環境で提供されている。また同サービスと連携した疾患管理アプリである「いきいき健康」も提供され、心不全発症の疾患管理に本研究成果を反映させ提供予定である。	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0
98	循環器病対策推進基本計画に基づいた、都道府県の有用な目標指標の設定のための研究	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	平田 健一	日本脳卒中学会、日本循環器学会と密接に連携し、各都道府県に学会の推進委員を置き、都道府県と協力して各都道府県計画の策定に向けて作業を進めた。また、本研究班の脳卒中サブワーキンググループと心血管系サブワーキンググループは、それぞれ既に策定されている各都道府県における推進計画と比較し、各目標(指標)と個別施策を比較し、重要性の高い指標を抽出するために、両学会への一手段として、両学会から推薦されている各都道府県の対策推進委員に対して、ロジックモデル案を案内した。	都道府県計画の策定進捗状況を継続的に調査し、都道府県計画の策定進捗状況を調査し、2022年4月までに44都道府県において計画が策定されていることを確認した。残りの3府県については、2022年12月に2つ、2023年1月に1つの都道府県計画が策定されていることを確認した。これらでの班会議の議論も踏まえながら、レビューした内容をまとめ、第8回循環器病対策推進協議会(2022年7月29日開催)において、研究代表者から報告を行った。	2022年4月までに策定された44都道府県の計画から、指標等を抽出した。代表的・興味深い指標を抽出し、全身体を通じて観察されることと今後の課題についてまとめた。また、失語を含む後遺症の対策に関する好事例についてもまとめた。さらに、過去の厚生労働科学研究の成果や、循環器病に関する学会のガイドライン等も参考にしつつ、重要性が高いと思われる個別施策及び指標について検討した。	各都道府県計画のレビューとまとめ、また、各都道府県計画の計画において重要性が高いと考えられる個別施策及び指標の検討を踏まえ、関連する学会とも連携しながら、第2期循環器病対策推進基本計画(2022年7月29日開催)において、研究代表者から報告を行った。さらに、これまでの厚生労働科学研究から出てきた指標の候補と組み合わせ、次期基本計画に向けた目標(指標)の候補とその検証のために必要な研究の提案を実施した。本研究により得られた成果が、次期基本計画や都道府県計画の策定に活用され、よりよい循環器病対策の推進につながることを期待する。	各都道府県計画の策定進捗状況や、計画の内容をレビューし、指標等を抽出した結果をまとめた。第8回循環器病対策推進協議会(2022年7月29日開催)において、研究代表者から報告を行った。さらに、これまでの厚生労働科学研究から出てきた指標の候補と組み合わせ、次期基本計画に向けた目標(指標)の候補とその検証のために必要な研究の提案を実施した。本研究により得られた成果が、次期基本計画や都道府県計画の策定に活用され、よりよい循環器病対策の推進につながることを期待する。	3	13	0	0	4	1	0	0	1	1
99	循環器病に係る急性期からの回復期・慢性期へのシームレスな医療提供体制の構築	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	宮本 恵忠	「循環器病の急性期から回復期、慢性期へつなぐ医療提供体制に対する実態調査と課題の抽出」(脳卒中、心血管疾患それぞれについて、急性期からの回復期、慢性期へつなぐ医療提供体制についての現状を全国アンケートおよびリアルワールドデータベースから実態可視化を進め、その課題を取り纏めた。これらの成果は、「循環器病研究-協働推進協議会」における循環器病実態調査推進「患者の指標 2023年70巻5号25-31」に掲載、及びProc Rehabil Med. 2023 in pressに掲載予定である。	「地域の特性に応じた診療提供体制」と「シームレスな診療提供体制構築」および「地域医療・包括ケア推進」のために、以下の6点の方策提案を行った。1. シームレスな医療提供体制構築のための仕組みの構築 2. ICTを用いた医療提供体制連携の円滑化 3. 地域における連携を踏まえた活動の促進 4. コミュニケーションツールとして機能評価指標の活用 5. 医療提供体制連携に携わる人対と医師の役割の明確化とその確保 6. 医療提供体制連携促進に向けた患者・家族に対する教育・広報活動。	「シームレスな診療提供体制構築」および「地域医療・包括ケア推進」のために、以下の6点の方策提案を行った。1. シームレスな医療提供体制構築のための仕組みの構築 2. ICTを用いた医療提供体制連携の円滑化 3. 地域における連携を踏まえた活動の促進 4. コミュニケーションツールとして機能評価指標の活用 5. 医療提供体制連携に携わる人対と医師の役割の明確化とその確保 6. 医療提供体制連携促進に向けた患者・家族に対する教育・広報活動。	全国アンケートの分析に加え、大規模リアルワールドデータベースからは、「心臓血管リハビリテーション」に関する現状と課題。および「慢性期・介護支援の現状の調査・検討」を明らかにし、「地域」についての実態調査と課題抽出および「地域医療ネットワークの現状と課題」の整理を行った。さらには、「文獻レビューによる医療連携の際に使用されているツールおよびシステムの調査」を行い課題の抽出を行った。	脳卒中、心血管疾患それぞれについて、急性期から回復期、慢性期へつなぐ医療提供体制についての全国アンケートは本邦初の成果である。学術誌に掲載すること循環器病対策の基礎資料とすることができると期待する。	7	22	0	0	2	0	0	0	0	0
100	成人期における口腔の健康と全身疾患の関係性の研究のための研究	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	小坂 健	口腔と全身疾患の関係について大規模コホート研究を解析を行い、口腔の状態は健康寿命、死亡、身体活動量、時間外労働、糖尿病との関係が示され、国際誌に掲載された。	口腔と全身疾患の関係について解析を行い、不整脈や糖尿病との関係が示された。	直接のガイドライン作成にはつながらなかったものの、歯科健診の健康寿命延伸効果が示されたことは今後の議論のエビデンスとしても重要である。	大規模コホートとレセプト解析で、口腔と全身疾患の関係が示された。これまでの関係を強化し、新たな項目との関係が示された。	口腔と全身疾患の関係について	0	0	0	0	0	0	0	0		
101	弁膜症、狭心症等の循環器病診療の標準化・適正化に関する研究	3	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	林田 健太郎	PCIに関しては、QMIに定められている項目のうち、術前の抗血小板薬使用に関する達成率は高かったものの、種別動脈カテーテルの実施率およびST上昇心筋梗塞におけるdoor to balloon time <90分の達成率に関しては改善の余地があった。TAVIの適応適切性基準の策定に関しては外科手術リスクが高くTAVIの手術リスクは低い場合には併存疾患の確率に依存する。"Appropriate"と判断される傾向が強かった。	PCIに関してはJ-PCIレジストリが策定したQMI項目の達成率は術前の抗血小板薬使用以外では地域間格差も大きく改善の余地があることが示された。TAVIの適応適切性に関してはTAVI施行によって今後も改善あるいはQOL改善に結び付かないと考えられる症例あるいはTAVI施行より明らかに外科手術の方が望ましいと判断される症例においてはTAVIの適応適切性が評価された。これらにより、より適切な適応判断が可能となった。	無し	無し	今後これら内容について、学会などを通して啓蒙活動をしていく予定である。	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
102	循環器病におけるゲノム・オミクス研究の有用性・必要性の検証のための研究	4	4	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	小室 一成	ヒトゲノム解析研究だけでなく、実際に患者有する遺伝子(ゲノム)変化を「発露」としてゲノム・オミクス研究を解明し、その知見に基づいて治療のターゲット分子を抽出し、さらに新しい治療法を開発する。いわゆる機能ゲノム学 functional genomics研究推進の必要性に関しても明らかにした。	遺伝子診断の診療現場への実装を見据えて、その基礎データを整備するためのゲノム・オミクス研究の有用性・必要性に関する継続的議論をお願いし、各分野での強みを把握し、今後の課題に関しても洗い出しをおこなった。	本研究成果を受けて、「循環器病におけるゲノム・オミクス研究の推進に関する提言」(研究報告書)を策定し、その中で、「循環器病ゲノム・オミクス研究」は臨床的有用性・必要性がきわめて高く、優先順位の高い研究課題であることを強調した。	2022年7月29日 循環器病対策推進協議会において、研究代表者から「ゲノム・オミクス研究」の有用性・必要性について資料を提示し、議論をおこなった。	該当なし	0	0	1	0	0	0	0	1	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文	その他論文	学会発表	特許(件数)	その他									
		開始	終了								(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)									
											和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	実施	普及				
103	国民健康・栄養調査における栄養摂取状況調査手法の見直しに向けた基礎研究	4	4	循環器疾患・糖尿病・生活習慣病対策総合研究	瀬本 秀美	日本人集団における食事摂取量推定のための質問票の妥当性研究のレビューにおいて、日本人の食事摂取量を推定可能な質問票が11件あるものの、評価する目的や対象者に応じ、使用する調査票を決める必要があることを明らかにした。また、諸外国における栄養調査を整理し、主な食事調査方法は24時間思い出し法であること、習慣的な摂取状況の評価やデータ精度の向上を目的として、24時間思い出し法に追加して食物摂取頻度調査を用いた調査を取り入れる場合があることを明らかにした。	本研究の分担研究の結果から、国民健康・栄養調査を実施している自治体側の意見として、調査者・被調査者ともに負担は大きい、現状の協定率でのサンプルサイズでは、都道府県の代表値としての値が得られないため、調査の協力率の向上に、それに伴う調査頻度の向上を望む声が多いことが明らかとなった。食塩の摂取量等は、食事摂取基準やそれをもとに臨床的ガイドラインにも関係するから、協力率を確保できる栄養摂取状況調査の必要性が明らかとなった点は臨床的に意義深い。	該当なし。	国民健康・栄養調査における栄養摂取状況調査の在り方として、国民健康調査等(都道府県レベルでの代表値が得られるサンプルサイズの確保もきめ)との連携を委ねながら、調査協力率を上げる。対象者全員に対しては負担の少く習慣的な摂取状況を把握することができる食物摂取頻度調査法などの質問紙調査を、その中の一部を対象者には、集団の平均値を得るために必要な食事記録法などの詳細調査を実施する方向性が望ましいことを明らかにした。この結果は、今後の国民健康・栄養調査検討会資料に活用される予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
104	多様な世代の女性に対する情報メディアを通じたアプローチの栄養と情報発信の基盤構築に向けた研究	2	4	女性の包括的支援政策研究	藤井 知行	本研究では「女性の健康リテラシー」に関する基礎を構築することを目標として、多診療科で共同して女性の健康に関する最新かつ信頼性の高い情報を収集し、Webサイトの形式で一般公開し、その閲覧状況を詳細に解析した。診療科横断的な女性の健康に関する教育プログラムを作成し、Webサイトで一般公開した。社会的に情報提供が不十分で一般国民にニーズがあると考えられる女性の健康に関する情報と、Webサイト形式での情報提供の課題を明らかにした。	令和4年6月1日から令和5年2月28日までの期間のセルフチェックサイトのアクセスを調査したところ、月経前緊張症候群、摂食障害が上位3位で、そのほか1ヶ月経困難症が7位、更年期障害が上位だった。ユーザーの属性解析により、セルフチェックをおこなうことがサイト回遊において重要な役割があることがわかった。	本研究はガイドライン開発を目的としておらず、特許も取得していない。	アクセスは概ね60万/月程度であり、リピーターは少ないものの、新規ユーザーが毎月90%前後いるため、サイトの性質から考えれば出はよく考えている。診断基準など科学的裏付けが取れていないセルフチェックをおこなっているが、他の類似サイトではあまりみられない向上志向に寄与している。直轄府で実施されており認知度は高いと考える。	当該年度では、無料で視聴できるYouTube動画を掲載することができた。いづれかのコンテンツも、産婦人科以外も含めエキスパートから頂いたスライド内容であり、昨今有料で情報提供をおこなうサイトもあることから、画期的であると考えられる。	23	57	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
105	予防・健康づくりに関する大規模実証事業の結果に基づく女性の健康に関するエビデンス構築に係る研究	4	4	女性の包括的支援政策研究	大須賀 稔	本研究では就労女性の定期健康診断をスクリーニングの場として位置付け月経随伴症状評価を行うことで、重症度を推定するシステムを構築した。症状の程度に応じた医療機関への受診勧奨を行い、病院に基づき実証医療機関を委託したかどうか、受診したかどうか、症状がどの程度改善されたかについて調査すること、そのシステムによる医療経済効果がどれくらい見込めるか検証することも目的とした。結果、月経管理アプリを通じてアンケート、パルスを利用したコホートについて、月経関連疾患のデータを得ることができた。	PMSの問診に有効であるのは、月経前時期における痛み(頭痛・腰痛・下腹部痛などの痛み)、水分貯留(乳房や腹部の張り)、負の感情(孤独・不安を感じる、憂鬱感)など、集中力(判断力がない)集中ができない、行動変化(作業効率の低下)に集約できること、スマホの解析から明らかになった。今後実施はすぐに活用可能である。	本研究はガイドライン開発を目的としたものではないため、ガイドライン作成には至らなかった。	月経困難症(月経痛)の質問は2点で、PMSの問診は6点で集約できることがはば明らかとなり、一般女性の健康診断の場ですぐに適用可能であることから、特定健診・一般健診いずれにも、問診票に組み込まれるべきである。行政的観点から、受診勧奨の効果はどれくらいあるのか、実地データが今後望まれる。	一般においては、アンケートとしては回収していないものの、本研究分担当医師から、このような研究が望まれており、大きな社会的インパクトがあったことが推察できる。	1	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
106	教育実習生による診断と治療体系の確立	2	4	難治性疾患政策研究	鈴木 登	気管支炎患者を持つ重症再発性多発性発作患者では免疫抑制剤やバイオ製剤の適切な導入により、病状の改善がもたらされ、結果として、その予後の改善がもたらされている。一方で、気管支炎患者の中には気管支炎対応の捕らえられずに重症化に必要であることが示された。これらの成果はScientific ReportsやMedicine(Baltimore)に掲載された大きな反響を呼んでいる。	気管支炎患者を持つ重症再発性多発性発作患者では免疫抑制剤の早期からの導入とバイオ製剤、なかでも抗TNF製剤の有効性が示されており、症状の改善、それに伴う病状の改善が、患者さんの症状の緩和をもたらしている。さらに結果として、その予後の改善がもたらされている事を明らかにした。これらの成果はScientific ReportsやMedicine(Baltimore)に掲載された大きな反響を呼んでいる。	研究班内にガイドライン作成組織を2021年度に編成し、Mindsのガイドラインに依りMCGを作成した。現在ガイドラインの策定に向けてMCGを公表して、それに対する意見を募集している。近日中にガイドラインの準備を取りまとめる段階に来ている。	前述のように、RPIにおける2回の nationwide 調査で2010年の経過で2019年の患者実態調査を英語文公表した。その内容は学会発表でも公表しており、様々な用途に対応できるように準備されている。	本本研究による、知的財産権の出願・登録状況は、1、出願番号PCT/JP2006/31818、出願書類公開PCT/JP2006/31818、出願書類公開PCT/JP2006/31818(2013年2月現在 特許庁決定手続中)、および、特願2010-126487平成22年6月2日「再発性多発性発作の検査方法およびそれを用いる検査キット」RP患者会「HOPE」の患者実態調査と、その結果をまとめた「RP白書2022」発行に協力した。	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
107	特異性大脳骨髄液死の臨床的意義と患者QOL向上に関する大規模多施設研究	2	4	難治性疾患政策研究	菅野 伸彦	特異性大脳骨髄液死の多施設共同症例・対照研究として、ONFHと危険因子(飲酒、喫煙)の関連、それらの因子の交互作用を検討した。ONFHの発症に対して過剰な治療は同等の関連を認め、2因子の組み合わせはONFHの発症に相乗効果を示した。	特異性大脳骨髄液死のレジストリ病情報により、過去15年間の手術の治癒の差について英文誌に報告を行い(Int Orthop. 2020 Apr;44(4):761-769)今後の治療に有益な情報として国内外に大きな反響があった。	日本整形外科学会と当研究班の協賛のもと、特異性大脳骨髄液死診療ガイドライン2019が発行されたが、このガイドラインを国際的に啓蒙するため英語化を行い、英文誌(J Orthop. Sci. 2021 Jan;26(1):46-68.)に掲載され、国際的にも周知された。	特異性大脳骨髄液死の指定難病申請に用いられる臨床調査個人票のデータを活用して、疫学情報を解析し、また、各関連因子の有無の割合について、全ONFH患者と各都道府県のONFH患者で比較したところ、ステロイド関連については、明らかな地域性は特定できなかった。アルコール関連については、性別に関わらず東京と沖縄が有意に多く、地域性があることが示され、英文誌に報告がおこなわれた。(Mod Rheumatol. 2022 Aug 20;32(5):1006-1012.)	特記なし	93	483	18	10	49	26	1	0	0	0	0			
108	ペーチェット病に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	岳野 光洋	ペーチェット病レジストリ研究により、国際的には汎用されるBDCAFが日本人患者にも適用できることを示した。治療中のBDCAFは平均2点であり、最も頻度の高い発症病型は「限局性であり、眼病変、特異性病変の再燃および発症」のリスク因子であった。この成果は、BDCAF低値を目指すことがペーチェット病におけるtreat-to-targetとなる可能性を示唆している。	日本人ペーチェット病において、その最大の遺伝背景であるHLA-B*51は眼病変と強い関連を示した。外、外陰部潰瘍、腸管病変との関連は乏しかった。また、HLA-A26は眼病変と関連し、その関連は特に、男性で強かった。日本の診断基準においては、いずれの参考となる所見であるが、特定の病型の関連が強く、予後予測にも生かせる可能性がある。	2020年ペーチェット病診療ガイドライン2020が出版された。その後、Web上でも公表された。日本リウマチ学会、日本皮膚科学会、日本眼科学会、日本皮膚科学会、日本血管外科学会、日本小児リウマチ学会承認、腸管病変は難治性炎症性腸管障害に属する調査研究班との共同作成で、日本消化器学会に外部評価。皮膚病変、腸管、神経、血管各病変については、英文誌に掲載され、眼病変を含め、国内学会で発表し、普及に努めた。	ガイドラインにおいてもペーチェット病各病型の主要治療薬であるコルチコステロイドが保険適用になっていないため、その申請を行った。現在、行政の指導のもと修正再提出中である。	これまで、研究会会議時に患者交流会を行ってきたが、COVID19感染予防のため開催できず、2020年はオンライン開催とした。遠隔地でも参加できる点は患者側からも好評であった。2021年以降は日本ペーチェット病学会に患者を招き、交流をはかった。また、メーカ主催の患者交流会には各病員が個人として参加して出席した。また、以前からのオンライン患者相談を継続し、統計263件の患者質問に対応した。	3	106	103	4	101	27	0	0	0	0	0	0	5	
109	強皮症・皮膚線維化疾患の診断基準・重症度分類・診療ガイドライン・疾患レジストリに関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	藤本 学	全身性強皮症のレジストリ構築を進めるとともに、過去に登録された症例の臨床的経過の解析を行い、成果がModern Rheumatology誌に掲載された(Utsunomiya et al. 2021)。	全身性強皮症に対する新規治療薬が国内外に次々に承認されており、診療ガイドラインや他の普及活動を通じて、適正な診療が臨床現場で行われるようになり、疾患の予後改善につながる可能性が期待される。	全身性強皮症の診療ガイドラインの全面的改訂を行なった。	全身性強皮症および限局性強皮症の小児発症例についての全国的な疫学調査を行い、その実態を本邦において初めて明らかにした。また、2009年から2008年までの全身性強皮症の臨床家実態を全国22,244例について解析し、本邦における全身性強皮症患者の疫学を明らかにした。現在、論文投稿準備中である。	自己免疫疾患研究班と合同で、全身性強皮症の一般向けWeb講演会を2回開催した。令和4年度は1,724名、令和3年度は1,795名、合わせて3,519名の方にご視聴いただいた。	27	168	0	2	8	10	0	0	1	2				
110	キャッスルマン病、TAFRO症候群、類縁疾患の診療ガイドラインの策定や更なる改良に向けた国際的な総意形成を踏まえた調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	川上 純	難病プラットフォーム:キャッスルマン病、TAFRO症候群、類縁疾患の診療ガイドラインの策定や更なる改良に向けた国際的な総意形成を踏まえた調査研究[RADDAR-J7]]を基盤としたデータ集約システムが完成され、パイオニア探索が開始された。それを基に海外の研究団体・研究機関(国際キャッスルマン病研究ネットワーク)との国際共同研究が加速している。国際的な重要臨床課題を共有しレジストリレポートの整備も含めた国際共同研究基盤の醸成が大いに期待される。	キャッスルマン病のリンパ節腫瘍像は単一ではなく明確な病型分類が難しい。診断時の差異が大きい。臨床病型も治療反応性などが異なる複数の群に分かれ単一ではなく、これを反映し、日本と欧米における病理分類および臨床分類の見解は異なる。このバイアスが障壁となり、国際的なコンセンサスに基づき病型説明と治療法がWEBで統一されてきた。I-1に選べる国際共同研究基盤が醸成され、国内と地域を越えたデモンストラティブWEBを中心に加速しており、国際的コンセンサスとエビデンスに基づき臨床分類の確立が大いに期待される。	キャッスルマン病の診療ガイドライン(令和2年度版)は、日本血液学会、日本リウマチ学会の承認を経て、令和2年11月に初版を完成し、本研究班のHPに掲載し、広く臨床実地に活用されるようになった。臨床実地では臨床家がTAFRO症候群の診療に苦慮している実態も明らかとなり、次ステップとして、TAFRO症候群の診療ガイドライン第一版の完成を目指し、TAFRO症候群の診断・評価とTAFRO症候群の治療・予後をテーマとしてCGの策定とPIOGを考案中である。	[RADDAR-J7]]を基に2022年に全国調査を行い、約500例の情報を集積した。TAFRO徴候、血清IgG著明高値、リンパ節腫瘍における形態組織像などで生命予後、腎予後、炎症反応、肺障害が重症になり得ることが明らかとなり、2022年10月22日の難病プラットフォームレジストリワークショップにて、11月(米国時間)の国際キャッスルマン病研究ネットワークミーティングで報告した。臨床実地、診療ガイドライン、国際的コンセンサスとエビデンスの醸成への貢献が大いに期待される。	キャッスルマン病患者会とも有機的に連携し、患者会との協働で開催する患者会参加型の医療講演会はオンラインで開催することを考慮しWEB形式で開催している(年1回、令和3年1月17日、令和3年8月28日、令和4年11月5日)。この活動は製薬企業の関心も惹き、令和4年11月9日には2社が参加する「製薬企業がサポートする形式の研究者主導型臨床研究の実施」の2023年度内に計画され、産学官共同研究および国際共同研究への貢献が大いに期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
111	もやもや病(ウイリス動脈硬化性狭窄)における病態の向上や患者のQOL向上に資する研究	2	4	難治性疾患政策研究	宮本 享	AMORE研究-JAM研究により、脳室周囲動脈の一種である鎖乳輪型動脈(choroidal anastomosis)が、初回出血・再出血の画像バイオマーカーであることが示された。これは出血予防・予後改善を目指すうえで画期的な成果である。遺伝子型と「もやもや」の進展との関連を明らかにするSUSUPRA Japan研究は、RNF213遺伝子のp.Arg4810Lys変異が両側性進行の独立危険因子であることが示され、遺伝子型の臨床的意義が初めて明らかになった。	AMORE研究等により術後長期安定例・無症候例における出血リスクが明らかになりつつあることを踏まえ重症度分類に画像上の出血リスク所見が追加された。2021年の「もやもや病」に関する出血性因子で、本項目は頭蓋底認定要件に含まれる意義は大きい。また我が国では精神障害者保健福祉手帳取得の原則として脳器質性障害を示す画像診断が必要であり、COSMO-Japan研究により高次脳機能障害を有する患者の画像特徴が示された意義は大きく、今後高次脳機能障害患者への適切な診断・支援体制整備に繋がることが期待される。	もやもや病の診療ガイドラインである「脳卒中治療ガイドライン2021」の「もやもや病」の項が改訂され、出血もやもや病に対する治療バイパス術の推奨度が「行うことが妥当である」に改訂された。改訂版診療ガイドラインの国際的認知度を高めるため、令和4年に英語版ガイドラインを英文誌(Neurol Med Chir)に公表した。	高次脳機能障害を有する患者の特徴を明らかにしたCOSMO-Japan研究の成果は、循環器病対策推進基本計画および脳卒中中心医療等総合支援センターモデル事業による高次脳機能障害を有する小児・成人患者の就労支援体制整備の重要な基礎資料となった。	国際的議論を通じて日本の基準を国際的基準に高めることを目的として、本研究班主催の国際学会(World Internet Conference on Moyamoya Disease 2022:Winc Moyamoya)を令和4年10月12日に開催した。さらに、改訂版診療ガイドラインの市民への普及を目的として市民公開講座を令和4年6月25日に開催した。	5	59	0	0	29	1	0	0	3	1	
112	乳児〜成人の好酸球性消化管疾患の病態を医療の確保を目指す診療提供体制構築のための研究	2	4	難治性疾患政策研究	野村 伊知郎	成果:新規食事療法Rainbow dietを開発した。意義:世界的にベストの食事療法とされる6種食物除去で寛解できない患者の多くを寛解させることができる。	急性嘔吐タイプの食物蛋白誘発胃腸炎のアクションプランが開発された。意義:全国で、患者の救急医療が間に合わない状態が同時に公開された。	1. 新生児・乳児食物蛋白誘発胃腸炎(Minds準拠ガイドライン2018年) https://www.egid.jp/index/guideline/ 2. 幼児・成人好酸球性消化管疾患診療ガイドライン、2020年9月14日公開 https://www.ncchd.go.jp/hospital/sickness/children/allergy/EGIDs_guideline.pdf	食物蛋白誘発胃腸炎、好酸球性消化管疾患は、指定難病としていたが、患者数は難治性疾患事業の恩恵を受けている	MEBシリーズ、新聞紙面、マスコミプレージングに多数掲載された。	5	55	54	0	0	0	0	0	2	41	
113	呼吸器系先天異常疾患の診療体制構築をデータベースおよび診療ガイドラインに基づいた医療水準向上に関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	臼井 規明	「CDHにおける気胸のリスク因子解析」、「CDHにおける適切な栄養投与量の検討」、「CDHにおける従来型換気法と高頻度振動換気法の予後比較」、「左側肺CDH例における適切な手術期の検討」、「CDHに対する腹腔鏡下手術の成果」に関する英文論文公表した。これらの論文は国際的にも高く評価された。雑誌「小児外科」(東京医学社)に先天性嚥頭性肺病診療ガイドラインに関する特集号として多数の和文論文を公表した。先天性嚥頭性肺病に関するデータベースを用いて、計6編の英文論文が公開された。	先天性横隔膜ヘルニアのバイパス設立のための先行実験研究として、九州大学小児科で先天性横隔膜ヘルニアの生体の頭部から開腹系総動脈を確保して保存する実験研究を開始した。難治性リンパ管疾患(リンパ腫、リンパ管腫、ゴーム病、リンパ管拡張症)へのシロリウムの治療に協力し、シロリウムの薬事承認が得られ臨床で使用されて治療効果を上げていく。	新生児先天性横隔膜ヘルニア(CDH)診療ガイドラインの改訂を行い2022年に「診療ガイドライン第2版」を発売した。2023年に先天性横隔膜ヘルニアの診療ガイドラインを「先天性横隔膜ヘルニア」に先天性気道狭窄診療マニュアルを作成した。「血管腫・脈管奇形・血管奇形・リンパ管奇形」リンパ管腫診療ガイドライン2022第3版ののうち胸部の4分の1のOQを担当した。先天性嚥頭性肺病に関する診療ガイドラインを日本呼吸器学会呼吸器病診療委員会委員会で審議に提出した。	新生児先天性横隔膜ヘルニア、胎前異常を伴う先天性嚥頭性肺病については、症例レジストリシステムを構築し、毎年症例登録を継続して行っている。	2021年10月に「第4回小児リンパ管疾患シンポジウム」をオンラインで開催した。また2023年10月に「第5回小児リンパ管疾患シンポジウム」を開催した。いずれも多数の患者・家族の参加を得た。2020年5月に先天性横隔膜ヘルニアの患者・家族会が設立された際に設立の支援を行った。2023年4月に患者・家族会の第一回総会が行われた。先天性横隔膜ヘルニアとリンパ管疾患については研究成果をHPで公表している。	2	41	19	2	71	9	0	0	5	4	
114	特発性造血障害に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	三谷 綱子	「再生不良性貧血」の領域では、免疫病態マーカーであるHLAクラスIIドレル欠失血(HLA-IIc)陽性例は、免疫抑制療法に対する高反応性だけでなく、クロン病に免疫寛容への進展を示唆していることを示す予後良好因子であることが明らかになった。一方、シクロスポリン投与後HLA-DRの発現が消失する症例では、シクロスポリン依存性になる可能性が示唆された。「発作性夜間ヘモグロビン尿」の領域では、PMH患者の診断システムを構築するとともに、近位補体阻害薬の適応となるバイオマーカーの抽出を行った。	「再生不良性貧血」は「後天性慢性赤芽球病」、「発作性夜間ヘモグロビン尿症」、「骨髄異形成症候群」、「骨髄線維症」では全国規模の「再生不良性貧血」の疫学調査、追跡調査及びゲノムの解析が進行中である。「発作性夜間ヘモグロビン尿症」領域は国際レジストリにも参加し、民族性の比較研究が実施された。「低リスク骨髄異形成症候群」及び「ランゲルハンス細胞組織織症」では全国規模で行った。ゲノムの解析と結果の公表が行われた。	令和4年度に、「再生不良性貧血」、「赤芽球病」、「骨髄異形成症候群」、「輸血後鉄過剰症」、「発作性夜間ヘモグロビン尿症」、「自己免疫性溶血性貧血」、「骨髄線維症」の各「診療の参照ガイド」を作成し、「利益相反の明示」を含めて、研究班のホームページで公開した(令和5年6月)。本「診療の参照ガイド」は、日本血液学会診療委員会による承認を受けた。特に、特発性造血障害に関する「診療の参照ガイド」にはOQを設け、Mindsに準拠したものを作成した。	R4年度の指定難病(再生不良性貧血、後天性赤芽球病、自己免疫性溶血性貧血、発作性夜間ヘモグロビン尿症)の局長通知及び臨床調査個人票の改訂に参画した。研究代表者の三谷綱子が、令和4年度「厚生労働行政推進調査事業費 障害者政策総合研究事業」現状の障害認定基準の課題の調査を行い、3家系の症例が候補であった。特色細胞型・パラゲングリア・レジストリにより338例を登録した。	2020.11.29. LCH患者・家族向けセミナーと相談会(東條有伸) 2021.7.3 再生つばさの会(金田康彦、中尾直二、西村純一、榎田康孝) 2021.7.25 PMH倶楽部(西村純一) 2022.1.16 LCH患者・家族向けセミナーと相談会(東條有伸) 2022.6.25 再生つばさの会(西村純一、鈴木隆浩、中尾直二) 2022.8.7 PMH倶楽部(西村純一) 2023.1.6 LCH患者・家族向けセミナーと相談会(東條有伸)	1	84	12	2	48	14	0	0	3	7	
115	副腎ホルモ産生異常に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	長谷川 泰延	先天性副腎不全症候群:新たな遺伝子診断法を開発し、米国内小児分科学会雑誌(英文誌)に掲載された。新生児期から乳児期にかけての貴重な21日副腎不全症候群に關しては日本小児分科学会雑誌(英文誌)に掲載された。副腎不全症候群:原発性アルドステロン症患者において、経腸性コルチゾールの自律性アルドステロン症に対する独立したリスク因子であった。この成果は欧州小児分科学会雑誌(英文誌)に掲載された。両側副腎皮質大結節性過形成:臨床症状の男女差を認めた。	先天性副腎不全症候群:最新の知見を踏まえ、6疾患の診断基準を改訂し、アルドステロン合成酵素不全症の診断基準を作成した。カーニー複合診断基準を改訂した。以上のように診断基準を臨床現場で使用するにより患者の確実な早期診断が可能になった。片側性原発性アルドステロン症における代替治療としてラジオ波照射術が保険適用となった。副腎クローゼド試験でコルチゾール/コハウ酸エステルナトリウム製剤が使用されていることを確認した。	21日酸化酵素欠損症:移行期医療支援ガイドを発表した。これは日本小児分科学会雑誌(英文誌)に掲載された。先天性リポイド代謝異常:成人期支援ガイドを作成した。診療ガイドラインの作成に向け、11編のフアグランド/クエスチョンと10編のバックグラウンドエッセイを整理した。原発性アルドステロン症:診療ガイドライン2021を策定した。	カーニー複合・レジストリを開始した。登録された患者は0名であった。ACTH不応症:全国調査を行う15例の患者を確認した。家族性原発性アルドステロン症:全国調査を行い3家系の症例が候補であった。特色細胞型・パラゲングリア・レジストリにより338例を登録した。	副腎ホルモ産生異常に関して毎年市民公開講座を開催した。	0	8	1	0	8	0	0	0	2	3	
116	間脳下垂体機能障害に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	有馬 寛	今回策定されたガイドラインは、希少疾患である間脳下垂体機能障害に資するものである。また、構築した患者レジストリを用いて新たなエビデンスの創出につながる臨床研究を行うことが可能となった。	希少疾患に関する診療エビデンスは乏しいが、今回策定されたガイドラインによって、どのような根拠に基づいて現在診療が行われているかが明らかになった。また、世界にも希少な「間脳下垂体機能障害」として先天性腎臓前庭症候群が構築された。	今回策定された「間脳下垂体機能障害と先天性腎臓前庭症および関連疾患の診療ガイドライン2023年版」は2023年5月31日に開催される日本小児分科学会理事会で承認見込みである。	今回策定された「間脳下垂体機能障害と先天性腎臓前庭症および関連疾患の診療ガイドライン2023年版」は、指定難病の診断基準の改定の際に根拠となるものである。	研究成果は研究班のホームページでも報告している。 https://kannoukaku.jp/disease.html 例えは中枢性尿崩症の診断基準となる経尿性ナトリウム排泄量測定などがこのホームページからダウンロードできる。	84	179	88	3	591	47	0	0	0	4	
117	アミロイドーシスに関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	内木 宏延	全身性アミロイドーシス各病型診断基準を作成し、関連学会の承認を得た後、令和3年3月、研究班ホームページ上で公開した。本基準は指定難病のALH, ATTRwt, ATTRc, 他の変性アミロイドーシスを記載し、最新の研究成果を反映している。診断基準の適用に不可欠な「ラスザルタン」型心アミロイドーシスに対する2種類の抗体を用いた診断法が、55年発症に基き承認された。また、本基準は令和4年5月、厚生省指定難病検討委員会承認された。	平成29年度、抗ALκ, 抗ALλ, 抗ATTRwtウチノロローアル抗体を作成し、平成30年4月1日より研究班ホームページでコンサルテーションの受付を開始することにより、アミロイドーシスの総合的診断体制を開始した。免疫染色による病型を確定できなかった場合には、熊本大学、信州大学、熊本医科大学でアミロイドーシス診断施設を構築する体制である。また、AMEDセンタープラットフォームを基盤として「オールジャパンで行う全身性アミロイドーシスコホート研究」を、令和2年4月より開始した。	全身性アミロイドーシス各病型診断基準を作成し、関連学会の承認を得た後、令和3年3月、研究班ホームページ上に公開した。上記診断基準に基づき、2種類の診療ガイドラインを作成した。第一に、腎アミロイドーシスWGを中心に、腎アミロイドーシス診療に関する調査研究(班)と合同で、腎アミロイドーシス診療ガイドラインを公表した。第二に、日本腎臓学会と心アミロイドーシス診療ガイドライン(班)に協力し、令和2年、日本語版及び英語版を公表した。	平成30年4月より令和4年11月までのコンサルテーション活動を計画した。56 か月で166 件のコンサルテーションを受け付け、プロトタイプと合わせ4778 件の病型を確定した(1024件/年)。2012年の障害者指定難病医療費助成新規受給者数が341人であることから、本邦のアミロイドーシス新規発症率は100万人あたり約27人と推定され、全国の新規患者を網羅した患者性高いコンサルテーション体制であると判断できる。	研究成果はホームページで公開し「http://www.hepatobiliary.jp/」一級からの質問や医療従事者からのコンサルテーションを受け付けている。患者数の多いPBC/AIHについては、患者向けガイドブックを作成しており、令和4年にこれを改定した。令和2年~4年度の3年間に於いて、各地の難病相談支援センター及び患者会やオンラインで対面形式を含め8回の講演を行った。	2	110	18	17	50	22	0	0	0	0	12
118	難治性の肝・胆道疾患に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	田中 篤	PSOの疾患レジストリに収集した生体試料を用いてPSO特異的抗体を発見した(現在論文投稿中)。また、肝臓の免疫細胞/癌細胞情報を集積し、モデルマウスを解析しと合わせて病態のメカニズムが明らかになりつつある。	研究成果は多数の学会発表および論文として公表され、関連学会のイベントは大きい。PBCに対するベサゾフィナーの長期持続効果(現在論文投稿中)と、肝臓の免疫細胞/癌細胞情報を集積し、モデルマウスを解析しと合わせて病態のメカニズムが明らかになりつつある。肝臓の免疫細胞/癌細胞情報を集積し、モデルマウスを解析しと合わせて病態のメカニズムが明らかになりつつある(肝臓、62:10613,2019)。	研究対象としている指定難病5疾患(AIH・PBC・PSC・BCS・IPH)について令和元年までに診療ガイドラインを作成し、令和2年~4年にかけてそれぞれ改訂・追補作業を行いアップデートした。	研究対象としている指定難病5疾患(AIH・PBC・PSC・BCS・IPH)について令和元年までに診療ガイドラインを作成し、令和2年~4年にかけてそれぞれ改訂・追補作業を行いアップデートした。	研究成果はホームページで公開し「http://www.hepatobiliary.jp/」一級からの質問や医療従事者からのコンサルテーションを受け付けている。患者数の多いPBC/AIHについては、患者向けガイドブックを作成しており、令和4年にこれを改定した。令和2年~4年度の3年間に於いて、各地の難病相談支援センター及び患者会やオンラインで対面形式を含め8回の講演を行った。	18	149	40	0	179	19	0	0	0	8	27

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文	その他論文	学会発表	特許(件数)	その他					
		開始	終了								(件数)	(件数)	(件数)	出願	取得	実施	普及			
119	血液凝固異常症等に関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	森下 英理子	ITP診断基準の改定と検証を行い、全自動検査システム短時間で大量の検査測定が可能となる化学発光法による検査法。骨髄検査を必要とする条件、二次性ITP診断基準の適用性を検討した。日本国内のTMA症例の集積と病態解析を行いITPの実態を明らかにした。aHUSについては、ヒジコ溶血試験やH因子抗体の検査を行うことにより症例の集積を進めることができた。特発性血栓症(リストリ)・早発型遺伝性血栓症(リストリ)の構築を行い、治療ならびに診断を向上させる環境を整えた。	新たなITP診断基準の作成、成人ITP治療の参照ガイド2019年版、後天性ITPに対するリンパノパチに関するQ&Aを掲載し、新規薬剤などを含めたITP診療ガイド2023の改定、aHUS診療ガイド2023の改定、先天性血栓症病因の病態解析と診断法の開発、小児期から成人期発症患者全てを対象とする包括的診療ガイドラインの作成により、早期発見・早期治療を可能とする。	成人ITP治療の参照ガイド2019年版、ITP診療ガイド2023、aHUS診療ガイド2023、遺伝性血栓症患者の妊娠分娩管理に関する診療の手引きQ&A、新生児から成人までに発症する特発性血栓症の診療ガイド2023を作成し、普及啓発活動を行っている。その他、アストラゼネカ社COVID-19ワクチン接種後の血小板減少症を伴う血栓症の診断と治療の手引き、von Willebrand病の診療ガイドライン 2021年版にも尽力した。	ITPの臨床調査個人票および医療意見書を用いて、患者数(受診者数)、新規発症者数、年齢および治療の実態状況についての最近の話題-研究班の成果を解りやすく解説、遺伝性血栓症患者の妊娠分娩管理に関する診療の手引きQ&Aの掲載～妊娠・分娩時・分娩後の管理～、COVID-19関連血栓症の全国調査を開催した。また、先天性ITP患者会とともに公開講演会をWebで実施した。	10	133	52	0	97	23	0	4	9		
120	新生児スクリーニング対象疾患等の先天性代謝異常症における生涯にわたる診療体制の整備に関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	中村 公俊	対象となる47疾患について、(1)診療ガイドラインの改定と実施、(2)移行期医療と成人期の診療体制整備、(3)患者登録推進、患者会の支援、(4)新生児スクリーニングと特殊ミルク製造に関する課題整理をおこなった。システムでスクリーニング対象疾患を含む先天性代謝異常症47疾患の、生涯にわたる全国で均一化された診断と治療が可能となるための課題について整備した。並行して全国実地調査を行い、その成果は海外にも高く評価された。	新規の診療ガイドライン21疾患について作成し、令和5年度に発刊される。先天性代謝異常症患者登録制度(JaSMIN)の登録者数は1,752名となった。代謝疾患43疾患の重症度分類について共通基準と独自の基準の分類をおこない報告した。対象となる21疾患のガイドラインについて診断基準と重症度分類を改定し、各種の全国調査等を通じて可能にすると考えられる。代謝疾患43疾患の重症度分類について共通の基準を用いることが可能な疾病と独自の基準が必要な疾病について分類をおこない均等に化に資すると考えられた。	新規の診療ガイドラインとして先天性代謝異常症21疾患についてガイドラインを改訂または新規に作成し、令和5年度に発刊されることとなる。対象となる21疾患のガイドラインは先天性代謝異常症の診療の均等に化に資すると考えられる。	研究班の対象疾患のひとつであるホモシステイン尿症が新たに指定難病(指定難病337)に追加され、難病情報等の追加作成を行った。それに伴ってホモシステイン尿症、メチオニン血症の診療ガイドラインの改訂を行った。	令和4年1月29日にはWeb形式で、令和5年1月29日にはハイブリッド形式でそれぞれ患者会フォーラム、「第8回先天性代謝異常症患者会フォーラム」、「第9回先天性代謝異常症患者会フォーラム」を開催した。	0	37	16	3	10	5	0	21	6	
121	皮膚の遺伝関連性希少難治性疾患の網羅的研究	2	4	難治性疾患政策研究	橋本 隆	本研究の専門的・学術的観点からの成果としては、3年間の研究期間を通じて、皮膚の遺伝関連性希少難治性疾患、8疾患群、22疾患、すなわち本研究班が主体的に研究するコケイン症候群、家族性良性的性皮膚炎、皮膚性自己免疫性炎症、4種自己免疫性皮膚炎群、掌蹠角化症、コリン症候群、カウデン症候群、29種の穿孔性皮膚病群、疣贅状表皮発育異常症および他の研究班が主体的に研究する疾患について、それぞれの疾患の専門家である各研究班の担手により皮膚科学的に専門的・学術的な研究成果を上げることができた。	本研究の臨床的観点からの成果としては、厚生労働科学研究補助金(難治性疾患政策研究事業)の一環として、8疾患群、22疾患について厚生労働政策研究を中心に各種の臨床研究を進めて多くの成果を上げた。特に日本皮膚科学会などと連携し、全疾患について診療ガイドラインの作成は終了し、各種の全国調査等を行っている。RED Capシステムを用いたレジストリとレポートを作成し、多くの疾患の診療ガイドラインを作成した。また、AMED研究費によるシミュレーション群の新規治療法の臨床試験を開始した。	ガイドライン等の開発としては、3年間の研究期間に、本研究班が研究する8疾患群、22疾患の多くの疾患について、日本皮膚科学会などと連携して診断基準と重症度分類を改定し、診療ガイドラインの作成を進めた。すでに化膿性汗腺炎、掌蹠角化症、穿孔性皮膚病の診療ガイドラインの作成は終了している。Dermatologyと日本皮膚科学会雑誌に掲載された。また、家族性良性的性皮膚炎、ダリエ病の診療ガイドラインは近日中に論文掲載の予定で、カウデン症候群、疣贅状表皮発育異常症などの疾患の作業も進んでいる。	本研究のその他の行政的観点からの成果としては、厚生労働科学研究補助金(難治性疾患政策研究事業)の一環として、皮膚の遺伝関連性希少難治性疾患、8疾患群、22疾患について、3年間の全国調査を通じて、厚生労働担当官、医療関係者、患者への医療情報提供など厚生労働政策に貢献した。また、本研究班が主体的に研究する指定難病のコケイン症候群と家族性良性的性皮膚炎および他の研究班と連携して研究する指定難病では、各種の指定難病としての作業を行った。また、3疾患では指定難病の疾病追加申請を行った。	本研究の大きなインパクトは、医療統計学の専門家である新谷歩先生の参加によりRED Capシステムを用いたレジストリを作成して、さらに、コリン症候群、カウデン症候群、掌蹠角化症、疣贅状表皮発育異常症などの疾患についてレジストリ構築の作業を進めた。同時に、生体材料ポロリトの作成・拡充も行った。また、コケイン症候群診断センターの維持と患者会のサポートを行った。	0	44	62	122	47	0	1	1	3	3
122	難治性呼吸器疾患-肺高血圧症に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	井平 豊博	薬剤性肺高血圧症に関する研究発表を受け、他の政策研究班と連携し「肺高血圧-肺動脈性肺高血圧症に関するガイドライン」を作成し公開した。	肺動脈マクロファージの Regnase-1による制御機構を発見報告した。	「リンパ脈管腫瘍 診療の手引き2022」を策定した。「慢性血栓塞栓性肺高血圧症(CTEPH)診療ガイドライン2022」「肺動脈閉塞性 肺毛細血管腫瘍(PVOD、PCH)診療ガイドライン2022」を策定した。アプリ版「肺高血圧症診療ガイドライン2022」を作成し公開した。	AATDIに対するAAT補充療法の安全性情報を報告し、保険収載されたAAT治療について明らかにした。LAMについて臨床調査個人票を基にした横断的調査を行い「リンパ脈管腫瘍 診療の手引き2022」に結果を反映した。	特記無し。	0	183	0	0	0	0	3	1		
123	網膜脈絡膜・視神経腫瘍に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	坂本 泰二	薬剤性肺高血圧症に関する研究発表を受け、他の政策研究班と連携し「肺高血圧-肺動脈性肺高血圧症に関するガイドライン」を作成し公開した。	診療ガイドラインに沿って診断された患者数が全国調査にて明らかになり、一部の疾患についてはレジストリへの登録が進んでいる。その結果、各疾患における更なる理解に繋がることが期待できる。さらに、視覚機能障害認定状況の全国調査結果も明らかになり、把握することで有効な医療福祉資源配分につながる。	黄斑部毛細血管拡張症2型診療ガイドライン(第1版)を作成。2022年4月に日本眼科学会雑誌に発表した。	本研究で策定した診療ガイドラインおよび疫学データは日本眼科学会を通じて全国の眼科医に周知される。それにより難治性眼疾患に対する診療の標準化が進むことが期待される。また、わが国の希少難治性眼疾患に対する理解、疾病予防の発症が進むことが期待される。	特記なし	1	0	1	1	5	0	0	0	0	
124	神経免疫疾患の診断基準・重症度分類・ガイドラインの妥当性と患者QOLの検証	2	4	難治性疾患政策研究	桑原 聡	対象とする神経免疫疾患の診療実態、問題点を解決することにより診療ガイドラインが作成・改訂され、高難医療の適応が明確化することで医療経済の改善に繋がると、患者QOLの向上が達成される。AMED実用化研究班との連携により病態解明・治療法確立が達成され、疾患克服につながる。	各疾患においてレジストリ構築(MG、NMO、CIDP、NMN、クワウ・深淵症候群)・診断基準と重症度分類策定(LEMS、クワウ・深淵症候群、ピオカスタフ脳幹炎、免疫介在性脳症、アイザックズ症候群、ステータンパルシオン症候群)、追加指定難病申請(LEMS、免疫介在性脳症、特発性肥厚性硬膜炎)を行った。	MG、MS、CIDP/MMN、クワウ・深淵症候群、ピオカスタフ脳幹炎、免疫介在性脳症、アイザックズ症候群について2022年に発刊され、実臨床で活用されている。	アイザックズ症候群、CIDP、MOG抗体関連疾患、自己免疫性脳炎に関する調査を行い、患者数、臨床的特徴などを明らかにした。	再発寛解型多発性硬化症、二次進行型多発性硬化症、非典型多発性硬化症及び視神経脊髄炎類縁疾患の診断方法、並びに診断用バイオマーカーの特許を取得した。	50	215	0	0	144	36	0	0	0	0
125	難治性血管腫・血管奇形・リンパ管腫・リンパ管腫症および関連疾患についての調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	秋田 定伯	横断的観点から希少疾患である脈管奇形(血管奇形、リンパ管奇形)の疫学調査、疾患診断基準、重症度分類を行い、ガイドライン策定(改訂第II版)を実施し、協会けんぽから診療録(レセプト)データからの指定難病患者数の推定を行い、レジストリ作成し経年的変化と全国的な分布を検討し今後の臨床研究、治験基盤データに供する。	クワウ・深淵症候群に対する弾性着衣(ストッキング)の使用期間(6か月)の収束修了データが完了しており、今後解析し、臨床的有効性について報告する。RADAR-J(難病プラットフォーム)進捗管理難病レジストリについて通しに、AMED研究班とのレジストリ連携、治験リソース共有を検討した。	血管腫・脈管奇形・血管奇形・リンパ管奇形、リンパ管腫症診療ガイドライン2022を2023年3月31日に完成発刊した。本疾患概念を明らかにし、診断基準、重症度、治療方法、疫学の基盤となった。	難病検討委員会での難病検討の基盤的データを提供しており、本研究班で検討の後、各専門学会での承認後、患者会などの参画を経て、提呈しようとしている。横断的専門領域に拡大する希少疾患について行政に診断基準、対応施設ネットワーク構築のための基礎的・学術的資源を提供している。	世界に稀な横断的研究体制をとっており、疾患概念の設立からかわつており、英文化ガイドラインも前年度2017年度版に引き継ぎ作業中である。レジストリ作成・関連AMED研究班とともに、本領域を世界的にリード推進する体制が整いつつある。横断的専門家・患者会、学会、行政と一体となった問題解決型研究体制である。	0	101	52	36	162	49	0	0	1	23
126	びまん性肺疾患に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	須田 隆文	AMED研究班などとともに、IBS前向きレジストリを構築し、IPs 1,154例の登録を完了した。また、同時に登録症例の血清ポロリトを構築し、この血清を網羅的プロテオミクスで解析した。この研究で診断に有用な新規バイオマーカー候補蛋白を見出し、今後の実用化が期待されている。また、線毛機能不全症候群の診断法を確立し、鼻腔一酸化窒素濃度測定、線毛構造の電子顕微鏡観察、遺伝子解析を組み合わせたスプリング法を開発し、その有用性を明らかにした。これらは今後の実臨床での実装を目指すとしている。	間質性肺疾患終末期の緩和医療の実態を明らかにする。全国の呼吸器学会専門医を対象とした間質性肺疾患患者の調査と診断に関するアンケート調査。間質性肺疾患患者の遺族を対象として、終末期における望ましい死の達成度の全国調査アンケート調査を実施した。その結果、我が国における間質性肺疾患終末期の緩和医療が十分提供されていない実態が明らかとなり、今後、この緩和医療の保険収載を目指して入試試験等を予定している。	関連学会と共同で、「特発性間質性肺疾患 診療の手引き2022」「特発性肺線維症の治療ガイドライン 2023(第二版)」「肺動脈閉塞性肺疾患診療ガイドライン 2022」を作成し、出版した。	現在の指定難病の特発性間質性肺疾患の診断基準が、アプアットされた国際的な分類と整合性が乏しいことから、日本呼吸器学会の承認を得て、新たなIP診断基準を策定し、改訂案として厚生労働に申請し、指定難病検討委員会の承認を得た。さらに、QOLや予後とより関連する重症度分類を作成し、指定難病検討委員会承認された。また、組織診断して心臓限局性サルモネラ菌が診断できる診断基準の改訂案を作成し、指定難病検討委員会に承認された。	特発性間質性肺疾患およびサルモネラ菌の患者・家族を対象として、WEBによる患者会・勉強会を開催し、多くの参加者があった。WEB勉強会はインターネット等の使い方に慣れていない高齢者の参加にはハードルと高い可能性があることが確認でき、これらとの患者会との方向性を考えられた。また、サルモネラ菌の感染と連携して、会報(3回/年)に毎回、マルコドロンに関する情報を掲載し、啓蒙活動を行った。	2	22	2	0	6	1	0	0	4	3
127	ライソソーム病、ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを含む)における良質かつ適切な医療の実現に向けた体制構築とその実装に関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	奥山 虎之	患者レジストリは、京都大学のOIRBにてR3年11月19日に承認を得て、ホソベ病、NPC、MPSIIのシステム構築を完成させ、登録を開始した。当院領域の海外で実施されている臨床研究・治験・シームズと、日本へ導入すべき治療等の絞り込みを行った。	ペルオキシソーム病に関し、保険診療によるALDを含むペルオキシソーム病診断検査の社会実装を達成した。全国にLSD/POI拠点病院を地域型拠点病院、B疾患別研究拠点病院の2つに分類し、それぞれ役割を整理し、地域の難病拠点病院を支援する体制を整備した。	①NPC診療ガイドライン2021、MPSIVA診療ガイドライン2021が2020年度に完成した。ALD、ホソベ病、MPSIIは改訂中。ゴーン症候群、MPSI、ファブリー病はMindsに収載された。	確定診断の為検査体制の調査により、ほぼ全ての疾患においてコマージナル検査のみでは最終的な確定診断に結びつかない症例が所在し、その確立は専ら大学の研究室などで行われる特殊な診断的研究が有用であることが明らかとなった。	未診断症例相談体制の基盤整備を行った。	31	134	0	2	97	8	0	0	3	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出版	取得	実施	普及	
128	重症多形滲出性紅斑に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	浅田 秀夫	SJS/TENの臓器合併症・後遺症に関する全国疫学調査、DHSの診断・治療・合併症・予後に関する疫学調査を実施し、SJS/TENの予後予測因子、SJS/TENの呼吸器・肝臓・腎臓の合併症と予後の関連、DHS死亡の特長が明らかになった。重症多形滲出性紅斑の発症に關する遺伝的病因を明らかにするため、マルチプレクシー SNP情報、HLA遺伝子型情報から臨床・分子生物学情報統合データベースを構築し、このデータベースを用いて重症多形滲出性紅斑に関する新規 TARC を発見した。	SJS/TEN、DHSの全国疫学調査の結果を踏まえて、診療ガイドラインの改訂・策定を進めている。SJS/TENの疫学調査の結果に基づいて予後予測モデルを構築し、その妥当性を検証するための調査を海外施設と共同で行っている。研究班で収集した患者情報から構築した「臨床ゲノム実用情報統合データベース」を用いてアブリンノール誘発薬疹関連遺伝子を同定し、迅速・簡便に検出できる検査法を開発した。DHSの早期診断マーカーとして血清 TARC の有用性を検証した。	SJS/TEN/全国疫学調査の解析結果を踏まえて、SJS/TEN診療ガイドラインの改訂作業を進めている。DHSを対象として、治療法、予後、合併症・後遺症に着目し、全国疫学調査を実施し、その解析結果を踏まえて、DHS診療ガイドラインの策定を進めている。現在、原案が完成しブラッシュアップを行っている。	重症多形滲出性紅斑の診療レベルの向上と均てん化のために、重症薬疹診療学会の開催および重症薬疹診療学会病院の認定を継続して行い、現在、認定を受けた施設は29施設に達し、各地域の重症薬疹診療において中心的役割を担うとともに、疫学調査、情報収集の拠点となっている。	DHSの早期診断のマーカーとして注目されている血清 TARC に関して、その有用性を検証するための、先進医療を実施し、保険適用拡大に向けて申請中である。	15	102	84	5	179	12	0	0	0	0	6
129	希少難治性疾患に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	青木 正志	対象疾患のそれぞれについて診断基準・治療の手引きの作成・検討を行っている。先天性筋力低下症候群に関しては、2022年に発表された論文とともに85冊を追加して439冊の参考文献を引用し「先天性筋力低下症候群の診療の手引き」案を作成した。緑取り空巻を伴う遠位型ミオパチーに関してアセチルコリン受容体の日本での HLA 相対試験に関する結果を論文に報告した。	筋力低下症候群の手引き第2版が日本神経学会の学会承認を得た。封入体筋炎に関しては、Cryo-pharynx bar が嚥下障害を伴う症例で見られ、臨床類型として、筋力低下症候群の診断・治療に有用な遺伝子型を同定し、RILPL1 における CGG リピーター伸長を有する症例は認めず、これを論文で報告した。	「先天性筋力低下症候群の診療の手引き」案を作成し、2023年3月の段階で日本神経学会の承認を得ている。封入体筋炎に関しては臨床情報および骨格筋・血清 DNA などの生体材料を全国の協力施設での蓄積を継続し診療の手引きの改訂版の日本神経学会での承認を得た。	特記事項なし。	特記事項なし。	0	25	8	0	3	0	0	0	0	0	
130	難治性炎症性腸管障害に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	久松 理一	分子標的治療の開発が進む中で、そのホジメーションについて AMGD 長治班と連携し難治性潰瘍性大腸炎に関する臨床研究を行った。本研究の結果は適切な分子標的治療の選択に役立つと期待される。また、潰瘍性大腸炎患者に特異的に出現する抗 $\alpha 4 \beta 7$ 6 抗体を診断・治療のターゲットに実用化できる可能性があり、研究班が協力多施設共同研究を行っている。海外でも注目されている血清マーカーであり、診断キットなどの実用化に向けてオール JAPAN 体制で進んでいる。	特定の炎症性腸疾患(新規発症、高齢、妊娠・出産)に対するレジストリを計画、プラットフォームを作成した。潰瘍性大腸炎患者に対する治療的レジストリの有用性を検証し、その結果を論文に報告した。	炎症性腸疾患診療ガイドライン(日本消化器学会と連携)、クローン病小腸狭窄に対する内視鏡的バルーン拡張術ガイドライン(小腸内視鏡診療ガイドライン連携)(日本内視鏡学会と連携)、移行期医療コンセンサスガイドライン(日本消化器学会と連携)、炎症性腸疾患内視鏡診療ガイドライン(日本内視鏡学会と連携)と炎症性腸疾患診療ガイドライン(大腸内視鏡学会と連携)の作成が進んでいる。	小児から成人へのトランジションに力を入れ、移行期医療の充実に向け、小児IBD治療指針、移行期医療コンセンサスガイドライン、ワフコン接種に関するエキスパートコンセンサスを作成した。また、薬物療法が進歩した現在に即した食事療法を見直しが必要だが、これに関して実際に患者にプロジェク外立上り参加して進んでいる。患者参加型の企画が実現するまでには時間がかかると見られており、今後の難病政策の在り方を考える必要がある。	新型コロナウイルス感染症にいち早くスクリーニングを継続し、最新情報を提供するとともに、診療に関する提言を行った。また COVID-19 罹患患者のレジストリ(J-DESBID OSMOS)の COVID-19 (デモニコン)コンセンサスを作成した。また、薬物療法が進歩した現在に即した食事療法を見直しが必要だが、これに関して実際に患者にプロジェク外立上り参加して進んでいる。患者参加型の企画が実現するまでには時間がかかると見られており、今後の難病政策の在り方を考える必要がある。	12	308	159	80	786	175	1	0	7	4	
131	脊髄脊髄骨化症に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	山崎 正志	脊髄脊髄骨化症に対する多施設手術症例データベースを用いて脊髄脊髄骨化症に対する手術術式・成績の改善、手術前後の解析、脊髄脊髄骨化症と頸部腫瘍と手術成績との関連について明らかにした。成果は Spine, Journal of Clinical Medicine, Scientific Reports など国際誌に掲載され、国内外から大きな反響があった。	本研究により脊髄脊髄骨化症および FOP の診断・治療に関する最新の知見をまとめた。本症に対する適切な治療法の確立が期待される。また、脊髄脊髄骨化症および FOP の難治性疾患を併発する症例について、一般の病院・診療科で難病患者を診察しやすくなり、かつ一定水準の診断・診療を受けられる体制が整う。さらに、必要に応じて高度な医療を提供可能な施設に適切に紹介される体制が広く整うと期待される。	2019年10月30日に脊髄脊髄骨化症診療ガイドライン2019が発刊となった。今期の本研究班においては、診療ガイドライン(GL)普及度調査、啓発活動を中心に行なった。また、筑波大学附属病院難病医療センターと連携し、次期版の診療ガイドラインを策定し、日本脊髄脊髄骨化症学会を設立し、日本脊髄脊髄骨化症学会を対象に診療ガイドライン普及度調査を行った。また、第50回日本脊髄脊髄骨化症学会学術大会において脊髄脊髄骨化症診療ガイドラインの改訂内容についての教育講演活動を行った。また、GL普及度調査の一環として、当該研究班における研究の進捗を雑誌の特集号としてとりまとめた。	茨城県難病診療拠点病院事業「難病診療に携わる医療従事者に対する研修会」にて医療従事者向けに講演を行い、啓発活動を行った。また、筑波大学附属病院難病医療センターと連携し、次期版の診療ガイドラインを策定し、日本脊髄脊髄骨化症学会を対象に診療ガイドライン普及度調査を行った。また、第50回日本脊髄脊髄骨化症学会学術大会において脊髄脊髄骨化症診療ガイドラインの改訂内容についての教育講演活動を行った。また、GL普及度調査の一環として、当該研究班における研究の進捗を雑誌の特集号としてとりまとめた。	令和2年〜令和4年の3年間で合計6回の脊髄脊髄骨化症研究班を開催し、本研究班の進捗状況をオンラインで配信し、研究協力者、および患者家族と対面での意見交換を行った。また、研究班・患者双方の研究の最新課題として、患者・市民参加型(Patient and Public Involvement: PPI)としての患者参加型から脊髄脊髄骨化症患者の痛みを減らす実用薬について研究を行った。さらに、一連の患者会活動が、研究班・患者会との双方両面での成功事例としてメディアに取り上げられた。	36	259	0	0	371	22	0	0	10		
132	稀少てんかんに関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	井上 有史	死因レジストリに登録された86症例のうち、原因不明の突然死が24%あり、中年男性、睡眠中に多発しと認められた。AMGD 地域のシロリムス系神経活動の比較対照としてレジストリを構築し、60例を登録して治療群と有意な差を認め、結果を公表した。てんかん発作にかかわる16歳以下の子どもの解析を行い、33%が変異を同定した。	疾患レジストリに3815症例が登録された。220例について検討したところ、1851例が難病法の基準に該当し、指定難病のリストに含まれる疾患・症候群がいくつか存在し、また詳細な分類が可能となった。指定難病以外に、今後の症例の蓄積が期待される。発症に際しての重症度の基準に合わせた余剰があることがわかった。またウエスト症候群の発症後2年間の追跡結果を報告し、67%が発作が改善していたが、37%が変異が同定し、全般的な改善が認められたのは52%とどどであった。	先天性核上性球麻痺、アikal デイ候群、神経細胞移動異常症の診療ガイドラインを策定し、学会で発表し、令和3年1月開催の学術大会でガイドラインを作成中である。てんかんのある子どもと家族のためのてんかん学習プログラムを導入し、成果を得た。指定難病の10疾患とその他の2疾患を小児慢性特定疾病に申請し、登録された(2021年11月)。	てんかん重症状態の病院前治療としての midazolam 口服用法の調査で、救命救急士等による実用が要望が多かった。ケトン食についての調査で、てんかんの発症の認知が足りず、他疾患の治療入院でてんかん食が提供されない場合があることがわかった。溺水(入浴および水泳)に関する患者家族の調査では、約20人に1人以上に溺水の経験があることが判明した。ドロー症候群では COVID-19 罹患および予防接種による発熱のため、検査が誘発されることが多かった。	23の担当指定難病および近縁難病を一般向けに平易に解説し、利用手段や権利について解説し、利用手段や権利について解説し、公開(https://www.res-r.jp/news/20230329/1128/)し、関連医療・福祉・行政機関、患者団体等に配布した。日本てんかん学会ガイドライン作成委員会と共同で「てんかん症候群の診断と治療の手引き(2023年、メカオレニュー)」を作成した。東京・大阪をはじめ各地域の市民公開講座等の啓発活動を積極的に行った。	123	322	111	1	517	85	0	3	115		
133	IgG4関連疾患の診断基準並びに診療指針の確立を目指す調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	中村 誠司	2020年にIgG4関連疾患の包括診断基準を改訂し、日本リウマチ学会の国際誌 Mod Rheumatoid および日本内科学会誌(日本語版)に掲載された。IgG4関連疾患の参加施設は64施設・登録患者数も800例(令和5年3月末時点)と目標登録数を大きく上回り、稀少疾患の難病プラットフォームの登録数として本邦でも有数である。収集した患者検体数(血液)も270例と検体数も順調に進んだ。IgG4関連疾患は日本から提唱した疾患概念であり、診断基準作成や病態・病態の解明に向けた研究で世界を牽引し続けている。	重症度分類(疾患活動性指標)の作成のため、令和3年度から令和4年度に「重症度分類・疾患活動性指標・寛解患者の検討と対応に向けたワーキンググループ」を2回開催し、段階ごとの治療上の必要性を把握し、各分科会での検討を開始した。本件は医療分野上でも重要な課題であり、他の研究班や難治性疾患政策研究事業とも柔軟に連携・対応する前提で進めた。	令和2年12月に開催した全体会議にて、包括的診療ガイドラインの作成のため、IgG4関連疾患の包括的診療ガイドラインを策定し、学会で発表し、令和3年1月開催の学術大会でガイドラインを作成中である。てんかんのある子どもと家族のためのてんかん学習プログラムを導入し、成果を得た。指定難病の10疾患とその他の2疾患を小児慢性特定疾病に申請し、登録された(2021年11月)。	IgG4レジストリで収集した検体とゲム活用ファンドを活用し、京都大学ゲム医学センターおよびAMED(松田班)と連携して患者検体収集・管理し、患者レジストリの臨床データと結合して、IgG4関連疾患の発症因子の同定を進め、IgG4関連疾患は発症因子であることが、患者の会の設立とホームページの作成等を行い、社会への啓発を行った。今後はパンフレットを作成する予定である。	①令和3年12月に北九州で第4回IgG4-PRD国際シンポジウムを開催し、市民講座の内容は、令和4年2月に読売新聞に掲載された。市民講座は現在オンラインで配信を継続している。②患者・市民参加型(Patient and Public Involvement: PPI)としての患者参加型から脊髄脊髄骨化症患者の痛みを減らす実用薬について研究を行った。さらに、一連の患者会活動が、研究班・患者会との双方両面での成功事例としてメディアに取り上げられた。	102	189	0	0	175	70	0	4	4		
134	運動失調症の医療水準・患者QOLの向上に資する研究班	2	4	難治性疾患政策研究	小野寺 理	脊髄小脳変性症と多系統萎縮症の病態と特徴を明確化し、疾患理解に資した。疫学・小脳萎縮症の重要性を示した。発症前診断および早期診断システムの確立、新たな診断基準の検証は、治療介入への有効性を示した。臨床評価方法の開発により、治療の効果を評価しやすくなり、患者のQOL向上に資する。欧米研究組織との連携強化は、国際的な研究の質を向上させた。バイオマーカー研究の推進と生体試料研究の基盤整備は早期診断、病態解明、個別化治療、予後予測に寄与した。レジストリの拡充と自然歴研究は疾患理解に寄与した。	脊髄小脳変性症と多系統萎縮症の病態と特徴を明確化し、疾患理解に資した。疫学・小脳萎縮症の重要性を示した。発症前診断および早期診断システムの確立、新たな診断基準の検証は、治療介入への有効性を示した。臨床評価方法の開発により、治療の効果を評価しやすくなり、患者のQOL向上に資する。欧米研究組織との連携強化は、国際的な研究の質を向上させた。バイオマーカー研究の推進と生体試料研究の基盤整備は早期診断、病態解明、個別化治療、予後予測に寄与した。レジストリの拡充と自然歴研究は疾患理解に寄与した。	本研究期間最終年から、次期ガイドラインの作成が開始された。	発症前診断と早期診断の確立は、遺伝性疾患の倫理的課題や経済・社会的課題に対処するプロトタイプを提供します。レジストリの拡充は疾患情報の収集と分析を促進し、医療機会の平等な提供を実現します。また、自然歴研究は疾患の理解と診療の向上に寄与し、医療品質の全体的な改善を図るものです。治療体制整備や患者のスクリーニング体制、治療前診断のカウンセリング体制等の提言は、包括的な患者ケアの強化を目指し、患者の満足度向上と治療成果の改善を促進します。	レジストリ・研究班についてはホームページを作成し周知に努めている。	1	62	23	26	110	13	0	0	0	4	
135	難治性小児消化器疾患の医療水準・成人期のQOL向上に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	田口 智恵	進捗状況は各疾患(群)の状況によって異なるが、先行研究で実施した全国調査の解析や、長期予後の調査を実施し、完成したガイドラインの普及やガイドライン完成に向けた作業、ガイドライン改訂に向けた作業、ガイドライン改訂に関する見直し、長期フォローアップ体制構築のためのレジストリ構築の基盤づくり、さらに指定難病の質の向上を図るための臨床活動や患者会との連携、指定難病や小児の申請の準備、といった医療現場に携わりながら進捗を果した。	今年度までの研究成果により、政策研究班としての役割を終了できたと判断された疾患群として「難治性下痢症」と「胃腸道逆流症」が抽出された。また、進捗調査や中間レビューの長期予後の分析から移行期や成人期に至るまで機能的な問題や精神的な問題を抱えるQOLが不良な疾患が抽出されたため、成人期に至る医療支援の必要性も可視化された。	ヒルシュブルグ病類症候群、仙尾部奇形腫、乳幼児巨大肝血管腫、腹部リンパ管腫は先行研究によりガイドラインが既に完成。乳幼児巨大肝血管腫、腹部リンパ管腫は2023年ガイドライン改訂年に当たり、乳幼児巨大肝血管腫については総説を改訂し、新たな血管腫、血管奇形、リンパ管腫、リンパ管腫及び関連疾患診療ガイドラインに併載した。ヒルシュブルグ病もガイドライン完成が近い。また食道閉鎖症は日本小児外科学会ガイドライン委員会と協力し、学会主導のガイドライン作成にも協力していることとした。	指定難病や小児への今後の申請として、指定難病「短腸症」(腸閉)の難病化が申請された。小児は「胃腸道逆流症」(先天性食道閉鎖症)「高位・中間位鎖肛」が申請をめぐって準備を進める。	本研究では、まず非特異性多発性小腸潰瘍の遺伝性疾患の検査を含めた新診断基準を作成し、日本小児外科学会と日本消化器病学会の承認を得た後、厚生労働省に提出したホームページで改定される予定で	1	28	36	392	14	0	0	0	5		

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のイベント	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)					
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
136	神経皮膚症候群におけるアンメトニースを満す多診療科連携診療体制の確立	2	4	難治性疾患政策研究	鎌崎 千佳子	AMEDと連携しCNF2に対するベニゾプラムの石主導治療を施行し、ニコチン受容体の移動が抑制されている中で、02期の目標達成を達成できた。世界的に最も最大規模の知見となった。また、知見を合わせて、聴覚再建の実態調査など、患者のニーズに合わせた研究を展開できた。NFIのDNFIに対する手術について多診療科での連携により標準化を進めつつある。	NFIとXPのレジストリを本研究班で難病プラットフォームを介して立ち上げ、それぞれ、133名、26名の登録が進んだ。TSC0レジストリは結節硬化症学会の主導で、患者と医療従事者の双方でのレジストリを立ち上げ、登録患者数211名に達した。今後、このレジストリの利用を促進して、患者の臨床的な情報をより詳細に検討することが可能となる。	2021年に国際エキスパートパネルによる改訂版NFI診断基準が発表されたため、2018年の本邦のNFI診断基準との比較検討を行い、軽微な修正を加えた。遺伝子診断についてはその有用性と結果の解釈の検証を要するため、新規治療の検討と合わせて、次の診断GLで盛り込むこととした。ポルフィリン症についても国際的な疾患名を併記し、新しく増えた一疾患を追記する軽微な修正を行った。	NF1、NF2、TSC、XP、ポルフィリン症について難病情報センターのHPを具現化し、患者にとってわかりやすく表現しながら修正を加え、内容も最新の内容にアップデートした。	TSC0のangiofibromaに対するmTOR inhibitorの外用治療は患者にも、医療面でも大きなインパクトがある。AMEDと連携して、世界で初め、NF1の医師主導治療が始まった。	4	61	80	0	55	11	0	5	0	0	7
137	難治性血管炎の医療水文学・患者QOL向上に資する研究	2	4	難治性疾患政策研究	針谷 正伸	オンラインで閲覧可能な市民公開講座ビデオを14本、当班のwebsiteに公開した。AMED班との共同研究による顕微鏡的多発血管炎および多発性血管炎性肉芽腫に対するシロシマアの有効性、安全性、薬物動態に関する医師主導治療を実施した。1)小児発症高動脈炎の子どもと親のためのガイドブックをウェブ版とした。2)小児リウマチ疾患トリアズプラゾールの理論と実態を2023年9月7日発行した。血管炎診療診断コンサルテーションを実施した。	オンラインで閲覧可能な市民公開講座ビデオを14本、当班のwebsiteに公開した。AMED班との共同研究による顕微鏡的多発血管炎および多発性血管炎性肉芽腫に対するシロシマアの有効性、安全性、薬物動態に関する医師主導治療を実施した。1)小児発症高動脈炎の子どもと親のためのガイドブックをウェブ版とした。2)小児リウマチ疾患トリアズプラゾールの理論と実態を2023年9月7日発行した。血管炎診療診断コンサルテーションを実施した。	バーゼル病の診断基準の修正案を日本循環器学会/日本血管外科学会合同ガイドライン(未掲載版)疾患ガイドライン(2021年改訂版)に掲載、ANCA関連血管炎診療ガイドライン2023を発刊した。	当班が担当する指定難病に関して、難病情報センターの通知改訂と重症度分類改訂を提案した。	特になし	4	117	99	81	178	33	0	0	0	1	
138	難治性腎障害に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	成田 一樹	IgA腎症、急速進行性糸球体腎炎、ネフローゼ症候群、多発発症腎の各WGにおいて、AMED研究をはじめとする大規模な国内外的な研究グループを密接な連携体制を構築し、腎臓領域の難病に係る研究開発を促進し、成果は多くの英文論文に掲載された。さらに、腎疾患登録システムの管理運営、腎臓病管理のデータベース構築、遺伝子検査の基盤整備、臨床調査個人票由来の難病データベースやレジストリデータから、人工知能(AI)を用いた深層学習等による解析を推進した。以上により、腎臓病医学の進歩に貢献した。	IgA腎症、急速進行性糸球体腎炎、ネフローゼ症候群、多発発症腎の各WGにおいて、AMED研究をはじめとする大規模な国内外的な研究グループを密接な連携体制を構築し、腎臓領域の難病に係る研究開発を促進し、成果は多くの英文論文に掲載された。さらに、腎疾患登録システムの管理運営、腎臓病管理のデータベース構築、遺伝子検査の基盤整備、臨床調査個人票由来の難病データベースやレジストリデータから、人工知能(AI)を用いた深層学習等による解析を推進した。以上により、腎臓病医学の進歩に貢献した。	腎疾患登録システムは、世界最大規模の腎疾患登録システムとして、指定難病の認定に大きな貢献を成した。IgA腎症、急速進行性糸球体腎炎、ネフローゼ症候群、多発発症腎の各WGでは、それぞれ別の研究課題を設定し、診療実態、予後、患者QOLなどを調査した。これらの成果は多くの英文論文に掲載された。さらに、疾患の診断基準・重症度分類・治療指針の検証を行った。また、移行WGでは、腎臓病領域における移行医療の啓発・普及を推進した。	腎疾患登録システムでは、我が国における腎疾患別の実態を明らかにされており、本邦での疾患分布等を知ることが重要な基盤となっている。アンケート調査で腎臓病領域の腎疾患の重症度と病期・病型分類の構成比及び腎生検実施率などを調査し、Validity検証、稀少疾患の把握及び日腎研施設における疾患別新規受療患者数の推定が行われた。また、IgA腎症、急速進行性糸球体腎炎、ネフローゼ症候群、多発発症腎の各WGにおける検討により、各難病の予後、診療実態などが明らかにされている。	ホームページ(http://jinn-shogajp/index.html)にあり、活動報告、研究班の業績を広く発信した。医療従事者向けに本研究班で作成された各ガイドラインを公開した。また、患者・家族向けに本研究班で作成された「患者さんとご家族のための多発発症腎診療ガイドライン4疾患診療ガイド2023」等を公表した。日本腎臓学会、日本透析学会、日本腎臓病協会、難病情報センター等の関連団体のHPとリンクした。患者者、患者者に対する本研究班で取り扱う難病についての情報発信を行い、普及啓発に寄与した	0	202	108	0	172	31	0	0	0	0	0
139	先天異常症候群の合併症の把握: Reverse phenotypingを包含したアプローチ	2	4	難治性疾患政策研究	小嶋 健次郎	当研究班は日本小児遺伝学会、日本先天異常学会、日本人類遺伝学会などの学会と連携し、専門医と研究ネットワークを構築しており、専門家による質の高い研究と専門医による希少疾患の自然歴を把握することができた。また、手術面でもTemplo症候群と多発発症腎を伴った化膿性髄膜炎における後発性因子ZF448の病的メカニズムを特定し世界で初めての報告や、透明化陰腔・ベルグ隆の拡大症例を遺伝子解析し新たな病的変異を報告するなど多くの成果をあげている。	我々は既に分子遺伝学的に診断確定された患者の乳幼児期・成人後期の臨床情報収集・解析(いわゆるReverse phenotyping)し全体のライフステージを網羅することにより、年齢に依存的な臨床経過・合併症を把握し、自然歴を明らかにした。これにより、予後が明らかになれていなかった自然歴の不明ならず、合併症を明らかにすることができた。特に眼科や整形外科疾患の長期予後の評価については、先天異常症候群の患者のOOLに開示することからも重要な成果であると考えられる。	各疾患に対して当研究班員により各疾患のガイドライン、診断基準や重症度判定の改訂を行った。具体的には、モアット・ワルソンの症候群、マルファン症候群、ロイス・シュター症候群に関する診断基準と重症度判定の改訂を行った。聴覚X症候群では改訂診断ならびに遺伝学的検査の内部CGG繰り返し配列数などについて診断基準の修正を行った。ヌーナン症候群に関しては、原因遺伝子として報告されたMAPK1、SPRED1を追加する一方CRREB1、AZML1は当面除外しておくことが妥当とされていることを明らかにした。	政府統計のポータルサイトe-Statより、平成27年度～令和3年度の特定医療費(指定難病)受給者証所持者数と小児慢性特定疾病医療費給付者数を収集し、年齢階別の傾向を調査したところ、未成年層のデータは指定難病と小児慢性特定疾病に別々登録されており今後の登録データベースの利活用を阻害する要因となることを明らかにした。また、全委員解析の推進に関する専門委員会の毎半報のキーストーンニュースを行い、ゲーム医療を社会に実装するための法整備が強く求められていることを明らかにした。	「ゲーム医療」の推進を求める提言を小嶋健次郎教授が厚労省に提出し、NHKのニュース等でも取り上げられた。(2022年7月13日)「文科省が推進する「ゲーム医療」」に掲載された。「提言は最終まで決まらず?子どもも現病は早期発見・早期治療がカギ!」	4	258	43	128	188	24	0	0	0	0	
140	自己炎症性疾患とその難病疾患の全身診療体制整備、移行医療体制の構築、診療ガイドライン確立に関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	西小森 隆太	Blau症候群(抗TNF療法の不応性)に対する有効性、ADA2欠損症(抗TNF療法の血管炎に対する有効性)、IFN-γ欠乏症との関係、CD42異常症(Purinメチル化酵素の遺伝子変異)、ROSAH症候群(国際共同研究への参加)、の全国調査を行い各疾患のエビデンス形成に貢献し、成果はAnn Rheum Dis, J Allergy Clin Immunol, J Exp Med等の雑誌に掲載され、国内外から大きな反響があった。	前向き調査が可能な難病プラットフォームへの登録を行い、本邦の自己炎症性疾患の症例集としてエビデンス形成に貢献した。日本免疫不全・自己炎症性疾患と連携して、遺伝子解析結果による診断結果解釈コメント付け等のサポート、WEBでの医師向けオンラインセミナーを行い、本疾患の適切な診療体制構築に寄与した。自己炎症性疾患の移行期診療について指針を作成、より円滑な小児から成人にいたるまでシームレスな診療を可能にした。	家族性地中海熱、PFAPA、PAPA症候群、中-西特症候群、A20ヘアロブ不全症、Minds症候群、日本免疫不全・自己炎症性疾患の改訂作業を行った。より頻度の少ない疾患(PAAND、NLRP1異常症、RIPK1異常症、PNH関連自己炎症性疾患、CD42異常症、SPEINDD)に対して診療フローチャートを作成した。ガイドライン、診療フローチャート作成により、自己炎症性疾患の標準的な診療を周知、同疾患の診療体制構築に寄与した。	Blau症候群、クリオピン関連周期発症候群、ADA2欠損症、GOOPA症候群、CD42異常症、A20ヘアロブ不全症、慢性再発性多発性骨髄炎の全国調査を実施し、患者数、予後因子、治療状況、合併症などを明らかにした。これらの研究結果は指定難病に別々登録されていることにより、自己炎症性疾患の標準的な診療を周知、同疾患の診療体制構築に寄与した。	本研究で得られた診療ガイドライン・診療フローチャートは、日本免疫不全・自己炎症性疾患・日本小児アレルギー学会、日本小児リウマチ学会で審議、承認を得る予定である。また、自己炎症性疾患のWEBサイト上で公開する予定である。また、上記学会の学術大会、患者会主催の学術大会にも参加し、患者会主催の周知活動を行う。改訂された自己炎症性疾患対策の効果的な診療体制の改訂により、より迅速かつ正確な診断が可能になった。	0	155	12	7	47	1	0	0	0	0	
141	神経変性疾患領域の基盤的調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	中島 健二	筋萎縮性側索硬化症ALSのJuALS、脊髄性筋萎縮症SMAのSMARTコンソシアム、J-MMP1などのParkinson病 PD、進行性核上性麻痺PSP、大脳皮質基底核変性症FTLDのFTLD、Onasemnogene AAVex治療 CMT/CMTRP・ジストニアのJapan dystonia consortiumなど、対象神経変性疾患についてレジストリを構築して臨床情報・生体試料を収集し、バイオマーカーなどの検討を引き続き進めた。	神経変性疾患19疾患の診断基準・重症度分類について検討した。臨床症候と病理学的診断を対比して新たなCGD診断基準(案)を作成し、感度はpossible 74%、probable 48%、特異度はpossible 41%、probable 95%であった。遺伝子診断体制の検討も進め、遺伝子診断における倫理的側面についても検討した。神経画像検査、生体化学的検査の有用性についての検討を進めた。着床前診断・出生前診断・新生児スクリーニングなどにおける遺伝子診断の課題についても検討した。	「SMAの診療の手引き」、「PSP診療ガイドライン2020」、「CBD診療ガイドライン2022」、「Huntington病(HD)の診断・治療・療養の手引き」、「脳内石灰化症:診療の手引き」、「神経性基底核石灰化症(IBCG)の診療・療養の手引き」が2023年発行された。2016年に公開した「Parkinson病の療養の手引き」改訂版の「追補版」を作成した。これまでに作成してきた、神経変性疾患の診療ガイドライン「手引き」マニュアルの普及を図った。	脳内鉄沈着神経変性症(NBIA)、Perry病の疾患名を修正し、関連学会の承認を得て提出した。関連学会へ提出した検討を引き継いでもらうように働きかけてきた「神経変性疾患の遺伝子診断体制や着床前診断などについて、当研究班も協力して議論を行った。また、SMA、遺伝子診断・CMT、脊髄空洞症、脊髄神経腫瘍などにおけるアンケート実施や、JMDDよりのレポートデータ解析により検討を進めた。	関連学会である日本神経学会に意見を提出して検討を引き継いでもらうように働きかけてきた「神経変性疾患の遺伝子診断体制や着床前診断などについて、当研究班も協力して議論を行った。また、SMA、遺伝子診断・CMT、脊髄空洞症、脊髄神経腫瘍などにおけるアンケート実施や、JMDDよりのレポートデータ解析により検討を進めた。	1	65	4	4	67	11	2	1	35	7	
142	自己免疫疾患に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	森 雅亮	研究対象の7疾患について、1)診断基準や重症度分類の検証と改訂、国際分類基準の検証、関連学会承認獲得、2)診療ガイドライン(GL)の策定と改訂、関連学会承認獲得、3)臨床個人調査票の解析や検証による指定難病データベースの再構築、4)難病プラットフォーム(PF)を利用した疾患レジストリの確立、5)レジストリを活用したAMED実用化研究事業の獲得、等の研究を小規模で一体化して行った。このことにより、疾患間の関係性を明らかにし、心筋症に対する治療効果を明らかにした。成果はESC Heart Fail, Circ J等の雑誌に掲載された。	研究対象の7疾患について、4)早期診断や診療施設紹介のための難病および移行期診療ネットワークの構築、7)血管炎班との共同で行なうシステム開発プロジェクトを担当する。8)患者会協同による公開講座の開催、等、小児、成人で一体化して進めてきた。特に、本研究班全体で推進した「患者・家族向けWEB診療講座」により、COVID-19パンデミック下でありながら患者・家族の要望や疑問点を拾い上げることができ、その解決を図ることに研究テーマに整合性が保たれ、患者・家族のアンメトニースを把握することができた。	各分科会が、①APS診療の手引き作成・公表、②SLE診療GLの推奨文に対するアンケート調査とGL追補作業、③ループス腎炎管理GL策定、④PM/DM診療GL改訂版の刊行準備、⑤SS診療GLの改訂作業、⑥MCTD診療GLの検証、⑦ASD GL補遺の完成・刊行、⑧GRADE法によるJIA診療GLの作成・刊行準備、等を精力的に開発・作業することで、臨床の場に普及させることができ、患者・家族に恩恵を与えることができたと思われている。今後審議会で、上記のガイドラインが有効的に使用されることが望まれる。	各患者の臨床個人調査票の大幅な整備・改定案を作成し、厚生労働省難病対策課に提出した。この新規の臨床個人調査票が公開されたことにより、患者・家族のQOL向上およびアンメトニースの把握につながることに貢献した。また、研究班全体で、全疾患に対して難病プラットフォームを利用したレジストリ作成に従事し、患者登録を開始した。令和4年度末には登録数が200例を超えて、今後AMED事業と連携することで、各疾患の病態解析に基づいた治療法を見出すことも出来るようなレジストリの構築を図っていく。	本研究班の対象となる指定難病7疾患について、小児、成人、また一体的な政策研究するため、神経内科、小児科、腎臓内科、皮膚科、内科、眼科、口顔外科における専門家らで構成した全日本研究班組織を形成し、統括/統括主任を研究班長に据え、研究班の推進に専念して来た。患者会や学会と協力し、患者・家族向けに情報を発信し続けることができ、その内容の大半を令和4年12月下旬の難病新聞地方版・全国版等でもホームページで継続的に取り上げいただいていた。	15	458	105	0	366	74	1	0	4	3	
143	特発性心筋症に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	筒井 裕之	「大規模心筋症患者データベースの構築および解析を中心に、全体研究、個別研究を推進した。具体的には、厚生労働省特定疾患臨床調査個人票における心筋症患者データベースを用いて、拡張型心筋症、肥大型心筋症、拘束型心筋症のデータを解析し、心筋症に対する治療効果を明らかにした。成果はESC Heart Fail, Circ J等の雑誌に掲載された。	心筋症における重大な合併症である拡張型心筋症(Dilated Cardiomyopathy)の診断ガイドライン作成に貢献した。新しいガイドラインを臨床現場で使用するにより心筋症診療の向上に寄与した。	心筋症における重大な合併症である拡張型心筋症(Dilated Cardiomyopathy)の診断ガイドライン作成に貢献した。新しいガイドラインを臨床現場で使用するにより心筋症診療の向上に寄与した。	心筋症を含む心不全入院患者のレジストリであるJROADH(The Japanese Registry Of Acute Decompensated Heart Failure)研究のデータ収集および解析、その成果を掲載した。これらのデータは我が国における心筋症、心不全患者の基礎データとなった。	難病情報センターのホームページを運営改訂し、特発性心筋症の詳細な情報公開を行った。また、第87回日本循環器学会(大会長、筒井裕之)において、「LVAADF補助人工心臓患者会」、「AODH(成人先天性心臓の患者ととも学ぶ)患者会」と連携して市民公開講座(2023年3月12日)を実施した。	8	15	0	0	26	1	0	0	2	2	

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原稿論文		学会発表		特許(件数)		その他					
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出版	取得	施策	普及		
144	稀少難治性皮膚疾患に関する調査研究	2	2	難治性疾患政策研究	秋山 真志	天疱瘡について、海外では2002年頃から治療抵抗性および難治性の症例に対する抗CD20抗体療法のリツキシマブによる治療が行われてきたが、本邦では中心に計画された臨床試験による有効性データは、本邦でも本邦で天疱瘡治療のガイドラインの補強版を作成し、リツキシマブ治療の保険適用が拡大された。保険適用の拡大により、重症・難治性の天疱瘡患者への有効な治療選択が増え、患者のQOL向上に資する成果につながった。先天性免疫不全性皮膚疾患については、本邦で報告のなかった病変伝播による患者を報告し、診断基準の改訂につながる成果が得られた。	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む)の発症時期天疱瘡(難治性天疱瘡)の診断基準(類天疱瘡)の診断ガイドラインの補強版を作成し、日本皮膚科学会の承認を受けた。天疱瘡ではMindsに準拠した重要臨床課題とCOQを設定したスコアが作成され、実用的なガイドライン改訂作業が進んでいる。表皮水疱症と副癌性乾癬についてもガイドラインの改訂作業が進んでいる。	皮膚科ガイドラインの改訂を行い、患者へのアクセスの向上を図る。難治性皮膚疾患の診断基準・重症度分類を含む診療ガイドラインを改訂するとともに、新たに疾患ごとの新たなガイドラインに疾患ごとの新たなガイドラインを作成した。また一部は、成人における予防接種が実施され、小児にまで成人も含めて、全国で診断・治療を受けられる体制の基盤となる。	皮膚科ガイドラインの改訂を行い、患者へのアクセスの向上を図る。難治性皮膚疾患の診断基準・重症度分類を含む診療ガイドラインを改訂するとともに、新たに疾患ごとの新たなガイドラインに疾患ごとの新たなガイドラインを作成した。また一部は、成人における予防接種が実施され、小児にまで成人も含めて、全国で診断・治療を受けられる体制の基盤となる。	難治性皮膚疾患に関する啓発活動の一環として、COVID-19感染拡大状況を踏まえて、天疱瘡、類天疱瘡、難治性皮膚疾患の免疫抑制療法に関する患者啓発を目的とした「皮膚科の最新情報」ウェブページについて、情報学研究班のホームページで発信した。COVID-19のパンデミックにより講演の機会は制限されているが、代わりに開催したオンライン形式の一般市民向けセミナーでは、表皮水疱症、先天性免疫不全性皮膚疾患、遺伝性免疫不全性皮膚疾患、遺伝性免疫不全性皮膚疾患について、参加者から多くの質問があり反響が大きかった。	13	111	0	0	89	16	0	0	0	0	0
145	原発性免疫不全症候群の診療ガイドライン改訂、診療提供体制構築、データベースの確立に関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	森尾 友宏	わが国の診療ガイドラインは485疾患を含むIUIS国際分類に準拠して作成されているが、わが国からもこれまで数多くの新規疾患(IGKBKQF (J Exp Med 2018)、APRIL (J Allergy Clin Immunol 2020)、IKZF3 (Nat Immunol 2021)、CD40L (Terminals)の遺伝子変異が報告され、IUIS分類にも追加されている。国際的にもわが国の研究は高く評価されている。	PIVデータベース(PID)はPID患者の確定診断名、臨床データ、解析データが含まれ、これまで75000例以上の登録がある。令和2年度から難病プラットフォーム本邦利用による患者データの登録を開始した。また平行して過去データの登録・移行、欠落データの補充等も開始された。IUIS分類にも追加されており、わが国の診療の基盤が明らかになり、診療レベルの全体的向上につながることを期待される。	最新版のIUIS分類(10細分類、485疾患)に基づいて、分類2疾患の診断基準・重症度分類を含む診療ガイドラインを改訂するとともに、新たに疾患ごとの新たなガイドラインに疾患ごとの新たなガイドラインを作成した。また一部は、成人における予防接種が実施され、小児にまで成人も含めて、全国で診断・治療を受けられる体制の基盤となる。	皮膚科ガイドラインの改訂を行い、患者へのアクセスの向上を図る。難治性皮膚疾患の診断基準・重症度分類を含む診療ガイドラインを改訂するとともに、新たに疾患ごとの新たなガイドラインに疾患ごとの新たなガイドラインを作成した。また一部は、成人における予防接種が実施され、小児にまで成人も含めて、全国で診断・治療を受けられる体制の基盤となる。	患者家族会であるNPO法人PIDつばさの会と密に連携を取り、年に数回患者会理事ミーティングを回数した。会報(Wing)で病気についての解説を行い、2年目の総会では患者向けの医療講演会や個別医療相談を行い、患者の抱える不安や疑問を解消し、医師との情報交換、患者同士の情報交換が得られるように十分な情報提供を行った。	0	59	7	0	52	2	0	0	1	0	
146	プリオン病及び変異性プリオン病感染症に関する調査研究	2	4	難治性疾患政策研究	高尾 昌樹	指定難病のプリオン病、亜急性硬化性脳炎(SSPE)、進行性多変性白質脳症(PML)の研究を継続。各研究学会専門家に構成された、各研究学会、新加知による早期診断等の指針改定、重症度・バイオマーカー・治療薬・感染予防・自然療法の検討、サーベイランス体制、診断方法の改善などの成果を得た。SSPEは全国調査を実施して実態を評価した。PMLはサーベイランス、および診断支援・治療関連PMLの実態を確認した。	①プリオン病:新規プリオン病の発症、画像変化の背景、無症候例の感染率、確定例の臨床経過、生体材料による診断法評価などを行った。②SSPE:新たなバイオマーカーを確立し、約50人の患者が確認された。③PML:サーベイランスにより、19例の確定診断と、髄液によるウイルス解析を約616件を行った。以上、難病医療への貢献を継続した。	プリオン病、亜急性硬化性脳炎(SSPE)、進行性多変性白質脳症(PML)の3疾患のガイドラインを開発学会承認のもと2023年3月に発行した。診療ガイドライン(2020年)の問題点、COQの改訂、追加と、システマティックな文献レビューを行い、最新の情報を記載した。ガイドラインは関係者への配布とともに、研究班ホームページに掲載し、無料でダウンロードして活用いただける体制とした。(http://prion.unim.jp/guideline/ind ex.html)	プリオン病、亜急性硬化性脳炎(SSPE)、進行性多変性白質脳症(PML)の3疾患のガイドラインを開発学会承認のもと2023年3月に発行した。診療ガイドライン(2020年)の問題点、COQの改訂、追加と、システマティックな文献レビューを行い、最新の情報を記載した。ガイドラインは関係者への配布とともに、研究班ホームページに掲載し、無料でダウンロードして活用いただける体制とした。(http://prion.unim.jp/guideline/ind ex.html)	医学部学生実習の系統解剖における献体されたご遺体から、プリオン病が検出された。今後の解剖実習などにおいて様々な検討を要するものである。(新聞、インターネットニュースに掲載された。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
147	乳幼児期に重篤な視覚障害をきたす難治性疾患の診療体制の確立	2	4	難治性疾患政策研究	仁科 幸子 (蓮江 幸子)	乳幼児期に発症する視覚障害の遺伝学的診断を進めて新たな知見を得た。主な成果として以下を国内外に発表した。①難治性網膜色素変性症を発症した先天性異常症候群の患者の解析からCDK9変異による新規の症候群を見出し、②難治性網膜色素変性症の患者に共通する遺伝子変異(CRS05A3変異)を共通性として特定し、③網膜色素変性症の患者に共通する遺伝子変異(Unilateral discoloration (UPD))を検出し、④骨格異常を伴わない網膜色素変性症の兄妹にNEK1異常を同定した。	眼科、小児科、視覚支援学校に対する実態調査・アンケート調査を遂行し、現状把握を進めた。調査速報や他科・多職種との連携、視覚支援学校との連携のため、各種マニュアルを作成した。最終年度まで診療マニュアルを完成して研究班ホームページに掲載し、情報共有と普及に寄与した。関連学会へ研究成果を連携し、早期診断へ導入するための診療体制を全国に普及させたい旨を、眼科・小児科の連携した自立・就学に向けた支援体制(全国ネットワーク)の構築を図った。	一般向け及び医療者向けに診療マニュアルを作成し、研究班ホームページにて発信した。(https://www.infant-intractable-eye-disease.com/)。構成:①乳幼児期に起こる視覚障害のリスト、調査研究、②視覚障害早期発見マニュアル、臨床診断マニュアル、フローチャート、新規検査の知見と解説、遺伝学的検査の知見と解説、長期管理・全身管理マニュアル、③治療・ロビソング、④新治療法、視覚支援学校・医療機関の連携、全国ネットワークの構築を図った。	乳幼児期に発症する視覚障害の患者への早期診断・治療の重要性を認識し、研究班ホームページにて発信した。眼科の乳幼児の二次診療、小児科の全身管理に関する調査を実施して情報共有した。ロビソングに関して、視覚支援学校へのアンケート調査、医療機関へのアンケート調査を実施し、医療機関と教育機関の連携、全国ネットワークの構築を図った。	乳幼児期に発症する視覚障害に対して、一般向け及び医療者向けに、早期診断のための診療マニュアルを作成し、研究班ホームページにて情報共有した。(https://www.infant-intractable-eye-disease.com/)。構成は前述のごとくである。第47回日本小児眼科学会総会の会場で、小児科・小児神経学・小児眼科の連携を推進するものとして、新聞、インターネットニュースに掲載された。2022年3月19日、現地・ライブ/ブロード配信、オンデマンド配信)	9	60	29	0	89	17	0	0	0	2	
148	種々の症状を呈する難治性疾患における中枢神経感作性疾患の病型と向上を目指すための複数疾患領域統合多施設共同研究	2	4	難治性疾患政策研究	小橋 元	患者・住民集団の疫学調査を行い、中枢神経感作性疾患(CSS)の疫学的特徴を分析し、CSF-JIについて初めの実態調査を実施し、CSF-JI改良できる可能性を示した。また、化学物質過敏症とCSSの類似性を示した。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。	患者、有訴者、一般住民の合計4,992人の調査データが収集され、データベース化された。今後さらに調査対象を拡大し、このデータベースは臨床情報とリンクされることになり、今後CSS/ジストリアの疫学データも収集される。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。	ガイドライン等の開発には至っていない。	中枢神経感作性疾患(CSS)に関する疫学横断的な多施設共同疫学調査を実施し、住民、患者群、化学物質・電磁波過敏症患者または患者会メンバーとこの有病率(有訴率)を明らかにした。また化学物質過敏症の病型とCSSとの関連性を示唆した。これらの成果は資料として活用され、CSSや化学物質過敏症対策の効果的な推進に貢献した。	患者等向けの市民公開講座などのイベントを複数の学会に開催し、市民啓蒙を行った。また、疫学調査を進める中で、CSSや化学物質過敏症の病型とCSSとの関連性を示唆した。これらの成果は資料として活用され、CSSや化学物質過敏症対策の効果的な推進に貢献した。	17	26	0	1	56	1	0	0	0	0	
149	先天性および若年性の難治性二重障害の難病に対する医療および移行期医療支援に関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	松永 達雄	先天性および若年性の難治性二重障害の難病に対する医療および移行期医療支援に関する研究。また、化学物質過敏症とCSSの類似性を示した。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。	本難病の遺伝子検査体制の整備・評価・対策を行った。この結果、診断精度を高めたことができた。また、診療計画をより適切に立てることができると、診療の向上につながった。また、本難病に対する移行期医療支援の理解と普及が進んだ。また、既に本研究で作成、公開していた本難病に対する診療マニュアルの評価を研究担当で実施して、必要性の高い内容についての改訂を行い、診療の質の向上に貢献できたと感じた。	本難病に対する移行期医療支援の手続きを研究参加者で分岐して作成し、研究参加施設で実施して課題を発見して修正を行った。作成された手順書は研究班ホームページから公開した。これにより本難病に対する移行期医療支援の理解と普及が進んだ。また、既に本研究で作成、公開していた本難病に対する診療マニュアルの評価を研究担当で実施して、必要性の高い内容についての改訂を行い、診療の質の向上に貢献できたと感じた。	本難病の医療支援窓口の運営と、医療支援および生活支援の施設の検索システム構築を進めた。その結果、患者支援団体の主導による検索システムの全国普及が継続することになった。	特別支援学校、医療施設、地域の障害者施設などにおいて様々な公開講座を開催して、医療と教育と福祉の連携を深めて、患者対応の向上に貢献できた。	8	16	42	2	20	0	0	0	3	14	
150	先天性および若年性の難治性二重障害の難病に対する医療および移行期医療支援に関する研究	2	4	難治性疾患政策研究	興村 彰久	先天性および若年性の難治性二重障害の難病に対する医療および移行期医療支援に関する研究。また、化学物質過敏症とCSSの類似性を示した。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。この結果は、疫学データが臨床診断の有用性を示した。	本難病の遺伝子検査体制の整備・評価・対策を行った。この結果、診断精度を高めたことができた。また、診療計画をより適切に立てることができると、診療の向上につながった。また、本難病に対する移行期医療支援の理解と普及が進んだ。また、既に本研究で作成、公開していた本難病に対する診療マニュアルの評価を研究担当で実施して、必要性の高い内容についての改訂を行い、診療の質の向上に貢献できたと感じた。	本難病に対する移行期医療支援の手続きを研究参加者で分岐して作成し、研究参加施設で実施して課題を発見して修正を行った。作成された手順書は研究班ホームページから公開した。これにより本難病に対する移行期医療支援の理解と普及が進んだ。また、既に本研究で作成、公開していた本難病に対する診療マニュアルの評価を研究担当で実施して、必要性の高い内容についての改訂を行い、診療の質の向上に貢献できたと感じた。	本難病の医療支援窓口の運営と、医療支援および生活支援の施設の検索システム構築を進めた。その結果、患者支援団体の主導による検索システムの全国普及が継続することになった。	学会や研究会の場で早産児プリオン病の知識を医師以外の医療従事者に広める活動を行った。	2	44	10	2	34	2	0	0	1	1	
151	神経核内封入体病(NID)の臨床疫学調査および診療概念確立	3	4	難治性疾患政策研究	菅根 洋	病理所見および遺伝子検査の双方で診断された合計150例のNID症例について臨床像を解析した。初発症状としての忘れを初発とする例が大半を占めた。頭部MRIで白質脳症、DWI画像で皮質境界に沿った高信号帯領域を100%の例で認められた。FBI低例が83%に高頻度で認められた。筋力低下を主症状とする群では、発症年齢が平均で27.5と低い一方、病期の長い症例が多かった。これらの内容について、第63回日本神経学会学術大会および第63回日本神経学会学術研究会で教育講演として発表した。	病理所見および遺伝子検査の双方で診断された合計150例のNID症例について臨床像を解析し、結果として、日本神経学会学術大会および日本神経病理学会学術研究会等で発表した。さらに、書籍および論文でもその内容を発表した。結果、現在、年間で約80例ほど、NIDが疑われる症例について、疫学データを収集し、遺伝子検査による診断についての問い合わせを受けている。年々増加してきている印象である。	病理所見および遺伝子検査の双方で診断された合計150例のNID症例について臨床像を解析し、結果として、日本神経学会学術大会および日本神経病理学会学術研究会等で発表した。さらに、書籍および論文でもその内容を発表した。結果、現在、年間で約80例ほど、NIDが疑われる症例について、疫学データを収集し、遺伝子検査による診断についての問い合わせを受けている。年々増加してきている印象である。	作成したNID診断基準が日本神経学会の承認を得られた後に、厚生労働省 指定難病検討委員会に提出し、神経核内封入体病の指定難病の妥当性について検討した。ただし予定としている。	2022年の第63回日本神経学会学術大会では教育講演を行い、その様子は、e-learningの素材として、日本神経学会の会員向けに公開されている。第63回神経学会学術研究会においても教育講演を行った。	2	12	4	0	12	0	0	0	0	0	
152	新生児慢性肺疾患の診断基準・病型分類の策定、疾患レジストリの構築、および診療ガイドラインの作成に関する研究	3	4	難治性疾患政策研究	難波 文恵	新生児慢性肺疾患(CLD)について全国調査を行い、国内のCLD方法の現状を把握し報告した。CLDは青年期以降には影響を与えるが、呼吸器疾患においては影響が大きい。重症CLDレジストリの構築が完了した。重症CLDのリスク因子を網羅的に検索・同定し、それに基づいた疾患分類を作成した。重要なCOQに対するガイドラインを作成した。	病型・病態に基づく新生児慢性肺疾患(CLD)の疾患分類を作成した。このCLD疾患分類を用いて、患者層の病型・病態に基づいた治療法の開発が期待される。また、全国調査による各施設間の連携を促すことにより、呼吸器後援を改善させる管理方法を定まることができると感じた。	新生児慢性肺疾患の診療に関わる10箇所のCOQに関して、Mindsによる診療ガイドライン作成マニュアルを参考に、系統的レビューを行った。デルフィー変法を用いたコンセンサス会議を行い、推奨案を決定した。	重症新生児慢性肺疾患(CLD)の疾患レジストリの構築が完了した。重症CLDの患者数、危険因子、予後因子等、疫学的データの集積が期待される。	特になし。	0	4	1	0	11	6	0	0	1	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)					
		開始	終了								和文	英文	国内	国際	出版	取得	施策	普及				
161	心停止後多臓器提供の減少への効果的な対策に資する研究	3	4	移植医療基盤整備研究	湯沢 賢治	心停止後の臓器提供者数の増加と多臓器提供を促進するための課題を明らかにし、解決策を提案することを目的として行った。集中治療、救急、臓器移植の専門家からなる研究チームがアンケート調査を実施し、心停止後の臓器提供に関する問題点や心停止後多臓器提供の現場で臨死以外の終末期患者の意思を適切に汲み取る制度や体制整備が必要であることが示された。心停止後多臓器提供者の増加と心停止後多臓器提供のための施策提言を行った。	心停止後の臓器提供者数の増加と多臓器提供を促進するための課題を明らかにし、解決策を提案することを目的として行った。研究チームが提供施設、移植施設、都道府県コーディネーターにアンケート調査を実施し、臨床的に心停止後の臓器提供に関する問題点や心停止後多臓器提供の現場で臨死以外の終末期患者の意思を適切に汲み取る制度や体制整備が必要であることが示された。心停止後多臓器提供者の増加と心停止後多臓器提供のための施策提言を行った。	心停止後の臓器提供者数の増加と多臓器提供を促進するための課題を明らかにし、解決策を提案することを目的として行った。心停止後の臓器提供に関する問題点を明らかにし、解決策を提案した。厚生労働省学術会議疾病対策部会臓器移植委員会(令和3年5月19日)において講演した。本研究の結果として、臨死以外の終末期患者の意思を適切に汲み取る制度や体制整備が必要であることが示された。心停止後多臓器提供者の増加と心停止後多臓器提供のための施策提言を行い、臓器の移植に関する法律の問題点を指摘した。	心停止後の臓器提供者数の増加と多臓器提供を促進するための課題を明らかにし、解決策を提案することを目的として行った。心停止後の臓器提供に関する問題点を明らかにし、解決策を提案した。厚生労働省学術会議疾病対策部会臓器移植委員会(令和3年5月19日)において講演した。本研究の結果として、臨死以外の終末期患者の意思を適切に汲み取る制度や体制整備が必要であることが示された。心停止後多臓器提供者の増加と心停止後多臓器提供のための施策提言を行い、臓器の移植に関する法律の問題点を指摘した。	心停止後の臓器提供者数の増加と多臓器提供を促進するための課題を明らかにし、解決策を提案することを目的として行った。心停止後の臓器提供に関する問題点を明らかにし、解決策を提案した。厚生労働省学術会議疾病対策部会臓器移植委員会(令和3年5月19日)において講演した。本研究の結果として、臨死以外の終末期患者の意思を適切に汲み取る制度や体制整備が必要であることが示された。心停止後多臓器提供者の増加と心停止後多臓器提供のための施策提言を行い、臓器の移植に関する法律の問題点を指摘した。	心停止後の臓器提供者数の増加と多臓器提供を促進するための課題を明らかにし、解決策を提案することを目的として行った。心停止後の臓器提供に関する問題点を明らかにし、解決策を提案した。厚生労働省学術会議疾病対策部会臓器移植委員会(令和3年5月19日)において講演した。本研究の結果として、臨死以外の終末期患者の意思を適切に汲み取る制度や体制整備が必要であることが示された。心停止後多臓器提供者の増加と心停止後多臓器提供のための施策提言を行い、臓器の移植に関する法律の問題点を指摘した。	5	2	0	0	5	0	0	0	0	0	
162	要介護者に対する疾患別リハビリテーションから維持期・生活期リハビリテーションへの一貫したリハビリテーション手法の確立に関する研究	2	4	長寿科学政策研究	三上 幸夫	作成した英語論文は、介護保険の生活期リハビリテーションにおけるリハビリテーション治療や評価が一貫していないことやリハビリテーション実施計画書の作成が少ない問題点を明らかにすることができた。また文献レビューにより、介護保険の生活期リハビリテーションにおけるリハビリテーション治療の重要性が高く、特定のリハビリテーション手法の効果も実証ができていないことが明らかとなった。	手引きを基にしたリハビリテーション介入を行うことで、要介護者の入浴や外出が可能になることなど、要介護者の活動性が改善すれば、要介護者だけでなく、介護者に対する負担も大きい。また、要介護者の活動性改善は要介護者の生活の質を向上させる可能性もある。これは医療費・介護費の削減に繋がるとなり、生活期リハビリテーション施策への直接効果だけでなく、今後、他の政策上、有意な研究へ発展する事も期待される。	ガイドラインは作成されていない。	医療費・介護費の削減に繋がるとなり、生活期リハビリテーション施策への直接効果だけでなく、今後、他の政策上、有意な研究へ発展する事も期待される。	作成した手引き書は、関連するすべての職種で標準化される内容となるように、関係する職種への意見も多く反映した。また手引きだけでなく、写真やイラストを多用することで、視覚的に認知しやすい内容となった。英語論文2篇を公表した。本邦における介護保険の生活期リハビリテーションマネジメントに関する英語論文は数少なく、本研究は要介護者に対する疾患別リハビリテーションから維持期・生活期リハビリテーション手法の確立へ大きく貢献できる。	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
163	介護領域における高齢者のリハビリテーションの適応性について研究	2	4	長寿科学政策研究	西村 行秀	介護領域現場でも活用できるリハビリテーション医学・医療のエッセンスを用いたリハビリテーション手法に関する手引きを作成した。この手引きを基に作成したリハビリテーション医学・医療を基にしたリハビリテーション専門職のあり方に関する手引きを基に作成したリハビリテーション専門職ではない職種でも活用できることが可能となる。	医療現場から介護現場まで一貫したリハビリテーション医学・医療を基にしたリハビリテーション専門職のあり方に関する手引きを作成した。この手引きを基に作成したリハビリテーション専門職ではない職種でも活用できることが可能となる。	「介護領域で役立つリハビリテーション医学・医療のエッセンスを用いたリハビリテーション手法」という手引きを作成した。本手引きをもとにリハビリテーション医学・医療を基にしたリハビリテーション専門職のあり方に関する手引きを地域での実証実験をおこなっていく予定としている。	「介護領域で役立つリハビリテーション医学・医療のエッセンスを用いたリハビリテーション手法」という手引きを作成した。本手引きをもとにリハビリテーション医学・医療を基にしたリハビリテーション専門職のあり方に関する手引きを地域での実証実験をおこなっていく予定としている。	「介護領域で役立つリハビリテーション医学・医療のエッセンスを用いたリハビリテーション手法」という手引きを作成した。本手引きをもとにリハビリテーション医学・医療を基にしたリハビリテーション専門職のあり方に関する手引きを地域での実証実験をおこなっていく予定としている。	「介護領域で役立つリハビリテーション医学・医療のエッセンスを用いたリハビリテーション手法」という手引きを作成した。本手引きをもとにリハビリテーション医学・医療を基にしたリハビリテーション専門職のあり方に関する手引きを地域での実証実験をおこなっていく予定としている。	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
164	PDCAサイクルに沿った介護予防の取組推進のための効果的な場等の効果検証と評価の枠組み構築に関する研究	3	4	長寿科学政策研究	藤原 佳典	本研究では、PDCA サイクルに沿った場等の取組の短期的効果及び中期的効果、参加群と非参加群の比較から明らかになった。	特記事項なし。	適い場の取組をPDCAサイクルに沿って推進するために、「適い場の取組の取組を評価する枠組み及びPDCAサイクルに沿った場等の取組を推進するための自治体向け手引き」を作成した。	PDCAサイクルに沿った適い場の取組を推進するための自治体向け手引きは、全国の自治体に通い場の取組をPDCAサイクルに沿って推進するための広域や職員向け研修等として活用することができ。	特記事項なし。	5	2	2	0	12	0	0	0	0			
165	高齢者の自立支援・重度化防止を効果的に進めるための栄養専門職と介護職等による栄養・食生活支援体制の効果検証のための研究	3	4	長寿科学政策研究	本川 佳子	第8次介護計画において、在宅訪問栄養の重要性が認識された。本研究では、介護支援専門員と栄養専門職との連携強化のためのツールを作成し、今後の普及・啓発による在宅栄養管理の拡大が期待される。	栄養専門職による在宅訪問栄養の効果については、研究が少なかつた。これは医療費・介護費の削減に繋がるとなり、生活期リハビリテーション施策への直接効果だけでなく、今後、他の政策上、有意な研究へ発展する事も期待される。	介護支援専門員等と栄養専門職の連携強化のためのツールを作成し、共通指標としての口腔・栄養スクリーニング加算の有用性を示した。	栄養ケア・ステーションと連携し事業を展開した。今後さまざまな地域で栄養ケア・ステーションを活用した事業拡大が期待される。	今回作成したツールについてプレスリリース等を実施する予定。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
166	高齢者の自立支援・重度化防止を効果的に進めるための栄養専門職と介護職等による栄養・食生活支援体制の効果検証のための研究	4	4	長寿科学政策研究	上里 彰仁	外国人等高齢者への訪問サービス提供における課題の構造としては、横断的・文化的差異に基づく問題があり、それにより医療的側面から介護保険業務の理解に起因する問題が生じ、相互理解を深めるための「言語コミュニケーションの問題」があること、「COVID-19、緊急時・災害対応関連」を含む「ヒヤリハット、安全対策の問題が生じていることが明らかになった。	外国人等高齢者への訪問サービスを提供する事業者のニーズは、利用者や家族に着目し、利用者や家族に医療的側面(食事、知識、方言)など、自己意思を尊重し、コミュニケーションのツールとしてサービス提供者自身が対象者と家族の文化(世界観・健康観・生活習慣・制度への考え等)を理解すること、を主体としていることが明らかになり、訪問の臨床現場で安全なサービスを提供するための、これに答える対応マニュアルやマニュアル、ツールの必要性が示唆された。	ガイドライン等は作成していない。	本研究により得られた、外国人等高齢者への訪問サービスに関する所見は、訪問事業者が安全なサービスを提供することを助けるガイドラインやマニュアル、ツールが今後作成される際に役立つことが期待される。	現時点では未発表である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
167	在宅・介護施設における事故報告に関連する事故の予防及び再発防止の研究	3	4	長寿科学政策研究	種田 憲一郎	介護施設等における転倒及び誤嚥・窒息に関する判例のレビュー、国内外での介護安全に関する取組の情報収集などから、検討すべき重要事象(転倒・誤嚥)などによる傷害の予防防止及び再発予防策の類型化(体系的な考え方)として、7つの視点を示した。利用者・家族と安全に関わるリスク等の共有と協働した取組みの必要性を含むもので、WHOやOECDなどが提案する患者・家族との協働型アプローチの視点とも一致する予防策である。	研究1年目には、6法人・団体からの7人、介護現場の取組状況の意識調査(仮称)の調査結果から参加、研究2年目には、更に7法人・団体からのヒアリングによって、介護安全の取組の全体像の検討も行った。介護安全の全体構成(業)も提示した。これによって、介護現場において期待される効果や、体系的な組織的な仕組みづくり(報告、分析、対策立案、実施、評価など)と利用者、家族も含めて多職種で協働する訓練など、戦略的に介護安全を推進する示唆を得られる。	該当なし	研究で得られた知見を基に、第26回社会保険審議会介護給付費分科会医療費改定検証・研究委員会の資料となる介護保険施設のリスクマネジメントに関する調査研究事業にも参加し、当該調査研究の計画・実施とともにも貢献した。得られた都道府県の国に対する要望として、「介護事故情報の活用に関する好例の共有」「介護事故情報の集計フォーマットの統一」「全国の介護事故情報を国において分析した結果などのフィードバック」などが示された。	研究で得られた知見を基に、2023年5月に開催されたOECD(経済協力開発機構)の医療の質及びケアアウトカム作業部会(Working Party on Health Care Quality and Outcomes)において、介護サービスの普及及び安全性を把握するための指標開発の検討をする際、日本における介護安全の取組みの現状を紹介し、グローバルに介護安全を推進する取組みの検討についても貢献した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
168	認知症の家族のための「ハンパ」電子ノートと「疾患別認知行動療法プログラム」の開発と効果検証のための研究	2	4	認知症政策研究	池田 学	認知症は患者本人だけでなく(家族介護者)に様々なストレスをもたらす。したがって認知症診療において、家族介護者に対する心理的支援は重要である。先行研究の複合的プログラムの多くは1回あたりのセッション時間が長めで、回数が多いのが多く、家族介護者にとっては完全な負担である。本研究で作成した教育的支援プログラムは、日常臨床での使用に耐えるように可能な限り回数を少なくした。またオンライン参加を想定しているが、また継続型プログラムの影響を測りたり地域単位に家族介護者の参加を促進することが可能である。	認知症は患者本人だけでなく(家族介護者)に様々なストレスをもたらす。したがって認知症診療において、家族介護者に対する心理的支援は重要である。先行研究の複合的プログラムの多くは1回あたりのセッション時間が長めで、回数が多いのが多く、家族介護者にとっては完全な負担である。本研究で作成した教育的支援プログラムは、日常臨床での使用に耐えるように可能な限り回数を少なくした。またオンライン参加を想定しているが、また継続型プログラムの影響を測りたり地域単位に家族介護者の参加を促進することが可能である。	本研究で作成した教育的支援プログラムは、原因疾患別の「疾患別」と「認知行動療法」から構成されている。疾患教育の部分を変更することで、様々な認知症疾患に特化した教育的支援プログラムへと展開させることができ、日常臨床における認知症の家族介護者への心理的介入のひな形として利用することが可能である。	認知症者が住み慣れた環境で暮らすためには、家族介護者のメンタルヘルスの維持は重要なポイントとなる。認知症としての診断を受けて間もない段階で、家族介護者の負担を軽減し、家族介護者の支援プログラムを受ける機会があれば、早い段階で抑うつ症状や不安症状の軽減につながるものと考えられる。したがって本研究の成果は、今後の認知症の家族介護者の支援施策の決定のための基礎的な知見として貢献できる。	本研究の内容について、学術学会での講演や学術誌の総説として紹介した。	3	16	24	0	26	4	0	0	0	0	0	0
169	認知症施策の評価・課題抽出のための研究。領域横断・融合的アプローチと大規模データベースの実証的活用	2	4	認知症政策研究	今中 雄	「共生」の概念を、学術多領域の視点から整理統合し、全体枠組みの構築、現場のニーズ、理論的共有を行い、社会に具現化されるあり方として提案した。認知症施策の推進の側面から、地域の社会経済、資源、健康、関連施策等の指標をもつて、自治体施策の包括的な評価指標体系を検討し、その「健康余命(平均自覚期間)」、認知症の自立度に基づく健康余命を全国市町村において計測し、認知症の発症予防や認知症発症後、重症化のスピードを遅らせること」を促す指標を開発した。	認知症高齢者の日常生活自立度による健康余命(認知症自立余命)を全国自治体で計測し、認知症にやさしいまちづくりに関する指標体系の作成、指標体系の基礎となる健康余命、リスク調整済健康余命等の指標体系を構築し、自治体単位の認知症施策推進度指標(KPI)と認知症自立余命と地域レベルの多様な社会経済資源等の指標を統合し、自治体単位の認知症施策推進度指標(KPI)を構築した。	「共生」が社会に具現化されるあり方の提案として、パンフレット「地域共生社会の実現に向けて認知症にやさしい健康まちづくりの指標」を作成し、書籍「認知症にやさしい健康まちづくりの指標」を出版した。また、認知症2023年の日常生活自立度データを活用し「認知症自立余命」指標を開発し算出するなど、地域レベルの多様な社会経済資源等の指標を統合し、自治体単位の認知症施策推進度指標(KPI)を構築した。	「可視化と予防」、認知症諸施策の推進の側面から、地域の社会経済、資源、健康、関連施策等の指標をもつて、自治体施策の包括的な評価指標体系を構築し、自治体単位の認知症施策推進度指標(KPI)と認知症自立余命と地域レベルの多様な社会経済資源等の指標を統合し、自治体単位の認知症施策推進度指標(KPI)を構築した。	「認知症にやさしい健康まちづくりガイドブック 地域共生社会に向けて」の視点から、地域共生の多様な指標のデータベースの構築を進め、認知症自立余命、リスク調整済健康余命、リスク調整済健康余命(OE)などを、全国の自治体毎に二次医療圏毎に計測した。厚生労働省から認知症施策推進大綱の提言を受け、同内容について「認知症をどう扱うか」に加え、「まちのあり方」を追求し、「認知症にやさしい健康まちづくり」の観点から、自治体単位の認知症施策の推進を促すこと、認知症にやさしい健康まちづくりの指標を開発し算出するなど、地域レベルの多様な社会経済資源等の指標を統合し、自治体単位の認知症施策推進度指標(KPI)を構築した。	「認知症にやさしい健康まちづくりガイドブック 地域共生社会に向けて」の視点から、地域共生の多様な指標のデータベースの構築を進め、認知症自立余命、リスク調整済健康余命、リスク調整済健康余命(OE)などを、全国の自治体毎に二次医療圏毎に計測した。厚生労働省から認知症施策推進大綱の提言を受け、同内容について「認知症をどう扱うか」に加え、「まちのあり方」を追求し、「認知症にやさしい健康まちづくり」の観点から、自治体単位の認知症施策の推進を促すこと、認知症にやさしい健康まちづくりの指標を開発し算出するなど、地域レベルの多様な社会経済資源等の指標を統合し、自治体単位の認知症施策推進度指標(KPI)を構築した。	3	1	16	0	11	4	0	0	1	1	

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
170	高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラムおよびテキストの開発のための研究	2	4	障害者政策総合研究	深津 玲子	高次脳機能障害者に対する支援者に必要な知識・情報を提供する標準的養成研修のカリキュラムおよびテキストを開発した。研修会は基礎編・実践編の2段階構成とし、テキストはワーキング版、動画版の2種類、加えて開催機関向け研修指導要領を作成した。研修内容には、学術的・臨床的知識、専門的知識と並行して、各地で開催される研修会が質的に大きな差が出ないことを目指した。	高次脳機能障害者に対する支援者に必要な知識・情報を提供する標準的養成研修のカリキュラムおよびテキストを開発した。医療、福祉、行政等に属する支援者に基本的な医学知識、支援手法、利用可能な制度知識を付与することで、高次脳機能障害者支援のすそ野が広がると考えられる。また、各地で地域の人々と共生する社会へつづいていく。	高次脳機能障害者に対する支援者に必要な知識・情報を提供する標準的養成研修のカリキュラムおよびテキストを開発した。今後同成果物を踏まえて、厚労省より通知を発出し、自治体を通じて高次脳機能障害者支援拠点機関に周知していく予定。	高次脳機能障害者に対する支援者に必要な知識・情報を提供する標準的養成研修のカリキュラムおよびテキストを開発した。今後同成果物を踏まえて、厚労省より通知を発出し、自治体を通じて高次脳機能障害者支援拠点機関に周知していく予定。	高次脳機能障害者に対する支援者に必要な知識・情報を提供する標準的養成研修のカリキュラムおよびテキストを開発した。今後同成果物を踏まえて、厚労省より通知を発出し、自治体を通じて高次脳機能障害者支援拠点機関に周知していく予定。	4	9	13	2	43	0	0	0	0	
171	障害者の支援機器開発に携わる医療・福祉・工学分野の人材育成モデル構築に資する研究	2	4	障害者政策総合研究	出江 紳一	従来は支援機器の開発に必要な知識や技術の理解が不十分であり、専門職養成や理工系連携教育を行う大学院での教育も不十分であった。本研究により、工学に基づいて支援機器を開発するために必要な知識や技術を整理するために、レギュレーションや工学・デザイン学等の発展に資するものであると考えられた。成果は日本リハビリテーション医学会総会の雑誌に掲載された。また、日本リハビリテーション医学会学術大会において2年連続でシンポジウム・ワークショップで発表され、大きな反響があった。	少子高齢化社会において慢性期医療や介護福祉の現場を支える技術として支援機器の開発と普及が重要である。しかし、現場に携わる人材の育成が課題であった。本研究で開発された支援機器開発人材育成が専門職養成や理工系連携教育を行う大学院において実施されることで促進されると考えられる。これをより一歩進め、慢性期医療や介護福祉において障害者のQOLの向上に寄ると期待される。	本研究により支援機器開発人材育成モデルが開発された。研修プログラムの仕様書が提供された。本仕様書は教育ガイドラインとして活用することが可能である。具体的には、専門職養成や理工系連携教育において講義が実施される際や、関連学会でのワークショップが実施される際のガイドラインとして活用することが可能である。本人材育成モデルには参加者アンケート等により研修プログラムを改善する仕組みを含むこと、慢性期医療や介護福祉現場の多様性に対応した研修プログラムのガイドラインが開発されると期待される。	支援機器開発人材育成モデルは厚生労働省が推進する「障害者自立支援機器等開発促進事業」に実施された。この事業の一環として、支援機器の開発に資する人材を育成するという課題の解決に貢献するものである。すでに専門職養成や理工系連携教育を行う大学院、関連学会において講義モデル・ワークショップモデルが実施された。大きな反響があり、日本リハビリテーション医学会の書籍が出版された。育成される人材は支援機器の活用にも精通することから支援機器開発普及において相互にリンクする行政課題の解決に貢献すると考えられる。	本研究の取り組みは関連学会で注目され、日本リハビリテーション医学会の2年連続のワークショップ・シンポジウム(令和4年、令和5年)、日本臨床神経生理学会(令和3年)での教育講演、ワーキンググループ(令和3年)等が開催された。また本研究会の取り組みは、日本リハビリテーション医学会(Jpn J Rehabil Med 59: 400-406, 2022)、日本義肢装具学会誌(日本義肢装具学会誌37, 2021)等で紹介された。	5	0	5	2	5	0	0	0	0	0
172	アルコール依存症の早期介入から回復支援に至る切れ目のない支援体制整備のための研究	2	4	障害者政策総合研究	木村 充	アルコール専門治療機関へのアンケート調査を行い、治療実態を把握することができた。大半の施設で認知行動療法を用いた治療プログラムが行われていることが判明した。新ガイドラインに基づく減量を目指す治療も、ほとんどは実施されていた。コロナ禍で患者数が減少した。医療機関が多かった一方、受診時に重症化している傾向があった。全国の介護支援専門員に対するアンケート調査では、介護支援専門員が関与するケースの約80%にアルコール問題が明らかになった。介護者のアルコール問題も0.93%に認められた。	(1)アルコール使用障害に対する外来集団治療プログラムの効果を検証するためのランダム化比較試験を行い、プログラムを受けた患者では、通常治療よりも断酒率が高い傾向が示された。(2)患者の医療費の削減のため、慢性期医療にシフトする患者の割合が増加した。(3)依存症専門医療機関で減量治療は早期で軽症のアルコール依存症患者に対して有効であり、治療の選択性が向上した。また、治療の幅が広がることが示唆された。	(1)アルコール使用障害に対する外来集団治療プログラムを作成した。新たに設定されたアルコールの外来集団療法に基づく治療の標準化のため、このプログラムを用いた全国研修に利用することができた。(2)在宅高齢者のアルコール問題への対応についての研究も進められた。介護現場での利用のための12ステップ・ファンクション(TSF)プログラムの一つであるMAEEZの翻訳、TSFのマニュアル試作版を作成した。	文献レビューにより、飲酒量低減によるアルコール健康障害の改善効果については、少量飲酒による疾患抑制効果は循環器疾患など特定の病態への効果に留まる。疾患予防の観点から飲酒量をできる限り抑えることが、アルコールによる健康障害の防止につながる。飲酒量低減によるアルコール健康障害の医療コストでは、医療経済的な面からは、わが国において少なくともエタノール換算量あたり400g未満とするのが、医療費削減につながることを示唆された。	(1)産婦人科医と協力して、実践的な産婦人科の飲酒に対する指導用リーフレットを作成した。(2)無床診療所や大学病院でアルコール低減外来を設け、189人が受診し、90%以上の患者が依存症と診断され、75%以上の患者が治療を継続している。一般医療機関医師のデータより、SBIRTsの取り組みについての解析を行った。	2	0	16	1	28	1	0	0	1	2
173	認知行動療法の技法を用いた効果的な精神療法の施行普及および体制構築に向けた研究	2	4	障害者政策総合研究	久我 弘典	我が国におけるCBT普及に係る現状と課題を踏まえて、効果的にCBTを提供する手法、すなわち、効率的認知行動療法(Streamlined Cognitive Behavioral Therapy, SCBT)を開発し、有効性及び実施可能性を検証した。成果は学会等で発表を行い、さまざまなフィールドから大きな反響があり、早期の実装が期待される。	通常、50分前後で行われてきたCBTが、動画や補助教材を使用して患者の自己学習を可能にすることで、より短時間で効率的に精神療法を行えるようになった。このことにより、CBTを必要とする多くの患者へCBTの必要とする支援を届けられることになる。	該当しない	CBT説明動画やロールプレイ動画はSCBTに限らず、通常のCBTの治療者にとっても各技法の学習や患者への治療に役立つため、今後、厚生労働省認知行動療法研修事業等の研修にも学習資料として活用を検討することで、CBTの普及・均てん化への貢献が期待できる。	CBTで作成したSCBTマニュアル・CBT説明補助動画・CBTワークシート、セラピストのロールプレイ動画、CBT説明補助テキストとそれらをまとめたウェブサイトに認知行動療法マップ(https://cbtmap.jp/)は、認知行動療法に関するマテリアル等を一元的に管理するプラットフォームである。一般公開されており、誰でも閲覧、ダウンロード、利用することができるようにしている。	2	2	0	0	9	0	0	0	2	
174	治療抵抗性統合失調症の安全性の検証による薬量調整と連携に向けた研究	2	4	障害者政策総合研究	上野 雄文	CPMS血中濃度、国際比較、アンケートを通して結果として得られた知識、情報を共有することで他の医療機関で今後の処方へのハードルを下げることに、新たな研究材料となることが考えられる。特に有用な情報と見られる。今後の実証に向けて今更なる研究も必要と見られる。ガイドラインを利用して今後クロザピンへの理解が深まり、今回の研究が今後の治療や研究の礎になると考える。	クロザピンを処方するにあたり重篤な副作用がどのように発生し、どのように予防されるかが分かっている。本研究の成果を参考にして添付文書に記載される検査のあり方も国際的な標準と見られることとなった。処方量が増えることが期待される。	本研究をもとにガイドライン(指針)の作成を行った。この指針が公開されたことにより、全国のクロザピン処方に関し安全性を確保する上で、処方側のハードルが下がると見られる。	国際比較の結果と本研究課題の他の研究による結果を踏まえて、日本臨床神経生理学会、日本神経精神医学会、日本統合失調症学会と連携して厚生労働省にCPMS基準緩和についての要望書を出し、令和3年6月3日にクロザピンの添付文書の改訂が行われた。この改訂によりクロザピンの普及がより進むことが期待される。	精神神経学会にシンポジウムを企画した。クロザピン処方に関する教育を行うとともに留意点を発表し、この事によって臨床現場でのクロザピン処方ハードルを下げることであった。	0	13	10	0	20	2	0	0	0	0
175	児童・思春期精神疾患の診療実態把握と連携推進のための研究	2	4	障害者政策総合研究	五十嵐 隆	児童・思春期の精神疾患の診療実態として、発達障害、心身症、神経症が多いことから、これらの疾患への対応には精神科医および小児科医の幅広い参入が不可欠であると思われる。また、初診患者の47%が2年以上に及ぶ診療継続となっている実態が初めて明らかになった。子ども心の診療研修では発達障害、学校、ASDに関する項目が多いこと、診療実態との差として40の研修が少ないことや福祉との連携に関する内容が少ないことを明らかにした。	児童・思春期の精神疾患の診療実態として、発達障害、心身症、神経症が多いことから、これらの疾患への対応には精神科医および小児科医の幅広い参入が不可欠であると思われる。また、初診患者の47%が2年以上に及ぶ診療継続となっている実態が初めて明らかになった。子ども心の診療研修では発達障害、学校、ASDに関する項目が多いこと、診療実態との差として40の研修が少ないことや福祉との連携に関する内容が少ないことを明らかにした。	児童・思春期の精神疾患の診療実態として、発達障害、心身症、神経症が多いことから、これらの疾患への対応には精神科医および小児科医の幅広い参入が不可欠であると思われる。また、初診患者の47%が2年以上に及ぶ診療継続となっている実態が初めて明らかになった。子ども心の診療研修では発達障害、学校、ASDに関する項目が多いこと、診療実態との差として40の研修が少ないことや福祉との連携に関する内容が少ないことを明らかにした。	初診患者のおよそ半数が2年以上の診療継続となることから、安定した診療継続の必要性が示された。この研究成果が、診療報酬改定の資料として中央社会保険医療協議会での資料として提供され、令和4年度より外資での通院精神療法にかかる加算の児童思春期精神科専門管理加算の算定期間2年が繰り上げられ、新たに2年を超えた場合の300点の診療報酬加算が算定されることとなった。	本研究を契機に子どもの心の診療連携協会の設立され、診療に関する研修の情報を共有するとともに、下記のURLにて国民に公開することとなった。 子ども心の診療ネットワーク事業 https://kokoro.ncchd.go.jp/index.html/medical/training-information	2	1	3	1	13	0	0	0	1	0
176	精神保健医療福祉施設におけるトラウマへの対応の実態把握と指針開発のための研究	2	4	障害者政策総合研究	西 大輔	本研究で開発した動画と資料を用いた研修によって、精神科看護士のTICに関する態度や心理的安全性が向上し、燃えつきが軽減しうることを示唆した。	本研究で開発した動画と資料を用いた研修によって、精神科看護士のTICに関する態度や心理的安全性が向上し、燃えつきが軽減しうることを示唆した。	先行研究とエキスパートからの意見、およびヒアリングに基づいて精神科医療機関の看護師を対象としたガイダンスを作成し、研究班が作成したホームページにアップロードした(https://traumalens.jp)。	精神保健福祉センター等の調査から、TICに関する一定の知識やニーズはあるものの、研修の不足等がTICの実践の障壁となっていることが示された。本研究班(開発した研修動画等)がそれぞれ研修に活用されることで精神科医療福祉センター等におけるTICの普及に貢献する可能性が考えられる。	研修動画や研修資料を公開したホームページは2024年1月1日から2023年3月31日の間に新規ユーザー10670人、ページビュー数44355件を記録しており、精神保健医療福祉領域におけるTICの普及に本研究が一定の役割を果たした可能性、および精神科医療福祉施設以外の領域におけるTIC普及の土壌が形成された可能性が考えられた。	12	1	3	0	1	1	0	0	0	
177	ゲーム障害の診断・治療法の確立に関する研究	2	4	障害者政策総合研究	松崎 尊信	実態調査から得られた知見やレビューの結果を参考に、ゲーム障害の対策を提言した。研究成果は、今後のゲーム障害の相談・治療に適切に対応できる体制整備に資する。久野医療福祉センターで実施する研修等の資料に活用し、人材育成に寄与する。	1) 自記式質問紙を用いたゲーム障害の早期スクリーニングの重要性を明らかにした。患者・家族調査の結果を参考に、ゲーム使用問題と精神的健康との関連などを明らかにした。ゲーム障害の認知行動療法(CAP-G)の個人研究を実施し、効果を検証した。これにより、ゲーム障害の診断、予防、治療法の開発に繋がる。	全国の精神保健福祉センターに実施したアンケート調査の結果をもとに、現場に即した相談対応マニュアルを作成した。「ゲーム依存予防」を中心とした教育現場における対応マニュアルを作成した。ゲーム障害における国際的な現状も踏まえ、本邦で実施可能な対策を提言した。	ゲーム使用状況等に関する全国調査を実施。結果を分析し、ゲーム利用時間、ゲーム障害が疑われる者の割合、併存する問題等について明らかにした。これらは、今後社会で加速するオンライン化によって、今後起こりうる様々な問題について検討する基礎資料となる。	ゲーム障害の現状、問題点等について、一般市民、教育・医療関係者向けに講演を行い、普及啓発に努めた。	2	15	15	1	39	5	0	0	2	45
178	WHO統合失調症診断面接版第5版(CIDI 5.0)日本語版の開発と信頼性・妥当性の検証および活用するための体制整備に資する研究	2	4	障害者政策総合研究	西 大輔	WHO統合失調症診断面接版第5版(CIDI 5.0)の日本語版を開発し、DSMチェックリストと比較することにより、その信頼性と妥当性を検証した結果、少なくともうつ病、双極性障害、強迫性障害、アルコール使用障害、神経性無食欲症に類似した一定程度の信頼性と妥当性があることを確認できた。精神疾患に関するさまざまな臨床研究で共通して診断、症状評価を行う上で、CIDI 5.0日本語版の開発はきわめて有用と考えられる。	特記事項なし	特記事項なし	2023年度厚生労働科学研究費補助金「世界精神保健調査に資する大規模疫学調査による精神疾患の有病率等を把握するための研究」でCIDI 5.0日本語版を活用する予定である。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		その他論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出版	取得	施策	普及			
179	障害者の支援機器開発におけるモニター評価手法の開発及びモニター評価を実施する人材の育成プログラム開発のための研究	3	4	障害者政策総合研究	二瓶 美里	モニター評価に関する支援機器開発企業、医療専門職、欧州先行事例調査結果より、モニター評価におけるチームアプローチの必要性、開発者がモニター評価に積極的にかかわる重要性を示し、支援機器の改良につながる「気付き」を抽出する効果的な手法の提案及び実行を行った。モニター評価人材育成プログラムに用いるガイドブックの作成、e-ラーニング・アプリケーションの提案及び制作を行った。	医療福祉専門職のモニター評価参画促進において、医療福祉専門職の職業意識を醸成し、開発者の負担の軽減や公平性の検討を行い、それを基に職種別教育プログラムのフレームワークを構築した。開発者及び医療福祉専門職等の評価チームに求められる各評価者の能力を把握するための、基礎的な能力・知識と専門的な能力チェックシートを作成した。	研究実施期間内において、ガイドラインの開発等は研究計画に含まれていない。	本研究で提案した評価手法や人材育成プログラムは、令和5年度から開始した支援機器開発のモデル拠点構築に関する研究において活用できるレベルの成果となった。今後、全国の支援機器開発モデル拠点での周知及び有効活用が十分に期待できる。	提案した人材育成プログラムにより、新規企業の容易な参入と、新規施設が「評価者」によりメリットを享受できる良循環が生み出されることが期待される。e-learningプログラムにおいては、モニター評価での活用だけでなく、支援機器開発に求められる人材育成ツールとして、幅広い活用が図られる。2023年度に開催されるJFIE2023にて本研究テーマのオガナイズドセッションを企画している。	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2		
180	障害者の地域生活におけるICTを活用した障害福祉サービス等の業務の効率化と効果の検証	3	4	障害者政策総合研究	辻井 正次	障害福祉サービス事業所の中で必須とされている個別支援計画の作成をサポートするICTツール(クラウド型)の導入、検証した結果、福祉職員が見えたりが側面に関しても有益な情報を得ることができたことが報告された。	障害福祉サービス事業所の職員とピアリング調査する中で、個別支援計画の作成に伴うアシスタントの概念や手法が職員によってまちまちであった。ICTツール(クラウド型)を導入することで、全国どこにいても一定水準のアシスタントが可能であることを示した。	障害福祉サービス事業所の職員が個別支援計画の作成およびアシスタント業務の整理ができ、かつこれらの業務においてICTツールを活用するために「障害福祉サービス事業所におけるICT活用マニュアル」を作成し、事業所に配布を行った。	障害福祉サービス事業所の職員が個別支援計画の作成ならびにアシスタント業務をサポートするICTツールの導入を試みた。今後、全国の障害福祉サービス事業所に導入していくにあたっての課題を明確にしたい。	本研究の実態調査およびピアリング調査では、ICTツールの普及の他に、福祉職員における障害者特性および児童精神医学、アセスメントの知識の普及の課題が明確になった。この課題は、福祉職の今後の養成課程に関わる知見を得る。	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
181	地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究	3	4	障害者政策総合研究	本田 秀夫	(1)発達障害の就学前の地域支援体制に関して、医療、母子保健、児童福祉、教育、障害者支援および多領域から文献調査、アンケート調査およびインタビュー調査を行った。さらに、その知見をもとに地域診断ツールのマニュアルと地域ケアパス作成の手引き(案)を作成した。(2)本研究のデザインは、従来の発達障害支援の在り方に関する研究では見られなかった新しい研究デザインであった。	(1)乳幼児期から学童期にいたる発達の発達障害児およびその家族に対する地域支援について、すべての基礎自覚で共通した整備されるべきと思われる地域の骨子と、人口規模などの地域特性に合わせた柔軟な運用を可能とするシステム・モデルのあり方が示された。(2)これにより、発達障害児の支援に地域格差を軽減するだけでなく、地域ごとの特色を生かした工夫を可能とするシステム・モデルが提示できる。	(1)発達障害の地域支援システムの構築構造評価(Quick Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders: Q-SACCS)を用いて各基礎自治体の支援従事者や行政担当者が支援体制に関する地域診断を行うためのマニュアルを作成した。(2)基礎自治体が地域ケアパスを作成できるような手引き(案)を作成した。	個別の事例に関する支援の流れの可視化を可能とする手引きを作成した。これにより、国内のすべての地域で発達障害児およびその家族が確実に支援サービスを受けられることができる体制づくりに寄与できると考えられる。	Q-SACCSのマニュアルは紙媒体とDVDを作成して全国の基礎自治体と連携保健福祉センター、発達障害支援センターに配布した。また、ホームページを作成した。	0	0	6	0	7	0	0	0	0	0	2	1	
182	障害分野の研修及び実地教育(OJT)の効果的検証及び効果的な実施のための要因分析のための研究	3	4	障害者政策総合研究	小澤 温	本研究の学術的成果としては、障害者に対するケアマネジメントを実際に実施する相談支援専門員の養成において、実地教育で修得すべきコンピテンンスをどのような教育指導によって実施すべきなのかに関して具体的な示唆を得たことである。特に、法定研修の実地教育指導者の受業者及びその地域の相談支援専門員の変化を研修実施の事前事後調査によって把握し、実地教育従事者のコンピテンンスの確認、実地教育従事者養成研修のカリキュラムの妥当性を研修効果の詳細な分析から明らかにした点は重要な成果である。	本研究の臨床的観点からの成果としては、法定研修及び実地教育の効果的な実施の要因の解明を行ったことである。具体的には、受業者へのピアリングと都道府県・政令市の担当者調査により円滑な実地環境に関する示唆を得ることができた点である。実地教育従事者養成モデル研修の受業者を対象としたピアリング調査から、受業者の事前事後の都道府県の育成プロセスの理解、法定研修指導者としての経験、基幹相談支援センターにおける実地研修の進捗率の重要性が示されたことは成果である。	実地教育マニュアルに必要な記載事項に関して検討を行った。その上で、マニュアル骨子を作成し、法定研修を意図した4点の目的に整理した。実地教育推進の対象としては、法定研修の受業者の実地教育、修業者に対するフォローアップとしての実地教育の担い手、それを支える実地教育の場の指導・運営者、さらに、人材育成の方向性や実地教育の地域基盤整備にかかわる実地教育の企画運営者の3層の構造による実地環境に関する示唆を得ることができた点である。	本研究の行政的観点からの成果としては、実地教育従事者のコンピテンンスの確認、実地教育従事者養成研修のカリキュラムの妥当性を研修効果の詳細な分析から明らかにした点により、国内のすべての地域で発達障害児およびその家族が確実に支援サービスを受けられることができる体制づくりに寄与できると考えられる。	都道府県・市町村等の各地域の現状を踏まえ、研修のカリキュラムを養成研修の強化が可能なように必要とする。そのためには、今回作成した実地教育の実施マニュアル案を実地教育に関する都道府県、各地の相談支援専門員協会等に配布し、実際の研修の企画に反映していくことを推進する予定である。	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
183	地域共生社会の実現に資する障害福祉人材の確保、養成のための研究	3	4	障害者政策総合研究	岩崎 香	障害福祉の領域に関して、新卒定数が減少し、多領域から人材が流入していること、さらに離職が多いことなどから、多様な障害福祉領域の人材不足に対する新たな仕組みづくりの必要性が明らかとなった。	深刻な人材不足に対して、学生が福祉分野を就職の選択肢にない理由を明らかにすることができた。また、先駆的な実践を行っている事業所の具体的なメリットを明確にすることで、臨床現場の参考になる結果が導き出された。	「企業等からの就職者ガイド(仮)」「福祉ではたらくるために(仮)」	福祉人材に関する調査は多くみられるが、障害福祉人材に焦点化し、多角的な調査を実施することにより、人材不足の実態をよりリアルに浮き彫りにすることができた。採用が困難なうえに離職が早いという現実データは今後の人材確保・定着に向けた仕組みづくりに貢献できると考えている。	特記なし。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
184	障害者特性に対応した住居の構造等の検証のための研究	3	4	障害者政策総合研究	松田 雄二	障害者の住まひのサービスである「障害者支援施設(障害者グループホーム)」を対象とした居住アンケート調査により、入居者の特性と建築的工夫を把握した。2022年度での分析の範囲内では、入居者属性の幅により採用されている建築的工夫が異なることが示された。このようなデータはこれまで収集・分析されたことがなく、入居者特性に対応した住居構造を検討する上で、貴重なデータを得た。	強度行動障害のある入居者が多い事業所では、共用部のテレビにカバーを設置するなどの配慮が行われている場合が多いこと、また、居室やトイレの大浴槽、玄関のバリアフリー等の建築的工夫を取り入れられている事業所は、職員の施設に対する身体的満足度が高い傾向があることが示された。入居者特性に対応した建築的工夫を行うことで、職員の働きやすさにも好影響を及ぼすことが示された。	2021年度の研究期間内において、ガイドライン等の開発は行っていません。	全員の障害者支援施設・障害者グループホームを対象として、入居者属性と建物構造、建物のバリアフリー面(階等)の状況、建設費、設備備品費、建設時・改修時の建築的工夫、職員の負担感、入居者の障害に関する行動の程度、建物に対する満足度等についてアンケート調査を行い、結果を取りまとめ、今後の障害福祉サービス等報酬改定などにおける基礎的資料として活用が期待される。	本項目については、特筆すべき項目はありません。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
185	就労系障害福祉サービスへの支給決定プロセスにおける職業的なアセスメントを介した多機関連携のあり方に関する研究	3	4	障害者政策総合研究	前原 和明	これまで、就労アセスメントに関する研究は、報告書レベルの資料はあがるが、学術研究としてはほとんど見当たらない。本研究で調査された一連の就労アセスメントに関する研究は、国内外の研究誌で発表されており、今後の就労アセスメントの研究の発展に向けた基礎的資料となることが期待できる。その意味で、本研究は、専門的・学術的観点から価値が高いと言える。	本研究では、全国11地域における多機関連携の実践をベースとして、研究成果物「アセスメントを介した多機関連携のための実践事例集」を作成した。この事例集は、就労支援に関わる関係者が手に取りやすいよう「オープンアクセス」して作成した。今後の就労支援事業の実践に向けて、多機関連携の取組が求められていることから、この事例集は実践現場の多機関連携実施の有益な参考資料として活用されることが期待できる。	特記事項なし	現在、詳細を検討中である新たなサービスである「就労選択支援」は、就労アセスメントの手法を中心として、多機関連携の取組を行うものである。本研究では、この就労選択支援の実施に向けた基礎的資料として活用されることが期待できる。特に、令和5年度からは多機関連携の「就労の開始・継続段階の支援における地域連携の実践」に関するモデル事業が開始され、この開始に大きく貢献した。	ホームページ「職業的アセスメントの活用促進のための研究プロジェクト」(https://sites.google.com/view/project-va/)を作成して啓発活動を行った。また、松山市、秋田市、栃木市、高松市などのセミナー講師を務めた。加えて、日本財団主催就労支援フォーラム NIPPON2022、厚生労働省主催精神障害者雇用性・ラササポーター経験交流会、発達障害者地域生活・就労支援者研修会(国研修)での研究講師を行った。	4	1	4	0	6	0	0	0	0	0	0	9	
186	医療観察法における専門的医療の向上に資する研究	3	4	障害者政策総合研究	平林 直次	医療観察法対象者の入院データベースを分析し、入院対象者は基本12類型に分類された。また社会復帰支援指標は入院後経過事例と通院経過事例とで特徴があり、重症度の指標、治療の集中度や連携の指標としての活用が可能と考えられた。本研究では国内外でもまれな大規模データベースを利用して、調査期間内の全数を対象とした統計学的手法を用いて類型化、医療観察法入院後の予後と関連する要因の抽出、入院後経過事例に関する要因の同定を行っており、研究結果の信頼性や妥当性は高いと考えられた。	入院後経過事例は治療困難性を持ち、その退院促進には指定入院医療機関の転院トライアルやコンサルテーションなど施設間連携の試みが必要である。臨床決定には個別の指定入院医療機関を連携させる必要がある。本研究では、事務局の役割や実施方法に関する手続書や各種フォーマットを作成し、試行を経て、コンサルテーションの事業化を想定した事務局機能を持つモデルが示された。今後、事業化することにより、入院後経過事例の退院促進が期待される。	入院後経過ガイドラインでは、統合失調症を基本モデルとしてクリティカルパスのイメージが示されているが、実際の対象者のプロフィールは一律ではない。入院対象者の類型により個別性の高い治療・処置となる組織や手順の明確化が不可欠である。本研究では、ガイドラインの設計に大きく資することが期待される。また、通院経過事例は、「アドヒアランス不良群」「通院経過事例中核群」「自他・自殺リスク群」の3群に分類されたことにより、その類型化に応じた治療・処置方法の開発が期待される。	現行で示されている医療観察法の精神鑑定書作成の手引きは、法施行期に作成されたものであり、施行後の精神鑑定、審判、医療の実践を踏まえたい手引きが望まれている。本研究では、「鑑定書総括書式」を提案し、その作成方法の解説および作成例9例を提示した「手引き」を示した。成果物は、最高裁判所事務局、東京高裁、大阪高裁、名古屋高裁にも届出された。今後、一般に使用されることで医療観察法監定の質の向上が期待される。	特記すべきことなし。	0	2	2	0	12	0	0	0	0	0	0		
187	精神保健医療従事者による、新型コロナウイルス感染症や自然災害等に起因した心のケアに対する心理的アセスメント及び危機介入方法の適切な提供体制の構築と、それに伴うメンタルヘルスの維持向上に資する研究	3	4	障害者政策総合研究	中尾 智博	新しいVPPAを実施した心理的対応の重要性を認識し、その効果検証を実施した。相談員がそのマニュアルを使用することで自身の対応に関する自信が高まったことが明らかになった。	マニュアル令和4年度版を相談員が使用することで、相談員のメンタルヘルスの維持向上に寄与することができると考えられた。またメンタルヘルスに関して相談員にとっても心理的な「心理的アセスメント」を導くことにより、自身のメンタルヘルスの維持向上に寄与するものである。	該当無し。	該当無し。	マニュアル令和4年度版は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)における研究でもメンタルヘルス相談員に利用されている。	0	12	15	12	19	0	0	0	0	1	0		

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)					
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
188	睡眠薬・抗不安薬の処方実態調査ならびに共同意思決定による適正使用・出口戦略のための研修プログラムの開発と効果検証研究	3	4	障害者政策総合研究	高江洲 義和	(1)本研究からレセプトデータベースによる睡眠薬・抗不安薬の長期・高用量使用状況の解析、質問紙調査による睡眠薬・抗不安薬の適正使用の意識調査、睡眠薬・抗不安薬の処方実態調査、睡眠薬・抗不安薬の処方実態調査を実施した。 (2)上記結果を7本の国際学術論文として出版した。	(1)睡眠薬・抗不安薬の長期・高用量使用の現状を明らかにし、その要因について検討した。その解決策として睡眠薬・抗不安薬の適正使用指針であるエクスパート・コンセンサスを作成し、適正使用に向けたプラクティスアセスメント対象としたweb講習会を実施した。 (2)本研究結果から睡眠薬・抗不安薬の適正使用が広く普及されることは社会的意義が大きいと考えられる。	本研究結果は、今後改訂を予定している睡眠薬の適正使用と体系のガイドラインに資する予定である。	特記事項なし。		12	25	0	0	22	0	0	0	0		
189	就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークによる就労の進捗のための研究	3	4	障害者政策総合研究	山口 明彦(山口 日香)	新型コロナウイルスで急速に拡大した障害者のテレワーク就労における企業の実態把握とこれまでテレワークによる就労を支えてきた障害者福祉サービス事業所の実態把握を大規模に実施した国内研究は初めてです。本研究の新規性及び独自性は高い。本研究は、テレワークによる就労への効果やその質の検証、企業や支援機関、地域課題解決の視点から捉えた効果検証の研究などの今後の研究課題の基盤となることが期待される。これらことから本研究の学術的意義は、非常に高いと考えられる。	障害者のテレワーク就労における効果的な支援の工夫や導入のポイントをわが国で整理し、マニュアルを作成し、適正使用に向けた支援現場における支援の質を向上させる成果である。また、質の高い就労支援サービスに資すると共に支援者の専門性向上へ直接的な貢献が可能になった。	本研究の成果物として、就労系障害福祉サービス事業所向けの支援マニュアルを2種類のガイドラインを作成した。 https://teleshopbridge.org/についてPDFデータ公開する。ガイドサイトとしてみんなのテレワーク就労推進を開設した。	本研究は時代の潮流に応じた障害のある者のリスク軽減及び就労支援機関の時代に合ったアップデートに開く研究として緊急性が高い課題であるといえ、収集されるデータや科学的根拠は、非常に重要なものになった。増加している発達障害や精神障害のある者の職業的自立を実現する取り組みや企業動向を考えるにあたり、本研究で収集されたデータは、今後の障害福祉における就労支援に開く施策や福祉と労働の連携に関する取り組みの方向性を検討するにあたり有益な示唆を与えることが期待される。行政的意義は高いと考えられる。	本研究の成果物である種類の支援マニュアル及びオンライン視聴動画の共有のために、公開するテレワーク就労推進 https://teleshopbridge.org/ を開設し、今後5年間のテレワーク就労推進において、全国の就労系障害福祉サービス事業所及び障害者のテレワーク就労の推進に関わる方への情報発信及びネットワーク構築を図り、Society5.0時代の障害者の新たな働き方の創出をサポートする。		0	0	2	1	5	4	0	0	0	22
190	相談支援専門員とサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の連携に関する評価ツールの開発のための研究	3	4	障害者政策総合研究	近藤 尚也	専門職の役割と連携の関係について検討することができた。障害福祉領域における他職種・他機関等との連携評価につながる取り組みなども期待される。本取り組みは、障害福祉サービスに関連する専門職間の連携に求められる取り組み状況について可視化して評価するため一助となり、特に評価する上で役立つのではないかと期待される。加えて、研修や自己点検などで経過を辿った変化の理解、連携がうまくいっていない場合におけるの指標としての活用も期待される。一定の有効性が示唆された。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	相談支援専門員とサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下サビ見管)を主な対象として、連携評価ツールに関する研修会を対面、オンライン、オンデマンド方式で実施した。今後の業務等への活用に関して前向きな意見も多く、本ツールは実態現場においても一定程度活用可能なものと評価できると考えられる。また、開発したツールの普及や調査結果の普及を目指し、WEBによるダウンロードを可能とした。		0	0	1	0	0	0	0	0	0	
191	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける早期相談・支援サービスの導入及び検証のための研究	4	4	障害者政策総合研究	根本 隆洋	精神科早期介入の実施の有効性や有効性については、世界的に研究報告が重ねられてきたが、本邦における報告は未だ少なく、本研究の意義は高いと考えられる。世界への意義も高く、また、学術誌や学術大会において発表を重ね、本研究の成果発表として、第18回日本精神科学会学術総会において、シンポジウム「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」における早期相談・支援の社会実装を実施した。また、同学会で成果に関する演題が学会賞を授与された(若手国際シンポジウム発表賞、優秀発表賞)。	早期段階での対応により、精神疾患の発症予防や軽化が期待され、罹患の際にも早期の社会参加や社会復帰が可能となる。豪州など先進的な国々においては、地域の精神保健医療システムに早期介入が導入・実装されている。精神疾患の多くが20歳代半ばまでに発症するとの見解が踏まえられ、若者を対象としたサービスが特に重要である。しかし、わが国においては、早期介入への理解が高まりつつあるものの、臨床や地域保健における実装ははたがりできていないのが現状である。本研究成果は、そうした状況を打開する契機となる。	厚生労働科学研究において、令和4年に公表した「精神障害にも対応した早期相談・支援のための手引き」の続編として、同手引きの「実装戦略構築」を作成した。	今後、市区町村が主体となり「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築するが、各自自治体も未だ具体的なイメージが定まらないのが現状といえる。持続性(sustainability)を考慮した際に、早期相談・支援サービスのシステムへの導入と実施は不可欠である。さらに、市区町村が精神保健相談を実施し、その体制整備を進めることが今後求められるが、精神障害者に加え精神保健に関する課題を抱える者もその対象となり、本研究から得られた結果は同体制の実施に向けて不可欠なものといえる。	研究活動が多くのメディアで取り上げられ掲載、放映された。埼玉川口市若者専門心の相談窓口を開設 NHK首都圏NEWS WEB(2022年6月30日)、イオモール川口市川口若者の悩み相談窓口川口市川口若者の悩み相談窓口(2022年7月14日)、若者の心の悩み専門チームが無料相談窓口 埼玉川口市川口若者の悩み相談窓口(2022年7月3日)、ウラライ 道徳の心とつながる相談窓口(2022年6月30日)、毎日新聞「大田区、東武大と連携 毎日新聞(2022年6月30日) MEICISホームページの作成 https://meicis.jp/ 。		7	6	10	0	23	0	0	0	1	7
192	精神保健医療分野における専門性の高い看護師の看護実践の把握及び効果検証のための研究	4	4	障害者政策総合研究	萱間 真美	精神科訪問看護が普及する中、その実態と施設特性による困難の違いを明らかにし、加えて、専門性の高い看護師の活動実態と役割を把握できたことは新規性が高く、今後のサービス提供体制整備にむけたエビデンスを提供することができた。また、利用者による主体的サービス評価結果から、精神科訪問看護の機能を新たな視点で評価することができ、サービスの質向上にむけた評価指標と方法論を提示することができた。本調査結果を踏まえた、継続的なケアのプロセス・効果性を評価する仕組みの開発が期待される。	精神科訪問看護における合併症・身体症状のケア、症状悪化時のケア、拒否的対象への関わり方などについて、各施設の特性を踏まえた施設連携が必要であることが示され、専門性の高い看護師の活動も含めて提案することができた。また、精神科訪問看護で提供されたケアが利用者によって、どのように認識されているかを把握することができ、ケアの評価と提供のための新たな視点を導くことができた。	本研究ではガイドライン等は開発していないが、精神科訪問看護の質向上にむけて、今後、支援内容や効果評価のためのガイドラインの作成が期待されている。本調査結果が明らかになった、専門性の高い看護師の役割や、施設特性によるニーズ、利用者に対するサービス評価の結果は、そうしたガイドライン開発のためのエビデンスとして活用されることが期待できる。	精神科訪問看護を担う医療機関や訪問看護ステーションは、その施設特性によって、困難や専門性の高い看護師に対するニーズが異なることが明らかになった。本結果を踏まえ、専門性の高い看護師によるコンサルテーション(カンファレンスを含む)や同行訪問に対する診療報酬上の評価、ならびに機能強化訪問看護ステーションの配置について、エビデンスをもとに提案することができた。	特記事項なし		0	0	0	1	0	0	0	0	0	
193	現状の障害認定基準の課題の整理ならびに次期全国在住障害者用・者等実態調査の検討のための調査研究	2	4	障害者政策総合研究	飛松 好子	本研究では、行った疾病概要の整理は、血液・腫瘍内科学、消化器内科学、整形外科学、呼吸器内科学、リハビリテーション医学、公衆衛生学、社会福祉学等の分野横断的な取り組みであり、複数の分野領域から日常生活の制限に対応する指標を多角的にとらえ、支援施策の推進に資するものである。	疾病概要をまとめた資料は、障害者総合支援法対象疾病について検討する際の根拠となるものである。また、本研究の成果を踏まえて令和4年に生活のしづかさに関する調査に、新型コロナウイルス感染症の流行に関連した設問等、最新の施策に合わせて必要な調査事項が追加されるとともに、回収率の向上を図る観点、他の統計調査との整合性の確保を観点等から、全体の構成や設問において、必要な合理化や簡素化が図られた。	これまで行われた身体障害・心臓機能障害(ペースメーカー等補込込み者)、肢体不自由(人工関節等置換者)、聴覚障害、評議機能障害、しん臓機能障害、視覚障害等の認定基準改正等について、各都道府県で用いられた資料および通知訂正等を収集し、改正までの経緯、見直しの方向性、改正点を整理した。	第130回社会保障審議会障害者部会(4.5.27)において、令和4年生活のしづかさに関する調査の施設について議論が行われ、資料に本研究の成果を基に調査事項を修正した旨が記載された。	特記なし		4	73	3	1	125	10	0	0	0	
194	技術革新を視野に入れた補装具の構築・機能要件策定のための研究	3	4	障害者政策総合研究	中村 隆	補装具の製作技術に関する研究は国内外を見てもほとんどなく、従来技術と新技術の比較や義肢装具士の経験年数による従来技術の検証を行った点は、専門的かつ学術的に意義がある。	3D技術の基本工作法への適用により得られた調査結果は、臨床での補装具製作技術の発展に直接寄与する。また、小児筋電義手のソケット交換頻度は稀少例への対応の際に参考となる数値である。感覚系補装具及び意思伝達装置に関しては、補装具の種類とそれを使用する障害者像が明らかとなった点に意義がある。	聴覚系補装具の内、デジタル補聴補助システムについては先行研究の結果もふまえ、補装具の基準改正案をまとめた。	調査より得られた価格根拠の基礎データは令和6年度の告示決定に直接利用される。	令和4年度後半の世界的な情勢変化に伴う物価上昇の影響を具体的な数値で表記できたことは社会的に大きなインパクトがある。		2	0	0	0	11	0	0	0	1	
195	身体障害者補助犬使用者希望者の訓練の効果検証のための研究	3	4	障害者政策総合研究	溝野 絵	本研究では、現状の補助犬制度の実態についての課題を明らかにした。本研究は、補助犬のサービスの質の確保に向けて、リハビリテーション医学、法学、動物人間関係学、社会福祉学等の他領域の視点から包括的な研究を行っていること、また障害者評価、法制度、訓練、認定、フォローアップについて、複数の文献調査、質問紙調査、インタビュー調査に基づき学術的かつ包括的に検討していることはこれまでない学術的な成果と考える。学術的取り組みが幅広い分野であるため、本成果は我が国のみならず世界的にも貴重な報告となると考える。	本研究では、障害者に対応するリハビリテーション専門職の補助犬の理解促進の基礎資料として、専門職の認定、評価、役割の具体例を示した。また補助犬使用者の現状の実態が自立と社会参加を意識したものであるとして、「1分ではない」と感じていることから、認定やフォローアップの望ましいあり方について提案を行った。これらは、補助犬の臨床現場での理解促進に役立ち、障害者福祉への貢献となる。また、我が国の補助犬の法制度、運用について実態と課題、解決策の提案を包括的に示したことは国際的意義がある。	該当なし	包括的な視点から学術的に調査、検証を行い、課題や提案をすることは社会や国民の期待に応えるものであり、行政的にも重要性が高い。第二種社会福祉事業である補助犬訓練事業は、他の社会福祉事業とは異なり、適正・標準率を高く維持していること、訓練事業者のサービスの質に大きな差があると考えられる。法制度検討や調査データに基づく提言により、法制度や運用の改善のための検討が進めば、より適正・効果的なサービスの提供につながる。それは障害者の社会的自立に貢献し、大きな意義があると考える。	受け入れ促進のためのガイドブックの普及を行った。		2	0	0	0	6	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		その他論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)	
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
196	リハビリテーション関連職等が支援機器の適切な導入・運用に用いるためのガイドラインの開発	3	障害者政策総合研究	井上 剛伸	本研究では、支援機器の適切な導入・運用に用いるためのガイドラインの開発を目的として、ICFやWHOに関する国際動向の把握や、それらに関する調査にも参加し、研究成果を整理して、学術的に意義のある成果が得られている。支援機器に対するICFコーディングについては、専門職を対象としたデータ分析の結果をWHOの文脈において発表し、学術的成果として評価に値するものである。	本研究では、支援機器の導入・運用に用いるガイドラインの開発を目的として、ICFやWHOに関する国際動向の把握や、それらに関する調査にも参加し、研究成果を整理して、学術的に意義のある成果が得られている。支援機器に対するICFコーディングについては、専門職を対象としたデータ分析の結果をWHOの文脈において発表し、学術的成果として評価に値するものである。	本研究では、支援機器の導入・運用に用いるガイドラインの開発を目的として、ICFやWHOに関する国際動向の把握や、それらに関する調査にも参加し、研究成果を整理して、学術的に意義のある成果が得られている。支援機器に対するICFコーディングについては、専門職を対象としたデータ分析の結果をWHOの文脈において発表し、学術的成果として評価に値するものである。	厚生労働省で実施している支援機器の活用を促進するための事業において、利用者の状況と支援機器の利用状況とを対応づける本ガイドラインは、幅広く活用が可能であり、行政的意義のある成果を出力している。本研究の今後の展開として、厚生労働省の地域生活支援事業との連携を議論しており、それに向けた調査も実施している。このように厚生労働省に直結する成果が得られている。	一般向けの啓発活動として、厚生労働省の事業である「エース・エス・エム」交流会において、研究紹介を行った(メンデメント)。また、ICFの改定の議論を行っているWHO-FICネットワーク会議において、本研究の成果を発表していただいている。	5	2	0	0	4	6	0	0	1	2
197	失語症の障害認定基準および福祉サービスの向上に関する研究	4	障害者政策総合研究	三村 将	失語症者のQOLや社会参加の程度を、明らかに失語症重症度と関連していた。ただし、本研究の失語症者は65歳以上の高齢者を多く含み、主に運動麻痺のない軽度失語症に限られていた。しかしながら、SLTA総合評価法5以下に相当する中度～重度の失語症者も含まれており、身体フィードバック開始後、特に新型コロナウイルス感染症のパンデミック後は10%未満となり、さらに地域ごとの抗がん剤処方パターンとの差異が明らかになった。	本研究では、対象者が質問紙に回答できる中程度から軽度の失語症者に偏りやすいところが問題点であるが、今後は質問紙をLAQOL-11およびCIGIに限定し、比較的年齢の若い、重度失語症者からのデータ収集を継続する予定である。また、今後も質問紙回答者に対するサポートだけでなく、失語症者の介護者による評価結果も解析を行う予定である。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
198	地域における感染症対策に係るネットワークの標準モデルを検証・推進するための研究	2	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	宮内 烈	AMRアクションプラン制定後の抗菌薬使用状況の調査から、適正使用を推進すべきターゲットを明らかにした。国内で導入された関連の追加(小児抗がん剤適正使用加算、抗菌薬適正使用加算)の効果も分析し、論文発表した。抗菌薬使用量と耐性菌の関係を検討した。	地域におけるAMR対策の取り組み方として、急病センターにおけるモニタリングとフィードバックについて検討し、その有用性を明らかにした。また、地域自治体と連携した患者教育の方法を開発した。またAOCCの緊急センターへの導入を検討した。	抗微生物薬適正使用の手引き(第3版)の改訂作業を行っている。	国の施策としてのAMRアクションプランの有効性の評価を行った。今のアクションプランの中核となる地域標準モデルの要件となる事項を明らかにしつつある。	研究班以外の領域との協働を開始し、以外小児科学会、小児耳鼻咽喉科学会を通じた取り組みを開始した。	23	49	5	2	57	6	0	0	0	0
199	千葉県における一般診療所に対する抗菌薬適正使用を推進するための研究	2	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	谷口 俊文	千葉県内の一般診療所に対する抗菌薬適正使用を推進するためのモデルを確立した。具体的には、外来抗菌薬処方方のモニタリングとフィードバックを行い、地域ごとの抗菌薬処方量と薬剤耐性菌検出率を相関的に検討した。抗菌薬処方量の割合フィードバック開始後、特に新型コロナウイルス感染症のパンデミック後は10%未満となり、さらに地域ごとの抗がん剤処方パターンとの差異が明らかになった。	千葉県内の一般診療所における抗菌薬の適正使用を推進するための新たなモデルを提供した。外来抗菌薬処方方のモニタリングとフィードバックを通じて、抗がん剤処方状況がどのように変化しているかを観察した。新型コロナウイルス感染症のパンデミック後、抗がん剤処方の重要性を示した。これらの情報は、ガイドライン作成時に地域特性を考慮し、具体的な介入や教育活動を設計する際の参考となる。また、薬剤耐性菌の検出率のフィードバックは、抗菌薬選択の指針としてガイドラインに反映される可能性がある。	本研究は抗菌薬の適正使用ガイドラインの作成に直接的には寄与していないが、その基盤となる重要な情報を提供している。特に、地域ごとの抗菌薬処方パターンの差異を明らかにし、抗菌薬処方方のモニタリングとフィードバックの重要性を示した。これらの情報は、ガイドライン作成時に地域特性を考慮し、具体的な介入や教育活動を設計する際の参考となる。また、薬剤耐性菌の検出率のフィードバックは、抗菌薬選択の指針としてガイドラインに反映される可能性がある。	本研究は、地域ごとの抗菌薬処方パターンと薬剤耐性菌の検出率を明らかにし、これらの情報をフィードバックすることで抗菌薬の適正使用を促進するモデルを提供した。これは、行政が地域の感染症対策を推進する上で有用な情報である。特に、地域ごとの抗菌薬処方パターンの差異を明らかにし、抗菌薬処方方のモニタリングとフィードバックの重要性を示した。これらの情報は、ガイドライン作成時に地域特性を考慮し、具体的な介入や教育活動を設計する際の参考となる。また、薬剤耐性菌の検出率のフィードバックは、抗菌薬選択の指針としてガイドラインに反映される可能性がある。	本研究は、抗菌薬の適正使用を推進するための地域感染症対策ネットワークの拡充という社会的課題に対する新たなアプローチを提供した。地域ごとの抗菌薬処方パターンと薬剤耐性菌の検出率を明らかにし、これらの情報をフィードバックすることで、医療機関が抗菌薬の適正使用をより具体的に推進することを促す。これは、薬剤耐性(AMR)の問題を解決するための重要な一歩であり、社会全体の健康を向上させる可能性がある。	0	0	13	0	1	0	0	0	0	0
200	新型インフルエンザ等の感染症発生時のリスクマネジメントに資する感染症のリスク評価及び公衆衛生対策の強化のための研究	2	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	谷口 清州	MIAおよびNCDAからCOVID-19患者情報を抽出し、第3波、第4波と第5波の入院状況を比較することにより、B.1.1.7系統とB.1.6.17系統の重症度の違いを厚労省に提供した。これらは学術論文として専門雑誌に発表された。	MIAとNCDAからCOVID-19重症化のリスク因子を評価して学術誌に発表した。	特記事項無し	オミクロン株流行期における入院例において酸素投与が必要となる入院後日数を解析しアドバイザリーレポートに資料として提出した。パンデミックの長期戦におけるNPI緩和とワクチン接種の重要性について現状の情報を収集・評価し、アドバイザリーレポートに資料として提出した。NESIDデータと補い合う国立病院機構データの有用性を示し、国立感染症研究所のホームページに掲載。これは厚労省ホームページからも参照されている。	2009年の新型インフルエンザパンデミックの教訓を踏まえて国立健康医療科学会、国立感染症研、厚生労働省健康局結核感染症課を中心に開発と検証を進めたFFHSを北海道において実運用し、国内感染症対応の効率化に貢献した。	2	5	4	0	9	3	0	0	4	6
201	「感染症の病原体を保有していないこと」の確認方法について」の改定に資する研究	2	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	五十嵐 隆	腸管出血性大腸菌感染症における排菌期間や長期排菌にかかわる要因について一定の傾向を明らかにすることができた。この結果に基づき、より確定的なエビデンスが得られれば、感染管理の新たな方策を立てることが可能となる。	腸管出血性大腸菌の排菌期間と抗菌薬の関係、二次伝播にかかわる要因について一定の傾向を明らかにすることができた。この結果に基づき、より確定的なエビデンスが得られれば、感染管理の新たな方策を立てることが可能となる。	EHEC感染症検査・診断マニュアルの改訂を行った(感染研HPからダウンロード可能)	感染症の病原体を保有していないことの確認方法について、(平成11年)3月30日付け健康医療第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知の改訂に必要な情報提供を行った。	特になし	0	14	0	0	5	3	0	0	0	0
202	薬剤耐性(AMR)アクションプランの実行に関する研究	2	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	大曲 貴夫	本研究では薬剤耐性菌に係るサーベイランス項目および基盤の整備、抗菌薬使用状況の解析、教育手法の確立、経済的影響の算出を実施し、行政施策に反映させた。加えて次期薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに必要な指標を作成するための情報を提供した。	本研究では薬剤耐性菌に係る感染防止対策に必要なサーベイランス基盤と教育資料を提供した。	特記事項無し。	本研究の成果は、2021-2023年の厚生労働省薬剤耐性(AMR)アクションプランの進捗調査報告書に引用された。	特記事項無し。	14	64	0	0	22	21	0	0	0	0
203	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究	2	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	松岡 隆介	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の適切な円滑な実施を図るため、これらの研究に関する情報の収集及び本研究事業において実施される研究の評価・進捗管理の支援を行った。事前評価前ヒアリング、中間・事後評価前に研究成果発表会を開催し、専門家による議論を深めることは、評価の充実とともに研究の質的向上に役立つと考えられた。	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の適切な円滑な実施を図るため、これらの研究に関する情報の収集及び本研究事業において実施される研究の評価・進捗管理の支援を行った。事前評価前ヒアリング、中間・事後評価前に研究成果発表会を開催し、専門家による議論を深めることは、評価の充実とともに研究の質的向上に役立つと考えられた。	なし。	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の適切な円滑な実施を図るため、これらの研究に関する情報の収集及び本研究事業において実施される研究の評価・進捗管理の支援を行った。事前評価前ヒアリング、中間・事後評価前に研究成果発表会を開催し、専門家による議論を深めることは、評価の充実とともに研究の質的向上に役立つと考えられた。	なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
204	バイオテック対策のための備蓄されている細胞培養施設をコアセンターの備蓄等、バイオテック病原体への検査対応、公衆衛生との連携のあり方に関する研究	2	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	海老原 秀	本研究を含む長年の厚生労働省研究班活動で取得・蓄積された成果等に基づき、KMバイオテックが事業申請を行い、乾燥細胞培養施設コアセンター(COCC)に認定された(令和4年8月2日付)。	世界的なエムボックス(サル痘)の流行への対応として、エムボックス(サル痘ウイルス)に対する病原体検出マニュアルを国立感染症研究所と全国地方衛生研究所の共同作業で作成し、令和4年6月17日に国立感染症研究所のウェブサイト公開し、感染症法に基づき、感染症の報告における検査の標準化と国内の検査体制の整備に貢献した。	令和4年12月6日付で、コロンビア政府及びWHOの要請に基づき、厚生労働省が「コアセンター」を備蓄施設として認定され、令和5年4月28日付で本邦が「コアセンター」を共同提供した。	国内のMSM等に対する迅速かつ効果的な啓発の手法を検討するための研究において、コミュニケーションを基盤とした、支援団体NPO「MSM All Japan」(各地域のコミュニティセンター及び予防啓発団体、全10団体の協力により、エムボックスについての注意喚起、基礎知識、予防の方法に関するウェブコンテンツをウェブサイト「HIVマップ」に作成し、MSM向けの商業施設利用者やスマートフォンアプリケーション利用者に対して集中して啓発を行った。2/15~3/31までに33,050件のアクセスがあった。	3	20	0	0	20	0	0	0	1	0	
205	感染症指定医療機関の体制構築のための政策研究	4	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	大曲 貴夫	本研究を通じて、これまでコロナ患者に対する入院対応を行ってこなかった医療機関に対し開発された標準化されたプログラムは有効性が高いことが分かった。今後は、コロナの感染状況や変異株の動向、政府の方針、改正感染症法や第8次医療計画等の本研究事業への影響を勘案しつつ、標準化されたプログラム及びそれに基づく研修の充実について検討を進めていく必要がある。	本研究を通じて、感染症指定医療機関の体制構築に関する調査を実施し、その結果を基盤として、標準化されたプログラムを開発した。また、研修プログラムの開発も進められている。	感染症BCPを策定するためのガイドライン(感染症指定医療機関のための感染症流行時における業務継続計画ガイドライン)、及び感染症BCPの雛形を作成した。	現時点ではなし。	現時点ではなし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)						
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及			
206	原因不明小児急性肝炎の実態把握の研究	4	4	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	須藤崎 亮	新型コロナウイルス流行と原因不明小児急性肝炎の発生の関係を明らかにするために、全国の病院小児科を対象に調査を行い、過去5年6か月間わたり厚生労働省の新定例定義を満たす症例数推移の把握ができた。その結果、欧米で原因不明の小児急性肝炎が急増していないことが判明した。さらに日本で2022年秋以降に急増した原因不明の小児急性肝炎症例では、英国や米国と異なり、J遺伝子型ウイルス2型の検出は少ないことが判明した。	症例数からみても、原因不明小児急性肝炎の流行といった現象は起きていることが確認された。厚労省のサーベイランス事業を補完する重要な知見で、国民の安心にも繋がるであろう。しかし今後、新型コロナウイルスの感染対策・行動制限が緩和されると、かつて、アデノウイルス感染など小児に多い感染症の流行がおり、これに伴って原因不明小児急性肝炎が増加しないか慎重に見極める必要がある。	該当なし	欧米の本症患者の急増によってWHOのOutbreak対象疾患となっており、世界からも日本の現状分析が求められている。本研究の成果によって、欧米と異なる現状を明確に示す情報を提供することができた。	「原因不明の小児急性肝炎」は疾患の定義や英国・米国での急増の様相から、社会の関心も強く、サーベイランスによる症例数の漸増、肝臓腫瘍や死亡例の発表のたびに、多くの報道がなされた。本研究では、新聞、テレビ取材、医学情報の発信、論文発表などを積極的にし、無知・無識な社会的不安を鎮静化するよう努めると共に、本症患者の人権を守るように配慮した。	0	0	1	0	4	0	0	0	0	2		
207	新規新型コロナウイルスワクチンを含むCOVID-19副反応並びに副反応シグナル全国調査	4	4	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	伊藤 達雄	モデルナ社BA.1対応2価ワクチンとファイザー社BA.4・5対応2価ワクチンのBA.1およびBA.5対応2価の接種1か月後の抗体価には差がなく、BA.1株対応2価ワクチンでもBA.5株に対する抗体価上昇がみられた。mRNAワクチン4回直接接種後、3回目接種後と同様、BA.5に対する中和抗体は上昇した。起滅株中和抗体と抗Spikeタンパク質抗体の相関係数は0.9程度であった。	6か月～4歳乳幼児接種。乳幼児は基礎体温が高く、37.5℃をカットオフトすると発熱の頻度が高く見えたが、海外臨床試験と同様の38℃カットオフトと同等の結果であった。	なし	第92回厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）令和5年3月19日に資料1-7として提出した。	なし	0	0	0	0	0	0	0	1	0			
208	HIV感染症及びその併存疾患や関連医療費の実態把握のための研究	2	4	エイズ対策政策研究	野田 龍也	本研究により、HIV感染者及び血液凝固異常患者が受け持っている治療の改善を期待する形で明らかになった。特に、抗HIV薬処方率の全国均てん化割合の把握（Top10自治体別患者割合）は我が国のHIV診療の状況を定量的に示した大規模データであり、全国あまねく標準的な治療を届けるというHIV臨床のミッションを裏付ける成果である。	本研究の成果は、ガイドラインに即した標準的な医療を、NOBというビッグデータを用いて支援する試みである。研究成果は、他の厚労省研究班（「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究班」代表・横幕能行）等に共有した。	本研究は、第155回～第160回のエイズ動向委員会（NCD分析結果を資料として提供し、国からのオンライン公表資料(API-Net)に追加されるなどエイズ統計の基幹的な資料の一部として採用された。また、当研究班の成果は大規模データであり、継続的に生かされる予定であり、継続的な国際貢献が期待されている。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
209	日本におけるHIV感染症の発生動向に関する研究	2	4	エイズ対策政策研究	松岡 佐樹	COVID流行以後、日本国内のHIV検査数は減少し一方で陽性率は増加し、新規診断者に占める早期診断者割合が低下したことから診断の遅れが生じていることが示唆された。これは診断の遅れを、検査数の減少以外で考察した初めての結果である。本結果は学術誌で公開するとともに、エイズ動向委員会等への還元、国際機関への報告を予定している。	本研究はHIV感染後の動向分析であるため、診断基準等に直接影響するものではない。その一方で早期診断・早期治療の達成度をより正確に評価可能であるため、本研究結果を国内外の学術発表等で臨床医に広く情報提供した。	該当なし	本研究成果は令和3年8月24日開催の第157回エイズ動向委員会において研究の進捗を共有し、日本国内HIV発生動向の把握、将来予測に向けた基礎資料として活用された。	先行研究を含め、当該研究成果はWHO外部関連機関の系統的レビュー（JMIR Public Health Surveillance, 2022, DOI: 10.2196/34410）にて科学的根拠に基づく非対称に信頼性の高い研究として最高ランクの評価を受けた。	12	6	1	0	18	3	0	0	1	9		
210	健診施設を活用したHIV検査体制の構築・検査機会の拡大と知識の普及に挑む研究	2	4	エイズ対策政策研究	川畑 拓也	新型コロナウイルスの流行により、沖縄県内の保健所における無料匿名HIV検査の提供が中止されていたが、その期間中に那覇市内の健診施設に検査機を搬入し、匿名検査のうちの約9%が無料HIV検査機を利用した。また、同県内の保健所におけるHIV検査が再開された後も、同一期間中に健診施設の無料HIV検査機を、保健所の受診者数の約3倍の人が利用した。このことから、健診施設において健康診断の機会を提供する無料HIV検査は、保健所の無料匿名HIV検査に対する代替的な検査体制となりうることが示唆された。	遺伝子型別により国内で初発したHIV感染例をほとんど、非流行地における成人のペルル患者を症状や血清検査で梅毒患者と鑑別することが難しいことを示した（Shimohara K, Kawahata T, et al. J Infect Chemother. 2022; doi: 10.1016/j.jicm.2021.11.012）が、Clinical Infectious Diseases誌（2022年74号）の「IN THE LITERATURE」において紹介され、国際的に注目された。	「診療におけるHIV-1/2感染症の診断ガイドライン2020」のワーキンググループに参画し、同ガイドライン（日本エイズ学会・日本臨床検査医学会 標準推奨法）の策定に寄与した。	健診センター・人間ドック施設におけるHIV検査を普及させた場合の費用対効果を検討する目的で、ゲイ・バイセクシャル男性のHIV陽性率を推定するために実施した。大阪府内の医療機関におけるMSM向けHIV検査機提供の成果が、大阪府感染症対策審議会 エイズ対策及び医療連携推進部会、ならびに同部会 エイズ医療委員会の資料として利用された。	2019年から2021年の3年間に、沖縄県那覇市市域の健診センターにおいてHIVと梅毒に関する啓発資料を、無料HIV・梅毒検査提供の費用対効果を検討する目的で、ゲイ・バイセクシャル男性のHIV陽性率を推定するために実施した。大阪府内の医療機関におけるMSM向けHIV検査機提供の成果が、大阪府感染症対策審議会 エイズ対策及び医療連携推進部会、ならびに同部会 エイズ医療委員会の資料として利用された。	2019年から2021年の3年間に、沖縄県那覇市市域の健診センターにおいてHIVと梅毒に関する啓発資料を、無料HIV・梅毒検査提供の費用対効果を検討する目的で、ゲイ・バイセクシャル男性のHIV陽性率を推定するために実施した。大阪府内の医療機関におけるMSM向けHIV検査機提供の成果が、大阪府感染症対策審議会 エイズ対策及び医療連携推進部会、ならびに同部会 エイズ医療委員会の資料として利用された。	1	2	10	48	88	6	0	0	1	10	
211	職場での健診機会を利用した検査機会拡大のための新たなHIV検査体制の構築に向けた研究	2	4	エイズ対策政策研究	横幕 能行	2018年度から2022年度までに、郵送検査キットの活用で職場におけるエイズ問題に関する「イデオロギ（平成17年）」を導き、7企業でエイズ等検査機会を行った。3,530人が取り寄せられ、1,857キットが使用され、利用率は不利益が生じなかった。特定の職場（保険組合を有する大企業等）においてはHIV検査機会を提供可能であると実証した。本研究で得られた知見をEXPO2021 Annual Meeting & APM/Aアジアカンサ衛生学会総会で公した。	受検を希望して郵送キットを取り寄せた者のうち20%以上が受検しなかった理由を検討したところ、主な理由は自己検診の難しさ、煩わしさであり、職場から不利益を被る等ではなかったことを明らかにした。職場での検査機会提供は、その対象は現在の個別施策をターゲットにしたエイズ対策とは異なりエイズ等に罹患するリスクの高い層ではないが、企業や保険関連団体等の強力な情報発信力によるエイズ等の正しい知識の普及と啓発に対する効果が高いと推察された。	本研究班での知見集積により、エイズ等検査機会拡大に対する郵送検査キットの有用性が認識された結果、厚生労働科学特別研究で「新型コロナウイルス拡大期における保健所HIV等検査の実施等」ではなかったことを明らかにした。職場に向けた研究が採択され、その成果を併せて、令和4年にはHIVスクリーニング検査機体として全血（乾燥血液液抽出液）が事業承認された。また、健診センター等職場でのHIV検査の実施の利活用に「健診施設における郵送キットを用いたHIV検査マニュアル」を作成、研究班HPで公開した。	本研究及び関連して実施した特別研究の成果は「保健所におけるHIV検査の実施について」（令和3年3月11日付け）の発出に貢献した。また、産業保健従事者側の立場から「職場におけるエイズ問題」に関する「イデオロギ（平成17年）」の課題を抽出し、その成果をまとめた産業衛生学雑誌に掲載された。ガイドラインに職場におけるHIV感染症/AIDSに係る課題解決には、2019年に策定が義務化された「健康情報取扱規程」策定の推進が重要であることを明らかにした。	研究参画企業からは毎年プレスリリースが発表され、内外に職場でのエイズ等検査機会提供の意義について発信された。また、職場でのエイズ検査もめったにHIV検査提供に関する課題が、NHK NEWS WEB「HIV検査 普及20年間「最」コロナ禍で保健所業務が逼迫」（2022年3月16日配信）内で取り上げられた。研究班での研究成果はBRTA（Business Responds to AIDS）Japanという取り組みとしてウェブ上で公表されている。	2	16	3	0	14	4	0	0	0	0	0	
212	HIV受検動向のための性産業従事者や事業者等に対する効果的な介入に向けた研究	2	4	エイズ対策政策研究	今村 顕史	性産業従事者へのアンケート等の多角的調査によって、現在の性産業の実態を分析した。さらに、COVID-19流行や梅毒増加による性産業への影響などの調査分析も行った。性産業の形態は非店舗型が増加するなど急速に複様化・多様化しており、一般市民の性サービスに対する意識や行動も大きく変化した。現代の性産業の多様性や複雑性に合った、より効果的な予防啓発・受検機会提供を検討し、当事者ネットワークの構築とともに、ホームページやSNSを利用するなど、新たな啓発プログラムの開発を進めた。	HIV感染症や梅毒などの性感染症においては、ハイリスク層への予防啓発や受検機会とともに、早期診断・早期治療を行う臨床医の受け入れ体制を整えることも重要である。より良い診療体制をつくるためには、ハイリスク層が受検しやすい環境を整備を求められる。本研究において明らかになった性産業の現状、一般市民の性サービスに対する意識や行動の変化などの情報は、今後の検査体制の改善に寄与することが期待される。	特記事項なし	本研究は、性感染症のハイリスク層への予防啓発・受検機会、そして検査体制の構築へつながるという点で、エイズ対策政策研究に重要な役割を担っている。各分担研究によって行われた現在の性産業に関する調査や分析、新たな啓発プログラム開発の試み等は、今後のHIV感染症や梅毒などの性感染症への対策につながることで、厚生労働行政にも貢献することが期待される。	セックスワーカー向けポータルサイトを開設し、性感染症やセクシャルヘルベスの情報など、多くの動画や記事を作成した。そしてSNSを中心に広報展開し、オンラインから重要な情報発信してもらうなど、啓発のためのネットワーク構築を進めた。また、若者向けの性感染症・梅毒啓発ページを梅毒啓発動画とともに「HIV検査・相談マップ」のサイトに掲載された。また、トランスジェンダー向けフリープレットとホームページを作成し、当事者や医療者向けの勉強会も実施した。	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0	2	
213	MSMに対する有効なHIV検査提供とハイリスク層への介入に関する研究	2	4	エイズ対策政策研究	塩野 徳史	郵送検査配布数は1,053件から2,099件、利用者も769人から1,537人と約2倍となった。検査結果はどの地域でも95%以上が確認しており、その後の軽微な不明だが、一部は受検も確認されている。HIV新規陽性率は1.4%～1.8%と横ばい、梅毒新規陽性率は6.5%～10.3%と増加している。ほぼすべての地域で梅毒陽性は増加しており、MSMにおける梅毒感染の拡大が懸念される。診断後の検査でもHIV陽性件数は微増しており、MSMにおける予防行動への介入を再構築が必要である。	郵送検査キットを活用し初年度769人、2年度目1,305人、3年度目は1,537人が利用し、対象地域のコロナ禍における保健所の検査機会の消失を補完できたと考えられる。行政や医療機関と協働したスクリーニング検査の可能な地域も拡大した。形成調査の結果と比較し、いずれもコミュニティに近く感染リスク行動の高い層が利用したと考えられ、新たな層の開拓につながっている。十分とは言えないが、コミュニティ主導で、感染リスクの高い層が利用できる検査機会の提供モデルを示した。	コロナ禍の影響は、保健所の体制のみならず、コミュニティの状況や予防啓発活動に従事する当事者の状況にも影響を与えた。研究開始当初はその2倍の件数を目指したが、現状2,000件程度となった。新規陽性率が高いことから新たな層の一部到達したと考えられるが十分ではない。しかし、スクリーニング検査は4地域に広がり、郵送検査はコミュニティセンターやコミュニティセンターない地域でも無料・匿名で実施できる手法を確立した。したがって部分的に有効なHIV検査機会の提供はできたと考えられる。	研究成果の一部は各地のCBOの活動を通じて行政施策や事業内容に還元された。また、研究報告書をHPページ（https://www.msm-japan.com/）に集約されており、エイズ予防情報ネットにリンクされている。大阪地域の活動がANKHのウェブ（https://www.nhk.or.jp/gendai/contents/0029/topic102.html）に掲載された。	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)										
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出版	取得	施策	普及	
214	HIV感染症の曝露前及び曝露後の予防政策の提供体制の整備に資する研究	2	4	エイズ対策政策研究	水島 大輔	曝露前予防政策(Pre-exposure prophylaxis: PrEP)は世界のHIV予防の重要戦略だが、日本のエビデンスは存在しなかった。日本のPrEP実証研究を論文化し、日本の男性間性交渉でのHIV予防効果が高いことを示すと、重要な有罪事象は認めず、実現可能性が高いことを示した。一方、PrEPの開始に伴い、性感染症が増加傾向にあることが推測され、性感染症検査の体制構築が必要であると考えられた。また、国内でのPrEP導入には他国の報告と同様の費用効果が見込まれることを報告した。	日本ではPrEPが承認せず、世界のHIV予防戦略としてとられていて、東京近郊の男性間性交渉者のHIVの罹患率は約4%/年と、PrEPの適応とされる2%/年を上回っており、HIV罹患率は高PrEPの導入が必要であることを示した。一方、インターネットで薬剤を入手し自己判断PrEPを開始する者が急増していることを受け、都内複数のクリニックが、ジェネリック薬の処方を開始しており、革の横でのPrEP供給体制が構築されつつある実態と検査体制の整備に必要性を明らかにした。	2022年11月に、日本におけるHIV感染予防のための曝露前予防(PrEP)利用の手引きと日本エイズ学会の協力のもとで作成し、同学会ホームページ上で公開した。また、上記、PrEPの利用指針をもとに、PrEP利用者向けに広く活用できるように、簡易な内容の「日本におけるHIV感染予防のための曝露前予防PrEP利用者ガイド」を策定し、同様に公開した。	該当無し	PrEPに関する情報提供プラットフォームとして、インターネット上に「PrEP in Japan」ホームページ(https://prep.tokyoyo.org)を立ち上げ、情報提供を実施している。PrEPの利用指針、手引きの策定・公開に合わせて、PrEP利用者向け、および医療者向けの説明会「セミナー」をそれぞれ2022年12月、2023年1月に開催した。また、手引きの簡易版PrEPポケットガイドを作成し、同サイトで公開している。	0	4	0	9	13	3	0	0	2	6	
215	HIV感染症の医療体制の整備に関する研究	2	4	エイズ対策政策研究	横幕 能行	2016年から2021年それぞれの年時点における全拠点病院の抗HIV療法の治療継続率と治療成功率はそれぞれ94%以上、99%以上で、疫学地域や施設毎の定期通診者数にかかわらず一定を示した。2021年末時点、日本の拠点病院は、UNAIDSの「検査と治療の95-95-95 targets」の2番目と3番目の「95」をほぼ達成していることを示した。回答率は全調査年で100%であった。新型コロナウイルス感染症拡大以降、抗HIV療法は拠点病院により確実に提供継続されたことも示した。	拠点病院は大部分が公的医療機関・大学・国を開設主体とし、ほとんどが感染対策向上加算1算施設であることが明らかになった。また、拠点病院のHIV感染症/AIDS診療継続及び合併症や併発疾患への対応の可否を調べると、定期通診者が人の対応は対応不可とする割合が明らかに高かった。HIV感染症/AIDS診療分野でも医療の集約が進む中、診療機能維持には、診療に専事する人材の確保・育成の観点からも継続して診療機能が蓄積されることが必要であることを示した。	毎年改訂している「拠点病院診療案内」は全国の拠点病院、行政機関等で活用されている。ブロック単位の実担研究者より、HIV検査実施や社会福祉制度利用のための手引き等が成果物として作成され、全国に配布され活用されている。透析及び歯科領域では「患者希望医療ガイド」、「HIV感染者の歯科診療ガイドブック」、「歯科衛生士のためのHIV/AIDS読本」等がそれぞれ学術団体の協力を得て作成され、診療現場で活用されている。	本研究で得られた知見は、令和3年3月11日「HIV感染症「エイズ」に関する医療情報について(後編)」の通知、令和3年12月23日「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害者に対する指定自立支援医療機関の指定について」の事務連絡が契機として貢献した。拠点病院の現状の調査を研究主体の調査票形式で実施し、「HIV感染症を合併した血友病患者に対する全国的な医療提供体制に関する研究」(野田班)との共同研究により、NDBの活用による患者性の高い情報収集システムを構築した。そして、G-MISやADISを活用しエイズ診療の現状を可視化する体制を構築した。これは、今後の日本のエイズ診療に係る施策立案及び成果評価に活用されており必須である。	拠点病院からの情報収集システムを、厚生労働省と共同で調査票方式からG-MISに移行させることに成功した。また、合併症や併発疾患及び高齢化等の課題の解決に資する「HIV感染症を合併した血友病患者に対する全国的な医療提供体制に関する研究」(野田班)との共同研究により、NDBの活用による患者性の高い情報収集システムを構築した。そして、G-MISやADISを活用しエイズ診療の現状を可視化する体制を構築した。これは、今後の日本のエイズ診療に係る施策立案及び成果評価に活用されており必須である。	17	158	13	0	198	6	0	0	2	2	
216	新たな手法を用いた肝炎ウイルス検査受診率・陽性者受診率の向上に資する研究	2	4	肝炎等克服政策研究	是永 匡昭	職域肝炎ウイルス検査が促進しない、また職域検診で血中検出できないため紹介の積極性、ワーク・ライフ・バランスが考慮され、検査受診率の向上に資する。職域肝炎ウイルス検査と治療の向上に資する。アルコール性肝障害の重症化予防、肝炎ウイルス検査受診率を向上させることと論文化し、学会等で大きな反響を得た。	肝炎ウイルス検査・陽性者が多い非専門的医療機関であることを発見し、検査受診率の向上に資する。眼科医と連携し、肝炎対策を事業化するに成功し、検査促進、陽性者紹介方法について論文化し、これら解決することが差別・偏見の解消につながると思われた。	これまでに成果を周知させるため、ホームページの作成に取組み、公開準備となった。	職域肝炎ウイルス検査促進の阻害要因として、2008年以降労働者から検査を受けること通知がなされていないことが、2023年3月に4局を連発して通知を発信させることに成功した(健康0322第1号基0322第1号 職発0322第3号 保発0322第5号)。	川崎市と連携して、簡便な陽性者受診確認方法を構築し、メンバーに関係なく陽性者の医療機関受診状況を把握可能となり(川崎モデル)、政令市で最も検査受診率を誇る札幌市でも同様に同様の成果が確認された。愛知県・広島県でも研究会と川崎市共同で水平展開を開始している。	10	7	0	0	48	6	0	0	6	16	
217	肝がん・重度肝硬変の治療に係るガイドラインの作成等に資する研究	H30	4	肝炎等克服政策研究	小池 和彦	わが国初回の複数入院を記録できる肝癌、非代償性肝硬変のための日本版のレジストリを構築する事ができた。5年間の初回治療情報(約4709人、入院情報65,707件)の登録を待たずに、既にそれらに解析した結果も報告を始めた。さらに複数の治療法に対応した薬物療法レジストリも開始した。今後は継続的にデータを収集する事で、肝癌、肝硬変分野における重要なデータベースを生み出す源泉となる事が期待される。	肝癌の外科治療についてHCV関連肝臓病における抗HCV治療の意義、高齢者における複数回肝切除の意義、アルコール性肝疾患における新薬の意義などを明らかにした。肝癌の薬物療法については、免疫チェックポイント阻害剤を中心とした薬物療法の新たな位置づけ、これら解決することが差別・偏見の解消につながると思われた。	2020年に肝硬変診療ガイドラインを発行した。ガイドライン作成作業におけるシステムマテリアルを効果率よく行う事ができる。クラウドを基盤としたガイドライン支援システムを開発した。本システムでは、各クリニックエクスポートとに文庫の1次検索から論文全文の保管、開覧、2次検索、不一致の解消までを一括して行う事ができる。本システムを日本肝臓学会肝臓病診療ガイドライン2021年版作成に用い、以前の版よりも大幅な効率化を達成することができた。	平成30年度に、国は新たに「肝がん・重度肝硬変治療促進事業」を創設し、肝がん・重度肝硬変治療研究及び肝がん患者等への支援のための仕組みを構築した。本研究では、対象者の効率的な扱いと、その方法を提案し、また制度普及のための助成を伴った。肝がん情報センターHP等を通じて普及に努めた。さらに令和3年度からは、算定条件の高額医療費算定基準額を超過した月を4月から3月に短縮し、分岐的薬を用いた肝臓治療も対象に加えたことにより、利用者数の大幅な増加を認めた。	様々なチャンネルを通して「肝がん・重度肝硬変治療促進事業」の周知に努めた。関連する英語論文の発表、学会発表を多数行った。肝癌、肝硬変に関するガイドラインを発刊した。	16	372	61	53	204	188	0	0	3	0	
218	ソーシャルメディア等を活用した肝炎ウイルス感染者の偏見差別の解消を目指した研究	2	4	肝炎等克服政策研究	八橋 弘	肝炎ウイルス感染者への偏見差別を防止するための事例集、解説集を内容とするホームページを開設し、2023年2月23日までに11162ユーザーがHPに閲覧アクセスした。B型肝炎の感染性に関する内容についての検索が多く見られた。また、偏見・差別の地域差を考慮した上で公開シンポジウムを3年間で全国3か所、公開模範発表会を4か所で開催した。毎回40名以上の患者やその家族、医療者や医療従事者が参加し、肝炎患者の偏見差別の問題についての問題提起、事例紹介、今後の課題などについて活発な意見交換をおこなった。	ウイルス性肝炎に対する治療の進歩を考慮した上で偏見差別や患者QOLに關した患者アンケート調査結果(2021年調査)および2012年に同様におこなった調査結果(2012年調査)と比較検討した。偏見差別を受けたとの回答の頻度、悩みとストレスの頻度は、特にO型肝炎患者において有意に減少していた。その理由としては、O型肝炎患者のSVR率が増加していたことが考えられる。DAI治療の普及により、高率なウイルス陰除が可能となり、このことがO型肝炎患者の悩みとストレスの軽減に大きく貢献したと推察された。	なし	なし	肝炎対策推進協議会で、本研究班の活動報告をおこなった(2022年3月18日)。	0	0	0	0	0	0	0	1	6		
219	肝炎総合政策の拡充への新たなアプローチに関する研究	2	4	肝炎等克服政策研究	考藤 達哉	先行研究班では肝炎総合政策の基盤となる肝炎対策基本法と肝炎情報センターの機能を国際誌に発表した(Ozawa N, Hepatol Res 2017)。本研究班では策定した肝炎総合政策に関する6肝炎医療情報、自治体事業指標、拠点病院事業指標の検証結果を国際誌に発表した(Setoyama H, Hepatol Res 2020, Shimakami T, J Gastro 2023)。日本の先進的な肝炎対策はアジア諸国の政策規範となり得ることを国際的にアピールした。	先行研究班では肝臓線化指標APRI、FIB-4によって、O型肝炎無治療例の肝硬変移行率を評価できることを報告した(Takura J, J Gastro 2021)。本研究班では型肝炎におけるMarkovモデルによるFIB-4/APRIでの肝臓病移行率解析を行い、肝炎治療により肝臓病進行、肝硬変が抑制されることを明らかにした。また慢性肝炎>代償性肝硬変>非代償性肝硬変の順に重症化し肝臓病抑制効果が高いことを明らかにした。(Kaneko S, Hepatol Res 2022)。	該当なし。	先行研究班で策定した自治体事業指標を継続調査し、都道府県毎に経年変化を比較・解析した。肝がん罹患率・死亡率はいずれも解析期間年度に比べて有意に低下した。肝炎ウイルス検査受診率は、令和2年度に有意に低下した。定期検査費用助成受給率は、陽性者フォローアップ率は変化を認めなかった。肝炎医療コーディネーター配置率は有意に増加した。肝炎対策の均てん化に向けての課題抽出に貢献した。	肝炎に関する新たな啓発資料として、遊びを通して肝炎の理解が深まるデュエインメント資料(肝炎とくろく)を開発し、全国拠点病院に配布し使用後調査を実施した。肝炎啓発資料を評価する目的で実施した事前事後では、一検単、一回精密検査費用助成受給率は、令和2年度に有意に低下した。定期検査費用助成受給率は、陽性者フォローアップ率は変化を認めなかった。肝炎医療コーディネーター配置率は有意に増加した。肝炎対策の均てん化に向けての課題抽出に貢献した。	9	11	0	0	5	1	0	0	0	3	0
220	非ウイルス性を含めた肝炎患者のトータルケアに資する人材育成等に関する研究	2	4	肝炎等克服政策研究	江口 有一郎	(1)肝炎医療コーディネーターの活動に資する資料を多くを制作した。(2)本研究班の成果が全国の肝炎医療コーディネーターの活動向上に貢献した。	(1)肝炎医療コーディネーターの活動に資する資料を多くを制作し、肝炎患者の扱いに貢献した。(2)本研究班の成果が全国の肝炎医療コーディネーターの活動向上に貢献した。	なし	なし	なし	1	1	0	0	10	0	0	0	0	10	
221	肝炎等克服政策の企画及び評価に関する研究	2	4	肝炎等克服政策研究	松岡 隆介	肝炎等克服政策研究事業の適切な円滑な実施を図るため、肝炎関連研究に関する情報の収集及び本研究事業において実施される研究の評価・進捗管理の支援を行った。事前評価委員会前にアリアン、中間・事後評価委員会前に研究成果発表会を開催し、専門家による議論を深めることは、評価の充実とともに研究の質的向上に役立つと考えられた。	肝炎等克服政策研究事業の評価者や研究者の支援を通じ、我が国における肝炎対策や肝炎医療の適切な実施に資する研究の推進に寄与した。それにより、肝炎等の脅威から国民の健康や生活を守ることにつながることを期待される。	なし。	オブザーバーとして、研究代表者並びにプログラマオフィサー(PO)が各研究会に出席し、各班の研究内容に関して情報収集、アドバースを行った。また、班会議出後、POの報告書を取りまとめた上で、評価委員へ評価の参考資料として提供することで、評価委員による適切な評価を支援し、研究事業の質の担保や研究の円滑な実施に寄与した。各研究会の研究成果概要等を取りまとめ、厚生労働省へ提供することにより、行政施策への反映に貢献した。	なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
222	医師確保計画を踏まえた効果的な医師確保計画の推進に関する研究	2	4	地域医療基盤開発推進研究	小池 創一	医師の確保は、医療政策上の重要課題の一つであり、諸外国においても重要な課題となっている中、我が国が新たに医師確保の中で定めることとなった医師確保計画について研究を進めることが出来たことは、専門的・学術的に意義のある成果であったと考えられる。	本研究は、政策研究であり、臨床研究には該当しない。	医師確保計画策定ガイドライン改訂に向けた諸課題を検討した。令和4年5月11日、6月16日、8月10日に開催された厚生労働省の「地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ」において、本研究班の研究成果の一部が紹介されており、医師確保計画策定ガイドライン(～8次(前期)～)の策定に貢献した。	特記事項なし	特記事項なし	3	0	0	3	0	0	0	0	4	0	

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)					
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
223	産科医師確保計画を踏まえた産科医療の確保についての政策研究	2	4	地域医療基盤開発推進研究	村松 圭司	分娩取扱件数で作成したHospital Case Volumeと有害事象の発生との間に相関を認め、成果は国際産科医療連合(FIGO)が発行するInternational Journal of Gynecology & Obstetricsに掲載され、我が国の異常分娩の現状について広く周知することが出来た。	二次医療圏別の産科医師の配置に関する指標や新生児医療の地域差、分娩後環境医療機関へのアクトビリティの可視化等、地域医療行政の現場で活用できる資料を開発した。	妊婦の診療に係る医療提供体制整備事業)の産科、産婦人科以外の産科医師に対する研修で使用する可能なテキストの作成を行った。	地域医療構想を推進するに当たり、心理学的な観点から妊産婦等に医療機関の統廃合に関して「多元的無知」があることを明らかにした。	特になし	0	1	0	0	0	0	0	1			
224	小児科医師確保計画を踏まえた小児医療の確保についての政策研究	2	4	地域医療基盤開発推進研究	吉村 健佑	限られた小児医療資源を最適に配置する医療提供体制および小児医療に関する専門医の配置を最適化・効率化するために、小児科医師確保計画に関する課題整理や小児医療の確保要件および施設基準に資する資料となる全国実態調査を実施し、小児科医師確保計画および第8次医療計画の見直しにおける効果的な提言を行うための研究を行った。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0			
225	地域医療構想を踏まえた在宅医療の充実についての政策研究	2	4	地域医療基盤開発推進研究	松田 晋哉	本研究によって、在宅医療を評価・推進するための構造、経過、結果の各指標群が医療保険、介護保険のシブ情報提供を介して作成できることが示された。また、その促進のためには構造的な違いに留意し、在宅医療の推進に資する、在宅医療が行いやすい環境整備(プライマリーケア体制や在宅医療の行いやすい環境の整備)が必要であることが明らかとなった。	臨床的観点としては、在宅医療を促進するために、訪問看護の提供体制があることが重要であることが改めて確認された。病態別の訪問看護の在り方を検討するための臨床研究の端緒になることが期待される。	現時点ではまだ本研究の成果は関連の審議会やワーキンググループでは取り上げられていないが、在宅医療を推進するための必要条件を明らかにした研究であり、地域医療計画を検討する委員会等で研究成果が活用されることが期待される。	本研究では介護レセプトと医療レセプトを連携したデータベースを用いて分析を行った。そのため、在宅医療を推進するための介護報酬の体制についてもエビデンスを構築した。したがって、本研究結果が介護保険事業計画の立案にあっても参考にされることが期待される。	特になし	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
226	医療の質および患者アトカムの向上に資する、看護ニーズに基づく適切な看護サービス・マネジメント手法の開発	3	4	地域医療基盤開発推進研究	林田 賢史	国内外の文献レビューにて、看護資源と看護関連アウトカムとの関連に関する研究の現状について把握するとともに、看護ニーズに基づく適切な看護サービス・マネジメントに活用可能な看護資源指標ならびに有事における適切な看護資源配分に活用可能な看護サービス・マネジメントに活用可能な看護資源指標ならびに有事における適切な看護資源配分に活用可能な看護サービス・マネジメントについて考察した。成果はHealthcare誌やNursing and Health Sciences誌に掲載された。	看護ニーズに基づく適切な看護サービス・マネジメントに活用可能な看護資源指標ならびに有事における適切な看護資源配分に活用可能な看護サービス・マネジメントに活用可能な看護サービス・マネジメントについて考察した。成果はHealthcare誌やNursing and Health Sciences誌に掲載された。	該当せず。	今回考察した看護ニーズに基づく適切な看護サービス・マネジメントに活用可能な看護資源指標ならびに有事における適切な看護資源配分に活用可能な看護サービス・マネジメントに活用可能な看護サービス・マネジメントについて、施設内にとどまらず、地域全体のマネジメントにおいても活用可能な指標である。そのため、地域や施設における最適な看護提供体制の構築に向けた適切な看護サービス・マネジメントに貢献できると考えられる。	患者の看護ニーズを定するためのロジック(考え方)ならびにそのニーズを用いた病棟管理支援システムについて、特許出願を行った。	0	2	0	0	0	1	0	0	1		
227	浸水被害も含めた、新たな医療継続計画(BOP)策定に資する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	本間 正人	災害拠点病院765病院中221病院(28.9%)、非災害拠点病院7406病院中2044病院(27.6%)が洪水浸水想定区域内に立地。災害拠点病院765病院中19病院(2.5%)、非災害拠点病院7406病院中405病院(5.5%)が土砂災害ハザードエリア内に立地していること、浸水被害を軽減したほとんどの病院が洪水浸水想定区域内に立地していた。都道府県別データを公開することで、各都道府県関係者、医療関係者に各地域の浸水リスク、医療機能継続について警鐘を鳴らすことができることとなった。	医療機関のBCPチェックリストを改定した。浸水被害を想定したチェックリストを新たに作成した。これらを指標として、医療機関BCP整備が推進されること。また、チェックリストはBCP策定事業の研修会に教材として利用されることが臨床的・社会的意義としてあげられる。	・震災を想定したBCPチェックリスト(改定) ・浸水被害を想定したBCPチェックリスト ・水害における病院避難の受援及び支援に関する指針	新たなBCPチェックとして、都道府県に対して通知されることが見込まれる。	日本災害医学会学術委員会期中に、防災学術連携特別シンポジウムを開催した。	9	42	13	1	55	2	0	0	0	0	38
228	地域医療構想の達成に向けた病院管理者のための組織マネジメント研修プログラムの普及啓発のための研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	赤羽 学	本研究では地域医療構想の達成に向けた病院管理者のための組織マネジメント研修プログラムの必要教材を開発し、研修で実践した。持続可能な医療提供体制を構築するための具体的な取組みの実践のための、人材育みの不可欠であることが明らかとなった。意見を交換しあうながら体系的に学び、具体的な取組みにつながる参加型の研修の機会が必要と考えられ、本研究で開発した教材や研修プログラム等が活用できることが明らかになった。	臨床的観点として、地域医療構想の達成に向けた病院再編統合の良好事例の経過を詳細に明らかにすることができた。再編統合等の達成に向けた重要な役割は、1)県医師会の協賛、県長のコミニュケーション、2)病院間のまとめた役員会、3)医師会や近隣の病院・診療所の反応、4)協議会組織等の立ち上げ、構成員の意識、5)再編統合等の構想計画(医療需要予測、病床規模・機能・体制)に整理されることが明らかとなった。	本研究は社会医学的研究であり、ガイドラインの開発には該当しない。	病院再編統合における自治体(特に県)の役割を実際の事例調査で明らかにしたことは、現在再編統合を検討している全国の地域や病院にとって有用な情報となる。	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0		
229	災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動期間及び質の高い活動内容に関する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	太刀川 弘和	DPATマニュアルの文献調査、自治体・隊員・精神保健福祉センターのアンケート調査、インタビュー調査を行い、DPAT活動の開始・終了に関する多面的な情報を収集できた。また、過去災害のDPAT活動に関する診療データ(J-SPEED)を分析し、災害早期のメンタルヘルス支援の重要性を確認し、学会発表や論文発表を行った。特に、ダイヤモンドプリンセス号検査活動の際の乗客・乗員のメンタルヘルス分析は、Int J Disaster Risk Reduct.誌に掲載され、国内外から大きな反響を得た。	各班の調査結果を踏まえて、DPAT活動の開始・終了基準(試案)を作成した。同案は災害時対応活動でも活用できる。また、DPAT活動活動要項改定時に反映される方向になった。またJ-SPEED入力より効率化するために「精神保健医療版 災害診療記録」J-SPEED簡易ユーザーガイドを作成し、事務局ホームページに掲載することになった。	各班の調査結果を踏まえて、「DPAT活動の開始・終了基準(試案)」を作成した。同案は災害時対応活動でも活用できる。また、DPAT活動活動要項改定時に反映される方向になった。またJ-SPEED入力より効率化するために「精神保健医療版 災害診療記録」J-SPEED簡易ユーザーガイドを作成し、事務局ホームページに掲載することになった。	令和3年度途中で、厚生労働省の依頼で新型コロナウイルス感染症対応におけるDPAT活動の自治体等への調査も別途実施した。結果、DPATがクラスター対応をすべからずと考えている自治体は全国で半数に満たず、実際に活動した自治体は半数に少数であった。ただし、活動した自治体では、災害精神医療チームであるDPATならではの活動が功を奏しており、特に精神医療の対応は他の支援チームでは困難と考えられた。	ダイヤモンドプリンセス号のDPAT活動に関して取材を受け、東京新聞 こちら特報部、2023年1月1日号に掲載された。	21	24	20	0	6	0	0	0	2	0	
230	人生の最終段階における臨終経過ならびに死の徴候に関する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	小川 純人	人生の最終段階における機能低下や疾患等を踏まえた類型化・死の徴候について、国内外の文献レビューを含めた体系的整理を実施し、わが国における人生会議や在宅医療・ケアの更なる普及、啓発、推進に向けた基盤的効果となり得ると考えられる。人生の最終段階や死に至る可能性が高い状態での臨終ケアや看取りを検討する上で必要な基礎情報となる可能性があり、在宅をはじめ人生の最終段階や看取り期において活用される可能性が示唆される。	国内外の文献レビュー解析等から、死亡の原因疾患により人生の最終段階における徴候が異なっている可能性が示唆された。また、人生の最終段階における臨終経過や死の徴候に関するアンケート解析により、死の直前前日・前日・前日の徴候が多様であり、各時期の徴候に共通性や連鎖性がある可能性が示唆された。今後、本研究の大規模かつ継続的な実施により、臨床現場における人生の最終段階の臨終経過や死の徴候に関する特性的な更なる解明に繋がると期待される。	本研究期間中にはガイドライン開発等は行われず、特記事項はありません。	特記事項はありません。	特記事項はありません。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
231	「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」最終評価と次期計画策定に資する全国データの収集と歯科口腔保健データの動向分析	3	4	地域医療基盤開発推進研究	三浦 宏子	COVID-19感染拡大前後の歯科保健活動や実行動の状況について全国調査を行うことにより、実施状況のあり方にも寄与する学術知見を得た。これらの研究成果はInternational Journal of Environmental Research and Public Health等の学術誌に掲載され、国内外から大きな反響があった。	本研究で得られた知見は、歯科口腔保健での1次予防対策に用いられる。最終的には高齢化および歯周疾患に代表される歯科疾患の有病状況の改善につながる。将来の歯科保健活動については、高齢・永久歯とも大きく改善する一方、歯周病および口腔機能低下については十分な改善傾向が認められなかった。今後の歯科医療提供体制のあり方を検討するうえで、本研究で得られた歯科疾患と口腔機能の両方に関する学術的知見を提供するものと考えられる。	本研究で実施した目標値設定に至る分析経路については、厚生科学審議会地域医療健康増進事業部会歯科口腔保健の推進に関する専門委員会による報告(令和4年度)が記載された。令和5年度中に発行の予定に収集され、全国の地方自治体の歯科口腔保健の健康づくり計画に活用されることになった。	令和3年度の研究知見は、第8回・第9回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会(平成4年1月22日および2月24日開催)にて活用された。また、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項最終評価報告書(平成4年10月11日発行)においても本研究の知見が記載された。令和4年度の研究知見は第15回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会(平成4年12月20日開催)にて活用された。また、本研究で得られた将来推計値に基づく目標値は、令和5年度に公表される歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)にも活用される。	研究知見を広く発信するために、第81回日本公衆衛生学会総会(2022年10月開催)にて地域歯科保健活動に関するシンポジウムにて、本研究で得られた結果を発表した。また、第82回日本公衆衛生学会総会(2023年10月開催)でも、関連する歯科口腔保健シンポジウムを持ち、本研究で得られた結果を公衆衛生学の研究者だけでなく、地域保健にかかわる専門職に対して広く発信する。	0	1	1	0	4	0	0	0	5	1	
232	がんゲノム医療の発展に資する情報連携基盤の構築に向けた標準規格の開発研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	鈴木 達也	がんゲノム医療における情報連携に関するHL7 FHIRの標準規格等について日本医療情報学会等において発表をおこない、高い関心を得た。	保険診療におけるがんゲノム医療に必要とされる情報登録の負担を軽減することで、がんゲノム医療の発展が期待される。また、がんゲノム医療の情報利活用の向上にも貢献し、新たな治療法や医薬品の開発に資することが期待される。	特記事項無し。	全国医療情報プラットフォームの創設に向けた検討やがんゲノム医療の発展に向けた検討が進んでおり、研究成果の活用に向けた取組を検討する。	特記事項無し。	2	2	0	0	4	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)						
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及			
233	災害時における医療機関の役割分担及び連携の検討に関する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	笠岡 俊志	災害時にも医療機能を維持し平時と同様の医療機関連携を実施するために、水害対策を考慮したBCPの策定が重要と考えられた。成果は第28回日本災害医学会総会・学術集会で発表し大きな反響があった。	水害を想定した医療機関のBCP策定は災害時対応能力の向上に資するものと考えられる。	特になし	特になし	当センターでは独自に結果報告書を作成して医療機関に配布し、さらに、災害時の医療機関連携に不可欠なEMIS入力を推進するため、熊本県と連携したEMIS入力訓練を実施している。	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0			
234	大規模災害発生時の事前準備を踏まえた医療機関における事前避難の方策の検討及び災害医療訓練の質の向上に関する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	永田 高志							1	1	1	0	4	0	0	0	0	0		
235	数理最適化モデルによる小学校区グッドに基づく多組織連携システム(MACS)の解析	3	4	地域医療基盤開発推進研究	中尾 博之	本研究では、Google 無料アプリをもとに、①データ・クレンジング、②AIを活用した優先業務の順位選別、③地域状況の可視化、を有した統合システムを開発した。これによって、医療行政管理を理論的に構築し、小学校区を単体単位としたグリッド・マッピング分析(GMA)によって健康、文化、生活環境、地理を鳥瞰できる「健康地理学的评价」の可視化が可能になった。成果は、日本臨床救急医学会、日本災害医学会などで発表し、注目されている。	現在の災害医療情報システムと違って、本研究ではデータ・クレンジング、優先業務の順位選別、状況の可視化が可能となった。災害対策本部での災害経過記録(クロノログ)作成や評価に膨大な作業負担が課せられているが、それらの大半を半自動化させることができるようになる。その結果、混乱する災害時の指揮系統を手薄にするというデータを用いて、安価で全国版に拡張する手立ても確立している。	該当なし。	現在のところ、成果はありません。	このシステムは、実災害時での利用はもとより、シミュレーションとして訓練・研修で利用でき、データ蓄積がなされれば災害医療活動の予測が将来可能になるかもしれない。実災害での利用経験はありませんが、令和4年に岡山県災害拠点病院医療救護要員研修会、岡山県井原市、岡山市内医師会連合会研修会で開催された災害研修会で「シミュレーション」演習で利用しました。今後、同様に地域単位での災害医療研修会での利用が見込まれます。	4	1	1	0	15	1	0	0	0	4			
236	救急医療等における基盤整備のための情報項目等の標準化に関する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	久志本 成樹	救急や災害医療において、他医療機関での検査等を含む医療情報を共有可能となるようにすることは、限られた時間における円滑な医療の提供が、救急医療従事者の負担軽減を図るとともに緊要なものである。本研究により、救急医療において求められる情報項目等の標準化を提示し、電子医療情報の緊急時標準化共有への体制整備に重要な役割を果たした。	電子医療情報の緊急時標準化共有への体制整備において、救急・災害医療に関する多くの学会や団体の意見を広く取り入れたことは、多くの緊急時医療提供に直接に貢献することが期待される成果である。	本研究による成果は、「民間事業者のPHRサービス」に関わるガイドライン第2版にも含まれ、今後の医療・介護・健康データ活用推進高度化事業や分散型管理型PHRデータと電子医療情報連携にも寄与するものである。	医療情報の電子共有化は優先事項としての取り組みである。本研究による情報項目標準化提示は、救急医療に特化したデータアクセス体制整備とともに、救急医療における医療上の電子化アクセスを促進するものである。	分散型PHRと電子医療情報の連携による今後の社会的医療基盤整備につながるものであり、民間事業者のPHRサービスに関わるガイドライン第2版にも記述された。関連する医療・企業等の注目が期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
237	「遺伝子関連・染色体検査」の精度の確保に係る基準の明確化に関する研究	4	4	地域医療基盤開発推進研究	宮地 勇人	1) 研究成果 本研究では、遺伝子関連・染色体検査における第三者認定を義務として求める基準案の策定、従事者の研修内容・外部精度管理調査の代替法の明確化、外部精度管理調査の受検による精度への影響を定量的に把握する方法の提示がなされた。 (2) 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 上記の成果は、精度が確保された遺伝子関連・染色体検査の実施に基づき、安全・良質な感染症診療、がんゲノム医療や遺伝学的検査に基づく難病診療の推進に向けて、国をはじめ関連団体の取り組みの参考資料として活用されると	1) 研究成果 本研究において、遺伝子関連・染色体検査における第三者認定を義務として求める基準案の策定、従事者の研修内容や外部精度管理調査の代替法の明確化、外部精度管理調査の受検による精度への影響を定量的に把握する方法の提示がなされた。 (2) 研究成果の臨床的・国際的・社会的意義 上記の成果が遺伝子関連・染色体検査の実施に反映された折には、精度の確保された検査・診断に基づき、安全で良質なゲノム医療の推進を支援すると期待される。	・「遺伝子関連・染色体検査」に関する制度案として、必要な検査室の能力を明確化し、検査サービスの信頼性と客観性の指標となる第三者認定の義務化を求めるとともに、必要な基準について設定した。 ・「遺伝子関連・染色体検査」の従事者を対象とした研修内容・方法等の指針等を策定した。 ・「遺伝子関連・染色体検査」における外部精度管理調査の受検による精度への影響を定量的に把握する方法の提示とともに、外部精度管理調査が利用出来ない検査項目に関して代替法の方法と選択基準を示した。	本研究の成果は、我が国において、平時においては安全で良質ながんゲノム医療や遺伝学的検査に基づき難病診療の推進を支援するとともに、次なるパンデミック時の感染危機において、速やかに精度確保されたPCR等の立ち上げと拡充に貢献し、これらを推進する上で、遺伝子関連・染色体検査の精度の確保に向けた国際レベルのルール作り(第三者認定を義務化する基準など)、環境・体制整備(外部精度管理調査や研修を担う恒常的な組織構築など)に関して、厚労省行政の基礎資料として活用されることが期待される。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
238	長時間労働の医師の健康確保の手法に関する研究	2	4	地域医療基盤開発推進研究	谷川 武	従来は、慢性的疲労および睡眠不足を自記式質問紙で調査していた。しかし、医師の働き方改革における「長時間労働の医師への健康確保措置」では、個人レベルでの人が前提となっており、「長時間労働の医師への健康確保措置」に関するマニュアルでは、客観的な評価手法の導入を推奨しており、その一つが精神運動覚醒テスト(psychomotor vigilance test, PVT)である。本研究は、PVTが心理学的健康と関連することを示しており、臨床各領域での活用可能性が示唆された。	本研究では、長時間労働の医師が実施可能なオンラインPVTの開発を行い、「オンラインPVTとPVTの比較(②2,000名を超過する折におけるPVTを用いた調査 ③実際に某大学病院の勤務医(n=400)を対象にPVTを用いた調査を実施することを通じて、その社会実装可能性を検証した。本研究は、PVTが心理学的健康と関連することを示しており、臨床各領域での活用可能性が示唆された。	令和6年施行の医師の働き方改革における「長時間労働の医師への健康確保措置」の目的で、「長時間労働の医師への健康確保措置」に関するマニュアル(および同改訂版)が作成された。いずれも、客観的な評価手法の導入が推奨されている。本研究では、その一つである精神運動覚醒テスト(psychomotor vigilance test, PVT)のエビデンスを提供した。	本研究では、オンラインPVTの開発を行い、長時間労働の医師が実施可能な社会実装の可能性について検証を行った。令和6年施行の医師の働き方改革における「長時間労働の医師への健康確保措置」に関するマニュアルおよび同改訂版でのPVTに関するエビデンスが得られた。	第95回日本産業衛生学会(2022年9月28日、高知)にて「PVT」(医師の働き方改革—現場指導実施医師に求められる役割—)を開催し、「過重労働・睡眠負債の健康影響」をテーマとして、本研究調査について紹介・議論を行った。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
239	医師の適切な確保のための研究	2	4	地域医療基盤開発推進研究	角田 徹	特になし	特になし	特になし	医師偏在は是正に向け、種々議論、検討がなされているが、医師不足地域の医療を守るためには地域への医師確保が重要である。ドクターバンクは医師確保の一策であるが、地域単体ではその効果が限定されることから、可能な限りの全国ベースの連携が有効と推察される可能性を示した。また、求職者のニーズに応じた体制作りが、就業成立可能性を高める可能性を認めた。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
240	レジリエント・ヘルスケアによる医療の質向上・安全推進に関する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	中島 和江	本研究では、レジリエンス・エンジニアリング(またはレジリエント・ヘルスケア)理論を医療安全の実践に落とし込むための方法的ガイダンス、ノリニウム分析手法を用いたシステム分析の事例、介入効果の検証、実際の医療事故調査における質的・文化的・説明責任の両立等を行った。研究成果の一部は英文原簿論文や国際学会などで報告し、大きな反響を得た。	本研究により、医療をはじめとする複雑な社会技術システムにおいて、変化と制約、及び不確実性のもとで、パフォーマンスを成功に導く安全マネジメント(Safety-II)の具体的な手法や教育法が明らかにされた。インシデント事例の原因分析と対策を講じる従来のアプローチ(Safety-I)に加え、変化と制約に対するチームや組織全体としての適応キャパシティを向上させるSafety-IIが医療現場で実践されることで、医療安全の向上のさらなる加速が期待される。	医療安全管理における新たな手法である統合的アプローチ「Safety-II」を実施するための教育リソースとして、「レジリエント・ヘルスケア教育・実践ガイド」を作成した。本ガイドの全国的普及を図るために専用ウェブサイトで公開し、医療安全のみならず他の産業安全も含めた安全の実務者や研究者が活用できるようにした。	チームや組織の適応キャパシティ(レジリエンス)向上を通じた医療安全の確保と向上は、次世代の医療安全推進総合対策の中心的課題であり、本研究成果はその同時に、成果物である「RHC教育・実践ガイド」は全国の医療機関における展開の必須資料となる。	各種医学会(日本医学会、日本集中治療医学会、日本救急医学会、日本リウマチ学会、日本透析医学会、日本手術医学会、日本泌尿器科学会等)における専門医共済講習会、医療機関や病院薬剤師会の医療安全研修会等に研究代表者が招かれ、本研究成果を発表した。広く産業安全に関する専門家や研究者を対象としたオンラインによる国際講演会を開催した。本研究成果を広く社会に公開、普及するためのウェブサイトを作成した(近日公開予定)。	10	7	14	6	45	7	0	0	0	0	0	0	0
241	医療関係職種養成教育における課題解決に関する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	江頭 正人	視能訓練士、義肢装具士、言語聴覚士について、学校協議会及び職能団体から意見を聴取し、カリキュラムについて問題点の報告と見直しを行い、医療の発展、社会の高齢化とともに役割が拡大し高度化していることをカリキュラムへ反映させる必要があること、専門性の高い機器の教育の見直しも必要であること、教員の役割について見直しが必要であること、実践的な内容特に、医療安全、感染制御に関する内容も取り入れる必要があること、指導者講習会の受講の必須化などを検討する必要があること、などを明らかにした。	特記事項無し。	本研究の知見をもとに、義肢装具士学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書を令和3年12月1日に、視能訓練士学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書を令和3年12月2日に発行し、活用されることとなった。	特記事項無し。	特記事項無し。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		その他論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及			
242	次世代の医療情報標準規格への改定等に関する研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	大江 和彦	国内でのさまざまな医療分野でのFHIRの普及に根幹となるJapan Coreが公表され、今後のFHIRによる医療情報標準化に必須の成果が得られた。国際的にFHIR仕様で医療データ流通が実現されると、将来の国際共同研究の効率的な遂行にも貢献すると考えられる。また国内でのさまざまな医療分野でのFHIR仕様の策定に発展し、電子カルテからの臨床情報の効率的な取得システムへの利用に貢献する。	リアルワールドデータベース研究に必須となりつつあるOMOP-Common Data Modelのデータベース構築において、FHIRからの交換が効率的に行える展望が開け、今後の国際共同研究の推進に発展的に貢献する。	新たな厚生労働省標準の策定の素材となる仕様や、既存の厚生労働省標準の適切な普及に貢献する実装や検証に関する方策について知見やソフトウェアツールが提供された。	・新しい領域でのFHIR標準の仕様は今後の当該領域での医療情報の標準化政策に採用しうるものである。 ・ドフトの公開を積極的に進め、それを進捗を収集し、医療情報の標準化やデータ活用政策に反映するときに合意形成がしやすいと考えられる。 ・厚生労働省標準になりうるアレルギーコードの策定、今後の感染症届出届票や予防接種問診票、難病調査票標準のFHIR仕様策定の効率的な手法となり。	FHIR日本実装のためのJP-Coreの改訂版 https://jphir.jp/fhir/core/1.1.1/index.html 診療情報提供書、退院時サマリーのFHIR仕様の改訂 https://std.jphir.jp/が公表された。	4	5	0	0	0	8	0	2	1				
243	歯科技工業務に関する調査研究	3	4	地域医療基盤開発推進研究	馬場 一典	歯科技工士養成施設を対象として、診療室等での実施が望まれる歯科技工士の業務内容と実施にあたり必要な教育内容について調査し、教育の現状と必要な教育内容、教育資源等の課題が整理された。また、歯科技工に関連するCAD/CAM等のデジタルデータ処理業務を適正に実施するための整備方策等について、歯科技工所を対象として調査を行い、当該業務における歯科技工指示書と歯科技工録の適切な管理の重要性を明らかにした。	診療室等での実施が望まれる歯科技工士の業務内容と実施にあたり必要な教育内容についての課題が整理されたことにより、今後の歯科技工士の業務範囲の拡大に向け、具体的な方策を講じる基盤ができた。また、歯科技工に関連するCAD/CAM等のデジタルデータ処理業務を適正に実施するため、(公)日本歯科医師会、(公)日本歯科工士会、(一)日本歯科技工所協会と調査結果の共有を行った。この点については今後も連携して対応していく必要性が確認された。	特記事項無し。	歯科技工士養成教育機関および歯科技工所を対象とした調査結果に基づく本研究等については、歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会における基礎資料として今後活用される予定である。	特記事項無し。	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0			
244	自治体における災害時の歯科保健活動推進のための活動指針作成に向けた研究	4	4	地域医療基盤開発推進研究	中久木 康一	全国すべての都道府県(47自治体)および保健所設置市・特別区(10自治体)においては、災害時の歯科保健医療支援体制について関連組織との協定などは整備されているものの、実際の活動指針やマニュアルなど、各自治体において、災害時要配慮者対応も含めた災害時の歯科保健医療支援体制の活動指針やマニュアルなどが作成されていくための支援が必要であることが示された。	特記事項無し	「自治体における災害時の歯科保健医療支援活動推進のための活動指針作成に向けた考え方」を作成した。	作成した「自治体における災害時の歯科保健医療支援活動推進のための活動指針作成に向けた考え方」と、その説明資料としてのパンフレット「大規模災害時の歯科保健医療活動～口腔機能からの健康維持～」を制作し、全国の自治体において災害時の歯科保健医療支援体制が整備されていくことが期待される。	パンフレット「大規模災害時の歯科保健医療活動～口腔機能からの健康維持～」を制作し、全国の自治体において、ホームページに掲載した。	0	0	0	1	0	0	0	1					
245	保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用に関する研究	4	4	地域医療基盤開発推進研究	宮本 千津子	日本における各種公的試験および海外における看護関連の公的試験へのCBT導入の実態と先行事例としての導入に伴う経緯や課題に関する質的なデータ、および全国の看護師養成所を対象とした実地調査から得られた実地データは、今後の同様の調査研究において根拠とでき、専門的・学術的研究の推進に貢献するものと考えられる。	本研究の臨床である保健師助産師看護師養成所に対して、調査票送付時にCBT導入をはじめとする国家試験への導入に伴う経緯や課題に関する質的なデータ、および海外での看護関連公的試験におけるCBT導入状況や導入の利点と課題について調査に基づく説明を提示したことは、調査対象の本課題の認知と理解を促すことに貢献した。	特記すべき事項はなし	日本における各種公的試験および海外における看護関連の公的試験へのCBT導入の実態と先行事例としての導入に伴う経緯や課題を明らかにしたこと、ならびに全国の看護師養成所を対象として、特に国家試験受験および受験準備に関わるコンピュータ活用の現状、および学校種別による違いや、対象から見た利点、課題を示したことは、保健師助産師看護師国家試験改善部会をはじめとし、他医療関連職の国家試験コンピュータ化の検討において、重要な資料となる。	特記すべき事項はなし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
246	死因究明により得られる情報を活用する方策についての研究	4	4	地域医療基盤開発推進研究	矢野 一博	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
247	労働災害防止を目的とした高齢労働者の身体機能を簡易に測定するためのプログラム開発と実装検証	2	4	労働安全衛生総合研究	岡 敬之	縦断的なワークロードデータベースと産業衛生のフィールドよりキャリアアップして一年に亘って最新技術を駆使して高齢労働者の身体機能を簡易に測定するためのプログラムを作成し、社会実装した。成果はOccup Med(Lond)等の雑誌に掲載され、国内外から大きな反響があった。	本研究において労働災害と関連する運動機能として抽出された2ステップテストなどは、労働者の高齢化が進んでいる日本において、労働者の身体機能という個人要因への介入を目的とした転倒予防体操の効果判定に重要な指標となるものと考えられる。	ガイドラインの開発を行っていない	本研究の成果により、高齢労働者の労働災害が減少、高齢者雇用の人材確保をはじめとする社会、医療経済面、ひいては労働賠償面でも大きく貢献するものと考えられる。	中災防と共同で開発物の社会実装を行っており、今後更なるツールの普及が見込まれる。	0	4	0	0	19	1	0	0	0	2			
248	機械設備に係るリスクアセスメント支援システムの開発	2	4	労働安全衛生総合研究	齋藤 剛	本研究で提案した「設計段階危険源同定支援ツール」は、すべての機械に共通に適用される安全規格の要求事項から抽出した危険源/危険区域を、確実に同定するためのツールとして、その診断基準及び評価指標と併せて技術情報(手法、推力、速度など)の形で提示する。機械安全に関する知識やリスクアセスメントの経験に依らず、設計者が技術的観点から客観的に危険源を検討できるようにするもので、中小機械メーカーへのリスクアセスメントの普及・定着に大きく貢献すると期待される。	特になし。	ICTを活用したリスクアセスメント支援システムが構築される際に共通に参照される「基本要件仕様」を確立した。今後、公表を予定している。	中小規模の機械製造業者でも適切な危険源同定が行えるようになり、機械等のリスクアセスメントの推進、ならびに、安全水準の向上に向けたリスクアセスメント(4、6)の普及に寄与できる。	今後、本研究の成果をもとに、機械のリスクアセスメント及びリスク低減に関するガイドブック、ICTを活用したリスクアセスメント支援システムの開発指針などの作成を予定している。	3	0	0	0	10	1	0	0	0	1			
249	建設工事における安全衛生の確保のための設計段階の措置の確立に向けた研究	2	4	労働安全衛生総合研究	吉川 直孝	ハザード又はリスクを可視化するため、BIM/CIMソフトウェア上で、任意の建設プロジェクトファイルに設置できるリスクポイントを開発した。開発したリスクポイントとは、BIM/CIMの部品(マテリアル)である属性情報(リスクの種類、リスクの大きさ、対策、色)を付与できる。設計段階において想定される全てのハザード又はリスクをプロジェクトファイル/リスクポイントとして多量配置することで、設計から施工、施工から維持管理へリスク情報が貫して活用される仕組みを構築できた。	機械安全分野のスウェーデン「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(平成28年法律第111号)」(以下「職人基本法」という。))に基づき策定された「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本要件仕様(平成29年6月9日閣議決定)」(以下「基本計画」という。))基本計画が改正される予定と聞いている。このことから、建設工事の設計段階における安全衛生対策に関する本研究の成果は、基本計画の改正作業等において活用できると期待している。	「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(平成28年法律第111号)」(以下「職人基本法」という。))に基づき策定された「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本要件仕様(平成29年6月9日閣議決定)」(以下「基本計画」という。))基本計画が改正される予定と聞いている。このことから、建設工事の設計段階における安全衛生対策に関する本研究の成果は、基本計画の改正作業等において活用できると期待している。	BIM/CIMの労働安全衛生への活用を含め、建設工事の種類ごとに設計段階において想定すべきリスクとリスク低減措置をまとめる方法を本研究にて提示できたことにより、それらの建設工事に係る発注者及び設計者に対する資料に活用することができると期待している。	研究代表者の所属先のホームページにおいて、「建設工事における設計段階からの安全配慮に関するBIM/CIMの活用例」として、開発したリスクポイントとトンネル建設プロジェクトファイルを例としてアップしている。 https://www.jnosh.johas.go.jp/publication/mail_mag/2022/164-column1.html これらのリスクポイント及びプロジェクトファイルは同じBIM/CIMソフトウェア上で動作するため、任意のプロジェクトに適用可能である。	2	0	6	0	7	2	0	0	0	2			
250	労働災害防止対策の推進とESG投資の活用に関する調査研究	2	4	労働安全衛生総合研究	永田 智久	日本におけるCSR関連報告書や統合報告書の発行割合および労働衛生関連の記載内容について調査した。ESG/CSRと労働安全衛生の関連を研究しているものは国内・国外を含め他に多く、有用な情報源となっている。	労働安全衛生に関してどのような内容/方法で社外に開示しているのが良い事例が、多くの上場企業や中小企業において参考されている。	現時点ではなし	第14次労働災害防止計画(2023年度～2027年度)のなかで、具体的な方策(労働災害の発生件数削減、死亡数等)、「労働安全衛生マダマダ」導入の推進等、「健康・安全関連取組等」等の人的資本への投資の可視化による事業者自らの情報開示と当該情報に基づく(第三者の評価)が提言されており、本研究はその基盤となる情報源である。	研究成果をとりまとめ、ホームページで公開している。 https://www.ohmp.jp/index/kouro_u_kaken/ 多くの団体、企業から、労働安全衛生に関する情報開示について講演依頼を受け、実施している。	1	1	10	0	7	1	0	0	0	5			
251	建設現場における新たな安全衛生確保のための制度構築に関する研究	3	4	労働安全衛生総合研究	平岡 伸隆	英国、米国、オーストラリアにおける労働安全衛生に関する法制についてまとめた。また、日本における一人親方等の統計分析、建設業者へのオンライン調査を実施した。英国やオーストラリアでは、自営業者(一人親方)自身が労働安全衛生を管理する必要があるという法的義務が整備されており、建設業の自営業者の死亡率の低下をもたらしている一因となっている可能性がある。海外の調査結果について成果をまとめ学会で発表し、反響を得た。	医学研究ではないため、臨床的観点はありません。建設現場での成果と置き換えて、日本の建設業社を対象としたアンケート調査の結果、建設業において一人親方等の働き方は、労働者とは同じような作業をほとんど同じように行っている現状にあることが分かった。雇用形態に関わらず建設業全体を対象として労働災害防止対策を実施すること、両者の災害が重なると考えられる。	ガイドライン等の開発は実施していません。法律の建て付けが違いため、英国やオーストラリアにおける制度をそのまま日本に適用できない。英国やオーストラリアにおける発注、設計、施工段階でそれぞれ労働安全衛生について考慮しなければならない点や、自営業者においても自身で労働安全衛生について考慮しなければならない点については有効な対策と考えられることから、日本の行政施策の検討の参考になり得ると考える。	第14次労働災害防止計画の策定の参考のため、2022年11月、厚生労働省にて成果の中間報告を実施した。第14次労働災害防止計画には個人事業者の労働安全衛生対策が掲げられており、建設業における一人親方等の労働安全衛生対策にも期待している。	今後も学会等での成果公表に努めたい。また、日本では一人親方等の就業状況について漏れのない(少ない)統計を収集し、より多くの事例の把握を期待したい。これにより、より正確な統計分析や効果検証が可能なデータが整備される。	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原着論文(件数)		その他論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
252	フリーランスの業界団体における安全衛生対策と意識の実態把握のための調査研究	3	4	労働安全衛生総合研究	横山 和仁	フリーランス、委託企業、フリーランス団体等の実態調査と自主的安全衛生対策事例の収集・分析により、フリーランスは収入や将来への不安を感じ、社会保険システムに対する要望を多く持つことが明らかとなった。また各種ガイドラインへの認知が低く、企業や団体等へ働きかけ、対策を講じることが必要と考えられるため、本調査の成果物としてフリーランスの支援事例集を作成した。国内外の情報収集・分析により、フリーランスの保護に向けた法整備等に関する議論には、デジタル労働プラットフォームや状況に応じた対応が重要と考えられる。	各種ガイドラインがより多くのフリーランス、委託企業、フリーランス団体等に周知されることにより、労働災害やメンタル系問題の減少を見込めることが示唆された。	フリーランスの支援事例集を作成した。	該当なし	第96回産業衛生学会のシンポジウムにて発表を行った。	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
253	食品衛生検査施設等の信頼性確保に関する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	渡辺 卓穂	新規外部精度管理調査プログラムの導入により、より多くの検査項目の品質保証が可能となった。また、新規外部精度管理調査プログラムの開発の一部でもあるスプレッドシートの活用による試料開発の成果には、高い学術的価値が期待され、この成果から、新たな外部精度管理調査プログラムの開発ができた。	なし	なし	新規外部精度管理調査プログラムの導入により、より多くの検査項目についての品質保証された分析値の提供が可能となり、食品の輸出に関連する多様な検査項目へのよりきめ細やかな品質保証システムが確立される。また、適切な分析値に基づく健康リスク管理がより堅実になり、輸出入国間の検査を原因とする係争の回避に直結するため、厚生労働省の施策に沿った有益な成果が期待できた。	令和4年度食品衛生検査施設等信頼性確保部門責任者研修会(厚生労働省) 食品衛生検査施設の適正業務管理基準(PLP)に関する検査部門研修会(群馬県健康福祉部) 令和3年度食品衛生検査施設等信頼性確保部門責任者研修会(厚生労働省) 第12回FDSC食品衛生管理セミナー(食品薬品安全センター) JRA畜産振興事業畜産感染症検査における精度管理体制確立のための基盤整備事業(生物科学安全研究所) 令和2年度東京都GLP講習会(東京都健康安全研究センター)	2	1	0	0	0	22	0	0	0	0	0
254	と畜・食鳥処理場におけるHACCP検証方法の確立と食鳥処理工程の高度衛生管理に関する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	朝倉 宏	と畜場や食鳥処理場で制度化されたHACCP外部検証の手法について、更なる改善が必要と考えられる科学的知見を集積した。また、生食用食鳥肉については生食用衛生管理を食鳥処理から販売消費段階にまで設ける必要性と意識を明確にするための検証を創出した。この他、事業者が自ら行う内部検証を外部検証と連携できるように、手順書案を作成した。更に、自治体から厚生労働省に報告された外部検証微生物試験成績の全体結果を解析し、厚生労働省担当官と共有し、調整を経て、通知文書別添として活用された。	臨床的観点からの成果は特になし。	と畜場・食鳥処理場におけるHACCP検証や生食用食鳥肉の衛生管理にかかわるものとして、今後効果的・効率的な運用に資するための提言やガイドライン案の策定を行った。また、解析協力を行った外部検証の結果について、通知文書として全国の自治体へに発信された。	全国自治体から厚生労働省に報告された外部検証微生物試験結果の解析を進め、数種毎に平均+2SDを暫定的な達成目標値として提起し、通知文書別添として活用された。	日本カンピロバクター研究会や国立保健医療科学院での講演・講義を行い、研究成果の社会発信に努めた。また、鶏肉をはじめ、そのほかの食肉を含め、生食する際のリスクについて、共同編集者として企画し、発刊した。	2	9	0	0	14	1	0	0	1	0	
255	食中毒調査の迅速化・高度化及び広域食中毒発生時の早期探知等に資する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	明田 幸宏	腸管出血性大腸菌食中毒探知アラートに資する分離解析技術として、MLVA法を運用しおよそ7700検について型別付帯をおこなない。また、将来管理基盤を構築した。また、将来的なゲノムデータをベースとしたアラートシステムにつながるcgSNP および cgMLST パイプラインを構築するとともに、国内株ゲノムデータのデータベース化を行った。	実際の腸管出血性大腸菌食中毒事例を継続して監視する上でMLVAデータによる菌株の関連性を加味し、集団発生事例の探知を行い、注意すべきエピソードについては厚生労働省へ情報提供をおこなって、早期の情報収集が試みられた。	該当無し	MLVA法に関するプロトコル策定とその精度管理を試行的に実施し精緻化を進めた。	3	12	0	0	35	0	0	0	0	0		
256	動物性食品輸出の規制対策のための研究	2	4	食品の安全確保推進研究	穂山 浩	EUへ輸出される動物性食品は、B物質のモニタリング対象部位(肝臓、腎臓等)の分析法は確立されているものの、筋肉を対象とした分析法は整備されていない。筋肉を対象とした分析法を確立することにより、モニタリングで検出された場合に直ちに筋肉の調査を実施することができ、輸出先国に求められる検査を円滑に達成することが可能となる。また、モニタリング対象部位で検出された場合においても、迅速にEUへの輸出を再開することが可能となり、我が国の動物性食品の輸出拡大を推進することができると期待される。	臨床的観点からの成果は得られていない。	ガイドラインは作成していない。	米国では食中毒防止対策のひとつとして牛肉のSTEC検査を行い、検出した関連製品については米国向けに輸出ができないため、国内の加熱加工原料向けに転用している。和牛は畜産食品のなかでも単価の高い高級食肉であり、国内で限られた数の対米輸出食品加工施設でと畜・食肉処理による生産量を考える。加熱加工原料のみならず、効果的な殺菌方法による食中毒の発生予防措置をとった上で、加熱加工原料以外の転用を可能にすることは、国内生産者や食肉処理関係者の継続的な生産にもつながることが期待される。	特になし	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	
257	食品及び食品用容器包装に使用される新規素材の安全性評価に関する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	小川 久美子	入手可能な最小結晶粒子径である6nmの酸化チタンについて、ラットを用いた経口投与による90日間反復投与による毒性試験結果と共に、遺伝毒性に関わる因子の検討の結果、NOAELは1000mg/kg bw/dayと考えられた。その結果について、学会及び論文にて発表された。	酸化チタンは、錠剤のコアティングにも用いられており、その安全性評価に資する結果が得られたと考えられる。	今後、FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JEOP)等の議論においても議論に用いられることが期待されたと考えられる。	世界的に議論となっているナノ酸化チタンの毒性評価において、有用とされるデータが得られたと考えられる。	海外学会発表においても、多くの方の関心が集まり、重要なデータであるとの評価がえられた。	0	3	0	0	8	4	0	0	0	0	
258	既存添加物の品質向上に資する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	杉本 直樹	qNMRが国際標準(ISO 24583:2022)として認められた。本手法は、化合物の絶対純度を簡便且つ高精度に測定できるため、実用化及び標準化が望まれていた。食品添加物公定書の他、日本薬局方、米加薬局方、JIS K01381に既に採用されている。本手法の国際標準化は日経バイオテク等に掲載された大きな反響があった。	特になし	qNMRは食品添加物公定書の一級試験法に採用されており、精度評価等に用いられているが、その手法を国際標準化した。	既存添加物の成分規格案の作成時の基礎資料として活用されている。作成された成分規格案は、食品添加物公定書作成検討会において審議資料とされている。	ISO24583:2022を成立(令和4年12月19日) 日本電子など、qNMR(定量NMR)法が国際規格(ISO)に医薬品や試薬、食品成分などの有機化合物の定量分析の信頼性向上に貢献(日経バイオテク、令和4年12月12日)	0	6	0	0	22	0	0	0	0	1	
259	加工食品の輸出拡大に向けた規格基準設定手法の確立のための研究	2	4	食品の安全確保推進研究	中村 公亮	最新の全国食事調査データを活用し、残留農薬等の検査や基準値が設定されている作物を加工した食品を含む、すべての加工食品からの残留農薬のばく露量を推計するツールを開発した。①調理加工係数、②食事摂取量並びに③加工係数の3つの数値を設定した。我が国の加工食品からの化学物質の摂取量を評価および規格基準値の設定において活用可能なツールを世界に先駆けて提供した。成果は、残留農薬などの摂取量を推定、加工食品に移行する量を精確に把握し、安全性を確保規格基準値を設定する上でも有用となる。	日本人における加工食品の摂取状況の詳細を初めて解析した。同データを用いて、残留農薬等の摂取量を推計し、健康に及ぼすリスクの程度を把握できるようにした。食品中の残留農薬等のばく露量を推計できるように、推計されたばく露量と許容一日摂取量(ADI)または急性参照用量(AIR)と比較することで、リスクアセスメントを可能にした。わが国の残留農薬等のばく露量推計の精密化に関する情報発信を行った。残留農薬等のリスクアセスメントの手法の一つを開発し、わが国の食品の安全確保に貢献した。	なし	なし	なし	0	6	4	0	11	3	0	0	0	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原簿論文(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)					
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	他種	普及		
260	食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に関する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	蛭須賀 暁子	食品中の放射性セシウム等の非破壊測定では、測定誤差の不定形及び不均質、並びにそれらに基づく不確かさを解析し、検査性能を担保するための条件並びにその評価手法を提示し、出荷前検査の構築に貢献した。食品中放射性物質濃度データ解析を行い、現行の管理体制が有効に機能していること、並びに継続的に検査が必要な品目を示した。食品中のセシウム210の被曝線量推定を行い、公称値より低い可能性を示した。食品の基準値の理解と食品安全意識について調査し、食品への理解度が食品安全への信頼と関連する可能性を見出した。	食品からの内部被曝では、事故等による人工放射性核種よりも天然核種、中でもポロニウム210からの放射線の影響の方が大きいことが国際的にも注目されてきている。しかし、国内の放射線規制は人工核種主体であり、天然核種については測定法が定められていないことから、食品中ポロニウム210の迅速・実用的な測定法を提案したほか、食品中濃度を測定して放射線量推定を行い、公称値より低い可能性を示唆した。	非破壊検査法を提案し、その内容が新たな「非破壊検査法による食品中の放射性セシウムスクリーニング法」として厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課事務連絡として令和3年3月20日に対象食品をまとめて示された。年次ごとの研究成果を受け、令和4年3月25日には対象食品に付されたことを、令和3年3月30日には追加すること、ならぬ、むきだけを追加する改正がなされた。これらの検査法は、原子力災害対策本部で決定するガイドラインにおいて出荷制限品目の一部解除の条件として取り入れられた。	食品安全意識調査では、食品にゼロリスクを要求することと食品安全への不安が関連する可能性が示された。放射性物質に限らず、食品中の有害物質に対する風評被害は今後起こりうる社会課題であることから、その対応として、食品そのものの避けられないリスクについては一層のコミュニケーション推進の重要性が示唆された。食品中放射性物質濃度データ解析では、解析した期間全体の90%以上が不検出で、流通食品の基準値超過率は0.1%以下であり、一般流通食品の高い安全性を示す説明材料として有用と考えられた。	出荷制限がかかっている野生キノコ等の非破壊検査について報道された。福島県報2020年12月1日版では、厚労省の研究を進めていること、非破壊検査による基準値以下の野生キノコの出荷を認める方向で調整していることが報道され、福島県報2021年2月27日版では、非破壊検査のメリットでの実用化の見通しについての記事が掲載された。NHK福島では、非破壊検査が紹介され、山菜への適用拡大について福島県から要望している旨が2021年5月12日に放映された。	0	3	2	1	18	3	0	0	0	3	0	0
261	食品行政における国際整合性の確保と食品分野の国際動向に関する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	渡邊 敬浩		特になし。	本研究の活動の成果は、国内におけるガイドライン等の開発には直接的に反映されていない。しかし、本研究により食生活委員会による国際政府職員もその関係や改訂に関する議論がCodexガイドライン等として、「測定の不確かさに関するガイドライン」、「年長乳児向けフォロワープルーニング及び栄養素を添加した年少幼児向け飲料/食品又は年少幼児向け飲料の規格」等が挙げられる。	本研究の活動の成果として、わが国政府職員がCodex委員会による議論をより深く知り、貢献するための検討を重ねることを通じて、わが国が国際の健康や生活を守るための政策立案できる力を養成することは、将来につながる大きな成果になると期待する。	WHO事務局長補、食品衛生部会議員、Codex委員長、Codex事務局長等を招請し、「食品安全確保の強化を目指すーWHOの食品安全決議をふまえた日本での取り組み」、「今後の衛生管理に果たすHAOPの役割ーコーデックスからのメッセージ」国内完全施行の準備状況について、食生活委員会プレイベントーコーデックスの60年を振り返るの3つのシンポジウムをウェブナー形式で開催した。行政、食品事業者、消費者、アカデミア、分析機関等の多様な主体から各300名以上が参加し、盛況を得た。	2	4	19	0	0	0	0	0	0	3		
262	輸出先国のリスク管理に対応した残留農薬データの検証に関する研究	H30	4	食品の安全確保推進研究	渡邊 敬浩	農産物等の輸出拡大に資する新たなデータの取得を目的とし、輸出先国の残留農薬規制を踏まえ、国際標準となるMRL設定やインポートシナリオ等に関する必要加工係数の推定や簡易分析法であるQuEChERS法の精密な性能評価を試験した。また、国際整合性した残留物の定義やグローバルデータセットの活用を検討する本研究の専門性は高く、行政・科学との境界領域における活動の独自性は高く、得られた成果は貴重である。	臨床を取り扱う研究は実施されておらず、よって成果はない。	現時点ではガイドライン等の開発は特になし。	現時点では、施策に反映された成果等は特になし。しかし、今後OECDガイドラインが改訂されれば、国内の評価にも反映させる必要がある。グローバルデータセットの活用可能性が示されたことは今後のMRL設定の1つのオプションになり得る。QuEChERS法の妥当性確認がされたことは、今後の更なる開発並びに国内導入の契機となる。	こめにおける農薬残留物の加工係数が示されたことや、適切なデータと加工方法が関連する。複数の農薬残留物の加工係数が示されたことは、世界における農薬残留物の評価に有効な知見を提供することになる。	3	0	0	0	4	0	0	0	0			
263	輸出に向けて加工食品に用いる安全評価の加速のための研究	2	4	食品の安全確保推進研究	窪崎 敬浩	本研究により、食品添加物、特に天然由来の成分で混合物からなる添加物を中心に、海外向け食品品質や安全性の着目点が明らかとなり、本調査で収集したような最新の各国又は国際的な試験条件にそれらを追加した試験条件を準備する必要があることなど、今後の輸出拡大のための相違点・地域の規制への対応にに関する問題の解決につながる道筋を示すことが出来た。本研究の成果を活用することにより、輸出先国のリスク管理上の懸念を減らすこと、我が国の加工食品の輸出の加速につながる可能性がある。	本研究は臨床的成果を得ることを目指したものでない。	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律が施行されたことを受けて、厚生労働省では農林水産省と共同で食品輸出拡大のため、相手国・地域の規制等への対応強化を進めている。食品添加物に関する技術支援を行うもので、具体的には、農林水産省が行っている「輸出環境整備推進委託事業」において、本研究で得られた情報等を踏まえた申請支援や技術的指導を行っており、本研究の成果は、これらの施策に直接活用された。	今後、輸出先国の新規使用許可申請を希望する企業や団体ができてきた際に、本研究の成果を活用することにより、技術水準の向上や迅速化に資すると考えられ、食品安全政策の適切な施行に貢献すると考えられた。また、本研究で欧州での食品添加物の新規使用許可申請に関する研究を行ったことが、その成果は、日EU経済連携協定における衛生植物検疫措置(SPS)に関する専門委員会の対話方針策定等での基礎資料としても活用できると考えられた。	「輸出環境整備推進委託事業」において、本研究が活用され、クテナ青色色素の米国及び欧州への申請が行われた。「農林水産物及び食品の輸出の促進」に関する法律が施行されたことにより、クテナ青色色素の欧米米向け2020年2020年まで5兆円へ拡大されることとなっている。「菓子」等の食品添加物を含む加工食品が輸出拡大の余地が大きい品目として挙げられており、クテナ青色色素の欧米米の使用が認められた際は大きく話題になると考えられる。	0	6	1	0	5	0	0	0	0			
264	乳幼児期の玩具使用における健康被害防止に向けた有害性化学物質の毒性評価に関する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	伊藤 加奈江(戸次加奈江)	本研究において、玩具中の成分を網羅的及び定量的に幅広く測定した結果から、市場に流通する中古製品を含む様々な玩具中には、規制成分も含む可塑剤、難燃剤が多種類含まれ、溶出試験の結果と総合的な評価から、フルゲル・エチルベンゼン(DEHP)は、玩具のマウニングのみであっても、リスクが懸念されるレベルまたは継続した調査と情報収集が必要であることが明らかとなった。	乳幼児の室内での事故として、玩具に関連したものは、毎年多くの報告が消費者庁に届けられている。そのため、本研究において、玩具にまつわる事故や健康不良になった経験についてアンケート調査を行ったこと、事故経験のあった乳幼児は全体の39%であり、その殆どは自宅で生じたものであることが分かった。そのため、今後は、自宅での玩具の危険な利用を引き起こす事故発生を防止していくことで、取組に関する予防や注意を呼び掛ける必要性が示唆された。	特になし。	本調査結果については、和光市内の乳幼児施設において、調査に協力したご家庭に結果をフィードバックすると共に、和光市の協力を得て、施設のカートン・ベーンと施設内における調査結果を掲載することで、施設の利用者や和光市民へ広く情報を共有することができた。こうした活動を通じて、玩具の利用や子どもとの健康リスクについて関心を持つ施設が徐々に増加していることが和光市の担当者からフィードバックされていることから、玩具の安全管理における意識向上において、本調査研究の成果が得られているものと言える。	本研究で実施したアンケート調査結果をもとに、玩具の安全管理に関するパンフレットを発行した。PDFでの媒体を国立保健医療科学院 HP (https://www.niph.go.jp/soshiki/03seikatsu/EMA/chemstry/)や、調査で実施した和光市の乳幼児施設のHPにも掲載している他、紙媒体で教育施設や子育て中の方にも幅広く配布した。さらに、玩具の安全管理に関するコラムを室内環境学会誌に投稿済みであり、8月に掲載予定である。	2	0	1	0	10	0	0	0	0			
265	ゲノム情報および機械学習を用いた腸管出血性大腸菌の高精度型別モデルの構築	2	4	食品の安全確保推進研究	李 謙一	現在MLVAのリアルタイム情報やリード数の情報を菌株間関連性の判断に用いていないが、本研究のモデルではそれらの情報を用いることで、追加的費用/労力なしでサーベイランスの精度を高められる手法を開発した。	本モデルによって、解析する菌株が重症化率の高いクラスターと近縁であることが判明すれば、より臨床的に対策を講じるための判断材料となる。	実際のサーベイランスや集団感染と判断できる可能性がある。	今まで関連株とされていなかった株についても、関連株(コンプレックス)として関連自治体に周知できる可能性がある。	病原菌サーベイランスにおいて、機械学習を応用した例は少ない。本研究では、機械学習が費用対効果の高いサーベイランスに貢献可能であることを示した。	0	0	0	5	0	0	0	0				
266	新規手法による食品肉におけるカンピロバクター汚染状況の調査に関する研究	2	4	食品の安全確保推進研究	岡田 彩加	新規手法を使用して市販鶏肉におけるカンピロバクターの存在状況調査し、培養では検出できないカンピロバクターの存在を示唆した。これまでの検査では不十分であることが示唆された。	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	0	2	0	0	5	0	0	0				
267	食品中の放射性物質の規制継続による線量低減効果に関する研究～蓄積検査結果の有効活用による検証～	2	4	食品の安全確保推進研究	小山内 暢	福島第一原子力発電所事故後に蓄積されてきた膨大なモニタリング検査結果を有効活用し、基準値の設定や違反食品の流通制限といった規制の効果を検証した。規制の有無にかかわらず、「代表的個人」の被ばく線量は基準値設定規模である1mSv/年を下回った。また、原発事故後の初期に食品規制が特に効果的であったことが示された。食品中の放射性物質に関する規制は効果的であり、食の安全が確保されていることが確認できた。成果は国際誌(Foods誌)に掲載された。	本研究課題では、地元住民にとって多様な価値のある食料である「山菜」の摂取量を考慮した検証も行った。また、食品摂取量を平均値(固定値)として扱うのではなく、食品摂取量に分布を仮定することにより、より精緻に高摂取者の内部被ばく線量を評価する方法を試みた。このように、より精緻で公平な検証によって、福島第一原子力発電所事故後の食の安全性が確保されていることが示された。食の安全に不安を抱く住民に対して有益な知見となるものと考えられる。	特記事項なし。	食品中の放射性物質の規制による線量低減効果に関する検証結果をリスクコミュニケーションツールとして広く発信するため、講義・講習等において、リスクコミュニケーションを担う担手である医療従事者・医療学生等に対して検証結果を基に、福島県内の住民に対して食品中の放射性物質に関する食の安全性についての説明を行った。対象者は、食品に起因する内部被ばく線量に十分に関心がある状況にあると理解し、安心につながったようであった。	0	3	0	0	3	1	0	0	0	1			
268	ヒト末梢血誘導型マイクロRNA細胞技術を用いた食品の神経毒性評価システムの開発	2	4	食品の安全確保推進研究	隈谷 昌宏	本研究によって、従来の神経細胞のみで構成されていた神経毒性評価システムでは不十分であり、真の生体を模倣した神経毒性評価にはグリア細胞も加えた評価系が必要であることが明らかとなった。	従来の株化細胞での評価と比較して、ヒト由来細胞による評価では毒性に対する個人差が大きいために明らかとなった。個人差が生じる可能性は十分に予測できる事実であったが、本研究によって実際の数値として明らかにできたことは、今後の食品安全行政に有益な基礎情報を提供できたと考えられる。	該当無し。	該当無し。	本研究内容は、専門家参加する学芸のみならず、高校生や市民向けにも紹介し、反響を得た。	0	0	0	5	0	0	0	5				

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のイベント	原簿論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
286	薬事規制の国際調和における外部ステークホルダーへの関与のあり方の研究	3	4	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	中村 健一	ICH-GQPは医薬品を用いた臨床試験の国際規範であり、今回の改定内容が日本の臨床試験の現場に与える影響は極めて大きい。本改定では日本stakeholderの意見をとりまとめ、stakeholder meetingで、日本における臨床現場の実態を伝えるとともに、リモートモニタリングやオンライン試験など、デジタル化が進む臨床試験の実態を踏まえてICH-E6(R3) WGへのインプットを行い、ICH-GQPへの日本の立場を反映させた。	日本からの意見としては、デジタル化に対応したcomputerised systemの現状を踏まえた適正な規定のあり方、遠隔地からの試験参加を念頭に置いた記載、オンライン審査を可能とすることの明確化、pragmatic trialにおけるデータ利用の同意の在り方、小児に対するインフォームドアセントの促進追加、モニタリングに関する記載の修正、データ修正の際の責任の在り方等について意見を行い、日本の現場の実態に即したICH-GQP改定を働きかけた。	本研究班からの意見を取り込む形でPrinciplesとAnnex 11については、令和5年度にもstep 1を完了し、public commentのプロセスへ進むこととなっている。ICH-GQPは、医薬品の臨床試験における試験者保護と信頼性の確保のためのグローバルスタンダードであり、日本からの意見を反映させたこと意義は極めて大きい。	改定されたICH-GQPの内容に準拠して、日本における「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」(GCP省令)も改定が行われる見込みである。	令和4年12月には製薬協とPMDAが主催でICHフォーラムが行われ、研究班としてGCP renovationの重要な背景を述べた。最も重要と思われる。研究のリスクや目的に応じた柔軟な手順の適用(proportionality)の概念について解説し、日本における信頼性大準の柔軟な運用の必要性について討議を行った。また、日本臨床試験学会やARO協議会等でICH-GQP改定の方向性について講演を行い、ICH-GQP改定もたらずインパクトについて啓蒙活動を行った。	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
287	医療機関における遺伝子治療用製品導入時のカルテナ法第一種使用規程遵守のための研究	4	4	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	小野寺 雅史	脊髄性筋萎縮症に対する遺伝子治療治療用製品のアノノ随伴ウイルス(AAV)ベクター由来製品(Onasemnogene APOBPC100) (ゾルゲスマス)の使用に関する全国実地調査を行い、その結果を集計して論文化した。また、これら結果を基に「in vivo遺伝子治療の実施体制の在り方」を検討するワーキンググループを立ち上げ、現在、当センターが国立精神神経医療研究センターと共同で作成した施設対応マニュアル(2020年度版)の改訂を行っている。	現在、数多くの医療機関でAAVベクターを用いたin vivo遺伝子治療が行われ、その際に必要となるカルテナ法第一種使用規程に則するガイドライン作成は作成したことは安全で全国均一な使用運用実施に即して極めて有用である。	現在、「in vivo遺伝子治療の実施体制の在り方」を検討するワーキンググループを立ち上げ、当センターが国立精神神経医療研究センターと共同で作成した施設対応マニュアル(2020年度版)の改訂を行っている。	現在、PMDAの専門員、薬事・食品衛生審議会 再生医療等製品・生物由来技術部会臨時委員、大阪大学第二種認定再生医療等委員会委員を務め、国内の遺伝子治療実施に関して意見を述べている。	-遺伝子細胞治療WEBセミナー基礎から学ぶ遺伝子治療の実施体制(369名登録)の開催 -遺伝子治療に関する市民フォーラム実施 (新たな治療選択を患者さんに～遺伝子治療の可能性を知る～ 第4回アスチラスター・フォーラム(2022.11.17)一般市民向けフォーラム)	1	2	8	0	13	1	0	0	0	0	0	2
288	ガス状優先評価の迅速化・高度化に資する短期小規模吸入曝露評価系の開発	2	4	化学物質リスク研究	北嶋 聡	ガス状「優先評価化学物質」の中から選択したモデル物質について、長期吸入曝露試験において病理組織学的な変化が観察されない最大濃度程度の下、7日間の短期小規模のマウス吸入実験を行い、この際の肺、肝及び海馬膜について短期遺伝子発現変動解析及び行動認知行動解析を実施し、各物質について短期に曝露する毒性プロファイルを明らかにした。興味深いことに、化学構造の異なる3物質(ホルムアルデヒド、キシレン及びトルエン)に共通して空間-連想記憶の遅発性の影響が認められるという所見が認められるという新発見が得られた。	化学構造の異なる3物質(ホルムアルデヒド、キシレン及びトルエン)に共通して認められた所見(3個所に亘る毒性プロファイルを含む)は、肺や海馬膜の中核神経系の遺伝子発現に影響を与えるものと考えられており、以上、この因子と特に記憶機能の異常と関連する毒性プロファイルを明らかにすることにより、こうした物質の有害事象の予測に役立つものと考えられる。	特になし。	本手法は、吸入曝露による短期小規模動物試験に遺伝子発現解析と行動認知行動解析とを組み合わせた。既に構築したデータベースとの照合により格段に高いスループット性を発揮するものであり、本評価系の開発を遂行し、未だ長期毒性情報がないガス状「優先評価化学物質」の長期毒性評価の迅速化・高度化への活用を寄与することが期待される。	特になし。	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	
289	化審法における監視化学物質・優先評価化学物質の長期毒性評価スキームの創出に関する研究	2	4	化学物質リスク研究	髙橋 英機	本研究において、遺伝毒性肝発がん物質が高い精度で検出できる超短期肝発がん性予測モデルとともに、非遺伝毒性肝発がん物質についても高い精度で検出できる短期肝発がん性予測モデルを開発・改良し、監視化学物質や優先評価化学物質を含む多数の化学物質で検証した。また、DNA損傷を指標とした化学物質の肝発がん性・遺伝毒性分類の精度が向上し、これらモデルを用いた遺伝毒性に基づく総合的な肝発がん性予測スキームが開発できた。	なし	本研究で開発した遺伝毒性肝発がん物質を高い精度で検出できる遺伝子セットを用いた超短期肝発がん性予測モデルのOECDテストガイドライン化および、非遺伝毒性肝発がん物質を高い精度で検出できる短期肝発がん性予測モデルを開発したOECDテストガイドライン(TG407: 28日間反復経口投与毒性試験)にオプションとして追加する改定案を目指す。	生活環境を取り巻く化学物質の発がん性を迅速に、かつ高精度に検証できるシステムの確立は、社会的にも経済的にも非常に重要である。本研究で開発した総合的な肝発がん性予測スキームは、そのシステム確立に貢献できる成果であり、厚生労働省政策策科学的基盤となつていく。また、得られた監視化学物質や優先評価化学物質の発がん性に関する情報は厚生労働省政策策への活用が期待される。以上より、本研究は国民を取り巻く生活環境における化学物質の発がん性評価と国のがん予防施策に貢献し、社会へ還元できる研究である。	なし	0	19	0	0	72	9	0	0	0	0		
290	ナノマテリアルの物理化学的性状を考慮した肺、胸腔及び全身臓器における有害性の評価ならびに新規in vitro予測手法の開発	2	4	化学物質リスク研究	内本 綾	吸入曝露試験を代替しうるナノマテリアルの有害性試験法として、簡便な経気管肺内噴霧投与(TIPS)法を用いたラット試験デザインを用いた。その結果、カーボンナノチューブ(CNT)の肺・胸膜中皮における障害性と発がん性が検出可能であることが明らかになった。さらに発がん性陽性MWCNTでは、活性化マクロファージによるケモカイン、活性酸素種の産生と、肺胞上皮の増殖活性・酸化的DNA損傷が投与後早期に誘導され、カーボンナノチューブ有害性のAOPと考えられた。	TIPS試験法で得られたCNTのAOPは、発がん機序への関与と発がん性短期予測指標へ応用できる可能性が示唆された。ラットCNT誘導機序から得られた変異シグナチャーと、既存のトロンチンネチャーと比較することで、ONTに特異的なシグナチャーの抽出が発がん機序の解明につながる。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	57	0	0	74	4	0	0	0	0	
291	ナノマテリアルの短期吸入曝露等による免疫毒性に関するin vitro/in vivo評価手法開発のための研究	2	4	化学物質リスク研究	足利 太可雄	短期吸入曝露された各種ナノマテリアル(NM)が免疫系に与える影響について、in vitro/in vivo研究の連携体制による毒性メカニズムの選別と試験法の開発を行った。その結果、in vitroにおいてはNMEを取り込んだTHP-1細胞がNLRP3インフラマソーム活性化を介してOD54およびMMP-12の発現を亢進すること、in vivoにおいてもBALF細胞のMMP-12の発現亢進が確認されたことから、抗原提示活性化を指標とするNMの免疫毒性試験法ガイドライン開発の可能性を示した。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	8	31	0	0	95	18	0	0	0	0	
292	家庭用品中の有害物質の規制基準に関する研究	2	4	化学物質リスク研究	河上 強志	家庭用品規制法にて有害物質に指定されている防炎加工剤3種、燐剤、木材防菌・防虫剤及び有機水銀化合物について、改正試験法を開発した。これらは、現行法よりも精度、効率性及び安全性の大幅な向上が期待できる。また、基準値が未設定の有害物質に関する有害性情報収集及び有害性評価を提案した。未規制有害物質調査では、揮発性有機化合物、PAHs及び有害元素について、その実態を明らかにした。これらは、今後の規制基準設定に資するものと考えられる。	本研究は臨床研究ではない。	本研究で開発された成果は、薬事・食品衛生審議会化学物質安全対策部会及び家庭用品調査会に改正試験法として提案される。	平成29年度第1回 家庭用品安全対策調査会(平成29年9月28日開催)及び化学物質部会(同10月25日開催)において、家庭用品規制法の試験法改正の必要性が確認されており、本研究の成果が活用される。	本研究の成果は、全国衛生化学技術協議会及び各種学会等にて発表し、家庭用品規制法の実務者に情報提供した。	1	1	0	0	27	0	0	0	0	0		
293	水道の基盤強化に資する技術の水道システムへの実装に向けた研究	2	4	健康安全・危機管理対策総合研究	清塚 雅彦	従来のモデルとは異なり、2地点(浄水場と給水地点)の残留塩素濃度測定値のみで将来の給水地点における残留塩素濃度を予測するモデルを構築した。残留塩素濃度を連続測定する小型水質計を開発し、仕様の提示を行った。中小規模事業体では、残留塩素濃度の測定は1日1回住民に委託して実施しているが、本装置は住民へ委託する費用と同程度で連続測定できる可能性があることが示された。この2つの成果を組み合わせることで、より高度な残留塩素濃度管理が可能になると考えられた。	該当なし	—	—	令和5年度に研究成果報告会を実施する予定である。	2	2	0	0	3	4	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度	研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
										和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
294	小規模水供給システムの持続可能な維持管理に関する統合的研究	2	4	健康安全・危機管理対策総合研究	浅見 真理	小規模水供給の制度や現状を把握し、取り組みの方向性について検討を行った。また、小規模水供給の進展について、現地調査、発表等を行った。試作装置や現地に設置された処理施設等について、データを取得し有効性を示した。小規模な水道に係る業務を行う地方自治体に対してアンケート調査を実施し、小規模な水道における把握状況等の実態把握を行った。また、小規模水供給システムの維持管理に関する経営シミュレーションを実施し、今後の小規模水供給のあり方に有効な給水形態等を評価する手法を検討した。	病原微生物のリスクについて解析を行い、消毒の必要性等を指摘した。大腸菌の検出された原水に対して有効な浄水処理、消毒を行うなど有効な方法を提案した。オンラインにおける処理技術は国際的にも有効であり、展開が期待される。	小規模水供給のあり方について、令和5年6月の水道の諸問題に関する有識者検討会における検討の参考となるなど、今後の活用が期待される。	人口減少の進展に伴い、小規模水道や簡易水道の今後のあり方等の検討においても参考となると考えられる。	令和5年2月22日の小規模水供給のシンポジウムにおいては、約200名の参加があり、数社のビジネスモデルにも映された事例や現地の状況なども共有され、今後の展開が期待される。また、令和5年3月31日当研究に関連して、富良野高校、富川高校、北海道立総合研究機構、白石航希が「地域の水は自分たちで守る 地域ぐるみの水道維持管理支援」第25回日本水大賞厚生労働大臣賞を受賞した。	10	5	7	0	50	14	0	0	1	74
295	水道スマートメータ導入に向けたデータ活用検討	2	4	健康安全・危機管理対策総合研究	大瀬 友里奈	日本で水道スマートメータを導入した場合のデータの活用可能性を検討し、使用量の見え方の方法により、日本人の水使用量がどのように変化するかを明らかにした。また、スマートメータを活用した水道料金制度のあり方や使用者の受容、それに伴う水使用量の変化についても明らかにした。	臨床研究ではない	ガイドラインは目的には入っていない	(公財)水道技術研究センターが主導する、産官学連携によるA-Smart(Aqua Sustainable Manageable and Reliable Technology)プロジェクトへの情報提供を行った。	いくつかの水道事業者との連携により、研究の成果を還元している。	6	2	0	0	2	0	0	0	3	
296	実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の質の向上、構成員、支援者の技能維持に向けた研究	3	4	健康安全・危機管理対策総合研究	服部 希世子	研究班の成果により、全国的なDHEAT連携体制の構築が推進される。また、モデル的な地方ブロックDHEAT連携訓練の内容や資料は、今後、DHEAT養成研修の一環として全国展開が予定されている。地方ブロック訓練内容や教材の検討に活用可能である。また、令和4年度の実績を踏まえ、今後DMAT実動訓練とのDHEAT連携訓練の計画が進められており、各地方ブロックにおけるDMATとDHEATとの連携強化が期待できる。	特に臨床的観点からの成果はない。	活動検証等をもとに改訂したDHEAT活動ハンドブック(第2版)は、都道府県、保健所設置市、特別区や全国の保健所に配布し、また全国保健所長会および厚生労働省のホームページで公開された。平時におけるDHEAT体制整備および災害時のDHEAT活動での活用が期待される。	本研究班の研究結果をもとに、DHEAT活動要領の一部改正が行われ、今後、全国的なDHEAT連携体制の構築が進められていく。	特になし。	0	0	0	0	4	0	0	0	0	
297	地域保健における保健所に求められる役割の明確化に向けた研究	3	4	健康安全・危機管理対策総合研究	尾島 俊之	地域保健における新たな課題に十分に対応するために保健所に求められる役割について、現状と課題の整理及び提言をまとめた。特に、保健所による新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、将来を見据えた総合的な検討結果をまとめた点は特筆を得た。専門的・学術的に意義のあるものである。研究成果は論文、学会発表、研究報告書等で発信するとともに、2023年の第92回日本公衆衛生学会総会においてシンポジウムを開催する。	平時及び危機時の両者を考慮して、保健所の組織体制、PDCAサイクルや標準化等の業務戦略を始めとして、健康格差縮小、ソーシャルケア、行政内や地域内、他機関との連携、人材確保と資質向上、リスクコミュニケーション、情報活用・調査研究、健康危機のマニュアルやBCPの整備、庁舎等のハード面の整備、地域包括ケア、精神保健福祉活動、公衆衛生活動の質向上等についての取り組みを行い、保健所の実務、また社会での健康の確保・増進に寄与する成果となった。	厚生労働省告示として令和5年3月27日に発出された「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正、また今後発出される「地域健康危機管理ガイドライン」の改正の検討に資するものとなった。	前項に記載の指針及びガイドラインの検討等に貢献した。	保健所による新型コロナウイルス感染症対応についての多数の報道が行われたが、全国保健所長会での検討等に加えて、当研究班での情報交換や論文整理も報道機関等に対する適切な情報提供に寄与した。	0	2	3	0	9	0	0	0	1	0
298	旅館及び公衆浴槽における伝染性の疾病の範囲の拡大のための研究	3	4	健康安全・危機管理対策総合研究	山岸 拓也	公衆浴槽や旅館における感染症発生状況や感染対策実施状況、旅館における宿泊拒否の現状が把握できた。これらの知見を広く利用可能にするため、利用拒否に関する規定がある公衆浴槽法や旅館業法の見直しの議論に貢献でき、かつ公衆浴槽や旅館業における適切な感染対策の方向性を示すことができる。	臨床上の成果はないが、本研究で明らかになった、公衆浴槽や旅館での感染症アウトブレイクの発生状況の情報は、それらの施設の利用歴がある患者に対して鑑別診断を絞りこむのに役立つと考えられた。	本研究は、まとめとして国立感染症研究所が発行している病原体検出情報(IASR)で公表予定である。公表された場合、その情報を基に、各施設がガイドライン等を開発できると考えられた。	公衆浴槽や旅館業におけるアンケート調査結果は、ご協力いただいた各研究に返却しており、各団体が自らの業界の感染対策に役立てることが可能である。	本研究班の研究成果は、令和4年度から6年度にかけて審議されている旅館業法の見直しの議論に役立てられている。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
299	感染症対策を踏まえた建物内部の適切な清掃手法等の検証及び確立のための研究	3	4	健康安全・危機管理対策総合研究	阪東 美智子	ビル衛生管理者を対象としたKAP調査等の結果を含む研究成果は、研究協力者である全国ビルメンテナンス協会や日本PCO協会など各種業界団体の研修会、講習会などでの活用が期待され、建築物の清掃管理業務従事者の感染症対策に関する知識・技術水準を向上させることにつながる。また、研究代表者の所属機関である国立保健医療科学院における研修などを通じ、各自治体の環境衛生監視・指導にも役立てることができる。	新型コロナウイルス感染症に対しては、感染症に対応できる事業者の裾野を広げ、建築物の消毒・清掃を推奨することで、環境表面からの接触感染予防が期待される。感染症流行初期の大予防や事後対応だけでなく、感染症が確認されていない時期からも、日常からの取組みにより感染症発生の未然防止につながる。	病原体や消毒に関する専門知識をあまり持たない一般の方々が、適切な消毒作業を行うことができるようにすることを旨として建物内の消毒のためのガイドライン及びパンフレットを作成した。また、消毒作業を専門的に行う事業者の作業内容を一定のレベル以上にすることを目的として、ガイドラインとしての標準的作業手順書を作成した。	厚生労働省が主催する令和4年度の生活衛生関係技術担当者研修会で報告を行った。2023年4月3日の参議院決算委員会の厚生労働大臣の答弁において、本研究班が消毒等に関する標準的な作業手順書の作成に取り組んでいることが紹介された。	とくになし。	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0
300	公衆衛生医師の人材育成に向けた好事例の模索に向けた研究	4	4	健康安全・危機管理対策総合研究	町田 宗仁	公衆衛生医師確保と育成に係る自治体の取組の現状、公衆衛生医候補の医学生、公衆衛生医師に兼任して年数の浅い方々へのアンケート調査を行った。結果から、今後どのような方策を、確保と育成のために進めることが望ましいか、具体的な提言を取りまとめられた。	該当なし	該当なし	該当なし	公衆衛生医師のキャリアパスに関するWebサイトを作成、公開したところ、公開後1か月半でトップページに652件アクセスがあった。	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
301	オールハザード・アプローチによる公衆衛生リスクアセスメント及びインテリジェンス機能の確立に資する研究	3	4	健康安全・危機管理対策総合研究	富尾 淳	新型コロナウイルス感染症の異変株についてのリスクアセスメントの実施結果から、一般的な評価情報(生物学的評価、臨床評価、疫学評価)が十分でない場合の政策決定者とのコミュニケーションの重要性を確認できた。5つのリスク指標を用いて、仮定の地震災害発生時の震度分布を用いて、被害推計と可視化を行うことにより地域のリスクを迅速に把握する手法を構築した。	特記事項なし	日本の災害リスク情報が把握可能な資料のリストを作成するとともに、WHOの文書等を基にわが国でも使用可能なリスクアセスメントのためのガイドラインを作成した。	災害救助法が適用された自治体の検証報告書のデータベースを構築し、災害時の保健医療に関する課題抽出を可能にする分析環境を整備した。	特記事項なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	